

みやざき市の福祉

令和2年度版



宮崎市 福祉部
子ども未来部

令和2年度版「みやざき市の福祉」の作成にあたって

はじめに

少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会を迎える中、平成30年度から、宮崎市では、中長期的なまちづくりの指針となる「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」がスタートしました。

本計画では、「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向けて、「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり」「災害に強いまちづくり」「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」の3本柱を「まちづくりの基本的な考え方」として位置づけ、戦略的に各種施策を展開しております。

このような中、少子・高齢化の進行、地域コミュニティの意識の低下、災害時における地域の支え合いなど福祉を取り巻く環境は大きく変わり、福祉のニーズは、ますます複雑・多様化する状況にあります。そこで、福祉部及び子ども未来部各課では、今年度、次のとおり取り組んでまいります。

福 祉 部

福祉総務課

令和元年度からスタートした福祉分野の最上位計画である第四次宮崎市地域福祉計画の基本理念「ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

また、災害時における要配慮者の支援体制の充実を図るため、平成27年3月に制定した「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、名簿に登載された災害時の避難行動において支援を必要とする要支援者に対して地域への名簿情報の提供について同意の確認を行い、自治会や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に同意者の名簿情報を提供することで、地域における避難支援体制の充実を進めます。

障がい福祉課

平成25年3月に「障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている」を基本理念とする「宮崎市障がい者計画（第3期）」を策定し、平成31年4月に施行された「宮崎市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の理解啓発に努めながら、障がい者が安心して暮らしていくことのできる共生社会の実現に向けた取組を進めています。

また、平成29年度に策定した「第5期宮崎市障がい福祉計画（第1期宮崎市障がい児福祉計画）」の期間が本年度で終了することから、令和3年度からの3年間を期間とした数値目標及び今後の見込み量を勘案した計画を新たに策定し、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制が総合的かつ計画的に整備されるよう、その実現に向けた取組を進めます。

さらに、平成28年4月の障害者差別解消法施行に伴い、本法に関する啓発の実施や合理的配慮の提供に向けた全庁的な研修等の取組を積極的に進めます。

長寿支援課

第8次宮崎市高齢者福祉計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、すべての高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、引き続き各種施策に取り組みます。

生きがい支援事業においては、老人クラブ活動への支援など、高齢者の豊富な知識や経験を生かした地域貢献活動や多世代交流など多様な社会参加を促進します。また、「新しい生活様式」を実践しつつ、趣味や健康づくりなどを通じ、高齢者同士が交流を深め、共に活動する機会を提供できるよう生きがい支援施設の管理運営を行います。

福祉サービス事業においては、住み慣れた地域での在宅生活の継続を基本として考え、高齢者のニーズに沿ったサービスの充実に取り組んでいきます。養護老人ホーム等の福祉施設は、家族からの援助が受けられない高齢者や低所得高齢者の拠り所としての役割を果たしていく必要があるため、現在の設置水準を維持していきます。

介護保険課

第7期宮崎市介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に対応し、すべての高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、①自立した生活を継続するための「介護予防」「重度化防止」による自立支援の推進、②介護保険制度を将来にわたって継続するための「給付の適正化」の推進、③高齢者の生活を支えるための地域自治区ごとのサービス体制の整備等を重点課題とし、各種施策に取り組んでいきます。

社会福祉第一・第二課

被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、平成29年以降、それまでの長期にわたる増加傾向から横ばいの傾向となり、令和2年4月1日現在、被保護世帯数が6,842世帯、被保護人員が8,583人、保護率2.16%となっています。

世帯類型別では、令和2年4月1日現在、「高齢者世帯」が全体の55.8%を占めており、高齢化の進展により今後も増加すると考えられます。また、稼働年齢層と考えられる「その他の世帯」も14.5%を占め、各世帯が抱える問題も多様化しています。

こうした状況の中、世帯の自立助長を推し進めていくために、計画的な訪問活動を徹底し、世帯の状況に応じた援助を実施します。また、生活困窮者世帯も対象にした就労支援事業や子どもの居場所づくり事業、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業等を実施するとともに、健康支援の面でも、専任の保健師によるきめ細かな健康管理支援を継続して実施していきます。

子ども未来部

子育て支援課

未就学児とその保護者や妊婦を対象とした地域子育て支援センターで、気軽に集える交流の場の提供や育児相談対応を行うとともに、児童館・児童センターの運営や子ども食堂の開設・運営支援など、子どもの居場所づくりに努めます。

また、母子家庭及び父子家庭等に対する経済支援や就職に有利な資格の取得を支援するとともに、女性の抱える問題や悩みの相談に対応するほか、ひとり親世帯等の子どもを対象に、ボランティアによる学習塾形式での学習支援を行います。

さらに、児童虐待の防止を図るため、専門的支援を必要とする家庭を訪問し、在宅での養育支援を実施するとともに、子ども相談室において、子どもや家庭に関する相談に対応します。

保育幼稚園課

第二期子ども・子育て支援プラン(令和2年度～令和6年度)に基づき、安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供に取り組めます。

保育所等の待機児童を解消するため、幼児教育・保育の量の確保に努めるとともに、保護者の多様なニーズに対応するため、一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業などの実施を促進し、きめ細かな保育サービスの充実を図ります。

さらに、教育・保育に従事する者の専門性の向上を図るため、関係機関との連携による研修会のほか、保育士等への各種補助制度や就職説明会等を実施し、人材の確保と定着に努めます。

また、引き続き、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、児童手当等の支給を行います。

親子保健課

母子保健法及び児童福祉法の規定に基づき、妊産婦や乳幼児等の健康の保持増進と健全育成を図るため、妊産婦・乳幼児等を対象とした訪問・保健指導、健康診査、各種教室等を、地域保健課と連携をとりながら実施します。また、市内2か所の産前産後サポート室(子育て世代包括支援センター)に母子保健コーディネーターを配置し、切れ目のない支援を行うほか、長期療養児やその保護者を対象に相談・支援事業を実施します。

また、乳幼児等を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種や、任意の予防接種に対する助成を行うことで、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するとともに、発症時における重症化を予防します。

さらに、障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設として、「宮崎市総合発達支援センター(指定管理者:社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団)」の運営を行っています。

そのほか、保護者の医療費の負担軽減等を図ることを目的として、子ども医療費助成をはじめ低出生体重児の養育医療や小児慢性特定疾病児等の医療費助成、不妊治療についての医療費助成事業等を行います。

市 勢

1. 沿革	12
2. 位置及び地勢	12
3. 市域の変遷	13
4. 人口の推移	14
5. 令和2年度福祉部及び子ども未来部の組織	15
6. 福祉部及び子ども未来部の事務分掌	16
7. 福祉部及び子ども未来部職員配置表	19

予 算

1. 令和2年度福祉部及び子ども未来部当初予算	21
-------------------------	----

福 祉 部

福祉総務課

1. 宮崎市地域福祉計画推進事業	35
(1) 第四次宮崎市地域福祉計画の概要	35
(2) 計画の進行管理	35
(3) 地域における避難行動要支援者の避難支援体制の推進	36
(4) 福祉避難所の整備	36
(5) 孤立死防止対策	36
2. 民生委員・児童委員	37
(1) 民生委員・児童委員の状況	39
(2) 地区別民生委員・児童委員数	39
(3) 民生委員・児童委員の活動状況	40
(4) 民生委員・児童委員活動費及び協議会補助	40
3. その他の福祉施策	41
(1) 社会福祉審議会	41
(2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査	41
(3) 社会福祉施設の設置認可等	41
(4) 社会福祉法人の認可等	41
(5) 民間社会福祉施設整備に対する助成	42
(6) みやざき健康ふくしまつり補助事業	42
(7) 宮崎特攻基地慰霊祭の開催	42
(8) 宮崎市社会福祉大会の開催	43
(9) 火災等見舞金の支給	43
(10) プレミアム付商品券事業	44

障がい福祉課

1. 宮崎市障がい者計画（第3期）	45
2. 障がい者の状況	47
(1) 身体障がい者手帳	47
(2) 療育手帳	47
(3) 精神障がい者保健福祉手帳	47
3. 自立支援給付	48
(1) 居宅介護	48
(2) 重度訪問介護	48
(3) 同行援護	48
(4) 行動援護	48
(5) 生活介護	48
(6) 自立訓練	48
(7) 就労移行支援	48
(8) 就労継続支援（A型・B型）	49
(9) 就労定着支援	49
(10) 自立生活援助	49
(11) 療養介護	49
(12) 短期入所	49
(13) 共同生活援助	49
(14) 施設入所支援	49
(15) 計画相談支援	49
(16) 地域移行支援	50

(17) 地域定着支援	50
(18) 更生医療	50
(19) 自立支援医療（精神通院医療）	50
(20) 補装具費支給事業	50
4. 障がい児通所給付	51
(1) 児童発達支援	51
(2) 医療型児童発達支援	51
(3) 居宅訪問型児童発達支援	51
(4) 放課後等デイサービス	51
(5) 保育所等訪問支援	51
(6) 障がい児相談支援	51
5. 地域生活支援事業	52
(1) 情報保障・コミュニケーション支援事業	52
(2) 身体障がい者の相談支援	53
(3) 聴覚障がい者の相談支援	54
(4) 知的障がい者の相談支援	54
(5) 視覚障がい者の相談支援（再掲）	54
(6) 日常生活用具給付事業	54
(7) 重度身体障がい者移動支援事業	54
(8) 外出介護事業	55
(9) 地域活動支援センターⅡ型事業	55
(10) 日中一時支援事業	55
(11) 訪問入浴サービス事業	55
(12) 福祉バス運行事業	55
(13) 地域活動支援センターⅢ型事業	55
(14) 福祉ホーム事業	55
(15) 福祉機器等リサイクル推進事業	56
(16) 身体障がい者自動車運転免許取得改造助成事業	56
(17) 薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業	56
(18) 成年後見制度利用支援事業	56
(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	56
6. その他の障がい福祉施策	57
(1) 宮崎市障がい者体育センターの運営	57
(2) 視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業	57
(3) 重度障がい者住宅改修費助成事業	57
(4) 重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業	57
(5) 腎臓機能障がい者通院費助成事業	57
(6) 特別障がい者手当等の支給	58
(7) 重度障がい者介護金支給事業	58
(8) ふれあい福祉体験研修事業	58
(9) 視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業	58
(10) 重度心身障がい者医療費助成事業	59
(11) 宮崎市自立支援協議会活動推進事業	59
(12) 障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	59
(13) 障がい者差別解消・虐待防止対策事業	59
(14) 障がい支援区分認定事業	60
(15) 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	60
(16) 地域活動支援センターⅠ型事業	61
(17) 障がい児等療育支援事業	61

長寿支援課

1. 高齢者福祉事業	63
〔高齢者福祉の状況〕	63
(1) 介護予防・生活支援事業	64
① 生活支援ショートステイ事業	64
② ふれあい会食補助事業	64
③ 高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業	64
(2) 地域支援事業	65
① 認知症高齢者支援事業	65
② 緊急通報システム事業	65
(3) 保健福祉事業	66
① 介護用品支給事業	66
② 生活支援配食サービス事業	66

(4) 生きがい活動支援事業	67
① 老人クラブ活動に対する支援	67
② 百歳長寿祝品贈呈事業	69
③ 金婚祝賀会事業	69
④ 敬老バス事業	70
⑤ 高齢者移動安全確保事業	70
⑥ 敬老祝金支給事業	70
⑦ 老人福祉センター、老人いこいの家	71
⑧ 老人福祉館	71
⑨ 高齢者ふれあい室	72
⑩ 内海やっこ荘管理運営事業	72
⑪ 大塚台地域福祉コミュニティセンター管理運営事業	72
(5) 施設福祉サービス事業	73
① 養護老人ホーム	73
② 軽費老人ホーム	74
③ 生活支援ハウス	74

介護保険課

1. 介護保険事業	75
(1) 市民に対する広報活動	75
(2) 介護保険事業計画	75
(3) 介護保険料	76
(4) 要介護（要支援）認定事業	77
(5) 介護サービスの利用	78
① 介護保険で受けられるサービス	79
② サービスの利用状況	80
③ 介護保険のサービス提供事業者数	82
④ 介護人材確保	82
(6) 地域支援事業	83
① 包括的支援事業・任意事業	83
② 介護予防・生活支援サービス事業	87
③ 一般介護予防事業	87
(7) 保健福祉事業	89
(8) 生活支援事業	89
(9) 生きがい活動支援事業	90

社会福祉第一・第二課

1. 生活保護事業	91
【管内地区別被保護状況図】	91
【生活保護のあらまし】	92
(1) 保護の種類	93
(2) 保護の決め方	93
(3) 被保護者の権利及び義務	95
(4) 保護の申請から決定までの概略	96
【保護の動向と対策】	97
(1) 被保護世帯及び人員の状況	97
① 保護率の推移	97
② 被保護人員の年齢別構成	98
(2) 保護の状況	98
(3) 世帯類型の推移	99
(4) 労働力類型別世帯の状況	100
(5) 保護開始・廃止の状況	101
① 保護開始の状況	101
② 保護廃止の状況	102
(6) 保護の相談・申請状況	103
(7) 保護費の内訳	105
① 生活扶助費の内訳	106
② 住宅扶助費の内訳	108
③ 教育扶助費の内訳	110
④ 介護扶助費の内訳	111
⑤ 医療扶助費の内訳	112
ア 医療扶助人員の推移	113
イ 医療扶助病類別状況	114

ウ 医療扶助病類別入院患者の推移	114
エ 医療扶助病類別外来患者の推移	114
⑥ 出産扶助費の内訳	115
⑦ 生業扶助費の内訳	115
⑧ 葬祭扶助費の内訳	115
⑨ 施設事務費の内訳	115
(8) 就労支援事業	116
① 被保護者就労支援事業	116
② 生活保護受給者等就労自立促進事業	116
③ 生活困窮者等就労準備支援事業（かけはし）	117
(9) 中国残留邦人等支援給付事業	117
2. 生活困窮者自立支援事業	118
(1) 生活困窮者自立相談支援事業	118
(2) 生活困窮者住居確保給付金の支給	118
(3) 生活困窮者就労訓練事業の認定	119
(4) 子どもの居場所づくり事業（コラッジョ）	119
(5) 家計改善支援事業	120
3. その他の施策	120

子ども未来部

子育て支援課

1. 児童福祉・家庭福祉事業	121
【児童福祉・家庭福祉の状況】	121
第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン	121
(1) 家庭福祉事業	123
① 女性相談事業	123
② 母子家庭等生活支援事業	123
③ 母子生活支援施設広域入所措置	124
④ 母子父子相談事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業	124
⑤ 母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業	124
⑥ 母子家庭等自立支援給付金事業	125
⑦ ひとり親家庭等日常生活支援事業	125
⑧ 母子家庭等就業・自立支援事業	126
⑨ ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	126
⑩ DV被害者支援事業	126
(2) 児童福祉事業	128
① 児童健全育成事業	128
ア 児童館・児童センター	128
イ 児童遊園・児童広場	129
ウ 児童プール	129
エ ちびっ子広場	130
② ファミリー・サポート・センター事業	130
③ 子育て短期支援事業	130
④ 助産施設	131
⑤ 家庭児童相談事業	131
⑥ 地域子育て支援センター事業	131
⑦ 宮崎市子育てナビ	131
⑧ 子ども食堂ネットワーク応援事業	132
⑨ 地域の子ども支え合い事業	132
(3) 各種手当支給・医療費助成事業	133
① 各種手当支給	133
ア 児童扶養手当	133
イ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金	134
② 医療費助成事業	134
ア ひとり親家庭医療費助成	134
イ 寡婦医療費助成	134

保育幼稚園課

1. 児童福祉事業	137
【児童福祉の状況】	137
(1) 教育・保育施設の状況	137
① 教育・保育施設区分ごとの保育利用状況	138
② 令和2年度 教育・保育施設利用に係る利用者負担額表	139

③ 教育・保育給付	140
④ 施設等利用給付	140
(2) 教育・保育施設に係る補助事業（国県補助事業）	140
① 延長保育促進事業	140
② 一時預かり事業費（一般型・幼稚園型）補助	140
③ 休日・夜間保育事業	141
④ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	141
⑤ 病児保育事業	142
⑥ 特別支援児受入促進事業	142
⑦ 子育て支援サービス利用支援事業（特定型）	142
⑧ 保幼小連携推進事業	142
⑨ 保育教諭確保のための資格併有促進事業	143
⑩ 施設整備に対する補助：保育所等整備交付金事業（老朽化・子育て安心プラン実施計画）	143
(3) 教育・保育施設に係る補助事業（市単独補助事業）	143
① 特別支援保育事業費補助	143
② 地域活動事業費補助	144
③ 教育・保育団体への補助	144
④ 保育士等確保・定着促進事業	144
⑤ 保育士等確保のための処遇改善補助事業	145
⑥ 夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業	145
⑦ 認可外保育施設に対する補助事業	145
⑧ 私立幼稚園等特別支援教育・保育補助事業（私学助成の幼稚園含む）	145
(4) 私学助成の幼稚園に対する助成	146
① 私立幼稚園運営費支援事業	146
② 私立幼稚園就園奨励費補助事業	146
③ 多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	146
④ 私立幼稚園健康診断補助事業	146
(5) 手当の支給	146
① 児童手当	146
② 遺児福祉手当（市単独事業）	147
③ 子育て世帯応援給付金（市単独事業）	147
④ 子育て世帯への臨時特別給付金（国事業）	148
(6) 保育施設等への指導監査の実施	148

親子保健課

1. 母子保健事業	151
(1) 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付	151
(2) 妊婦健康診査	151
① 妊婦健康診査	151
② 妊婦健康診査（県外受診分）	152
(3) 新生児聴覚検査	152
(4) 産婦健康診査	152
(5) 訪問指導	153
① 母子訪問指導	153
② こんにちは赤ちゃん事業	153
(6) 乳幼児健康診査事業	153
① 3～4か月児健康診査	153
② 7～8か月児健康診査	153
③ 1歳児健康診査	154
(7) 幼児集団健康診査事業	154
① 1歳6か月児健康診査	154
② 3歳6か月児健康診査	154
(8) 離乳食教室事業	155
(9) みやごき安心子育て包括支援事業	155
① 母子保健相談支援事業	155
② 産前・産後サポート事業（ママ'sサロン）	155
③ 産後ケア事業	155
2. 母子保健対策事業	156
(1) 乳幼児発達相談事業	156
① 発達相談（すこやかひろば）	156
② 健診事後教室（ちびっこランド）	156
(2) 未熟児・障がい児等支援事業	156
① 未熟児等支援教室（つぐみ交流会）	156

② 長期療養児交流会（ラブリーズ（口唇口蓋裂）交流会）	156
(3) 不育症等サポート事業	157
(4) 妊娠SOS相談事業	157
(5) 不妊治療支援事業	157
① 特定不妊治療費助成	157
② 一般不妊治療費助成	157
3. 医療費助成事業	158
(1) 子ども医療費助成	158
(2) 小児慢性特定疾病支援事業	159
① 受給者証所持者数	159
② 申請事務取扱件数	159
③ 自立支援事業	159
(3) 自立支援医療費（育成医療）助成事業	160
(4) 未熟児養育医療費助成事業	160
(5) 妊娠中毒症等療養援護費助成事業	160
4. 予防接種事業	161
(1) 乳幼児等定期予防接種事業	161
(2) 乳幼児任意予防接種事業	161
5. 宮崎市総合発達支援センターの管理運営	162
(1) 施設の概要	162
(2) 事業内容	162
① 診療部門	162
ア 相談	162
イ 診療	162
ウ 機能訓練	163
② 通所部	163
③ 地域生活支援部	163
④ 乳幼児期介護者サポート事業「のびのびくらぶ」	163

その他の福祉施策

宮崎市社会福祉協議会	165
1. 宮崎市社会福祉協議会の組織	165
2. 事業報告・内容及び説明事項	166
(1) 法人運営事業	166
① 社協だよりの発行	166
② 社会福祉大会の開催	166
③ 無縁仏慰霊祭の開催	166
④ 車椅子貸出し事業	166
⑤ 巡回バス運営事業	166
(2) 地域福祉推進事業	166
① 地区社協活動への支援	166
② 見守りネットワーク活動の推進	167
③ 見守りネット台帳整備事業	168
④ 総合福祉相談事業	169
⑤ みやざき赤い糸プロジェクト事業	169
⑥ ふれあい会食会事業	169
⑦ ふれあいサロン活動の推進	170
⑧ 共同募金助成金事業	171
⑨ ボランティアセンター事業	171
(3) 生活支援事業	177
① ふれあいハートサービス事業	177
② 筋力向上トレーニング事業	177
③ 利用者支援事業（訪問）	178
④ 利用者支援事業（通所）	178
⑤ 利用者支援事業（配食）	178
(4) 資金貸付事業	178
① たすけあい資金貸付事業	178
(5) 介護保険・自立支援等事業	178
① 訪問介護事業	178
② 通所介護事業	179
③ 居宅介護支援事業	179
④ 指定障がい福祉サービス居宅介護（訪問介護）	180

⑤ 児童発達支援「つくし園」	180
⑥ デイサービスセンターあゆみ（生活介護）	181
(6) 児童福祉事業	181
① 児童クラブの運営	181
(7) 受託事業	182
① 生活福祉資金貸付事業	182
② 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）	183
③ シニア応援ボランティア事業	183
④ 講師派遣事業	184
⑤ 障がい者移送サービス事業	184
⑥ 障がい者福祉バスの運行	184
⑦ 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援センター）	185
⑧ 生活支援配食サービス事業	186
(8) 障がい者総合サポートセンター事業	187
① 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	187
(9) 施設管理運営事業	188
① 宮崎市総合福祉保健センターの管理運営	188
② 宮崎市佐土地域福祉センターの管理運営	188
③ 宮崎市田野総合福祉館の管理運営	188
④ 宮崎市清武総合福祉センターの管理運営	189
(10) 施設管理運営事業	189
① 宮崎市心身障がい者福祉会館の管理運営	189
② 宮崎市佐土原社会福祉センターの管理運営	189
(11) 地域包括支援センター事業	189
① 介護予防ケアマネジメント業務	189
② 介護予防ケアマネジメントAの件数	189
③ 介護予防・権利擁護の普及・啓発、地域のネットワーク構築にかかる業務	190
④ 相談実績	190
(12) 介護保険認定調査事業	190
① 実績報告	190
② 研修等	191
(13) 権利擁護事業	191
① 成年後見推進事業（法人後見）	191

宮崎市社会福祉事業団	193
1. 事業概要	193
(1) 宮崎市総合発達支援センター	193
(2) 老人福祉センター・老人いこいの家・赤江運動広場	193
(3) 児童館・児童センター等	193
2. 施設概要	194
(1) 宮崎市総合発達支援センター建物概要	194
(2) 老人福祉センター・老人いこいの家建物概要	194
(3) 児童館・児童センター建物概要	194
3. 令和元年度事業報告	195
(1) 総括	195
(2) 理事会・評議員会・監査	197
(3) 組織図	199
(4) 業務詳細図	200
(5) 部門別事業報告	201
[本部事務局]	201
[宮崎市総合発達支援センター]	203
(1) 診療部	203
(2) 児童発達支援センター すびか	211
(3) 宮崎市そうだんサポートセンター すびか	215
(4) 指定生活介護事業所 宙	216
(5) 地域生活支援部	218
[児童館・児童センター]	222
[巡回児童館、ハローキッズルーム、児童クラブ]	226
[老人福祉センター・老人いこいの家]	229
(6) その他	231
(1) 実習生等の受け入れ（宮崎市総合発達支援センター）	231
(2) 相談ボランティア（宮崎市総合発達支援センター）	232
(3) 職員の外部派遣（宮崎市総合発達支援センター）	232

(4) 職員研修 ※主なもの	233
(5) 避難訓練等の実施状況	236

参 考

1. 福祉部年表	237
2. 宮崎市内社会福祉施設一覧表	247
(1) 保育所 (81施設)	247
(2) 地域型保育事業 (11施設)	249
(3) 幼保連携型認定こども園 (55施設)	250
(4) 保育所型認定こども園 (2施設)	251
(5) 養護老人ホーム	252
(6) 特別養護老人ホーム	252
(7) 軽費老人ホーム (A型)	252
(8) 軽費老人ホーム (ケアハウス)	252
(9) 生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	253
(10) 老人福祉センター	253
(11) 老人いこいの家	253
(12) 老人福祉館	253
(13) 高齢者ふれあい室	253
(14) 救護施設	253
(15) 保護授産施設	253
(16) 障がい者体育センター	254
(17) 総合福祉保健センター	254
(18) 福祉ホーム	254
(19) 助産施設	254
(20) 乳児院	254
(21) 児童養護施設	254
(22) 障がい児入所支援施設 (福祉型)	254
(23) 障がい児入所支援施設 (医療型)	254
(24) 児童発達支援センター (福祉型)	254
(25) 児童発達支援センター (医療型)	255
(26) 児童相談所一時保護所	255
(27) 地域活動支援センター I 型事業所	255
(28) 地域活動支援センター II 型事業所	255
(29) 地域活動支援センター III 型事業所	255
(30) 自立援助ホーム	255
(31) 居宅介護・外出介護事業所	255
(32) 短期入所・日中一時支援事業所	257
(33) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所・保育所等訪問支援事業所	258
(34) 生活介護事業所	259
(35) 自立訓練 (生活訓練) 事業所	260
(36) 就労移行支援事業所	260
(37) 就労継続支援 (A型) 事業所	261
(38) 就労継続支援 (B型) 事業所	261
(39) 障がい者支援施設	262
(40) 児童館・児童センター・交流センター	263
(41) 児童遊園・児童広場	263
(42) 児童プール	264
(43) 児童クラブ	265
(44) 病児保育施設	266
(45) 子育て短期支援事業実施施設	266
(46) 地域子育て支援センター	267
3. その他の関係機関等	268

市 勢

1. 沿 革

宮崎市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町・大淀町および大宮村の配置分合を行い、市制を施行しました。当時は、面積45.15km²、人口42,920人の田園都市でした。

その後、市の発展とともに、昭和7年4月に櫛村を、昭和18年4月に赤江町を、また現行地方自治法施行後の昭和26年3月に瓜生野・木花・青島・倉岡の4村を編入合併しました。さらに町村合併促進法施行後の昭和32年10月に住吉村を、昭和38年4月に生目村を編入合併し、平成10年4月1日からは中核市へ移行しました。平成の大合併では、平成18年1月に近隣の佐土原・田野・高岡の3町を編入合併し、更に平成22年3月に清武町を編入合併したことで、人口約40万人、面積643.67km²の新宮崎市として新たなスタートを切り、平成26年4月1日で市制90周年の節目を迎えました。

本市は「太陽と緑」に象徴され、南北に約36kmにわたる海岸線を有し、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれています。美しい松の大樹海の一ツ葉海浜をはじめ、亜熱帯植物の繁茂する青島の国定公園日南海岸につらなる風光はまさに南国的色彩に富んでいます。また、昭和63年に国のリゾート法適用第1号の承認を受けた「宮崎・日南海岸リゾート構想」にもとづき、ホスピタリティ豊かな国際リゾート都市を目指すほか、近年では、生目の杜運動公園を核として「スポーツランドみやざき」の実現に積極的に取り組んでいます。

平成30年度からは、『未来を創造する太陽都市「みやざき」』を将来像に、第五次宮崎市総合計画を策定し、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有し、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方にに基づき、地域の特性や住民ニーズにあった取組により、多様で自律性の高いまちづくりを推進していきます。

2. 位置及び地勢

宮崎市は、九州の南東部の太平洋岸に位置しており、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系・双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川・清武川・加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。

東部の海岸は白砂青松の砂浜が続き、市南部に位置する青島以南は山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。

位 置

方 向	地 点	経緯・緯度
極 東	佐土原町下富田	東経 131° 30' 21"
極 西	高岡町内山西和石	" 131° 11' 21"
極 北	佐土原町上田島巨田	北緯 32° 03' 57"
極 南	大字内海	" 31° 43' 16"
距 離	東 西	29.9 km
	南 北	38.3 km

3. 市域の変遷

(単位：km²)

編入年月日	編入町村名	編入面積	総面積
大正 13. 4. 1	市 制 施 行	45.15	45.15
昭和 7. 4.20	櫛 村	16.04	61.19
18. 4. 1	赤 江 町	26.38	87.57
26. 3.25	瓜 生 野 村	17.94	105.51
〃	倉 岡 村	11.51	117.02
〃	木 花 村	64.86	181.88
〃	青 島 村	42.11	223.99
29.11. 1	境 界 変 更 (清 武 町 へ)	△ 0.05	223.94
30.10. 1	改 測	0.10	224.04
32.10. 1	住 吉 村	27.54	251.58
35.10. 1	改 測	0.17	251.75
38. 4. 1	生 目 村	34.16	285.91
40.10. 1	改 測	0.03	285.94
48.10. 1	公有水面埋立 (大 字 内 海)	0.02	285.96
51. 5. 1	境 界 変 更 (国 富 町 へ)	△ 0.04	285.92
52. 3. 1	〃 〃	△ 0.03	285.89
54.10.26	公有水面埋立 (大 字 田 吉)	0.01	285.90
62. 7.30	境 界 変 更 (高 岡 町 より)	0.01	285.91
63.10. 1	改 測	0.36	286.27
平成 元. 2.21	公有水面埋立 (大 字 内 海)	0.01	286.28
元. 5. 1	修 正 (木 花 支 所)	0.03	286.31
3. 1.18	公有水面埋立 (宮 崎 港)	0.10	286.41
4. 3.17	〃 (高 洲 町)	0.18	286.59
8.10.31	〃 (港 東 3 丁 目)	0.02	286.61
10. 3.16	〃 (港 東 3 丁 目)	0.06	286.67
10.11.12	〃 (新 別 府 町 字 前 浜)	0.12	286.79
11. 4. 9	〃 (港 東 3 丁 目)	0.16	286.95
11. 7.29	〃 (大 字 内 海)	0.00	286.96
12.11. 2	〃 (阿 波 岐 原 町 字 前 浜)	0.02	286.98
13. 7.23	〃 (阿 波 岐 原 町 字 前 浜)	0.01	286.99
〃	〃 (新 別 府 町 字 前 浜)	0.00	286.99
14. 2.25	境 界 変 更 (高 岡 町 より)	0.00	286.99
14. 3. 4	〃 (清 武 町 より)	0.00	286.99
15. 7.31	公有水面埋立 (港 東 3 丁 目)	0.08	287.07
16. 1.15	〃 (新 別 府 町 字 前 浜)	0.01	287.08
17. 1.13	〃 (大 字 加 江 田)	0.00	287.08
18. 1. 1	佐土原町、田野町、高岡町編入合併	309.71	596.79
22. 3.23	清 武 町 編 入 合 併	47.81	644.61
26.10. 1	改 測	△ 0.94	643.67

4. 人口の推移

人口・世帯数の推移

毎年10月1日現在（現住人口）

区分 年度	世帯数	人 口			備 考
		総 数	男	女	
平成元	102,693	286,857	135,333	151,524	
5	110,526	293,590	137,903	155,687	
10	122,177	305,004	143,331	161,673	
11	123,944	306,321	144,062	162,259	
12	123,810	305,755	143,752	162,003	第17回国勢調査
13	125,321	306,527	143,875	162,652	
14	127,018	307,553	144,331	163,222	
15	129,051	308,852	144,910	163,942	
16	130,941	310,621	145,769	164,852	
17	129,907	310,123	145,263	164,860	第18回国勢調査 平成18年1月1日 1市3町合併
18	152,812	367,829	172,422	195,407	
19	154,905	368,777	172,810	195,927	
20	156,866	369,427	172,959	196,468	
21	158,541	369,706	172,877	196,829	平成22年3月23日 清武町合併
22	170,136	400,583	187,619	212,964	第19回国勢調査
23	172,130	401,654	188,012	213,642	
24	173,924	402,436	188,495	213,941	
25	175,585	402,572	188,581	213,991	
26	176,993	402,433	188,634	213,799	
27	175,408	401,138	188,177	212,961	第20回国勢調査
28	177,059	399,979	187,846	212,133	
29	178,581	399,565	187,654	211,911	
30	179,927	398,841	187,335	211,506	
令和元	181,569	398,307	187,162	211,145	

年齢別人口統計

年次 年齢別	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65歳以上	24,849	30,866	39,647	48,849	57,434	85,048	100,475
40～64歳	80,353	93,277	101,228	104,312	106,589	136,747	132,900
30～39歳	49,879	43,642	40,727	39,946	43,715	55,063	48,275
15～29歳	58,028	59,359	65,008	62,517	55,051	62,375	56,898
0～14歳	66,005	59,265	53,434	49,755	47,106	58,326	56,273
計	279,114	286,409	300,044	305,379	309,895	397,559	394,821
年齢不詳	—	943	24	376	228	3,024	6,317
計	—	287,352	300,068	305,755	310,123	400,583	401,138

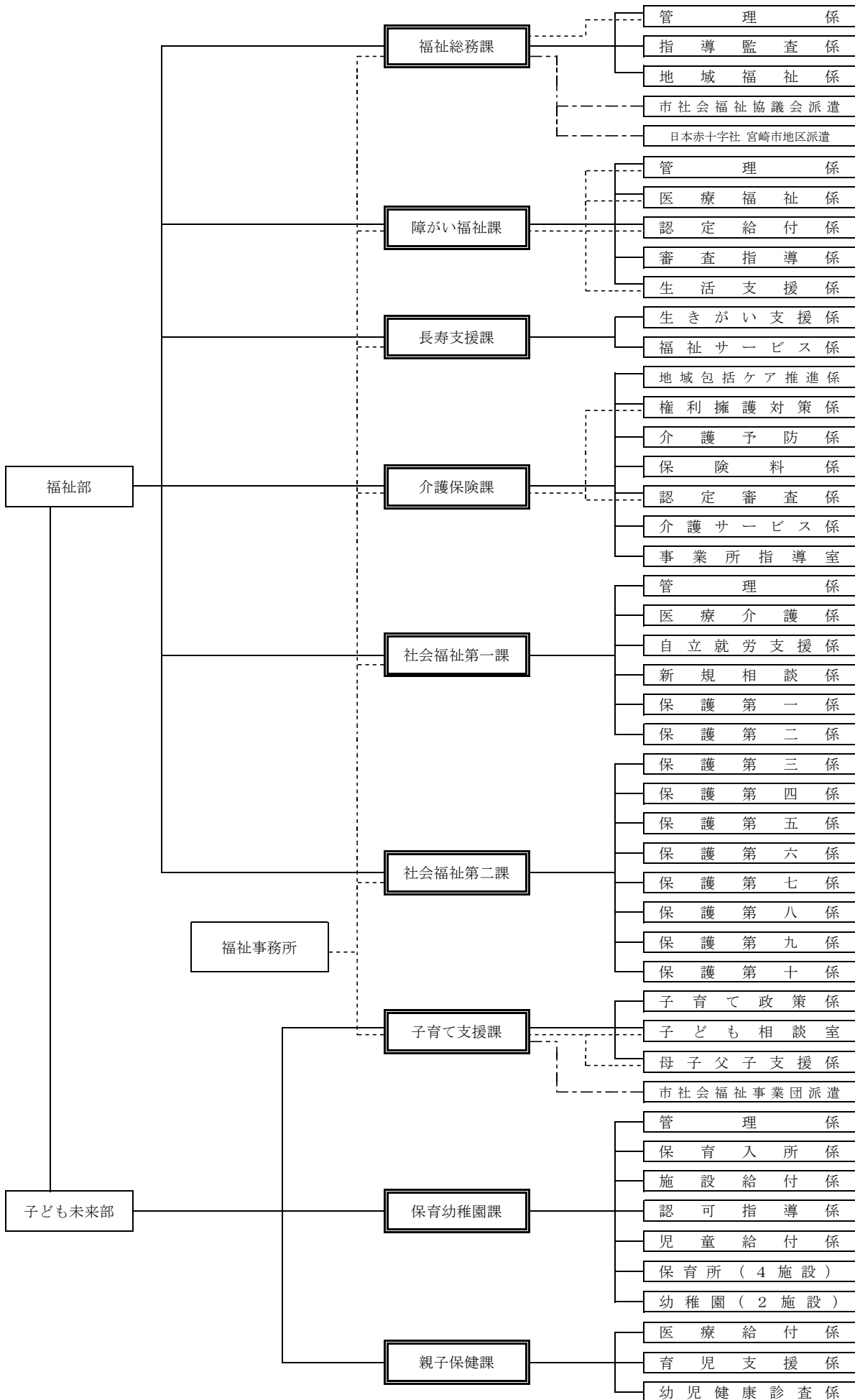
将来推計総人口

年次 分類	2010年	2020年	2030年	2040年
全国	128,057,352	124,099,925	116,617,657	107,275,850
宮崎県	1,135,233	1,073,112	991,365	900,508
宮崎市	400,583	396,300	379,854	355,433

※出典：国立社会保障・人口問題研究所資料『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』

5. 令和2年度福祉部及び子ども未来部の組織

(令和2年5月1日現在)



合計 2部 9課 40係 2室 4保育所 2幼稚園

6. 福祉部及び子ども未来部の事務分掌

(令和2年5月1日現在)

福祉部

課名	係名	分掌事務
福祉総務課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 福祉行政の総合的企画に関する事。 部内事務の連絡調整に関する事。 り災者の援護等に関する事。 戦傷病者戦没者遺族等援護法に関する事。 市総合福祉保健センターに関する事。 市佐土原地域福祉センターに関する事。 市田野総合福祉館に関する事。 市清武総合福祉センターに関する事。 社会福祉統計に関する事。 更生保護に関する事。 社会福祉法人設立審査会及び社会福祉施設整備審査会に関する事。 災害時の復興支援に関する事。 福祉事務所庶務業務等に関する事。 苦情解決第三者委員会に関する事。 被災者支援システムに関する事。 日本赤十字社支援に関する事。 宮崎市社会福祉大会に関する事。 部内の他課及び課内の他係に属さないこと。
	指導監査係	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の指導監査に関する事。 社会福祉施設の指導監査に関する事。 社会福祉法人、社会福祉施設からの相談に関する事。
	地域福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画に関する事。 民生委員・児童委員に関する事。 民生委員推薦会に関する事。 地区社会福祉協議会に関する事。 社会福祉審議会に関する事。 孤立死防止に関する事。 みやぎき健康ふくしまつりに関する事。 要配慮者避難支援に関する事。 福祉避難所に関する事。

課名	係名	分掌事務
障がい福祉課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施策推進協議会に関する事。 障がい者計画に関する事。 障がい福祉計画に関する事。 障がい者の虐待防止に関する事。 障がい者の差別解消に関する事。 障がい者体育センターの運営に関する事。 予算の編成及び決算並びに執行管理に関する事。 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	医療福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳に関する事。 療育手帳に関する事。 精神障がい者保健福祉手帳に関する事。 重度心身障がい者医療費助成事業に関する事。 自立支援医療（更生医療、精神通院医療）に関する事。 各種手当及び介護金に関する事。 公共料金、運賃の割引及び税の減免に関する事。 社会福祉審議会身体障がい者福祉専門分科会に関する事。 窓口受付等事務に関する事。

課名	係名	分掌事務
障がい福祉課	認定給付係	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス等に関する事。 障がい支援区分認定審査会の運営に関する事。 障がい支援区分の認定調査に関する事。 障がい児通所支援に関する事。
	審査指導係	<ul style="list-style-type: none"> 指導監査に関する事。 障がい者自立支援給付費、地域生活支援給付費、障がい児通所給付費に関する事。 障がい福祉サービス等事業所指定に関する事。
	生活支援係	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の相談支援に関する事。 地域生活支援事業に関する事。 自立支援協議会に関する事。 補装具に関する事。 福祉有償運送運営協議会に関する事。 基幹相談支援・虐待防止センター事業に関する事。

課名	係名	分掌事務
長寿支援課	生きがい支援係	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがい支援に関する事。 高齢者福祉計画に関する事。 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関する事。 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	福祉サービス係	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生活支援に関する事。 老人福祉施設の設置、許認可等に関する事。 老人福祉施設等の入所措置等に関する事。

課名	係名	分掌事務
介護保険課	ケア地域包括推進係	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画に関する事。 地域包括ケアシステム構築に関する事。 自立支援型地域ケア会議に関する事。 地域包括支援センターの運営に関する事。 介護予防・生活支援サービス事業に関する事。 生活支援体制整備等事業に関する事。
	権利擁護係	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に係る対策及び支援に関する事。 高齢者の権利擁護に関する事。
	予防介護係	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関する事。 介護人材育成に関する事。 認知症（ボーター養成・模擬訓練等）に関する事。
	保険料係	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の資格管理に関する事。 介護保険料の賦課徴収に関する事。
	審査認定係	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定及び要支援認定の審査に関する事。 介護認定審査会に関する事。 認定調査に関する事。
	サービス係	<ul style="list-style-type: none"> 受給者管理に関する事。 給付実績の管理及び適正化に関する事。 その他介護サービスに関する事。 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	指導業務所	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者の指定に関する事。 介護サービス事業者の指導・監査に関する事。 有料老人ホームに関する事。 社会福祉法人の設立認可等に関する事。

課名	係名	分 掌 事 務
社会福祉第一課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護金品の支給に関する事。 中国残留邦人等の支援金品の支給に関する事。 社会福祉法人の設立認可等に関する事。 (他課の所管を除く) 社会福祉第一・第二課の庶務及び両課内の他の係に属さない事。 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
	医療介護係	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法等による医療・介護機関等の指定に関する事。 生活保護法による指定医療・介護機関等の指導監査に関する事。 医療券及び介護券の発行に関する事。 中国残留邦人等の医療券及び介護券の発行に関する事。 健康支援に関する事。
	相談係	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の面接相談及び申請に関する事。 年金受給権調査・相談に関する事。
	自立就労支援係	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づく就労支援事業に関する事。 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業に関する事。
	第一保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。 中国残留邦人等の自立支援に関する事。
	第二保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。

課名	係名	分 掌 事 務
社会福祉第二課	第三保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第四保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第五保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第六保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第七保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第八保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第九保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
	第十保護	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。

子ども未来部

課名	係名	分 掌 事 務
子 育 て 支 援 課	子育て政策係	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市子ども・子育て支援プランに関すること。 社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること。 児童館、児童センター、くる・くる児童館、ハロー・キッズルームの運営に関すること。 子ども食堂に関すること。 児童プールの運営に関すること。 児童福祉週間に関すること。 児童遊園の設置運営に関すること。 ちびっこ広場整備費補助に関すること。 地域子育て支援拠点事業に関すること。 ファミリー・サポート・センター事業に関すること。 宮崎市子育てナビに関すること。 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
	子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会に関すること。 子ども総合相談に関すること。 児童虐待の防止に関すること。 相談通告に関する記録・統計に関すること。 子育て短期支援事業に関すること。 養育支援訪問事業に関すること。 安全確認訪問事業に関すること。
	母子父子支援係	<ul style="list-style-type: none"> 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金に関すること。 母子・父子福祉団体に関すること。 母子生活支援施設広域入所及び助産施設に関すること。 母子家庭等自立支援給付金に関すること。 女性相談に関すること。 児童扶養手当に関すること。 ひとり親家庭医療費助成に関すること。 寡婦医療費助成に関すること。 その他母子、父子及び寡婦家庭の福祉に関すること。

課名	係名	分 掌 事 務
保 育 幼 稚 園 課	管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> 予算及び決算に関すること。 公立保育所及び幼稚園の運営(民営化等)、改築、維持管理等に関すること。 私立幼稚園(私学助成)に対する支援に関すること。 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	保 育 入 所 係	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担額(保育料)の決定及び変更に関すること。 保育料の徴収、滞納整理に関すること。 支給認定事務に関すること。 保育の利用調整に関すること。
	施 設 給 付 係	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等に係る運営費の交付に関すること。 保育所等の運営管理に関すること。 子ども子育て支援事業の実施に関すること。

課名	係名	分 掌 事 務
保 育 幼 稚 園 課	認 可 指 導 係	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の設立認可等に関すること。(他課の所管に係るものを除く。) 保育所の設置認可に関すること。 認定こども園の認可・認定に関すること。 教育保育施設の指導監査・監督に関すること。 私立保育所等の施設整備に関すること。 認可保育所等の給食に関すること。 宮崎市子ども・子育て支援プランに関すること。
	児 童 給 付 係	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当に関すること。 遺児福祉手当に関すること。
保 育 所		<ul style="list-style-type: none"> 児童の保育並びに給食に関すること。 その他保育全般に関すること。
幼 稚 園		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の運営に関すること。 幼児の教育に関すること。

課名	係名	分 掌 事 務
親 子 保 健 課	医 療 給 付 係	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成に関すること。 不妊治療支援事業に関すること。 女性の健康支援センターに関すること。 小児慢性特定疾病、養育医療、育成医療の医療費助成に関すること。 小児慢性特定疾病児童自立支援事業に関すること。 母子保健事業に関する予算の執行に関すること。 課内の庶務及び他の係に属さないこと。 市総合発達支援センター管理運営に関すること。
	育 児 支 援 係	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査、乳幼児健康診査事業に関すること。 新生児聴覚検査事業に関すること。 産婦健康診査事業に関すること。 母子訪問指導事業に関すること。 乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 離乳食教室事業に関すること。 未熟児・障がい児等支援事業に関すること。 みやざき安心子育て包括支援事業に関すること。 乳幼児等の予防接種に関すること。
	幼 児 健 康 診 査 係	<ul style="list-style-type: none"> 幼児健康診査に関すること。 乳幼児発達相談事業(健診事後教室 ちびこランド)に関すること。 乳幼児発達相談事業(すこやかひろば)に関すること。 乳幼児健診検討会に関すること。

7. 福祉部及び子ども未来部職員配置表

福祉部

(令和2年5月1日現在) (単位：人)

区 分	部長	次長	参事	課長	部付 主幹	課長 補佐	主幹	副 主幹	係長	所長	主査	主任	副 主任	主任 主事	主任 技師	主事	技師	任期 付	任期 付短 時間	会計 年度 任用	計	
福 祉 部 長	1																				1	
福祉総務課	課 長			1																	1	
	課 長 補 佐					1															1	
	管 理 係								1		2					1	1				2	
	指 導 監 査 係								1		2			2								
	地 域 福 祉 係								1					2		1					1	
	市 社 会 福 祉 協 議 会										1											1
	日本赤十字社 宮崎市地区													1								1
小 計				1	1			3		5			5		2	1				3	21	
障がい福祉課	課 長			1																	1	
	管 理 係					1				1			2		1						5	
	医 療 福 祉 係						1			2			3		3		2	4			5	
	認 定 給 付 係							2	1	1			5	1	2		1				4	
	審 査 指 導 係								1	2			3		1						1	
	生 活 支 援 係						1			1			3		1						2	
小 計				1	1	2	2	2	7			16	1	8	3	4	17			64		
長寿支援課	課 長			1																	1	
	生 き が い 支 援 係					1				2			2								1	
	福 祉 サ ー ビ ス 係						1	1		1			1		1						1	
	小 計				1	1	1	1		3			3		1						2	
介護保険課	課 長			1																	1	
	課 長 補 佐					1															1	
	地 域 包 括 ケ ア 推 進 係						2			5			7	1							7	
	権 利 擁 護 対 策 係						1			1			2	1	1						2	
	介 護 予 防 係						1	1		3			1		2						2	
	保 険 料 係						1	1		1			2		2						10	
	認 定 審 査 係						2	4		1			6		3	1					4	
	介 護 サ ー ビ ス 係						1	2					2		3						1	
	事 業 所 指 導 室						1		1	4			5	2	2						1	
小 計				1	2	8	8	1	15			25	4	13	1					27		
社会福祉第一課	課 長			1																	1	
	課 長 補 佐					1															1	
	管 理 係					1				1			3		1						7	
	医 療 介 護 係						1	1		2			1	1			1				4	
	新 規 相 談 係								1	1			1				1				8	
	自 立 就 労 支 援 係						1			1			2								8	
	保 護 第 一 係							1		1			5		2						2	
	保 護 第 二 係							1	1				4		3						3	
	小 計				1	2	3	3	1	6			16	1	6	2					32	
社会福祉第二課	課 長			1																	1	
	課 長 補 佐					2															2	
	保 護 第 三 係							1	1				4		2						1	
	保 護 第 四 係						1	1					5		2		1				10	
	保 護 第 五 係						1			1			3		3						8	
	保 護 第 六 係						1			1			5		1						8	
	保 護 第 七 係						1			1			5		2						9	
	保 護 第 八 係							1					4		3						1	
	保 護 第 九 係							1	1				4		2						8	
	保 護 第 十 係						1			1			5		1		1				9	
小 計				1	2	5	4	2	4			35		16	2					2		

子ども未来部

(令和2年5月1日現在) (単位：人)

区 分	部長	次長	参事	課長	部付 主幹	課長 補佐	主幹	副 主幹	係長	所長	主査	主任	副 主任	主任 主事	主任 技師	主事	技師	任期 付	任期 付短 時間	会計 年度 任用	計
子ども未来部長	1																				1
子育て支援課	課 長			1																	1
	児童虐待調整対策監			1																	1
	課 長 補 佐					1															1
	子育て政策係						1				1			4		1					16
	子ども相談室						1				3			3		2		1			6
	母子父子支援係									1	2			3		2					49
	市社会福祉事業団	1		1																	
	小 計	1		1	2		2	1		1	6			10		5		1			71
保育幼稚園課	課 長			1																	1
	課 長 補 佐					1															1
	管 理 係						1						4								3
	保育入所係								1	2			3		2						11
	施設給付係							1	1				5								3
	認可指導係								1	2			1	1	3						8
	児童給付係								1	1			3		2						6
	小戸保育所							2		1	1	1	1		1		5				15
	青島保育所							1		1	1				2		2				7
	跡江保育所							3		1	2		2		1		6				19
	福島保育所							1		1		1	1		3		2				9
	倉岡幼稚園										1				1		1				4
	清武幼稚園										1						1				4
	小 計				1		1	1	8	4	4	11	2	4	16	9	7	17			81
親子保健課	課 長			1																	1
	医療給付係					1					4			4		1					5
	育児支援係						1	1		1			2	1		1					15
	幼児健康診査係						1			1				2		3					10
	小 計				1		1	2	1		6			6	3	1	4				30
福祉部・子ども未来部 職員合計	3	0	1	10	0	13	23	27	14	4	63	2	4	132	18	59	22	9	4	265	673

予 算

1. 令和2年度福祉部及び子ども未来部 当初予算

福祉部

福祉総務課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科	目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率
福祉 総務 課	民生福祉	社会福祉費	福祉総務事務管理費（社会福祉審議会費を含む）	9,500	10,000	5.3%
			みやぎき健康ふくしまつり補助事業	2,869	3,227	12.5%
			宮崎特攻基地慰霊祭補助事業	300	300	0.0%
			宮崎県・市町村災害時安心基金支援金事業	850	850	0.0%
			小規模災害援護事業	900	900	0.0%
			社会福祉統計調査費	1,740	520	-70.1%
			行旅病人・死亡人扶助事業	900	0	皆減
			社会福祉施設指導監査等事業	280	270	-3.6%
			宮崎市社会福祉事業団補助事業	48,774	70,642	44.8%
			宮崎市社会福祉協議会補助事業	193,372	199,631	3.2%
			地域福祉活動推進補助事業	51,700	55,000	6.4%
			福祉総務施設管理費	5,800	5,900	1.7%
			総合福祉相談補助事業	977	977	0.0%
			見守りネット台帳整備補助事業	850	850	0.0%
			宮崎市総合福祉保健センター指定管理料	92,609	93,601	1.1%
			宮崎市田野総合福祉館指定管理料	36,240	36,572	0.9%
			宮崎市清武総合福祉センター指定管理料	28,441	28,702	0.9%
			民生委員活動費	105,500	101,200	-4.1%
			宮崎市佐土原地域福祉センター指定管理料	15,665	15,809	0.9%
			宮崎市佐土原地域福祉センター等E S C O事業	0	413,397	皆増
			地域の平和資料活用事業	1,900	1,900	0.0%
			第四次宮崎市地域福祉計画策定事業	3,559	0	皆減
			佐土原地域福祉センター浴室・脱衣室改修事業	1,990	0	皆減
宮崎市総合福祉保健センター防水改修事業	6,140	0	皆減			
		プレミアム付商品券事業	110,000	0	皆減	
合 計				720,856	1,040,248	44.3%

障がい福祉課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率
障 が い 福 祉 課	民 生 障 が い 者 福 祉 費	社会福祉費			
		障がい福祉事務管理費	4,900	4,900	0.0%
		社会福祉費計 ①	4,900	4,900	0.0%
		障がい者施策推進協議会運営費	300	300	0.0%
		特別障がい者手当等給付事業	234,000	235,000	0.4%
		重度障がい者介護金支給事業	15,000	15,000	0.0%
		重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業	47,000	46,700	-0.6%
		ふれあい福祉体験研修事業	700	700	0.0%
		障がい者福祉関係大会補助	100	400	300.0%
		福祉有償運送運営協議会運営事業	112	112	0.0%
		重度心身障がい者医療費助成事業	849,000	870,000	2.5%
		障がい児（者）レスパイトケア運営費補助事業	2,680	0	皆減
		社会福祉審議会身体障がい者福祉専門分科会費	1,919	1,919	0.0%
		宮崎市障がい者体育センター運営費	3,590	3,590	0.0%
		重度身体障がい者福祉電話料金助成事業	69	47	-31.9%
		視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業	600	600	0.0%
		視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業	1,600	1,600	0.0%
		腎臓機能障がい者通院費助成事業	4,400	4,700	6.8%
		障がい児通所支援事業	1,680,000	1,730,000	3.0%
		障がい者差別解消・虐待防止対策事業	1,018	1,000	-1.8%
		障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	4,900	4,900	0.0%
		福祉機器等リサイクル推進事業	2,410	2,410	0.0%
		宮崎市自立支援協議会活動推進事業	1,610	870	-46.0%
		共生社会ホストタウン推進事業	-	2,990	皆増
		障がい者福祉費計 ②	2,851,008	2,922,838	2.5%
		障がい者福祉費 計 ①+②	2,855,908	2,927,738	2.5%

(単位：千円)

課名	科目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率	
障 が い 生 活 支 援 課	民 障 が い 者 自 立 支 援 費	自立 支 援 給 付 費	障がい福祉サービス事業	8,150,000	8,280,000	1.6%
			更生医療給付事業	850,000	900,000	5.9%
			補装具費支給事業	113,000	117,000	3.5%
			自立支援給付費計 ③	9,113,000	9,297,000	2.0%
		地 域 生 活 支 援 費	成年後見制度利用支援事業	1,000	1,000	0.0%
			日常生活用具給付事業	102,000	105,000	2.9%
			重度身体障がい者移動支援事業	3,500	3,500	0.0%
			地域生活支援給付事業	470,000	455,000	-3.2%
			福祉バス運行事業	4,000	3,800	-5.0%
			地域活動支援センターⅠ型事業	-	25,200	皆増
			地域活動支援センターⅢ型事業	16,692	16,968	1.7%
			福祉ホーム運営支援事業	6,833	7,476	9.4%
			障がい者スポーツ大会開催補助事業	844	0	皆減
			身体障がい者自動車運転免許取得改造助成事業	1,200	1,200	0.0%
			薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業	3,540	3,816	7.8%
			宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	159,000	124,000	-22.0%
			重度障がい者住宅改修費助成事業	4,500	4,100	-8.9%
			軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	700	700	0.0%
			情報保障・コミュニケーション支援事業	16,400	16,068	-2.0%
			障がい児等療育支援事業	-	8,500	皆増
		地域生活支援費計 ④	790,209	776,328	-1.8%	
		自 立 支 援 費	障がい者総合支援福祉サービス事務事業	13,625	13,160	-3.4%
			自立支援給付費等審査支払事務委託事業	11,500	12,500	8.7%
			障がい福祉サービス等システム改修事業	28,973	429	-98.5%
			医療的ケア児等支援事業	-	9,200	皆増
			障がい者自立支援費計 ⑤	54,098	35,289	-34.8%
		障がい者自立支援費計 ③+④+⑤			9,957,307	10,108,617
合 計 ①+②+③+④+⑤			12,813,215	13,036,355	1.7%	

長寿支援課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科 目			事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率	
長 寿 支 援 課	民 社 老 人 会 生 福 社 費 費 費	老	生きがい活動支援事業	老人クラブ活動助成事業	21,200	20,100	-5.2%	
				小規模老人クラブ育成支援事業	1,500	1,300	-13.3%	
				敬老バス事業	350,000	355,000	1.4%	
				敬老祝金支給事業	74,000	75,500	2.0%	
				百歳長寿祝品贈呈事業	4,600	5,900	28.3%	
				敬老会支援事業	1,279	1,273	-0.5%	
				金婚祝賀会事業	2,100	2,200	4.8%	
				老人福祉センター等指定管理料	55,537	57,280	3.1%	
				大塚台地域福祉コミュニティセンター指定管理料	1,218	1,229	0.9%	
				内海やっこ荘指定管理料	3,218	3,248	0.9%	
				高岡老人福祉館「百寿荘」指定管理料	6,843	6,906	0.9%	
				老人福祉センター等事務管理費	5,160	5,000	-3.1%	
				北部老人福祉センター指定管理料	34,401	36,542	6.2%	
				老人クラブ活動活性化推進事業	3,173	3,173	0.0%	
				高齢者移動安全確保事業	7,000	6,000	-14.3%	
				老人福祉センター等整備事業	1,700	9,900	482.4%	
		生日地域複合施設整備事業（高齢者ふれあい室分）	6,975	0	皆減			
		小 計	579,904	590,551	1.8%			
		介護予防事業	ふれあい会食補助事業	4,200	4,200	0.0%		
		小 計	4,200	4,200	0.0%			
		社 社	生活支援事業	生活支援ショートステイ事業	172	173	0.6%	
				高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業	7,200	7,200	0.0%	
				小 計	7,372	7,373	0.0%	
		費 費 費	施設福祉サービス事業	生活支援ハウス事業	54,300	55,310	1.9%	
				老人福祉施設保護措置事業	680,000	685,000	0.7%	
				軽費老人ホーム事務費補助事業	256,000	260,000	1.6%	
				養護老人ホーム清流園指定管理料	13,443	13,168	-2.0%	
				老人福祉施設整備利子補給事業	547	328	-40.0%	
				老人福祉施設整備費補助事業	238,500	0	皆減	
				清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）公共下水道接続事業	12,400	0	皆減	
				小 計	1,255,190	1,013,806	-19.2%	
		その他	長寿支援事務管理費	1,410	1,200	-14.9%		
			納骨堂管理事業	170	170	0.0%		
			高齢者福祉計画等推進協議会運営事業	326	513	57.4%		
			小 計	1,906	1,883	-1.2%		
		合 計				1,848,572	1,617,813	-12.5%

【介護保険特別会計】

(単位：千円)

課名	科 目		事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率
長 寿 支 援 課	地域支援 事業	包括的支援事業 ・任意事業費	認知症高齢者支援事業	1,071	1,070	-0.1%
			緊急通報システム事業	7,786	7,600	-2.4%
	小 計			8,857	8,670	-2.1%
支 援 課	保健福祉 事業	保健福祉事業費	介護用品支給事業	36,724	36,400	-0.9%
			生活支援配食サービス事業	36,140	37,650	4.2%
	小 計			72,864	74,050	1.6%
合 計			81,721	82,720	1.2%	

介護保険課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科 目	事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率	
介 護 保 険 課	民 生 費 社 会 福 祉 費	介 護 保 険 関 連 事 業	介護の現場復帰応援プロジェクト事業	1,000	0	皆減
			介護保険利用者負担軽減対策事業	6,000	6,000	0.0%
			介護保険特別会計繰出金（介護）	5,340,986	5,676,516	6.3%
			介護職員就業・定着促進事業（政策）	4,900	4,900	0.0%
			介護ホームヘルパー就業応援プロジェクト事業	0	1,800	皆増
			介護保険居宅サービス利用者支援事業	500	1,000	100.0%
			法定外住宅改修事業	23,000	23,000	0.0%
			高齢者虐待等一時保護事業	900	900	0.0%
			成年後見利用促進事業	0	1,800	皆増
			市民後見推進事業	7,000	7,000	0.0%
			生き生き地域活動応援事業（地方創生）	3,000	1,500	-50.0%
			地域密着型サービス施設整備等補助事業	7,200	7,551	4.9%
			気づいて防ごう！脳力チェック事業	410	410	0.0%
			介護保険課事務管理費	200	200	0.0%
権利擁護人材育成・資質向上体制構築推進事業	750	0	皆減			
	小 計	5,395,846	5,732,577	6.2%		
	合 計	5,395,846	5,732,577	6.2%		

【介護保険特別会計】

(単位：千円)

課名	科 目	事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率		
介 護 保 険 課	総 務 費	総務管理費	介護保険事務管理費	14,500	16,700	15.2%	
			給付管理事業費	14,400	15,800	9.7%	
			小 計	28,900	32,500	12.5%	
		徴収費	賦課徴収事業	20,000	20,000	0.0%	
			滞納整理事業	5,500	5,000	-9.1%	
			収納率向上対策事業	25,600	27,000	5.5%	
		小 計	51,100	52,000	1.8%		
		介護認定 審査会費	介護認定審査会共同運営事業	82,500	77,200	-6.4%	
			認定調査事業	286,400	269,400	-5.9%	
			小 計	368,900	346,600	-6.0%	
		小 計	448,900	431,100	-4.0%		
		護 保 険 給 付 費	介護サービス 等諸費	居宅介護サービス給付事業	13,008,886	13,763,430	5.8%
				特定施設入居者生活介護給付費	1,145,000	1,173,000	2.4%
				地域密着型介護サービス給付事業	4,688,000	4,675,000	-0.3%
施設介護サービス給付事業	7,938,000			7,942,000	0.1%		
居宅介護福祉用具購入費給付事業	29,000			31,000	6.9%		
居宅介護住宅改修費給付事業	62,000			62,000	0.0%		
居宅介護サービス計画給付事業	1,410,000			1,473,000	4.5%		
小 計	28,280,886			29,119,430	3.0%		
介護予防サー ビス等諸費	介護予防サービス給付事業		349,000	397,000	13.8%		
	介護予防特定施設入居者生活介護給付費		136,000	150,000	10.3%		
	地域密着型介護予防サービス給付事業		110,000	109,000	-0.9%		
	介護予防福祉用具購入費給付事業		18,000	18,000	0.0%		
	介護予防住宅改修費給付事業		77,000	77,000	0.0%		
	介護予防サービス計画給付事業		86,000	95,000	10.5%		
小 計	776,000	846,000	9.0%				
その他の諸費	介護給付費審査支払手数料	32,000	33,000	3.1%			
	小 計	32,000	33,000	3.1%			
高額介護 サービス等費	高額介護サービス費支給事業	768,000	864,000	12.5%			
	高額介護予防サービス費支給事業	3,260	2,100	-35.6%			
	小 計	771,260	866,100	12.3%			
高額医療合算 介護サービス 等費	高額医療合算介護サービス費支給事業	125,000	133,200	6.6%			
	高額医療合算介護予防サービス費支給事業	700	800	14.3%			
	小 計	125,700	134,000	6.6%			
特定入所者介 護サービス等 費	特定入所者介護サービス給付事業	1,000,000	864,000	-13.6%			
	特定入所者介護予防サービス給付事業	2,000	1,400	-30.0%			
	小 計	1,002,000	865,400	-13.6%			
市町村特別 給付費	緊急短期入所サービス事業	230	230	0.0%			
	短期集中介護ヘルプサービス費用助成事業	11,924	0	皆減			
	在宅復帰支援介護サービス費用助成事業	0	10,920	皆増			
	小 計	12,154	11,150	-8.3%			
小 計	小 計	31,000,000	31,875,080	2.8%			

(単位：千円)

課名	科目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率
介護	地域支援	地域包括支援センター運営事業	554,501	571,382	3.0%
		生活支援体制整備等事業	20,000	19,500	-2.5%
		認知症カフェ等推進事業	2,100	2,700	28.6%
		認知症初期集中支援チーム推進事業	9,510	13,900	46.2%
		認知症地域支援推進事業	14,660	14,540	-0.8%
		地域ケア会議推進事業	3,986	4,940	23.9%
		介護予防ケアマネジメント最適化推進事業	0	59,580	皆増
		介護保険適正化事業	1,693	1,788	5.6%
		介護保険住宅改修等技術審査事業	7,400	7,400	0.0%
		家族介護者交流事業	1,330	1,330	0.0%
		成年後見制度利用支援事業	14,000	18,500	32.1%
		住宅改修支援事業	600	600	0.0%
		認知症高齢者支援事業	2,097	2,060	-1.8%
		高齢者虐待防止推進事業	414	414	0.0%
		小計	633,395	719,738	13.6%
介護	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業	777,159	825,962	6.3%
		介護予防ケアマネジメント事業	87,884	87,884	0.0%
		小計	865,043	913,846	5.6%
介護	一般介護予防事業費	地域包括ケアシステム啓発事業	915	886	-3.2%
		ぐるみん宮崎推進拠点事業	3,642	6,126	68.2%
		地域ケアシステム情報化推進事業	1,285	0	皆減
		シニア応援ボランティア事業	7,661	7,452	-2.7%
		介護予防グループ支援事業	4,626	4,052	-12.4%
		みんなで体操みんなで健幸事業	21,769	23,454	7.7%
		みんなでロコトレ推進事業	845	825	-2.4%
		住民参画型介護予防・生活支援推進事業	3,358	5,314	58.2%
		専門サービス型介護予防推進事業	55,000	55,000	0.0%
		小計	99,101	103,109	4.0%
介護	その他の諸費	介護予防・生活支援サービス審査支払手数料	3,707	3,639	-1.8%
		小計	3,707	3,639	-1.8%
		小計	1,601,246	1,740,332	8.7%
介護	保健福祉事業費	介護予防福祉用具購入補助事業	6,111	6,480	6.0%
		小計	6,111	6,480	6.0%
		小計	6,111	6,480	6.0%
介護	基金積立金	介護保険運営基金積立金	1,000	200	-80.0%
		小計	1,000	200	-80.0%
介護	公債費	一時借入金利子	70	70	0.0%
		小計	70	70	0.0%
介護	諸支出金	償還金及び還付加算金	10,400	8,600	-17.3%
		第1号被保険者還付加算金	50	50	0.0%
		小計	10,450	8,650	-17.2%
介護	予備費	予備費	15,212	71,644	371.0%
		小計	15,212	71,644	371.0%
	合	計	33,082,989	34,133,556	3.2%

社会福祉第一・第二課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率	
社 会 福 祉 課	民 生 活 保 護 費	社会福祉管理費	180	180	0.0%	
		行旅病人・死亡人扶助事業	0	1,200	皆増	
		生活困窮者自立相談支援事業	29,200	34,600	18.5%	
		生活困窮者住居確保給付金	4,500	3,000	-33.3%	
		生活困窮者就労準備支援事業	24,640	31,100	26.2%	
		生活困窮者家計改善支援事業	0	11,500	皆増	
		小計	58,520	81,580	39.4%	
		生活保護事務管理費	37,000	37,000	0.0%	
		生活保護適正実施推進事業	10,500	12,000	14.3%	
		生活保護者就労支援事業	370	370	0.0%	
		子どもの居場所づくり事業	3,200	6,800	112.5%	
		小計	51,070	56,170	10.0%	
	保 助 費	生活扶助費	4,476,100	4,326,100	-3.4%	
		住宅扶助費	1,937,600	1,937,600	0.0%	
		教育扶助費	78,000	78,000	0.0%	
		介護扶助費	401,300	401,300	0.0%	
		医療扶助費	6,917,800	6,917,800	0.0%	
		出産扶助費	1,000	1,000	0.0%	
		生業扶助費	38,300	38,300	0.0%	
		葬祭扶助費	42,400	42,400	0.0%	
		施設事務費	150,000	150,000	0.0%	
		就労自立給付金	4,500	4,500	0.0%	
		進学準備給付金	3,000	3,000	0.0%	
		小計	14,050,000	13,900,000	-1.1%	
	護 費	生活総務費	中国残留邦人等生活支援事業	1,700	1,630	-4.1%
		小計	1,700	1,630	-4.1%	
	支 援 給 付 費	生活支援給付費	6,200	6,200	0.0%	
住宅支援給付費		1,440	1,440	0.0%		
介護支援給付費		960	960	0.0%		
医療支援給付費		14,654	12,654	-13.6%		
葬祭支援給付費		218	218	0.0%		
配偶者支援金		528	528	0.0%		
小計		24,000	22,000	-8.3%		
合計			14,185,290	14,061,380	-0.9%	

子ども未来部
子育て支援課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科	目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率
子 民 育 て 支 援 課	社会福祉費	社会福祉総務費	女性相談事業	123	173	40.7%
			小計	123	173	40.7%
	児童福祉総務費	児童福祉総務費	家庭児童相談事業	1,210	2,140	76.9%
			ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業	489	548	12.1%
			子育て短期支援事業	1,750	1,610	-8.0%
			ちびっ子広場整備補助事業	749	749	0.0%
			地域子育て支援センター事業	23,800	19,300	-18.9%
			地域子育て支援センター気軽にお出かけ事業	267	462	73.0%
			清武地域子育て支援センター指定管理料	8,513	8,528	0.2%
			地域子育て支援センター運営費補助事業	31,435	31,435	0.0%
			子育て支援サービス利用支援事業(基本型)	4,223	4,223	0.0%
			男女共同参画センター指定管理料(ファミリーサポートセンター)	12,553	12,803	2.0%
			宮崎市子ども・子育て支援プラン推進事業	880	830	-5.7%
			生き生き地域子育て活動応援事業(地方創生)	1,964	1,964	0.0%
			子ども食堂ネットワーク応援事業	4,400	7,140	62.3%
			第二次子ども・子育て支援プラン策定事業	4,500	0	皆減
			地域の子ども支え合い事業	600	400	-33.3%
			子育て支援事務管理費	3,000	3,350	11.7%
			母子生活支援施設広域入所措置費	11,600	15,400	32.8%
			宮崎市いじめ問題再調査事業	180	166	-7.8%
			助産施設措置費	9,800	9,000	-8.2%
			小計	121,913	120,048	-1.5%
	母子福祉費	母子福祉費	ドメスティックバイオレンス被害者支援事業	500	500	0.0%
			母子寡婦福祉協議会補助事業	540	540	0.0%
			ひとり親家庭医療費助成事業	221,000	250,000	13.1%
			寡婦医療費助成事業	3,100	3,100	0.0%
			母子福祉協力員活動事業	1,067	889	-16.7%
			母子家庭等自立支援給付金事業	60,000	50,000	-16.7%
			ひとり親福祉事務管理費	300	1,100	266.7%
			母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業	3,000	3,000	0.0%
			母子・父子相談事業	106	67	-36.8%
			母子家庭等就業・自立支援事業	2,170	2,170	0.0%
			ひとり親家庭等日常生活支援事業	2,470	2,470	0.0%
			母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	500	225	-55.0%
			ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	4,900	4,924	0.5%
			母子家庭等生活支援事業	7,300	1,400	-80.8%
			小計	306,953	320,385	4.4%
	児童福祉施設費	児童福祉施設費	児童館・児童センター運営事業	4,090	4,000	-2.2%
			児童館・児童センター指定管理料	148,165	149,699	1.0%
			ハロー・キッズルーム運営事業	5,387	5,387	0.0%
			巡回児童館事業(くる・くる児童館)	11,183	11,183	0.0%
			児童プール運営事業	20,300	23,400	15.3%
			児童遊園・児童広場運営事業	3,670	3,800	3.5%
			児童館・児童センター施設空調機整備事業	1,060	1,030	-2.8%
			宮崎市児童プール改修事業	5,600	6,900	23.2%
			児童館・児童センター施設整備事業(大島児童館)	8,000	75,000	837.5%
			児童館・児童センター施設整備事業(木花児童センター)	14,000	0	皆減
生日地域複合型施設整備事業(児童館分)			5,770	0	皆減	
児童館・児童センター遊戯室空調機整備事業			0	16,500	皆増	
児童館・児童センター整備及び長寿命化改修事業			0	16,600	皆増	
宮崎市大塚台児童センター駐車場整備事業			0	3,800	皆増	
小計			227,225	317,299	39.6%	
児童措置費	児童措置費	児童扶養手当給付事業	2,960,000	2,405,000	-18.8%	
小計	2,960,000	2,405,000	-18.8%			
合計	合計	合計	3,616,214	3,162,905	-12.5%	

子育て支援課

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

(単位：千円)

課名	科 目	事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率
子 育 て 支 援 課	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	29,473	29,955	1.6%
		母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 償 還 金	6,825	12,365	81.2%
		母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 繰 出 金	3,702	6,680	80.4%
		小 計	40,000	49,000	22.5%
	特 別 会 計 計		40,000	49,000	22.5%

保育幼稚園課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科	目	事業名	令和元年度	令和2年度	伸び率
保 育 幼 稚 園 課	民 児 童 福 祉 社 務 費	児 童 福 祉 社 務 費	私立保育所運営費	8,363,000	8,140,000	-2.7%
			認定こども園施設型給付事業	8,024,000	9,210,000	14.8%
			幼稚園施設型給付事業	616,000	695,000	12.8%
			地域型保育給付事業 (旧：小規模保育事業等地域型給付事業)	364,000	415,000	14.0%
			施設等利用費給付事業	0	330,000	皆増
			子ども子育て支援新制度管理システム改修事業	5,289	0	皆減
			宮崎市保育団体補助事業	5,000	5,000	0.0%
			児童福祉施設等整備資金利子補給金交付事業	64	47	-26.6%
			保育所等整備交付金事業（老朽化）	178,720	172,593	-3.4%
			保育所等整備交付金事業（子育て安心プラン実施計画）	0	91,137	皆増
			保育士等確保・定着促進事業	10,000	11,000	10.0%
			保育士等確保のための処遇改善補助事業	100,000	110,000	10.0%
			夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業	3,500	3,500	0.0%
			病児保育事業	80,000	80,000	0.0%
			延長保育促進事業	110,000	130,000	18.2%
			一時預かり事業費補助事業	140,000	147,000	5.0%
			一時預かり事業（幼稚園型）補助事業	130,000	132,000	1.5%
			子育て支援サービス利用支援事業	520	530	1.9%
			実費徴収に係る補足給付事業	4,000	4,000	0.0%
			地域活動事業費補助事業	11,000	11,000	0.0%
			特別支援保育事業費補助事業	84,000	90,000	7.1%
			特別支援児受入促進事業	1,000	1,000	0.0%
			遺児福祉手当支給事業	11,252	11,000	-2.2%
			遺児年金支給事業（高岡）	7	0	皆減
			児童福祉事務管理費	7,640	7,640	0.0%
			保育料収納推進事業	2,982	2,823	-5.3%
			過年度保育料過誤納返納金	1,000	500	-50.0%
			保育料収納アップコールセンター活用事業	1,970	0	皆減
			保育所等敷地維持管理事業 (旧：保育所等貸付敷地維持管理事業)	1,825	9,000	393.2%
			窓口表示案内システム運用事業	378	555	46.8%
			認可外保育施設健康診断補助事業	1,300	2,000	53.8%
			認可外保育施設従事者研修費補助事業	400	400	0.0%
保育教諭確保のための資格併有促進事業	3,860	1,850	-52.1%			
小計			18,262,707	19,814,575	8.5%	

保育幼稚園課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科 目		事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率	
保 育 幼 稚 園	民 生 費	児 童 福 祉 費	公立保育所運営費	106,096	74,700	-29.6%	
			公立保育所施設整備事業	4,000	3,800	-5.0%	
			東高岡保育所指定管理料	92,820	77,729	-16.3%	
			跡江保育所子育て支援拠点事業	5,400	980	-81.9%	
			公立保育所給食調理等業務委託事業	0	12,587	皆増	
			浦之名保育所園児転園支援事業	731	731	0.0%	
			小戸保育所整備事業	63,000	0	皆減	
			小 計	272,047	170,527	-37.3%	
		措 置 費	児 童	児童手当給付事業	6,732,000	6,630,000	-1.5%
				小 計	6,732,000	6,630,000	-1.5%
民 生 費 計			25,266,754	26,615,102	5.3%		
稚 園 課	教 育 費	幼 稚 園	幼稚園管理費	9,780	9,500	-2.9%	
			幼稚園施設整備事業	740	374	-49.5%	
			私立幼稚園就園奨励費補助事業	30,000	0	皆減	
			多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	200	0	皆減	
			私立幼稚園健康診断補助事業	453	453	0.0%	
			私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	6,600	6,600	0.0%	
			宮崎市幼稚園協会補助事業	3,900	3,900	0.0%	
			小 計	51,673	20,827	-59.7%	
教 育 費 計			51,673	20,827	-59.7%		
一 般 会 計 計			25,318,427	26,635,929	5.2%		

親子保健課

【一般会計】

(単位：千円)

課名	科 目		事 業 名	令和元年度	令和2年度	伸 び 率
親 子 保 健 課	衛 生 費	保 健 生 衛 生 務 費	母子訪問事業	6,500	6,200	-4.6%
			離乳食教室事業	860	810	-5.8%
			こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	839	850	1.3%
			妊婦健康診査事業	324,500	297,900	-8.2%
			乳幼児健康診査事業	62,000	62,000	0.0%
			親子健康手帳交付事業	4,160	6,500	56.3%
			みやざき安心子育て包括支援事業	6,000	5,700	-5.0%
			幼児集団健康診査事業	12,850	13,800	7.4%
			新生児聴覚検査事業	17,000	16,600	-2.4%
			産婦健康診査事業	33,000	31,900	-3.3%
			未熟児等養育医療事業	29,000	24,500	-15.5%
			身体障がい児援護事業	12,000	11,500	-4.2%
			小児慢性特定疾病支援事業	180,000	180,000	0.0%
			小 計	688,709	658,260	-4.4%
	予 防 費	予 防 費	乳幼児等定期予防接種事業	890,000	913,100	2.6%
			乳幼児任意予防接種事業	88,000	63,000	-28.4%
			小 計	978,000	976,100	-0.2%
	保 健 所 費	保 健 所 費	乳幼児発達相談事業	2,019	2,210	9.5%
			未熟児・障がい児等支援事業	120	120	0.0%
			妊娠SOS相談事業	2,400	2,200	-8.3%
			不妊治療支援事業	73,000	113,000	54.8%
			小 計	77,539	117,530	51.6%
	衛 生 費 計			1,744,248	1,751,890	0.4%
民 生 費	社 会 福 祉 費	障 が い 者 福 祉 費	宮崎市総合発達支援センター指定管理料	406,213	429,520	5.7%
			宮崎市総合発達支援センター車両更新事業	21,157	17,255	-18.4%
			宮崎市総合発達支援センター備品更新・施設改善事業	9,600	5,500	-42.7%
			小 計	436,970	452,275	3.5%
	児 童 福 祉 費	児 童 福 祉 総 務 費	子ども医療費助成事業	0	1,700,000	皆増
			乳幼児医療費助成事業	911,000	0	皆減
			小 計	911,000	1,700,000	86.6%
民 生 費 計			1,347,970	2,152,275	59.7%	
合 計			3,092,218	3,904,165	26.3%	

(福祉部)

福祉総務課

1. 宮崎市地域福祉計画推進事業

「宮崎市福祉のまちづくり条例」第6条に基づき、社会福祉法第107条に定められた市町村の地域福祉計画として平成31年3月に「第四次宮崎市地域福祉計画」を策定しました。

この計画は、本市の福祉分野における各計画の上位計画として位置づけられるほか、その他の分野の関連計画とも連携を図りながら、本市の地域福祉を推進することで、全ての市民が幸せを実感できる地域共生社会の実現を目指すことを目的としています。

(1) 第四次宮崎市地域福祉計画の概要

① 計画期間：令和元～5年度（5年間）

② 計画の構成

「ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、その実現に向けて、以下の3つの基本目標を定めて、施策を展開します。

③ その他

本計画は、地域のまちづくりとも密接に関係することから、宮崎市地方創生総合戦略の取組の中で整理された宮崎市における地域のまちづくりの基本的な考え方などについても記載しています。

基本理念 ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり	
基本目標 1 ともに支え合う人・地域づくり	地域の方たちや地域の団体が、ともに支え合うために行う活動と、その活動に対する支援など、地域が主役となるまちづくりの目標です。地域福祉の担い手となる個人や団体に対する支援、居場所づくりなどの施策を展開します。
基本目標 2 安心して暮らせるまちづくり	宮崎市と宮崎市社会福祉協議会が担うべき部分として、個別計画や施策に基づく事業・活動により、全市的に取り組む目標です。「子ども・子育て支援プラン」「障がい者計画」「市民長寿支援プラン」などの福祉分野の個別計画や「地域防災計画」といった関連する計画に基づく施策を展開します。
基本目標 3 福祉の困り事を解決するしくみづくり	社会福祉法改正の目的である「我が事・丸ごとの地域共生社会」の実現に向けて、新たに取り組む目標です。包括的な支援体制の構築や、生活支援の体制づくり、地域のまちづくり活動を推進するための財源確保の支援といった施策を展開します。

(2) 計画の進行管理

本計画の実効性を高めるために、それぞれの取組の方針に成果指標を設定し、その成果指標に関係する事業の評価と、成果指標の結果について分析を行います。

本計画の評価と分析の結果については、宮崎市社会福祉審議会に対して報告を行うとともに意見を求めることで、事業の見直しと必要に応じた計画の見直しに活用します。

(3) 地域における避難行動要支援者の避難支援体制の推進

① 避難行動要支援者名簿

平成25年度の災害対策基本法の一部改正により、市町村長に避難行動要支援者（災害発生時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者）に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成が義務付けられました。

宮崎市では、平成27年3月に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、同年6月に最初の避難行動要支援者名簿を作成しました。名簿には、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援等を必要とする事由等が記載されており、定期的に内容の更新を行っています。

② 地域における避難行動要支援者避難支援体制の構築

自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などに、避難行動要支援者への地域における避難支援の必要性について理解を深めてもらい、地域における避難支援体制の構築への協力を得るための説明会等を実施しています。

また、それぞれの地域で結成された避難支援団体と市との間で「避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定」を締結し、個人情報の取扱いに関する研修を実施したうえで、名簿情報を提供しています。

(4) 福祉避難所の整備

市が直接的に管理する拠点型の福祉避難所として、宿泊設備を備えた「生目の杜遊古館」を平成24年3月1日に指定しました。

また、民間社会福祉施設等との協定による福祉避難所について、協定や開設・運営マニュアル等を策定し、協定締結を進めています。

○福祉避難所施設数（令和2年3月末）

高齢者施設	44 施設
障がい福祉サービス事業所等	24 施設
その他の施設	10 施設
計	78 施設

(5) 孤立死防止対策

孤立死防止ネットワークの構築を目的とした「宮崎市孤立死防止対策庁内連絡会議」において、孤立死を未然に防止することを目指し、庁内各課の連携体制を構築しています。

また、全職員で業務中や日頃の生活の中で気づいたことを「孤立死防止のための連絡・通報ガイドライン」に沿って連絡・通報することによる孤立死防止に努めています。

2. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法（昭和23年 法律198号）に基づき、地域福祉の向上のために、宮崎市長の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。また、民生委員は、すべて児童委員を兼ねることになっています。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な所で住民の方々の立場に立って相談を受け、地域福祉の担い手として活動しています。それぞれの担当地域で、福祉等に関する相談・援助活動に携わるとともに、地域の関係機関・団体やボランティアの方たちと協力して、地域福祉のネットワークづくりに努めています。

地域を担当する民生委員・児童委員の他に、児童問題等を専門に担当する主任児童委員も活動しています。宮崎市の民生委員・児童委員の定数は743名で、内54名が主任児童委員です。また、宮崎市内には、27地区の民生委員児童委員協議会が設置され、すべての民生委員・児童委員（主任児童委員）はそれぞれの地区民生委員児童委員協議会へ所属します。

民生委員・児童委員の資質向上、各地区民生委員児童委員協議会との情報交換、関係機関との連絡等を図るために、宮崎市民生委員児童委員協議会では、毎月1回地区会長会及び各地区ごとに、地区民生委員児童委員協議会定例会を開催しています。

民生委員法 一 抜粋 一

- 第1条 民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。
- 第2条 民生委員は、常に、人格識見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。
- 第5条 民生委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。
- 2 都道府県知事は、前項の推薦を行うに当たっては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うものとする。この場合において、都道府県に設置された社会福祉法第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会の意見を聴くよう努めるものとする。
- 第10条 民生委員には、給与を支給しないものとし、その任期は、三年とする。ただし、補欠の民生委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第13条 民生委員は、その市町村の区域内において、担当の区域又は事項を定めて、その職務を行うものとする。
- 第14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。
- 一 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
 - 二 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。
 - 三 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
 - 四 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
 - 五 社会福祉法に定める福祉に関する事務所（以下「福祉事務所」という。）その他の関係行政機関の業務に協力すること。
- 2 民生委員は、前項の職務を行うほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。
- 第15条 民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。
- 第16条 民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。

第17条 民生委員は、その職務に関して、都道府県知事の指揮監督を受ける。

- 2 市町村長は、民生委員に対し、援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他民生委員の職務に関して必要な指導をすることができる。

第24条 民生委員協議会の任務は、次のとおりとする。

- 一 民生委員が担当する区域又は事項を定めること。
 - 二 民生委員の職務に関する連絡及び調整をすること。
 - 三 民生委員の職務に関して福祉事務所その他の関係行政機関との連絡に当たること。
 - 四 必要な資料及び情報を集めること。
 - 五 民生委員をして、その職務に関して必要な知識及び技術の修得をさせること。
 - 六 その他民生委員が職務を遂行するに必要な事項を処理すること。
- 2 民生委員協議会は、民生委員の職務に関して必要と認める意見を関係各庁に具申することができる。
 - 3 民生委員協議会は、市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の組織に加わることができる。
 - 4 市町村長及び福祉事務所その他の関係行政機関の職員は、民生委員協議会に出席し、意見を述べるることができる。

第29条 この法律中都道府県が処理することとされている事務で政令で定めるものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市（以下本条中「指定都市」という。）及び同法第252条の22第1項の中核市（以下本条中「中核市」という。）においては、政令で定めるところにより、指定都市又は中核市（以下本条中「指定都市等」という。）が処理するものとする。この場合においては、この法律中都道府県に関する規定は、指定都市等に関する規定として指定都市等に適用があるものとする。

児童福祉法 一 抜粋 一

第16条 市町村の区域に児童委員を置く。

- ② 民生委員法による民生委員は、児童委員に充てられたものとする。
- ③ 厚生労働大臣は、児童委員のうちから、主任児童委員を指名する。
- ④ 前項の規定による厚生労働大臣の指名は、民生委員法第5条の規定による推薦によって行う。

第17条 児童委員は、次に掲げる職務を行う。

- 一 児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと。
- 二 児童及び妊産婦につき、その保護、保健その他福祉に関し、サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行うこと。
- 三 児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- 四 児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力すること。
- 五 児童の健やかな育成に関する気運の醸成に努めること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、必要に応じて、児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

民生委員・児童委員信条

1. わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
1. わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
1. わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
1. わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
1. わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

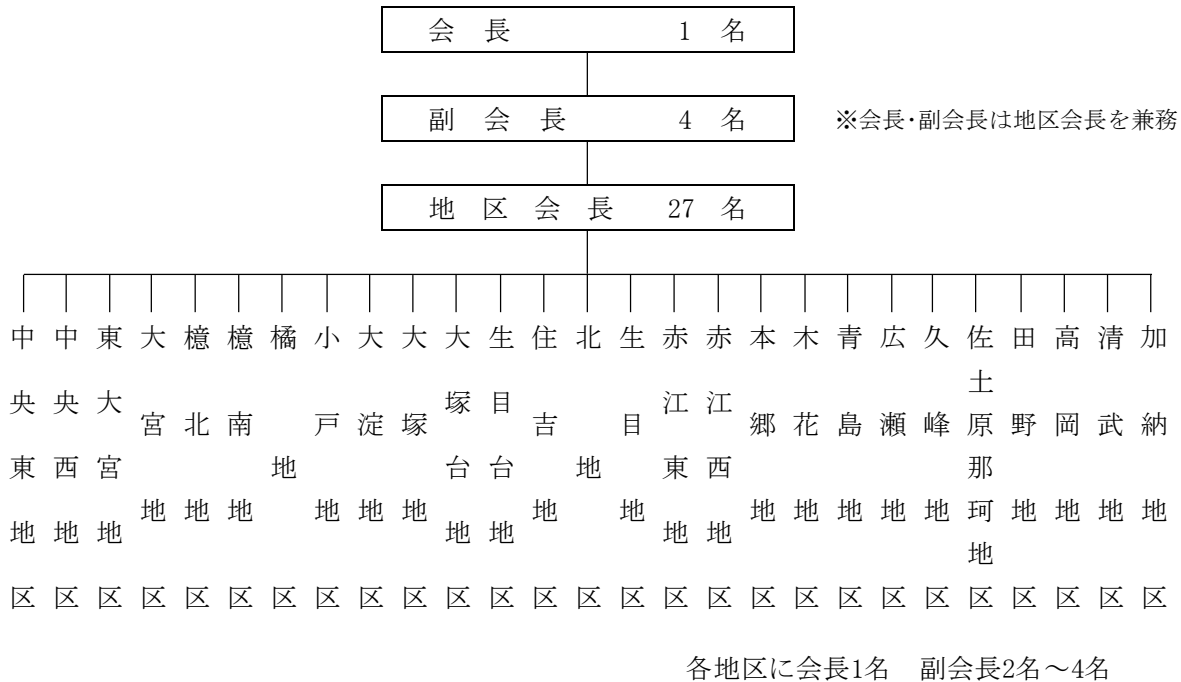
(1) 民生委員・児童委員の状況

(令和2.6.1現在)

地区民生委員児童委員協議会	27地区	
民生委員・児童委員	743名	定数
(主任児童委員)	(54)名	定数
民生委員数から見た1人当りの担当世帯数	約265世帯	全 182,900 世帯

宮崎市民生委員児童委員協議会組織

事務局：住所 花山手東3-25-2 TEL 59-0466



(2) 地区別民生委員・児童委員数

(令和元.12.1～令和4.11.30)

地区名	定員	地区名	定員
中央東	31 (2)	生目	35 (2)
中央西	31 (2)	赤江東	35 (2)
東大宮	28 (2)	赤江西	27 (2)
大宮	41 (2)	本郷	35 (2)
櫛北	26 (2)	木花	25 (2)
櫛南	31 (2)	青島	16 (2)
櫛橘	24 (2)	広瀬	17 (2)
小戸	27 (2)	久峰	24 (2)
大淀	40 (2)	佐土原那珂	20 (2)
大塚	33 (2)	田野	28 (2)
大塚台	16 (2)	高岡	35 (2)
生目台	17 (2)	清武	32 (2)
住吉	30 (2)	加納	21 (2)
北	18 (2)		
()内は主任児童委員数		計	743 (54)

(3) 民生委員・児童委員の活動状況（令和元年度）

項 目		民生委員・児童委員		
			うち 主任児童委員	
相 談 ・ 支 援 件 数	内 容 別	在 宅 福 祉	521	9
		介 護 保 険	466	14
		健康・保健医療	679	49
		子育て・母子保健	510	291
		子どもの地域生活	1,509	337
		子どもの教育 ・ 学校生活	1,497	840
		生 活 費	387	13
		年 金 ・ 保 険	39	2
		仕 事	86	40
		家 族 関 係	538	67
		住 居	191	6
		生 活 環 境	822	55
		日 常 的 な 支 援	5,681	323
		そ の 他	4,504	140
合 計	17,430	2,186		
分 野 別		高齢者に関すること	9,437	387
		障がい者に関すること	1,085	167
		子どもに関すること	4,042	1,477
		そ の 他	2,866	155
		合 計	17,430	2,186

項 目		民生委員・児童委員	
			うち 主任児童委員
そ の 他 の 活 動 件 数	調 査 ・ 実 態 把 握	5,730	283
	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力	23,569	2,152
	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	49,399	4,176
	民 児 協 運 営 ・ 研 修	20,699	1,556
	証 明 事 務	1,016	78
	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	544	45

訪 問 回 数	訪 問 ・ 連 絡 活 動	86,034	1,374
	そ の 他	39,454	309

連 絡 回 数	委 員 相 互	39,236	3,856
	そ の 他 の 関 係 機 関	26,820	2,513

※連絡調整回数

	活 動 日 数	115,009	8,139
--	---------	---------	-------

(4) 民生委員・児童委員活動費及び協議会補助（令和元年度）

区 分	金 額	備 考
民 生 委 員 活 動 費 補 助 金	91,604,200 円	○民生委員・児童委員活動費補助金 83,644,600 円 ○主任児童委員活動費補助金 6,555,600 円 ○地区会長活動費補助 1,404,000 円
宮 崎 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 運 営 補 助 金	8,474,950 円	○民生委員全国大会出席補助 0 円 ○全国主任児童委員研修会出席補助 100,000 円 ○民生委員協議会運営費補助 557,250 円 ○地区会長研修補助 162,000 円 ○地区民児協運営補助 5,326,700 円 ○部会研修補助 743,000 円 ○地区民児協研修補助 1,486,000 円 ○ブロック大会研修補助 100,000 円

3. その他の福祉施策

(1) 社会福祉審議会

社会福祉法の規定に基づき、平成10年4月に本市が中核市に移行したことにより、本市の社会福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉審議会を設置しています。

①全体会（委員26名・臨時委員10名）

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行います。

②民生委員審査専門分科会（委員6名）

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行います。

③身体障がい者福祉専門分科会（委員9名・臨時委員10名）

身体障がい者の福祉に関する事項の調査審議を行います。

身体障がい者福祉専門分科会審査部会（委員3名・臨時委員10名）

身体障がい者手帳交付に関する事項及び更生医療を担当させる医療機関に関する事項等の調査審議を行います。

④児童福祉専門分科会（委員13名）

児童、妊産婦、知的障がい者及び母子家庭の福祉並びに母子保健に関する事項の調査審議を行います。

⑤高齢者福祉専門分科会（委員11名）

高齢者の福祉に関する事項の調査審議を行います。

(2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査

社会福祉法及び児童福祉法等の福祉関係法に基づき、宮崎市のみで事業を行う社会福祉法人、宮崎市に所在する社会福祉施設の指導監査を行いました。

（令和元年度指導監査実績）

区 分	監査対象数	監査実施計画数	監査実施数	実 施 率
社 会 福 祉 法 人	102 法人	11 法人	11 法人	100%
社 会 福 祉 施 設	195 施設	172 施設	172 施設	100%

(3) 社会福祉施設の設置認可等

社会福祉法人が社会福祉施設を設置する際に、その設置の認可等を与える権限が中核市に移譲されました。

〔設置認可等対象施設〕

<障がい福祉対象施設>

① 障がい者支援施設

<老人福祉施設>

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| ① 養護老人ホーム | ② 特別養護老人ホーム | ③ 軽費老人ホーム |
|-----------|-------------|-----------|

<児童福祉施設等>

- | | | |
|------------|---------------|--------------|
| ① 保育所 | ② 幼保連携型認定こども園 | ③ 保育所型認定こども園 |
| ④ 母子生活支援施設 | ⑤ 助産施設 | ⑥ 家庭的保育事業等 |

<保護施設>

- | | | |
|--------|----------|----------|
| ① 救護施設 | ② 更生施設 | ③ 医療保護施設 |
| ④ 授産施設 | ⑤ 宿泊提供施設 | |

(4) 社会福祉法人の認可等

社会福祉法人の認可等の権限が中核市に移譲されました。

(5) 民間社会福祉施設整備に対する助成

社会福祉事業の円滑な発展のためには、民間団体、あるいは個人に期待することが大きく、このため民間社会福祉施設の運営に対しては、国、県、市から措置費が支弁されるほか、施設の新設、増改築の整備に対しては市においても助成しています。

(単位：円)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
施設名称	金額	施設名称	金額	施設名称	金額
社会福祉法人げんきな なかまのほーむ	21,419,000	直純寺保育園	127,010,000	T. H. S. RaCoo!	10,800,000
特別養護老人ホーム 六角堂	123,255,000	あゆみ保育園	110,768,000	養護老人ホーム カリタスの園松の寮	238,500,000
吉村保育園	161,419,000	木花保育園	220,185,000	小規模多機能ホーム ひまわり	32,000,000
平松保育園	106,709,000	めぐみ保育園	110,053,000	黒田こども園	159,841,000
古城保育園	136,444,000	久峰保育園	193,432,000		
穂保育園	185,928,000				
みのり保育園	141,667,000				
天ヶ城保育園	95,955,000				
よいこのもり幼保連携 型認定こども園	81,360,000				
みくに幼稚園	52,158,000				
10ヶ所	1,106,314,000	5ヶ所	761,448,000	4ヶ所	441,141,000

※施設名称は、補助決定時点のもの。

(6) みやざき健康ふくしまつり補助事業

福祉・医療・健康づくり団体やボランティアの方々とは協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、障がい者団体等との交流を通して相互理解を深める為に開催される「みやざき健康ふくしまつり」に対して、実行委員会へ運営費の一部を補助しています。

【令和元年度実績】

日 時：令和元年11月3日（日・祝） 10:00～15:00

場 所：フローランテ宮崎

参加団体：79団体

来場者数：12,319人

主要イベント内容：福祉団体等による買い物・グルメコーナー、体験コーナー、プレイコーナー、防災コーナー、ステージイベント、健康づくりコーナー 等

(7) 宮崎特攻基地慰霊祭の開催

旧赤江飛行場の跡地に建立された「宮崎特攻基地慰霊碑」において、宮崎特攻基地慰霊碑奉賛会、赤江・本郷地区、宮崎市の三者による慰霊祭を開催し、恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないように意識啓発を行います。

宮崎特攻基地慰霊碑：昭和58年3月建立 799柱合祀

【令和元年度実績】

日 時：平成31年4月7日（日） 11:00～11:50

参加人数：192人

(8) 宮崎市社会福祉大会の開催

市民と社会福祉事業関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった人々の顕彰を行い、感謝の意を表するとともに、相互の連携と決意を新たに、社会福祉の一層の充実を図ることを目的として宮崎市社会福祉大会を開催しています。

【令和元年度実績】

日 時： 令和2年2月21日（金）14:00～16:00

名 称： 第69回宮崎市社会福祉大会

場 所： 宮崎市民文化ホール「大ホール」

表 彰： [厚生労働大臣表彰]

- 民生委員・児童委員功労者 2名
- 民生委員優良活動団体 1団体
- 社会福祉事業従事者功労者 3名

[宮崎市長表彰]

- 民生委員・児童委員（15年以上）36名 （9年以上）94名
- 保護司 4名
- 社会福祉施設長 1名
- 社会福祉施設職員 8名
- ホームヘルパー 1名
- 社会福祉事業団体関係者 1名
- ボランティア個人 39名
- ボランティア団体 5団体

[宮崎市社会福祉協議会会長表彰]

- 民間社会福祉事業功労者 4名
- 自助努力者 6名
- 社会福祉事業協力者（ボランティア等） 36名、5団体
- 社会福祉事業協力者（経済的協力） 1名、1団体

[宮崎県共同募金会宮崎市共同募金委員会会長表彰]

- 篤志寄付者 2名、7団体
- 奉仕功労者 1団体
- 優良地区 2自治会

(9) 火災等見舞金の支給

① 災害見舞金及び災害弔慰金の支給

宮崎市内で発生した火災や自然災害等により、住家に被害を受けた被災者へ見舞金等を支給します。

【令和元年度実績】

区 分	世 帯 当 たり 支 給 金 額 (円)	支 給 件 数 (件)
全 焼 (全 壊)	50,000	9
半 焼 (半 壊)	30,000	0
床 上 浸 水 等	10,000	12
弔慰金 (一人につき 100,000円)		0
計		21

② 宮崎県・市町村災害時安心基金支援金の交付

自然災害により、住家に著しい被害を受けた被災者に対して支給される「宮崎県・市町村災害時安心基金支援金」の交付を行います。

【令和元年度実績】

区 分	世 帯 当 たり 支 給 金 額 (円)	支 給 件 数 (件)
全壊	200,000	0
大規模半壊	150,000	0
半壊(床上浸水含む)	100,000	12
計		12

(10) プレミアム付商品券事業

令和元年10月からの消費税率引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起・下支えを図るため、プレミアム付商品券を発行しました。

【令和元年度実績】

(単位：人)

	対 象 者	申 請 者	引換券交付者
非 課 税 世 帯	86,310	28,935	28,718
子 育 て 世 帯	11,965	申請不要	11,965
転 入 者	他市区町村での申請		188
合 計			40,871

※非課税者の引換券交付者は、課税者扶養・死亡者を除いたもの。

※転入者とは、他市区町村より交付された引換券を転入の際に宮崎市の引換券と交換したものの。

(福祉部)

障がい福祉課

1. 宮崎市障がい者計画（第3期）

宮崎市では、平成15年3月に策定した「宮崎市障がい者計画（第2期）」の計画期間が平成24年度で終了することに伴い、平成25年3月に「宮崎市障がい者計画（第3期）」を策定しました。

○障がい者計画について

障がい者計画は、宮崎市における障がいのある人の状況等を踏まえ、障がいのある人のための施策に関する基本的な計画として、障害者基本法に基づき策定するものです。

○計画の策定について

計画の策定にあたっては、市民の皆様へのアンケート調査を実施するとともに、障がい者団体等との意見交換会を重ね、市民及び市職員で構成する「宮崎市障がい者計画策定ワーキングチーム」において素案づくりを行うなど、市民との協働により策定しました。

○計画の基本理念

障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている

○計画の期間

平成25年度から令和4年度までの10年間

○計画の基本目標及び基本施策

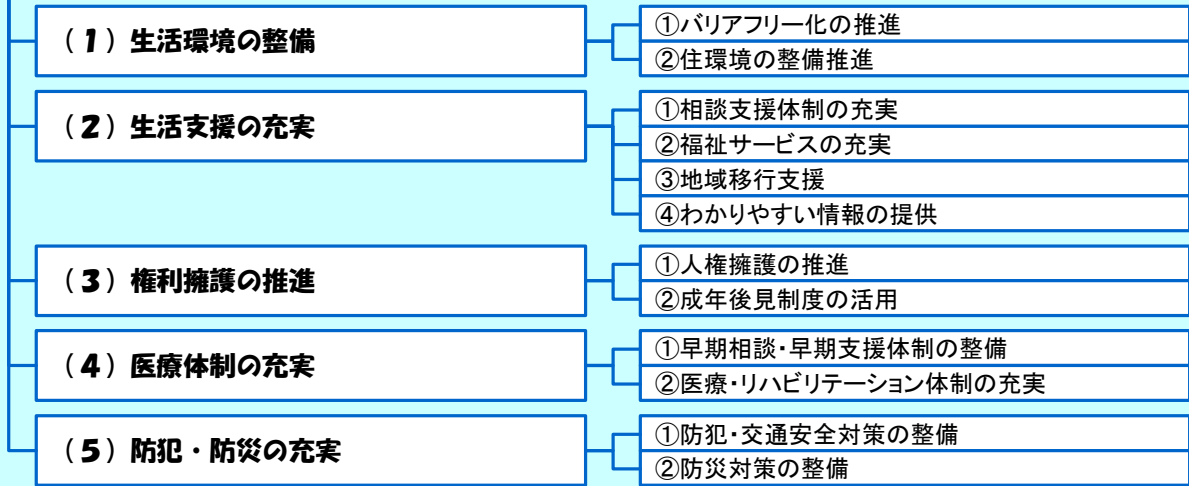
裏面「施策の体系」のとおり。

本計画については、宮崎市ホームページ（以下のURL）に全文を掲載しています。

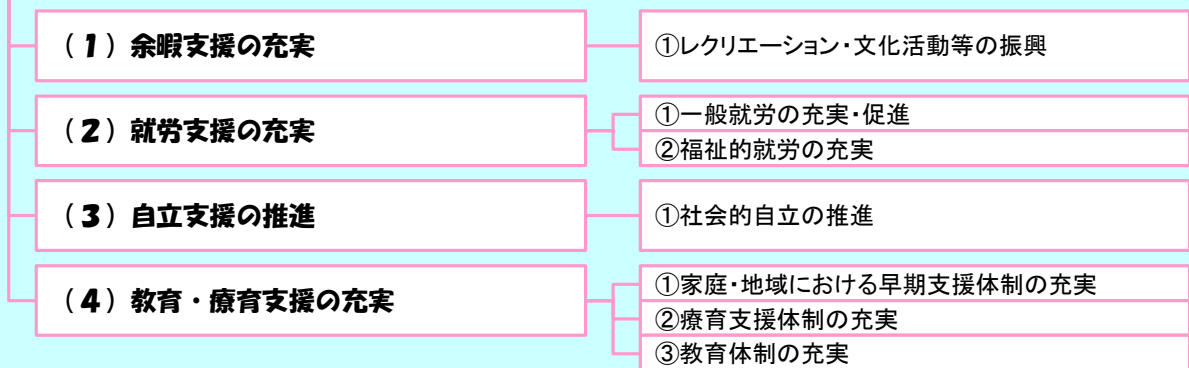
<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1368443902574/index.html>

基本理念
障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている

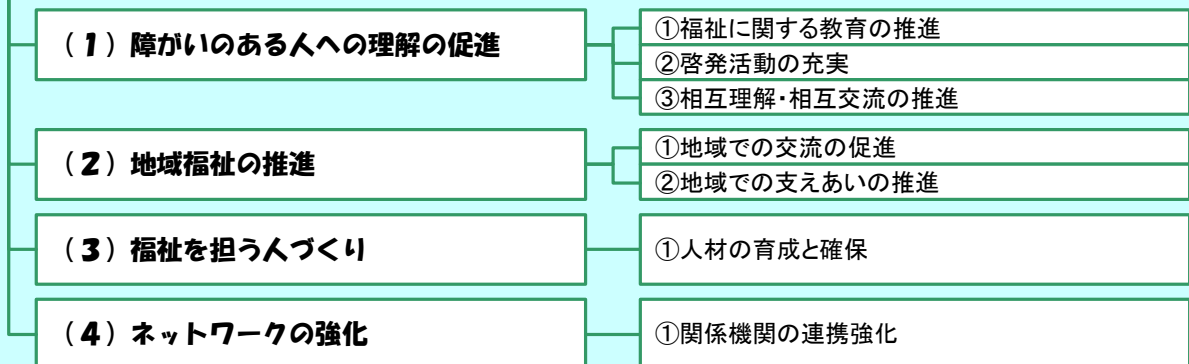
基本目標1 安全で安心して暮らしていくために



基本目標2 自立と社会参加を進めるために



基本目標3 とともに支えあうために



2. 障がい者の状況

(1) 身体障がい者手帳

① 障がい別 (令和2年3月31日現在) (単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	550	390	47	52	113	45	1,197
聴覚・平衡機能障がい	90	300	151	528	9	437	1,515
音声・言語・そしゃく機能障がい	11	18	102	65	—	—	196
肢 体 不 自 由	2,078	1,933	1,494	2,082	951	435	8,973
内 部 障 が い	3,139	77	781	2,915	—	—	6,912
計	5,868	2,718	2,575	5,642	1,073	917	18,793

② 者・児別 (令和2年3月31日現在) (単位:人)

区 分	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・そし ゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
18歳未満	13	37	3	237	83	373
18歳以上	1,184	1,478	193	8,736	6,829	18,420

(2) 療育手帳

知的障がいのある人が交付の対象で、各種の福祉サービスを受けるための基本となるもの。

療育手帳所持者数 3,676 人 (A 1,525 人、B1 1,043 人、B2 1,108 人)

(令和2年3月31日現在)

(3) 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がい者の自立と社会復帰・社会参加の促進を図るため、県が行う精神障がい者保健福祉手帳の交付に係る申請受付等を行う。

手帳所持者数 4,392 人 (1 級 277 人、2 級 2,254 人、3 級 1,861 人)

(令和2年3月31日現在)

3. 自立支援給付

障がいの種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスの仕組みを一元化する「障害者自立支援法」が平成18年4月に施行され、「介護給付」「訓練等給付」「自立支援医療」「補装具」からなる、自立支援給付に再編された。その後、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障がい者の範囲に「難病等」が追加された。

(1) 居宅介護

自宅にヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事の身体介護や家事援助などを行う。

支給決定者数 741人 指定事業所数 63か所（令和2年4月1日現在）

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で、常に介護を要する人の自宅にヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。

支給決定者数 18人 指定事業所数 49か所（令和2年4月1日現在）

(3) 同行援護

重度の視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に対しヘルパーを派遣し、移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援・援助を行う。

支給決定者数 251人 指定事業所数 38か所（令和2年4月1日現在）

(4) 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な障がい者等に対し、外出時の必要な援助を行う。

支給決定者数 1人 指定事業所数 1か所（令和2年4月1日現在）

(5) 生活介護

常に介護を必要とする人に、日中、入浴・排せつ・食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。

支給決定者数 1,030人 指定事業所数 40か所（令和2年4月1日現在）

(6) 自立訓練

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

支給決定者数 88人 指定事業所数 8か所（令和2年4月1日現在）

(7) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力のために必要な訓練を行う。

支給決定者数 245人 指定事業所数 26か所（令和2年4月1日現在）

(8) 就労継続支援(A型・B型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

A型・・・65歳未満で雇用契約に基づき継続的に就労が可能と見込まれる人が対象

支給決定者数 577人 指定事業所数 28か所 (令和2年4月1日現在)

B型・・・雇用が困難な人、雇用に結びつかなかった人が対象

支給決定者数 998人 指定事業所数 35か所 (令和2年4月1日現在)

(9) 就労定着支援

就労移行支援や就労継続支援(A型・B型)から、一般就労した人に対して、一定期間就労定着の支援を行う。

支給決定者数 29人 指定事業所数 3か所 (令和2年4月1日現在)

(10) 自立生活援助

障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適切な支援を行う。

支給決定者数 28人 指定事業所数 4か所 (令和2年4月1日現在)

(11) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

支給決定者数 86人 指定事業所数 1か所 (令和2年4月1日現在)

(12) 短期入所

自宅で介護をする人が病気の場合などで、短期間のみ施設に入所した人に、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。

支給決定者数 1,557人 指定事業所数 24か所 (令和2年4月1日現在)

(13) 共同生活援助

共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事の介護、相談、日常生活上の援助を行う。

支給決定者数 300人 指定事業所数 24か所 (令和2年4月1日現在)

(14) 施設入所支援

施設に入所した人に、主に夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。

支給決定者数 435人 指定事業所数 7か所 (令和2年4月1日現在)

(15) 計画相談支援

障がい福祉サービス申請に係る障がい者の心身の状況、その置かれている環境、意向等を勘案し、「サービス等利用計画」を作成する。

支給決定者数 3,829人 指定事業所数 42か所 (令和2年4月1日現在)

(16) 地域移行支援

障がい者支援施設や矯正施設等、もしくは精神科病院から退所、退院する際の住居の確保や地域生活に移行するための相談、その他必要な支援を行う。

支給決定者数 6人 指定事業所数 23か所 (令和2年4月1日現在)

(17) 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、その他必要な支援を行う。

支給決定者数 18人 指定事業所数 23か所 (令和2年4月1日現在)

(18) 更生医療

障がいの軽減や機能の回復を図るために必要な治療費の助成を行う。なお、医療機関は県、市が指定した医療機関に限られる。

(角膜手術、関節形成手術、心臓手術、血液透析療法、腎移植術など)

令和元年度実績

給付決定者数 (人)	医療費助成		医療事務費 (円)	計 (円)
	件数	金額(円)		
2,096	24,211	908,246,006	1,544,725	909,790,731

※保険世帯の前年の所得等に応じた自己負担有り

(19) 自立支援医療 (精神通院医療)

精神障がい者の通院について、精神疾患を軽減・回復させることを目的とする医療費の助成を行う。

受給者数 8,536人 (令和2年3月31日現在)

(20) 補装具費支給事業

障がいを補うための装具の購入又は修理に要する費用の支給を行う。

(視覚障がい者安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車椅子等)

令和元年度実績

項目	購 入		修 理		計	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
身体障がい者	566	64,640,125	282	12,710,263	848	77,350,388
身体障がい児	283	37,969,569	54	1,874,302	337	39,843,871

4. 障がい児通所給付

平成24年4月の「障害者自立支援法」及び「児童福祉法」の一部改正により、障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるよう、児童デイサービス（障害者自立支援法・市実施）と、知的障がい児通園施設及び肢体不自由児通園施設（児童福祉法・県実施）が「障がい児通所支援」に再編された。

(1) 児童発達支援

就学前の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。

支給決定者数 163人 指定事業所数 18か所（令和2年4月1日現在）

(2) 医療型児童発達支援

就学前の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療を行う。

支給決定者数 0人 指定事業所数 1か所（令和2年4月1日現在）

(3) 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために、外出することが著しく困難であると認められた障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練その他の必要な支援を行う。

支給決定者数 0人 指定事業所数 1か所（令和2年4月1日現在）

(4) 放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。

支給決定者数 964人 指定事業所数 55か所（令和2年4月1日現在）

(5) 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

支給決定者数 24人 指定事業所数 6か所（令和2年4月1日現在）

(6) 障がい児相談支援

障がい児通所給付費の支給申請に係る障がい児の心身の状況、その置かれている環境、障がい児・保護者の意向等を勘案し、「障がい児支援利用計画」を作成する。

支給決定者数 1,142人 指定事業所数 35か所（令和2年4月1日現在）

5. 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市が中心となって以下の「地域生活支援事業」を実施する。

(1) 情報保障・コミュニケーション支援事業

障がい児・者が情報を取得する上での保障や、より円滑にコミュニケーションがとれるように支援することにより、障がいのある方の自立と社会参加の促進を図る。

○ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションの仲介を行うため、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	手話通訳者登録数(人)	要約筆記者登録数(人)	利用登録者数(人)	延べ利用回数(回)
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	5,559,984	55	31	144	818

○ 手話奉仕員等養成事業

聴覚障がい者や、音声または言語機能障がい者等の意思疎通を図るために、手話奉仕員及び手話通訳者の養成講座を行う。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	項目	修了者数(人)
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	2,398,821	手話奉仕員	67
		手話通訳者	102

○ 要約筆記者養成事業

聴覚障がい者や、音声または言語機能障がい者等の意思疎通を図るために、要約筆記者の養成講座を行う。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	項目	修了者数(人)
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	855,000	要約筆記者	3

○ 手話ビデオ等作製事業

市の広報紙を手話ビデオ等にして貸し出すことにより、情報バリアフリーを推進するとともに、聴覚障がい者の自立と社会参加の推進による在宅福祉の向上を図る。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	年間作製本数(本)	貸出件数(件)
(社福)宮崎県聴覚障害者協会 (平成8年9月～)	1,400,000	546	377

○ 手話通訳者設置事業

聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、更にその福祉の増進を図ることを目的に手話通訳者を設置している。

令和元年度実績

委託先	委託料（円）	手話通訳者設置数(人)	活動件数（件）
宮崎市聴覚障害者協会 (平成17年4月～)	3,680,835	2	1,290

○ 視覚障がい者社会参加支援事業

視覚障がい者の社会参加を促進するため各種教室を開催する。

令和元年度実績

委託先	委託料（円）	回数（回）	延べ参加者数（人）
(特非)宮崎市視覚障害者福祉会 (平成12年4月～)	235,062	50	435

○ 視覚障がい者相談事業

本市に在住する視覚障がい者に視覚障がい者相談員を派遣し、視覚障がい者の在宅福祉の増進を図る。平成3年度から相談員1名を設置している。

令和元年度実績

委託先	委託料（円）	相談件数（件）
(特非)宮崎市視覚障害者福祉会(平成3年4月～)	1,201,850	425

○ その他

障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、金融機関や、宿泊施設等にコミュニケーションボードを作製し、配付する。

令和元年度実績 配付箇所 440 か所 配付枚数 892 枚

(2) 身体障がい者の相談支援

昭和52年度から、障がい福祉課内に身体障がい者相談員1名を配置し、生活上の諸問題や諸手続き、案内、代書等のほか各種の相談業務を行う。

令和元年度相談状況

(単位：件)

生活関係	職業関係	教育関係	その他	計
386	42	0	694	1,122

(3) 聴覚障がい者の相談支援

昭和 42 年度から、障がい福祉課内に聴覚障がい者相談員 1 名を配置し、聴覚や言語機能に障がいのある方々の生活上の諸問題や悩みの解消を図るなど、各種の相談業務を行う。

令和元年度相談状況 (単位：件)

生活関係	職業関係	教育関係	その他	計
569	28	20	299	916

(4) 知的障がい者の相談支援

平成 7 年度から、障がい福祉課内に知的障がい者相談員 1 名を配置し、知的障がい者及びその家族の悩み等に関する相談業務を行う。

令和元年度相談状況 (単位：件)

生活関係	職業関係	教育関係	その他	計
240	124	32	366	762

(5) 視覚障がい者の相談支援（再掲）

本市に在住する視覚障がい者に視覚障がい者相談員を派遣し、視覚障がい者の在宅福祉の増進を図る。平成 3 年度から相談員 1 名を設置している。

令和元年度相談状況(平成 3 年 4 月～ (特非)宮崎市視覚障害者福祉会へ委託) (単位：件)

サービス関係	生活関係	就業関係	その他	計
213	86	30	96	425

(6) 日常生活用具給付事業

在宅の重度障がい児・者の日常生活を支援するため、特殊寝台、入浴補助用具等の購入費用の一部を助成する。

令和元年度実績

項目	件数(件)	支給金額(円)	備考
日常生活用具	9,611	104,586,489	ストーマ用装具、紙おむつ、点字図書 他
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具	40	1,207,300	たん吸引器、特殊寝台 他

(7) 重度身体障がい者移動支援事業

一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、住民参加型による移送サービスを実施することにより、身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図る。

令和元年度実績(平成 9 年 11 月～ 社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会へ委託)

利用登録者数(人)	延べ利用件数(件)	登録ボランティア数(人)
72	627	36

(8) 外出介護事業

社会生活上の必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の介護を行う。

支給決定者数 1,270人 指定事業所数 55か所 (令和2年4月1日現在)

(9) 地域活動支援センターⅡ型事業

障がい者等に、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練や創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等の機会を提供する。

支給決定者数 36人 指定事業所数 3か所 (令和2年4月1日現在)

(10) 日中一時支援事業

日中に介護者のいない障がい者・障がい児の一時的な見守りの支援を行う。

支給決定者数 1,784人 指定事業所数 37か所 (令和2年4月1日現在)

(11) 訪問入浴サービス事業

家庭において入浴することが困難な重度障がい者・児に対し、入浴車を派遣して入浴サービスを行う。

支給決定者数 33人 指定事業所数 6か所 (令和2年4月1日現在)

(12) 福祉バス運行事業

障がい者の団体等が行うスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ参加を促進し、障がい者の福祉の増進を図るため、福祉バスを運行する。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	運行回数(回)	利用者数(人)
(社福)宮崎市社会福祉協議会 (昭和54年4月～)	4,000,000	134	2,103

(13) 地域活動支援センターⅢ型事業

障がい者等に対して、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取り組みを支援する。

令和元年度実績

補助先	施設名	延べ利用者数(人)	補助金額(円)
(特非)はばたき福祉作業所	はばたき	2,209	5,173,000
(特非)宮崎もやいの会	かふえらて	1,579	5,721,012
(一社)あわいや	工房・あわいや	665	4,414,000

(14) 福祉ホーム事業

住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う。

入居者数 21人 (令和2年4月1日現在)

(15) 福祉機器等リサイクル推進事業

在宅の障がい児・者、高齢者の増加に伴う福祉機器の市民への幅広いニーズを背景に、利用者の負担軽減と資源の再利用化を目的として、福祉機器、介護用品のリサイクル事業を実施する。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	取扱物品	受領件数(件)	提供件数(件)
(公財)宮崎身体障害者福祉協会 (平成8年11月～)	2,410,000	車イス、特殊ベッド、 シャワーチェア他	131	93

(16) 身体障がい者自動車運転免許取得改造助成事業

身体障がい者の社会参加支援のため、自動車の運転免許取得費及び改造費の一部助成を行う。

令和元年度実績

項目	件数(件)	助成金額(円)
運転免許取得	5	500,000
自動車改造	20	1,724,400

(17) 薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業

薬物依存症のある一時的な精神障がい者の社会復帰を促進するための訓練やピアカウンセリング等の活動を支援する。

令和元年度実績

補助先	施設名	延べ利用者数(人)	補助金額(円)
(特非)癒しの里	宮崎ダルクフェニックス作業所	1,656	3,908,000

(18) 成年後見制度利用支援事業

経済的な困窮や親族等の支援が受けられない知的障がい者に対して、本人に代わって市長が後見開始等の審判申立を行う。また、市長申立及び親族申立の費用負担が困難な方に対して、後見人等の報酬や申立の手続きに係る費用等を助成する。

※令和元年度 申立件数 3件 報酬助成件数 8件

(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上等を図ることを目的に、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成する。

令和年度実績

項目	給付決定者数(人)	助成金額(円)
新規購入	9	597,414
修理	0	0

6. その他の障がい福祉施策

(1) 宮崎市障がい者体育センターの運営

障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営する。

構 造	規 模		設 備	総工費 (千円)	開 館 年月日	令和元年度 延べ利用状況 (人)	
	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)				障がい者	その他
鉄骨造 (一部 R C造) 平屋建	2,358.59	1,076.08	体育室 休憩室	111,380	S55.10.9	4,985	7,566
						計	12,551

(2) 視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業

視覚障がい者にとって貴重な生業である、あんま、マッサージ、はり、きゅう施術業の奨励と育成を図るため、施術室等の整備費用の助成を行う。

令和元年度実績 新規開設 1件 相談件数 1件 (新規開設)

(3) 重度障がい者住宅改修費助成事業

在宅の重度障がい児・者を対象に、住居のバリアフリー化のための改修費を助成することにより、在宅福祉の増進を図る。

令和元年度実績

助成者数 (人)	改 造 箇 所 内 訳 (箇所)					支給金額 (円)
	浴 室	便 所	床段差	手摺り	その他	
13	2	0	5	9	7	3,540,268

(4) 重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業

外出困難な在宅の重度障がい児・者に対し、タクシー券またはガソリン券を交付し、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。

令和元年度実績

支給者数	使用枚数	助成金額 (円)
タクシー券 3,778人 ガソリン券 1,820人	タクシー券(500円) : 64,531枚 ガソリン券(500円) : 20,369枚	42,450,000

(5) 腎臓機能障がい者通院費助成事業

在宅の腎臓機能障がい児・者に対し、通院に利用するためのタクシー券またはガソリン券を交付し、障がい者本人及び家族の経済的負担の軽減を図る。

令和元年度実績

支給者数	使用枚数	助成金額 (円)
タクシー券 320人 ガソリン券 241人	タクシー券(500円) : 5,791枚 ガソリン券(500円) : 2,664枚	4,227,500

(6) 特別障がい者手当等の支給

在宅の重度障がい者に対する福祉施策の一環として、重度障がいにより生じる特別な費用負担の軽減と重度障がい者の福祉の向上を目的として、昭和50年10月福祉手当の支給が開始された。昭和61年4月国民年金法が改正され、障がい基礎年金が創設されたことに伴い、特別児童扶養手当等の支給に関する法律が改正され、特別障がい者手当、障がい児福祉手当及び福祉手当の支給が開始された。

令和元年度実績

項目	特別障がい者手当	障がい児福祉手当	福祉手当	計
受給者数(人)	516	384	13	913
支給金額(円)	165,522,440	64,914,500	2,672,510	233,109,450

(7) 重度障がい者介護金支給事業

在宅の重度障がい者と生計を共にし、介護している人に手当を支給することにより、介護に要する費用の軽減を図るとともに、その家庭の福祉の向上を図る。

令和元年度実績

受給者数(人)	支給金額(円)
402	12,952,500

(8) ふれあい福祉体験研修事業

市内の教育機関及び民間事業所等において、障がい者及び障がい者福祉関係者による福祉講話及び福祉体験研修を実施することにより、障がい者との共生社会の実現に向けて市民への理解促進を図る。

令和元年度実績

委託先	委託料(円)	派遣回数(回)	延べ受講者数(人)	延べ講師派遣(人)
(社福)宮崎市社会福祉協議会 (平成9年12月～)	700,000	86	5,458	160

(9) 視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業

「国連障害者の10年」を記念して開催された「第1回世界盲人マラソン宮崎大会」をきっかけに、青島太平洋マラソン大会の中に「視覚障がい者の部」が創設された。現在は「視覚障害者マラソン大会」として同時開催されており、障がい者の相互交流や社会参加の促進を図るため、本大会を支援する。

令和元年度実績

参加者数(人)	伴走者数(人)	補助金額(円)
114	148	1,600,000

(10) 重度心身障がい者医療費助成事業

重度心身障がい者（児）に対し、医療費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るもので、昭和 50 年 10 月から実施し、現在、身体障がい者手帳 1・2 級及び療育手帳 A、又は身体障がい者手帳 3 級かつ療育手帳 B1 で、国民年金法に規定する所得制限以下の方を対象にしている。（20 歳未満は所得制限なし）

平成 7 年 4 月 1 日から保険診療の自己負担額を入院・入院外とも 1 人 1 ヶ月あたり 1,000 円を控除した額（20 歳未満は全額）の助成へ制度改正を行い実施している。

平成 18 年 12 月からは入院分のみ現物給付化（医療機関窓口で 1,000 円／月だけの支払い）へ制度改正を行い実施している。

令和 2 年 8 月からは入院以外についても現物給付化（医療機関等の窓口で 1 診療報酬明細書ごとに 500 円（調剤は無料）の支払い）の制度改正を予定している。

令和元年度実績

受給資格者数(人)	助成延べ人数(人)	助成金額(円)	延べ件数(件)
8,329	74,059	696,548,442	197,059

(11) 宮崎市自立支援協議会活動推進事業

市民への障がい理解、障がい児・者の就労、医療、生活、教育に関することなど、障がい児・者への支援体制に関する課題等の情報を共有し、関係機関との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備など各課題解決に向けた取り組みを支援する。

令和元年度実績 研修会、シンポジウム等の開催 4 回

(12) 障がい者就労事業所魅力アップ応援事業

障がい者施設や福祉作業所が共同で実施する授産品販売の経営指導や研修により、事業者間又は企業との連携を強化するとともに、請負業務の受注促進を図るなど、障がい者の自立に向けた総合的な取り組みを支援する。

令和元年度実績

補助先	補助金額(円)	参加事業所数	製品の販売額(円)	業務の請負額(円)
(一社) わくわくネットワーク	4,900,000	40事業所	4,737,405	21,249,663

(13) 障がい者差別解消・虐待防止対策事業

一時保護委託施設の確保、虐待防止ネットワークの構築、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援等を実施し、障がい者虐待を防止し、権利利益の擁護を図る。

令和元年度実績 虐待通報・届出受付件数 37 件 虐待認定件数 22 件

(14) 障がい支援区分認定事業

障がい福祉サービス等の利用に必要な障がい支援区分について、宮崎市障がい支援区分認定審査会で審査し、認定している。(国富町及び綾町との事務委託規約に基づき両町の審査判定も実施)

※合議体数 4 審査会委員数 20 人 審査会開催回数 58 回

令和元年度実績 (宮崎市分のみで、国富町分と綾町分は除く) (単位：件)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
件数	0	7	127	212	162	136	171	815

(15) 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業

障がい児・者に対する専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者等に対し、専門的な指導や助言、人材育成の支援を行う。地域の相談機関(相談支援事業者、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等)との連携強化の取り組み、障がい者支援施設や精神科病院等への地域移行・地域定着の普及啓発、地域生活を支えるための体制整備に係る調整を行う。権利擁護・虐待の防止として、成年後見制度利用支援事業を実施し、障がい者等に対する虐待の防止への取り組み等を行う。

令和元年度実績

事業名	事業内容 <委託先>	実績
基幹相談支援センター等機能強化事業	障がい児・者とその家族の安定的かつ快適な地域生活を支援するとともに、各種福祉サービスの相談・利用支援や生活基盤の確立を行うための必要な支援を実施。<(社福)宮崎市社会福祉協議会、(社福)宮崎市社会福祉事業団、(社福)清樹会、(社福)敬尚会>	(相談支援件数) 計 13,406 件
巡回支援専門員整備事業	発達が気になる子どもへの福祉の向上を図るため、保育所等に通う子どもやその保護者が集まる施設・場に、発達障がい等に関する知識を有する専門員が巡回支援を実施。<(社福)宮崎市社会福祉事業団>	(実施回数) 75 回 (相談支援件数) 134 件

(16) 地域活動支援センター I 型事業

精神保健福祉士等の専門職員を配置して、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等を行う。また、ピアサポーター養成研修を受けた障がい者等が相談に応じる「障がい者ピア活動支援事業」を実施し、障がい者等の自立や社会参加の促進を図る。

令和元年度実績

委託先	延べ利用者数(人)	専門職員による相談支援 延べ件数(件)	ピアスタッフによる 相談延べ件数(件)
(社福)敬尚会	6,132	1,657	184
(社福)清樹会	5,367	289	55

(17) 障がい児等療育支援事業

療育に関する専門的な支援を必要とする障がい児等やその家族が、身近な地域で療育等に関する相談等を受けられるよう、専門員による訪問支援や障がい児等の療育支援に関わる職員への技術的な指導等を行い、地域における療育の向上を図る。

令和元年度実績

委託先	訪問療育支援	外来療育支援	施設職員等支援
(社福)宮崎市社会福祉事業団	63	39	129
(社福)宮崎県社会福祉事業団	0	180	97
(社福)巴会	122	7	86

(福祉部)

長寿支援課

1. 高齢者福祉事業

[高齢者福祉の状況]

わが国は、少子化や人口減少が進む中、高齢化率は先進国のなかで最も高く、すでに「超高齢社会」に突入しております。さらに、団塊の世代もすべて70歳を迎えるなど、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増え、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」も増加し、在宅での介護力が低下している傾向にあります。

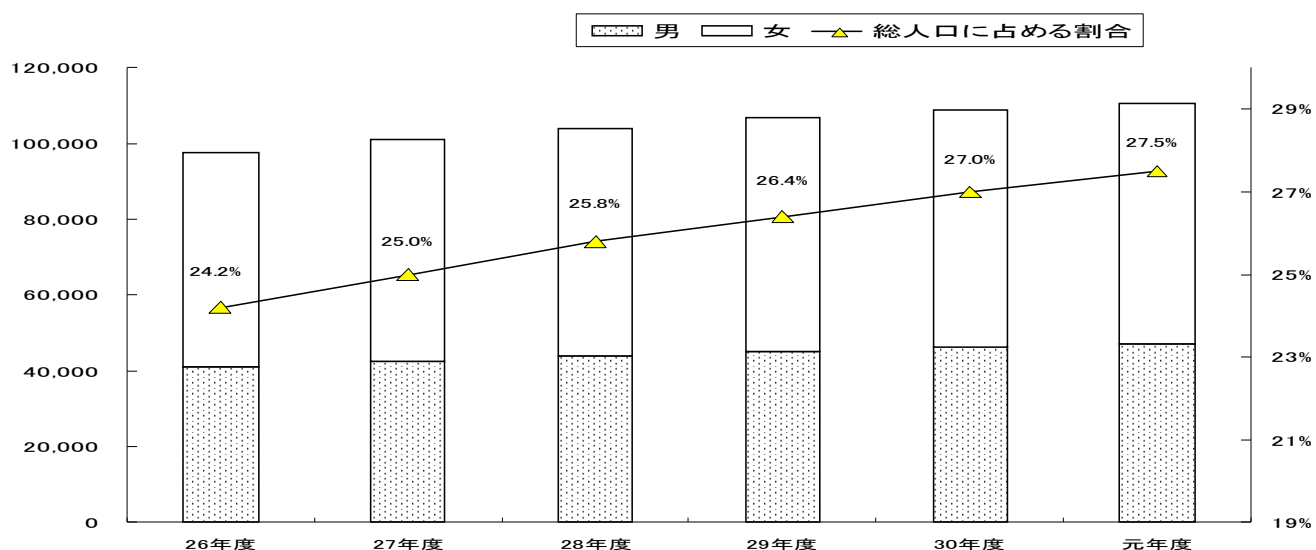
本市でも同様の状況が見込まれ、高齢者を取り巻く環境は厳しくなる一方であり、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者などをボランティアや地域内の身近な住民で支え合うなど、地域ぐるみでの支援体制の充実が求められます。

このような状況の中、本市では、すべての高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進めていくため、関係各課並びに関係機関と連携し取り組んでいきます。

今年度は、次期宮崎市民長寿支援プラン「第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定年度であることから、引き続き各種施策を着実に実施していくとともに、現事業の見直しや新たな施策の検討などを行います。

宮崎市の65歳以上の人口

10月1日現在の住基人口に基づく割合



令和元年度

○ 65歳以上の総人口に占める割合 $\frac{110,739 \text{ 人}}{402,615 \text{ 人}} \times 100 = 27.5 \%$

○ 75歳以上（後期高齢者）の人口 54,424人（男 20,816人、女 33,608人）

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
全人口 (人)	403,895	402,571	403,873	403,149	402,615
75歳以上人口 (人)	48,554	50,202	51,812	53,054	54,424
後期高齢者の割合 (%)	12.0	12.5	12.8	13.2	13.5

(1) 介護予防・生活支援事業

居宅において、日常生活になんらかの支障がある要援護高齢者等で、一人暮らしや高齢者のみの世帯に属する高齢者や、要援護高齢者等を介護する家族に対して次の事業を行い、高齢者の福祉の向上に努めています。

① 生活支援ショートステイ事業

養護老人ホームなどでの短期間宿泊により、生活習慣の改善を行います。

(サービス利用に当たっては、対象者世帯の所得状況に応じて負担段階を設定、年14日間利用可能)

事業者：宮崎市内の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム

区分		年度			
		28	29	30	元
利用者分	生活保護受給者(人)	0	0	1	0
	一般(人)	1	0	4	4
利用延べ日数(日間)		14	0	43	31

② ふれあい会食補助事業

地域において支援が必要と認められる人を対象に、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ等の地域で活動する団体による集会型の会食会を行っています。

区分		年度			
		28	29	30	元
開催回数(回)		392	400	401	406
参加延べ人数(人)		11,262	11,000	10,946	10,694

③ 高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業

後期高齢者医療制度での、はり・きゅう・あんまの施術料助成を24回の限度まで利用した方を対象として利用者証を交付し、市が指定した施術所での施術利用に対し、年間24回を限度として助成を行っています。

助成額 1,000円/回

助成限度回数 24回/年(H23年度：12回、H24年度より24回/年に増)

区分		年度			
		28	29	30	元
助成人数(人)		385	459	453	486
助成回数(件)		5,789	6,496	6,901	7,108

(2) 地域支援事業

地域支援事業は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために創設されたものです。

地域支援事業は、平成 29 年度から、自立した高齢者や軽度な要介護認定者が利用する訪問介護・通所介護サービスなどが、新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行、現在は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括支援事業及び任意事業で構成されています。このうち、長寿支援課では、市町村が必要と認めるその他の任意事業として以下の事業を実施しています。

① 認知症高齢者支援事業

ア 認知症高齢者防火支援事業

一人暮らしの認知症高齢者等の防火対策として、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、S i センサーコンロ、電子ケトル等の購入費を助成します。

区分 \ 年度	28	29	30	元
電 磁 調 理 器 (件) (電 磁 調 理 器 、 両 手 鍋 、 片 手 鍋 、 や か ん)	3	5	10	2
火 災 警 報 器 (件)	2	0	1	0
自 動 消 火 器 (件)	1	1	1	1
S i コ ン ロ (件)	—	—	—	2
電 子 ケ ト ル (件)	—	—	—	0

イ 認知症高齢者位置検索サービス事業

認知症高齢者等が外出中に道に迷うなどして帰宅できなくなり行方不明になった場合の早期発見を目的として、認知症高齢者等を抱える家族に対し、現在位置を検索するシステムを導入する際の初期費用及び利用料の全部または一部を助成します。

区分 \ 年度	28	29	30	元
見 守 り ケ ー タ イ (件)	0	1	0	1
G P S 端 末、G P S 端 末 付 靴 (件)	—	—	—	5
見 守 り シ ー ル (件)	—	—	—	17

② 緊急通報システム事業

慢性疾患などにより、常時注意が必要な一人暮らし高齢者などの緊急時に備えるため、民間の緊急通報サービスを提供し、利用料の全部または一部を助成します。

区分 \ 年度	28	29	30	元
利 用 者 数 (人)	199	186	161	167
助 成 金 額 (円)	6, 840, 932	6, 676, 441	5, 652, 660	5, 553, 331

(3) 保健福祉事業

平成 18 年度の介護保険制度の改正に伴い、介護予防を重視したシステムへの転換を図ることを目的に、地域支援事業が創設されました。また、市町村においては、地域支援事業のほかに第 1 号被保険者の保険料を財源として、被保険者全体や家族等の介護者を対象とした保健福祉事業を実施することができます。

被保険者及び介護者（支援者）全体を対象とし、介護の負担軽減等を図ることにより、在宅生活の維持向上を目的とした事業であり、高齢化に伴う利用者の増加が予測される状況において安定した事業運営が必要です。

① 介護用品支給事業

在宅で、介護保険の要介護状態区分が 1 から 5 の認定を受けている高齢者を抱える家族に対し家族介護を支援するため、介護に必要な紙おむつ等の介護用品を支給します。

区分 \ 年度	28	29	30	元
認定者数（人）	982	970	982	969
支給金額（円）	34,468,044	34,279,366	33,347,704	33,545,702

② 生活支援配食サービス事業

在宅で生活する軽度な支援や見守りが必要な高齢者等に対し、それぞれの身体の状況に応じた食事を提供することで、高齢者等の健康の維持を図り在宅生活の維持・継続を支援することを目的として実施します。

委託先	事業開始	対象地区	年度末登録人員（人）	延配食数（食）	元年度委託費（円）	
社会福祉法人 光輪会	H9.10	橘、小戸、櫛南、中央東、中央西	66	17,297	14,024,288	
社会福祉法人 愛鍼福祉会	H9.10	木花、青島	20	5,242	4,137,000	
社会福祉法人 春生会	H9.10	赤江西、赤江東、本郷、大塚台、生目台、大淀、大塚の一部	39	11,800	9,116,722	
社会福祉法人 清樹会	H17.4	東大宮、住吉、櫛北、北、生目、小松台、大宮、大塚の一部	10	2,596	2,539,300	
社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	佐土原支所	H17.1	佐土原町	11	1,599	3,535,690
	清武支所	H17.1	清武町	7	2,247	
社会福祉法人 信愛会	H26.4	高岡町	11	2,214	1,971,760	
計			164	42,995	35,324,760	

※佐土原町は令和 2 年 4 月より社会福祉法人明照福祉会に変更。

(4) 生きがい活動支援事業

高齢社会において価値観が多様化する中、高齢者が心の豊かさや生きがいを実感できるよう、様々な施策の充実に努めます。また、高齢者自身も豊かな知識・経験を活用して自発的な社会参加に取り組むなど、自らの生きがいを見つける姿勢が求められています。

① 老人クラブ活動に対する支援

老人クラブ(さんさんクラブ)は、高齢者が多年にわたる知識や経験を活かし、地域の諸団体と協同して地域を豊かにする社会活動を行う自主団体で、令和元年度末現在 191 の単位老人クラブに 8,302 名の会員が加入しています。

その指導機関である市老人クラブ連合会(市老連)は、単位クラブの運営全般に係る指導助言・連絡調整の他、加入促進など組織強化の取り組みを行い、活動を支援しています。

市老連の主な活動内容としては、スポーツや研修などの生きがいと健康づくり事業、友愛・奉仕活動、啓発広報活動などですが、これらの活動を支援することで高齢者の社会参加を促しています。

ア 老人クラブ数・会員数の推移

(各年度末現在)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
ク ラ ブ 数	215	209	204	197	191
会 員 数 (人)	9,588	9,230	9,015	8,603	8,302

イ 単位老人クラブに対する助成

単位老人クラブに対し、会員の社会奉仕、教養の向上、健康増進活動を推進するためその活動費用を助成しています。

○ 単位老人クラブ活動育成補助

区分 \ 年度		29	30	元
ク ラ ブ 数	正 規	171	160	156
	小規模	33	37	35
	なかま	1	1	1
助成額 (円)		10,116,288	9,650,160	9,343,584

○ 令和元年度活動状況

社会奉仕活動		教養健康講座		健康増進活動	
開催回数(回)	延べ参加人員(人)	開催回数(回)	延べ参加人員(人)	開催回数(回)	延べ参加人員(人)
12,957	46,313	1,465	19,300	6,850	64,804

ウ 市老人クラブ連合会に対する助成

単位老人クラブの指導機関である市老人クラブ連合会(市老連)に対して、活動費や運営費を助成しています。

○ 市老連活動促進補助・いきがい対策補助

区分 \ 年度	29	30	元
助成額 (千円)	4,974	4,944	4,814

【市老連の実施する主な事業】

- ・さんさんクラブ大会

年度		29	30	元
区分				
参加人員(人)		850	924	980

- ・スポーツ大会

年度		29	30	元
区分				
参加人員(人)		1,476	1,400	1,400

- ・研修会の開催…健康リーダー・スポーツ推進員研修、新任役員研修、女性部研修等
- ・広報活動…広報紙の作成等

エ 事務局運営費補助

市老連事務局の運営費及び、旧4町の地区老人クラブ連合会が地域性のある事業実施を維持するための運営費を補助しています。

年度		29	30	元
地域				
助成額 (千円)	宮崎	2,000	2,000	2,000
	佐土原	813	813	813
	田野	326	326	326
	高岡	338	338	338
	清武	580	386	386
合計(千円)		4,057	3,863	3,863

オ 老人クラブ新規結成補助事業

新規結成に係る経費を助成するため、結成時に1クラブあたり30,000円を交付しています。

年度		29	30	元
区分				
新規結成クラブ数	(クラブ)	2	3	1
助成額	(千円)	60	90	30

カ 老人クラブ組織強化事業

会員数が減少傾向にある単位クラブの組織を強化し、新規会員の加入促進を図るため、市老連に活動推進員を置き、クラブ活動の助言・支援を行うとともに、リーダーとなる人材を育成するための活動費を助成しています。

助成額 2,165千円

キ 若手リーダー育成強化事業

会員拡大に向けた活動の充実や若手リーダーの養成を図るため、活動費の一部を助成しています。

助成額 3,173千円

② 百歳長寿祝品贈呈事業

百歳の長寿者に深く敬意を表すとともに多年の努力と功績を祝福するため、祝品を贈呈しています。

区分		年度		
		29	30	元
祝品	対象者（人）	125	109	128

③ 金婚祝賀会事業

結婚以来 50 年、苦楽を共にし、お互いに励まし合い、今日の平和な時代を築き上げてこられた御夫妻に感謝するとともに、一層の円満な生活と長寿を願い、昭和 50 年度から毎年開催しています。

なお、合併に伴い、清武町域については平成 22 年度から、旧宮崎市域と金婚祝賀会を合同で開催しています。

○旧宮崎市域及び清武町域

区分		年度		
		29	30	元
申込組数	(組)	163	135	137
参加組数	(組)	133	109	103
事業費	(千円)	2,258	2,003	2,123

【参考】

佐土原町・田野町・高岡町域については、それぞれの町域で金婚祝賀会が開催され、総合支所にて事業費の補助を行っています。

○佐土原町域

区分		年度		
		29	30	元
申込組数	(組)	31	30	35
参加組数	(組)	26	25	30
事業費	(千円)	300	291	325

○田野町域

区分		年度		
		29	30	元
申込組数	(組)	10	4	9
参加組数	(組)	8	3	9
事業費	(千円)	142	97	147

○高岡町域

区分		年度		
		29	30	元
申込組数	(組)	18	6	7
参加組数	(組)	17	6	7
事業費	(千円)	216	141	149

④ 敬老バス事業

高齢者の社会参加を促進するため、70歳以上の高齢者に対し、1乗車100円でバスの利用ができる宮崎市敬老バスカの発行と、65歳以上69歳以下の方に宮崎交通㈱の販売する悠々パスの購入補助を行っています。

・宮崎市敬老バスカ

区分		年度		
		29	30	元
年度末保有者(人) A		47,062	50,556	53,803
保有率	年度末現在での70歳以上人口(人) B	76,333	80,090	83,188
	(A) / (B) (%)	61.65	63.12	64.68
委託金額(千円)		338,773	339,493	337,532

※但し、Aについては有効期限切れカード等を含む

・悠々パス半年券購入補助

区分		年度		
		29	30	元
交付実績(枚)		171	152	171
補助金額(千円)		428	380	428

⑤ 高齢者移動安全確保事業

高齢者が自動車運転免許証を返納した後でも、安心して生活を送れるよう、路線バス利用に必要な交通系ICカードの購入費用の助成や、特典付与を行っています。(令和元年度新規事業)

○令和元年度実績

敬老バスカ特典付与(人)	悠々パス購入費一部助成(人)
585	13

⑥ 敬老祝金支給事業

市単独事業により高齢者に対し、敬老祝金を贈呈することにより、敬老の意を表すとともに、その福祉の増進を図ることを目的として毎年9月に実施しています。

○対象者：9月15日現在において、次の各号に該当する方

(ア)80歳、88歳の者

(イ)1年以上宮崎市の住民基本台帳に記録されている者

年度	区分	80歳		88歳		合計	
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)
29		3,572	35,720	1,871	37,420	5,443	73,140
30		3,178	31,780	1,872	37,440	5,050	69,220
元		3,181	31,810	1,933	38,660	5,114	70,470

⑦ 老人福祉センター、老人いこいの家

高齢者が趣味や娯楽を通じ、相互の信頼・親睦を深めることで、老後の生きがいを高めることを目的としています。平成28年度から宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体を指定管理者として運営しています。

区分		施設名	北部老人福祉センター	南部老人福祉センター	赤江老人福祉センター	跡江老人いこいの家	住吉老人いこいの家	古城老人いこいの家
建物の構造			鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	木造平屋建		
敷地面積(㎡)			5,150.31	5,676.61	2,175.00	4,626.56	2,863.59	4,523.98
延床面積(㎡)			1,834.23	853.80	416.39	283.39	285.69	274.32
開館年月日			H23.10.1	S55.5.1	S57.5.1	S49.7.15	S52.4.1	S58.7.1
令和元年度利用者数(人)			59,144	35,909	25,895	7,071	4,395	9,604
内訳	サークル活動	囲碁・将棋	9,615	4,788	1,292	0	0	0
		カラオケ	5,369	2,656	1,831	1,331	791	2,224
		ダンス・舞踊	8,771	623	1,034	184	0	0
		ゲートボール グラウンドゴルフ	—	1,923	1,689	515	657	150
		健康体操・体操	8,589	6,050	6,357	118	1,034	109
		その他	8,452	4,205	2,230	1,449	61	44
人数	浴場		15,337	16,711	8,033	1,153	0	6,836
	マッサージ機		10,285	7,521	8,409	2,736	2,574	3,046
	相談		352	148	154	117	95	127
	高電位治療器		21,037	12,030	13,495	2,859	4,430	5,018

⑧ 老人福祉館

昭和49年4月1日より、旧高岡町で運営してきた老人福祉館を、平成18年1月の合併により宮崎市老人福祉館として運営しています。平成30年度から社会福祉法人慶明会を指定管理者として運営しています。

福祉館利用者数

(単位：人)

区分	年度	29	30	元
高岡老人福祉館「百寿荘」		7,269	3,891	4,003

⑨ 高齢者ふれあい室

地域の高齢者がより身近な場所で、談話や趣味を通してふれあい交流できるよう、複合施設等に高齢者用の和室を設置しています。利用者数（単位：人）

区分	29年度	30年度	元
生目台地区交流センター 高齢者ふれあい室	2,553	2,705	2,663
自然休養村センター 高齢者ふれあい室	20,696	18,637	17,720
宮崎西地区交流センター ふれあい室	2,437	2,859	2,404
宮崎東地区交流センター 高齢者ふれあい室	1,955	1,727	1,618
宮崎地区交流センター 高齢者ふれあい室	5,301	6,113	4,893
西部地区農村環境改善センター 高齢者ふれあい室・浴室	16,152	15,572	10,947
佐土原地区交流センター 高齢者ふれあい室	364	482	377
広瀬地区交流センター 高齢者ふれあい室	572	378	124
加納地区交流センター 高齢者ふれあい室	631	811	746
青島地区交流センター 高齢者ふれあい室	2	86	67
清武地区交流センター 高齢者ふれあい室	—	—	134

※平成31年4月 清武地区交流センター高齢者ふれあい室供用開始

⑩ 内海やっこ荘管理運営事業

旧内海貯木場跡地に高齢者等の地域の人のもとより、広く市民に利用出来る施設として平成2年7月に開館。平成23年度から青島地区社会福祉協議会を指定管理者として運営しています。

区分	29年度	30年度	元
利用者（人）	4,579	5,926	4,799

⑪ 大塚台地域福祉コミュニティセンター管理運営事業

地域の高齢化対策と地域住民の福祉活動の拠点として、学校の空き教室を利用し平成10年10月に開設。平成23年度から大塚台地区社会福祉協議会を指定管理者として運営しています。

区分	29年度	30年度	元
利用者（人）	13,990	14,086	11,224

(5) 施設福祉サービス事業

高齢人口の増加にともない、全国的に老人福祉施設入所者は増加の傾向にあります。本市においても、老人福祉施設等の入所者は増加しています。

令和2年3月31日現在、宮崎市内には特別養護老人ホーム24箇所、養護老人ホーム6箇所、軽費老人ホーム9箇所（A型2箇所、ケアハウス7箇所）、生活支援ハウス4箇所があります。

① 養護老人ホーム

《養護老人ホームの措置条件》

- 1) 65歳以上の者
- 2) 環境上の事情による場合
 - I 日常生活に支障があり、かつその者の世話を行なう養護者がいないか、又あっても適切に養護が出来ないと認められる場合
 - II 家族又は家族以外の同居者との同居の継続がその者の心身を著しく害すると認められる場合
 - III 住居がないか、又は住居があっても狭あいであり環境が劣悪な状態にあるためその者の心身を著しく害すると認められる場合
- 3) 経済的事由による場合
 - IV 生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合
 - V その者、その者の属する世帯の生計中心者が地方税法に規定する市町村民税の所得割を課されていない者である場合
 - VI 災害の発生により所得の状況に著しく変動がある等のため、その者の属する世帯又はその生計中心者がIV又はVに相当する状態にあると認められる場合
(令和元年度養護老人ホーム措置状況)

区分	場所	定員(人)	令和2.3.31現在 本市措置人員 (人)	令和元年度 毎月1日付措 置延人数(人)	措置費(円)	
養 護 老 人 ホ ー ム	明星園	宮崎市阿波岐原町	50	48	576	114,222,259
	カリタスの園松の寮	〃 吉村町	70	60	693	123,725,887
	生目幸明荘	〃 大字跡江	54	32	361	78,898,826
	望洋園	〃 佐土原町	50	38	482	91,270,423
	長寿園	〃 大字浮田	70	63	748	142,706,692
	清流園	〃 清武町	50	47	563	97,574,125
	東岳荘	都城市山之口町	50	3	36	7,614,854
	清風園	日南市北郷町	50	1	12	2,767,822
	若葉荘	延岡市	100	1	12	1,828,394
	ライトホーム	熊本市	50	1	12	1,896,731
	八田荘老人ホーム	堺市	120	1	5	747,211
	計			295	3,500	663,253,224

老人ホーム費用徴収階層別措置人員（令和2年3月31日現在）

[被措置者分]

費用徴収区分		養護老人ホームに入所している人（人）	割合（％）
非費用徴収者	対象収入1階層 (270,000円以下)	40	13.6
費用徴収者	対象収入2～39階層 (270,001円以上)	255	86.4
計		295	100.0

[扶養義務者分]

費用徴収区分		養護老人ホームに入所している人（人）	割合（％）
非費用徴収者	扶養義務者なし 生活保護者（A階層） 市民税非課税者（B階層）	278	94.2
費用徴収者	所得税非課税者（C階層）	1	5.8
	所得税課税者（D階層）	16	
計		295	100.0

② 軽費老人ホーム

区分		場所	定員 (人)	令和2.3.31現在 入所人員（人）	令和元年度 毎月1日付 延べ人数 (人)	令和元年度 補助金交付額 (円)
A型	コーポ住吉荘	宮崎市大字塩路	50	46	583	63,753,000
	青島荘	〃 大字本郷南方	50	45	519	54,827,000
ケアハウス	壱番館	〃 生目台	50	49	584	35,140,000
	エバグリーン	〃 大字加江田	20	19	237	8,807,000
	ケアトピアみやざき	〃 大字郡司分	50	44	586	17,338,000
	芳生ヴィラ	〃 大字大瀬町	30	30	359	22,935,000
	ケアハウス島之内	〃 大字島之内	30	29	360	18,060,000
	ケアハウス生目の郷	〃 大字小松	50	47	587	22,889,000
	シャトル	〃 高岡町	50	45	517	9,360,000
計			380	354	4,332	253,109,000

③ 生活支援ハウス

区分		場所	定員 (人)	令和2.3.31現在 入所者数（人）	令和元年度 延べ入所者 数（人）	令和元年度 委託料 (円)
生活支援ハウス	すみのえ 生活支援ハウス	宮崎市島之内	15	9	3,691	13,574,000
	生活支援ハウス 星空の都みやざき	〃 吉村町	20	19	6,770	13,574,000
	江南よしみ 生活支援ハウス	〃 古城町	20	19	6,893	13,574,000
	生活支援ハウス 星空の都さどわら	〃 佐土原町	12	11	4,088	13,574,000
計			67	58	21,442	54,296,000

(福祉部)

介護保険課

1. 介護保険事業

高齢化の急速な進展に伴い介護を必要とする人が増加する一方で、少子化に起因する労働人口の減少や核家族化の進展による一人暮らし高齢者の増加などにより、家庭内だけに介護を頼ることが困難となる中、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みとして「介護保険制度」が平成12年4月に創設され、今年で21年目を迎えることとなりました。

この制度は、利用者自らの選択に基づいたサービスの利用ができる制度で、長期の安定的な財源の確保や給付と負担を明確にし、高齢者の介護サービスを提供する仕組みとして、公費負担を組み入れた社会保険制度で運営されています。

本人や家族が抱えていた介護の不安や負担を社会全体で支えていくための制度でもありますが、本市では、2015年（平成27年）の高齢化率が25%を超え、また、団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（令和7年）には、生産年齢人口の割合が減少する一方で、高齢者人口の割合は30%を超えるなど、高齢者の医療や介護に係る給付費の増大、介護の担い手不足の進行などの問題が深刻化することが予想されています。このような状況を踏まえ、本市では、第五次宮崎市総合計画の重点項目として「2025年問題に対応した『医療・福祉の充実』」を盛り込むとともに、具体的な取り組みとして、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステム（医療・介護・介護予防・住まい・生活支援・医療介護連携・認知症の分野が包括的に提供される仕組み）の構築を目指す中長期的な計画となる「宮崎市長寿支援プラン（平成30年度から令和2年度まで）」を策定し、施策の充実および介護保険制度の適切な運営に取り組んでいきます。

(1) 市民に対する広報活動

介護保険制度を社会保険制度として定着させるためには、制度の趣旨や仕組みを市民に十分理解していただくことが重要となります。そこで、本市では、サービスの利用の仕組みを記載したパンフレットの配布をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける介護保険に関する情報の掲載、出前講座など、広報活動に取り組んでいます。

特に、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築においては、本市の基本的な考え方が地域全体で共有されることが重要となることから、地域包括ケアシステムに関する公民館・出前講座や講演会を開催しています。今後も、介護保険制度や地域包括ケアシステムの重要性について、積極的な広報活動に努めます。

(2) 介護保険事業計画

介護保険制度では制度を健全に運営するため市町村の実情に合った事業計画を、5年を一区切りに3年ごとに見直しを行いましたが、平成17年度の介護保険法改正により、第3期からは3年を一期とし3年ごとに見直しを行うことになりました。

また、平成20年の法改正により、老人保健法による保健事業が廃止されたため、第4期から高齢者保健福祉計画は高齢者福祉計画となりました。

このような中、本市では、介護保険事業計画および高齢者福祉計画の一体的な計画として、宮崎市民長寿支援プランを策定しています。今回の第7期介護保険事業計画からは「在宅介護の継続」を重視することとし、同プランに基づき、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進するなど、在宅生活を支援するための介護サービスの充実に取り組んでいきます。

(3) 介護保険料

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の決定及び賦課・徴収は、保険者である市町村の事務とされています。

一方、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料は、各医療保険者が医療保険料に上乘せして徴収しています。本市の国民健康保険に加入している人は、国保年金課が賦課・国保収納課が徴収しています。

介護保険料の徴収には「特別徴収」と「普通徴収」の2つがあり、「特別徴収」が原則となっています。

特別徴収は介護保険料が年金からあらかじめ差し引かれる方法です。年金の支給月（偶数月）に2ヵ月分まとめて差し引かれます。老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している人が対象で、本市の第1号被保険者の約9割が特別徴収です。

普通徴収は介護保険料を納付書または口座振替で納めていただく方法です。年金が年額18万円未満の人や老齢福祉年金など介護保険料を差し引く対象となっていない年金の受給者などが該当します。本市の普通徴収の納期は6月から翌年3月までの10期となっています。

令和元年度現年度分の収納率は98.98%となっています。普通徴収者に対する積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上に努めてまいります。

なお、令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、平成27年4月から行われてきた低所得者の第1号被保険者の保険料軽減が強化されることとなり、第3段階まで拡充しました。

【平成30年度～令和2年度の介護保険料年額】

所得段階	対 象 者	基準額に対する割合	介護保険料額 (円)
第1段階	生活保護の受給者 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金の受給者 世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 +合計所得金額が80万円以下の人	H30 0.45	H30 30,700円
		R1 0.375	R1 25,600円
		R2 0.30	R2 20,500円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 +合計所得金額が80万円超120万円以下の人	H30 0.70	H30 47,800円
		R1 0.60	R1 41,000円
		R2 0.50	R2 34,200円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 +合計所得金額が120万円を超える人	H30 0.75	H30 51,300円
		R1 0.725	R1 49,500円
		R2 0.70	R2 47,800円
第4段階	本人が市民税非課税（世帯は課税）で、本人の課税 年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	×0.85	58,100
第5段階	本人が市民税非課税（世帯は課税）で、本人の課税 年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	基準額	68,400
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円 未満の人	×1.20	82,000
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円 以上200万円未満の人	×1.35	92,300
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円 以上300万円未満の人	×1.55	106,000

第 9 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の人	×1.65	112,800
第 10 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の人	×1.95	133,300
第 11 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の人	×2.05	140,200
第 12 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 800 万円以上の人	×2.15	147,000

※ 「課税年金収入額」とは、公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる種類の年金の収入額です。障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※ 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成 30 年 4 月から合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除」及び「公的年金等に係る雑所得を控除（所得段階が第 1～5 段階のみ）」した額を用います。

【平成 29 年度～令和元年度の介護保険料現年分収納状況】

区分		年度	H29	H30	R1
特別徴収	調定額（円）		5,909,821,000	6,349,767,100	6,313,488,600
	収納額（円）		5,909,821,000	6,349,767,100	6,313,488,600
	収納率（％）		100.00	100.00	100.00
普通徴収	調定額（円）		763,224,900	736,669,200	706,555,800
	収納額（円）		679,567,300	662,729,800	634,810,100
	収納率（％）		89.04	89.96	89.85
合計	調定額（円）		6,673,045,900	7,086,436,300	7,020,044,400
	収納額（円）		6,589,388,300	7,012,496,900	6,948,298,700
	収納率（％）		98.75	98.96	98.98

(4) 要介護（要支援）認定事業

被保険者からの要介護（要支援）認定申請に基づいて、心身の状況等の調査と主治医からの医学的な意見を求めながら、介護認定審査会において介護の必要度（要介護状態区分等）についての審査判定を行っています。

なお、事業の実施にあたっては、宮崎市と国富町・綾町で宮崎東諸県地域介護認定審査会を共同設置し、審査基準の統一化と認定の公平性・公正性を確保するとともに、審査会運営の効率化を図っています。

また、審査会における各合議体の判断基準を統一するため、全体会などを開催するとともに、認定調査員の研修等を行うことで資質の向上を図り、公平・公正で円滑な要介護認定事業の推進に努めています。

申請状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

申請件数	内訳		
	新規	更新	変更
16,348	4,258	9,861	2,229

認定状況（認定者数）

（令和2年3月31日現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
2,275人	2,593人	5,103人	2,776人	2,347人	1,947人	2,113人	19,154人

(5) 介護サービスの利用

要介護認定で要介護1～5と認定された被保険者は、次項のA表から、要支援1・2と認定された被保険者は次項のB表から、それぞれサービスを選択し利用することができます。

【在宅サービスを受けるためには】

○要介護1～5の被保険者の場合

居宅介護支援事業者を選定し、そこに所属する介護支援専門員に相談し、要介護状態に合わせた介護サービス計画を作成してもらい、同意の上各サービスを利用することになります。

○要支援1・2の被保険者の場合

原則として利用者の住所を所管する地域包括支援センターに相談し、同センターに所属する保健師等が要支援状態に合わせた介護予防サービス計画を作成し、同意の上各サービスを利用することになります。

【施設サービスを受けるためには】※要介護1～5の方が利用できます。

入所を希望する施設に直接申し込むと、その施設の介護支援専門員がサービス計画を作成し、その計画にもとづいて介護サービスを利用することになります。（介護老人福祉施設への新規入所者は原則、要介護3以上の方となります。）

【地域密着型サービスを受けるためには】※要介護1～5の方が利用できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護を受けるには、在宅サービスと同様の流れになります。

○小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護を受ける場合施設サービスと同様の流れになります。（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護への新規入所者は原則、要介護3以上の方となります。）

【地域密着型介護予防サービスを受けるためには】※要支援1・2の方が利用できます。

○介護予防認知症対応型通所介護を受ける場合

在宅サービスと同様の流れになります。

○介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（※）を受ける場合施設サービスと同様の流れになります。※要支援1の方は利用できません。

① 介護保険で受けられるサービス

A表<要介護1～5の方が利用できるサービス>

地域密着型サービス	居宅サービス	施設サービス
<ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○地域密着型通所介護 	<p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護 ○通所リハビリテーション <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○住宅改修費の支給 ○福祉用具購入費の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) <p>※新規入所は原則、要介護3以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人保健施設 (老人保健施設) ○介護療養型医療施設 (療養病床) ○介護医療院

B表<要支援1・2の方が利用できるサービス>

地域密着型介護予防サービス	介護予防サービス
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 <p>※要支援1の方は利用できません。</p>	<p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防型訪問サービス (※) <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防通所リハビリテーション ○介護予防型通所サービス (※) <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防支援 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○介護予防住宅改修費の支給 ○介護予防福祉用具購入費の支給

※ 介護予防型訪問サービス及び介護予防型通所サービスは地域支援事業。

② サービスの利用状況（令和元年度）

項 目	介護給付		予防給付	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
居宅（介護予防）サービス		16,297,819,185		672,424,059
訪問介護	43,250	5,066,066,688	-23	-557,265
訪問入浴介護	1,072	70,939,861	1	15,633
訪問看護	14,819	539,600,400	1,457	40,465,046
訪問リハビリテーション	2,002	64,993,136	285	8,842,296
居宅療養管理指導	43,068	270,663,687	1,317	8,730,632
通所介護	49,415	5,154,956,154	0	0
通所リハビリテーション	13,768	1,086,484,768	7,194	226,450,585
短期入所生活介護	6,876	438,400,027	426	15,115,828
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	1,412	90,885,603	75	2,965,565
福祉用具貸与	67,863	817,539,958	14,995	67,285,561
特定福祉用具販売	894	27,068,189	558	14,197,222
住宅改修	813	57,828,582	789	58,321,020
特定施設入居者生活介護	6,360	1,160,684,954	1,720	140,002,395
居宅介護支援	101,605	1,451,707,178	20,562	90,589,541
地域密着型（介護予防）サービス		4,563,488,341		84,922,591
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	206	17,584,278		
夜間対応型訪問介護	110	2,702,501		
地域密着型通所介護	13,971	1,316,359,500		
認知症対応型通所介護	914	108,586,516	25	1,496,160
小規模多機能型居宅介護	5,334	935,185,526	801	57,754,267
認知症対応型共同生活介護	7,928	1,949,754,445	118	25,672,164
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	266	67,443,420		
複合型サービス	802	165,872,155		
施設サービス		7,762,939,227		
介護老人福祉施設	16,633	4,204,409,283		
介護老人保健施設	10,950	2,952,772,853		
介護療養型医療施設	1,869	605,757,091		
合 計		28,624,246,753		757,346,650

【高額介護（介護予防）サービス費】

項 目	件数	金額(円)
利用者負担第四段階	7,777	145,202,171
利用者負担第三段階	15,027	103,229,210
利用者負担第二段階	38,424	452,224,184
利用者負担第一段階	10,797	118,909,796
年間上限	137	4,254,246
合 計	72,162	823,819,607

【高額医療合算介護(介護予防)サービス費】

項 目	件数	金額(円)
現役並み所得者	149	9,071,710
一般	508	18,727,162
低所得Ⅱ	1,201	34,952,338
低所得Ⅰ	2,595	68,141,920
合 計	4,453	130,893,130

【特定入所者介護(介護予防)サービス費】

所得が低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限(限度額)が設けられており、これを超える利用者負担に対して、介護保険から「特定入所者介護(介護予防)サービス費」が給付されます。

項 目	件数	金額(円)
食費		576,629,706
介護老人福祉施設	13,239	326,545,938
介護老人保健施設	7,702	185,448,802
介護療養型医療施設	1,357	33,535,288
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	208	5,256,136
短期入所生活介護	3,868	23,185,386
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	628	2,658,156
居住費		283,390,180
介護老人福祉施設	13,320	243,329,798
介護老人保健施設	3,466	12,689,347
介護療養型医療施設	617	2,131,893
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	208	3,039,070
短期入所生活介護	3,964	21,684,509
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	323	515,563
合 計		860,019,886

【利用者負担軽減】

1. 介護保険利用者負担軽減対策事業(※一般会計で実施)

社会福祉法人等が生活困窮者に対して行う利用者負担の減免に対して助成を行います。

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1
対象法人数 (法人)	4	4	4	5
減免対象者数 (人)	113	108	108	109

2. 介護保険居宅サービス利用者支援事業(※一般会計で実施)

在宅の要支援又は要介護者のうち、特に生活が困窮していると認められる者が居宅サービスを利用した場合に、利用者負担額の一部を助成します。

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1
認定証交付人数 (人)	10	10	13	15

③ 介護保険のサービス提供事業者数（令和2年4月1日現在）

指定居宅介護支援事業者数	129
宮崎市地域包括支援センター設置箇所数	19
指定居宅（介護予防）サービス事業者数	882（医療系サービスみなし事業所除く）

介護サービス名	事業者数	介護予防サービス名	事業者数
訪問介護	178	介護予防型訪問サービス（※）	101
通所介護	125	介護予防型通所サービス（※）	169
訪問リハビリテーション	4	介護予防訪問リハビリテーション	4
通所リハビリテーション	3	介護予防通所リハビリテーション	2
訪問看護	56	介護予防訪問看護	54
短期入所生活介護	30	介護予防短期入所生活介護	28
短期入所療養介護	18	介護予防短期入所療養介護	18
訪問入浴介護	6	介護予防訪問入浴介護	5
福祉用具貸与	25	介護予防福祉用具貸与	24
特定福祉用具販売	24	特定介護予防福祉用具販売	24
特定施設入居者生活介護	26	介護予防特定施設入居者生活介護	23

※ 介護予防サービス提供事業者は介護サービス提供事業者を兼ねる。

※ 介護予防型訪問サービス及び介護予防型通所サービスは地域支援事業。

施設サービス事業者数 44

介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
24	13	6	1

（介護予防）地域密着型サービス事業者数 278

地域密着型サービス名	事業者数	介護予防地域密着型サービス名	事業者数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	介護予防認知症対応型通所介護	10
夜間対応型訪問介護	2	介護予防小規模多機能型居宅介護	20
認知症対応型通所介護	13	介護予防認知症対応型共同生活介護	60
小規模多機能型居宅介護	26	（注）介護予防地域密着型サービス提供事業者は、地域密着型サービス提供事業者を兼ねる。	
認知症対応型共同生活介護	60		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1		
看護小規模多機能型居宅介護	4		
地域密着型通所介護	80		

※ 介護予防サービス提供事業者は介護サービス提供事業者を兼ねる。

④ 介護人材確保

1. 家事援助スタッフの養成

総合事業で実施する緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）における新たな担い手「家事援助スタッフ」を養成するため、「家事援助訪問スタッフ養成講習」を実施します。

2. 介護職員就業・定着促進事業（※一般会計で実施）

介護職員等の人材確保に向け、就労支援、定着促進及び離職防止を図るため、無料で受講できる介護職員初任者研修を開講しました。 ※平成 30 年 10 月から事業開始

区分	年度	H30	R1
受講者数	(人)	28	36
就労者数	(人)	25 (令和 2 年 6 月時点)	25 (令和 2 年 6 月時点)

3. 介護の現場復帰応援プロジェクト事業（※一般会計で実施）

介護の現場に復帰した介護福祉士等に、雇用した事業者を通じて就労支援金 10,000 円（月額）を助成する。最長で 3 年間継続支援。即戦力となる人材の定着を応援します。

※ 「介護人材不足の解消」及び「在宅介護の継続」を目的とし、現場の即戦力となる人材を新たに採用した介護サービス事業所等に対し、その介護福祉士等への給与に加算して支払われる手当てを定額補助（一人当たり月額 10,000 円）します。

(6) 地域支援事業

地域支援事業は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために創設されたものです。

地域支援事業は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

① 包括的支援事業・任意事業

1. 地域包括支援センター運営事業

介護予防の中核を担う機関として、市町村が責任主体となって地域包括支援センターの設置が義務付けられており、現在 19 箇所設置しております。

この地域包括支援センターの運営に関しては、専門性の確保、中立性・公平性の担保等が求められます。

地域包括支援センターの主な役割として、介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談窓口、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援等があります。

委託先	センター名	R1 年度委託料(円)	開設年月
医療法人 如月会	小戸・橘	26,826,790	H20.4
公益社団法人 宮崎市郡医師会	中央東・憶北	25,843,995	H18.4
社会福祉法人 慶明会	中央西	21,031,040	H22.4
社会福祉法人 親和会	憶南	29,008,434	H20.4
一般財団法人 弘潤会	東大宮	26,374,000	H20.4
医療法人社団 仁和会	大宮	30,145,000	H18.4
社会福祉法人 信和会	住吉	31,730,000	H20.4
社会福祉法人 芳生会	北	21,475,161	H20.4
社会福祉法人 凌雲堂	大塚台・生目台	44,469,202	H18.4
	生目・小松台		H24.4
一般社団法人 藤元メディカルシステム	大塚	22,787,853	H20.4
医療法人 耕和会	赤江	41,541,571	H20.4

社会福祉法人 春 光 会	本郷	20,058,170	H20.4
社会福祉法人 愛 鍼 福 祉 会	木花・青島	21,318,604	H20.4
社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	大淀	105,037,178	H18.4
	佐土原		H18.4
	田野		H19.4
	高岡		H19.4
	清武		H22.3
合計		467,646,998	

※表中の委託先法人名及びセンター名については、令和2年3月31日現在のものです。

2. 生活支援体制整備等事業

多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターの配置を行い、地域内で不足するサービスを構築するため、地域住民やNPO等の多様な主体の参画による定期的な情報の共有・連携強化・資源開発の推進の場として、「協議体」の設置を推進します。

3. 認知症カフェ等推進事業

認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担の相談の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを開催します。

4. 認知症初期集中支援チーム推進事業

認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、在宅生活の継続を目的として、地域を巻き込みながら認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行います。

5. 認知症地域支援推進事業

認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図るなど、地域における認知症支援の体制づくりを推進します。

6. 地域ケア会議推進事業

高齢者の自立した日常生活の支援や要介護状態の軽減、関係機関の資質向上を図るため、市内全包括圏域を対象として、薬剤師や管理栄養士、作業療法士等の専門家が助言者として参画し、予防給付対象者（要支援者）等のケアプランを検討する「自立支援型地域ケア会議」を通年開催することにより、「生活の質（QOL）」の向上に資する自立支援・重度化防止の取り組みを強化します。

区分	年度	H29	H30	R1
開催回数	(回)	5	35	38
検討事例数	(件)	10	113	139

7. 介護予防ケアマネジメント最適化推進事業

自立支援型地域ケア会議をツールとして介護予防ケアマネジメントの最適化を図りながら、自立支援・重度化防止を着実に推進するため、ケアプランを作成する人手を確保するとともに、効率的なアセスメント手法を構築します。地域包括支援センターにケアプランの作成を担う専門職（19人）を配置予定。

8. 介護保険適正化事業

ア サービス利用状況の確認と介護保険サービスの適正利用に対する理解を促すため、認定更新のお知らせに併せてサービス利用状況を通知します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
通知件数	(件)	11,425	11,617	9,104	11,289

イ 居宅介護支援事業所等を訪問し、「ケアプラン作成キャリアアップ講座」で、自立支援・重度化防止につながるケアプランの作成について助言や支援を行います。

また、介護従事者等に対して「介護従事者現任研修」を開催することで、介護サービスの質の向上を図ります。

区分	H29		H30		R1	
	現任研修	キャリアアップ講座	現任研修	キャリアアップ講座	現任研修	キャリアアップ講座
実施回数	1回	18回	1回	37回	1回	50回
参加者数	763人	5人	690人	77人	704人	97人

9. 介護保険住宅改修等技術審査事業

適正な住宅改修が行われるよう介護保険住宅改修等の専門的技術を有する機関に審査を委託します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
審査件数	(件)	1,085	980	1,091	986

10. 家族介護者交流事業

高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。

区分 年度	参加人数(人)	開催場所	委託先
H28	570	地域の公民館等で開催（計40回）	各地域包括支援センター設置法人
H29	581	地域の公民館等で開催（計39回）	各地域包括支援センター設置法人
H30	544	地域の公民館等で開催（計38回）	各地域包括支援センター設置法人
R1	218	地域の公民館等で開催（計17回）	・各地域包括支援センター設置法人 ・認知症の人と家族の会宮崎県支部

11. 成年後見制度利用支援事業

おおむね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き（市長申立）を行います。

また、費用負担の困難な方の制度利用を支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
申立件数	(件)	28	54	25	27

12. 住宅改修支援事業

指定居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターが、住宅改修を申請する際に必要となる理由書を作成した際に1件当たり2,000円を支給します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
理由書作成件数	(件)	283	286	300	243

13. 認知症高齢者支援事業

ア 認知症サポーター養成

地域住民や様々な職種の方と共に、認知症の人とその家族を地域全体で見守り、支援する体制づくりを構築します。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を多様な形で見守り支援できる認知症サポーターを養成し、その講師役のキャラバンメイトを併せて育成しています。

平成28年度からは、小学5年生を対象としたキッズサポーターの養成にも取り組んでいます。

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1
認知症サポーター養成人数 (延べ人数)		5,216	7,624	5,746	5,101	3,914

イ 「SOS ネットワークみやぎ」 運営事業

認知症高齢者等に対する理解を深める啓発活動を行うとともに、地域ネットワークによる行方不明高齢者等の保護及びその後の適切な対応を図るため、「SOS ネットワークみやぎ」を運営しています。

区分	年度	H28	H29	H30	R31
利用者数	(人)	21 (市外3含)	31 (市外14含)	68 (市外36含)	35 (市外18含)

14. 高齢者虐待防止推進事業

関係機関及び団体との連携を深め、高齢者虐待防止の取り組みを強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、パンフレットの作成や研修会を開催し市民への周知・啓発を行います。

15. 認知症チームケアマネジメント推進事業

介護保険事業者等の認知症ケアマネジメントの質の向上を図るため研修会を実施するとともに、主任協力員・協力員・地域包括支援センターのさらなる質の向上、連携強化を図ります。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
主任協力員数	(人)	14	12	14	14
協力員数	(人)	17	13	12	11
トレーニング研修受講者数	(人)	38	28	27	35
研修開催回数	(回)	27	22	48	48
延べ受講者数	(人)	227	225	192	183

② 介護予防・生活支援サービス事業

1. 介護予防・生活支援サービス事業

平成 29 年 4 月から、予防給付の一部（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）を、地域支援事業のサービスに移行しています。また、宮崎市独自のサービスを高齢者のニーズに対応しながら構築し、住み慣れた地域での生活を支えます。

〈介護予防・生活支援サービス事業者数（令和 2 年 3 月 31 日現在）〉

介護予防・生活支援サービス名	事業者数	介護予防・生活支援サービス名	事業者数
介護予防型訪問サービス	102	介護予防型通所サービス	169
訪問型家事援助サービス	8	通所型短期集中サービス (運動プログラム)	22
訪問型短期集中サービス (栄養・食事支援)	5	通所型短期集中サービス (口腔プログラム)	7
訪問型短期集中サービス (介護予防ヘルプサービス)	2	通所型短期集中サービス (栄養プログラム)	3
		通所型短期集中サービス (認知症予防プログラム)	8

2. 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを実施し、ケアプランを作成します。

③ 一般介護予防事業

1. 地域包括ケアシステム啓発事業

地域包括ケアシステム（ぐるみん宮崎）の必要性や介護予防への対策について広く市民へ周知するため、啓発リーフレットを配布するとともに、各地域において、講演会等を開催します。

〈令和元年度開催状況〉

開催地区	開催時期	場所	参加者数
小戸	R2.2	小戸小学校体育館	44 人

2. ぐるみん宮崎推進拠点事業

地域包括ケアシステム（ぐるみん宮崎）の地域拠点を設置（1カ所）し、地域介護予防・生活支援の充実を図ります。集いの場の設置、各団体向けの介護予防講座の実施、地域共生活動などを委託し実施します。

3. 地域包括ケアシステム情報化推進事業

市のホームページ内に地域包括ケアシステムの特設ページを新設し、幅広い世代の市民ニーズに対応した情報発信に取り組み、市民意識の醸成を図ります。

4. シニア応援ボランティア事業

65 歳以上の高齢者が、地域貢献や社会参加を行うと共に、自らの健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
シニア応援ボランティア登録者総数	(人)	485	530	649	713
シニア応援ボランティア登録施設総数	(施設)	251	273	291	307

(※H28実績は「介護支援等ボランティア制度事業」によるもの)

5. 介護予防グループ支援事業

介護予防や健康づくりを促進するため、高齢者自身が自主的に地域で交流できる機会を得られるよう、介護予防教室の開催等を支援するとともに、地域において、高齢者グループを支援する人材として「介護予防アドバイザー」を育成、派遣します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
介護予防教室登録団体数	(団体)	49	46	43	30
有償講師延べ派遣回数	(回)	55	37	33	29
介護予防アドバイザー登録者数	(人)	103	94	94	84
介護予防アドバイザー派遣回数	(回)	655	602	537	473

(※H28実績は「介護予防グループ活性化事業」によるもの)

6. みんなで体操みんなで健幸事業

概ね65歳以上の高齢者を対象に、健康の維持・増進のため「健幸運動指導員」による「宮崎いきいき健幸体操」を盛り込んだ運動教室を市内の老人福祉センター等の拠点施設で開催しており、併せて地域の自治公民館での開催を支援します。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
実施回数	(回)	3,060	3,200	3,261	3,474
参加延べ人数	(人)	45,095	46,411	45,458	44,139

(※H27・H28実績は「宮崎いきいき健幸体操普及事業」によるもの)

7. みんなでロコトレ推進事業

高齢者の体力維持・向上及びいきがづくりの支援とともに、団体や個人の主体的な介護予防の取組を推進することを目的に地域の高齢者団体にロコトレリーダーを派遣しロコトレ教室を開催します。

※平成30年10月から開始

区分	年度	H30	R1
実施施設数	(箇所)	5	8
参加者	(人)	266	908

8. 住民参画型介護予防・生活支援推進事業

自立支援・重度化防止につながる介護予防活動に身近な地域で参加できるように、通いの場の設置、介護予防教室(運動、栄養、口腔、認知症予防)の開催を団体等に委託して実施します。

区分	年度	R1
実施箇所	(箇所)	3
延べ開催数	(回)	189
延べ参加者数	(人)	1,971

9. 専門サービス型介護予防推進事業

※令和元年度から新規事業として開始

市内全地域自治区（22 箇所）ごとに参加できる事業所を設置し、専門職等による「運動・栄養・口腔・認知」に関する複合的な介護予防プログラムを集団および個別に提供することで、高齢者の介護予防・重症化予防を図ります。

区分	年度	R1
実施箇所	(箇所)	21
延べ開催数	(回)	840
延べ参加者数	(人)	560

10. 気づいて防ごう！脳力チェック事業（※一般会計で実施）

認知症の早期発見と予防の取組を推進するため、「物忘れ相談プログラムMS P-1100」を活用し、必要な情報提供や介護予防活動への参加を促します。

区分	年度	H29	H30	R1
機器を活用した回数	(回)	14	34	36
認知機能をチェックした高齢者数	(人)	439	673	677

(7) 保健福祉事業

1. 介護予防福祉用具購入補助事業

介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者で自立が可能な高齢者に対し、福祉用具購入費の一部を助成します。

区分	年度	R1
歩行器	(件)	27
歩行補助つえ	(件)	4

(8) 生活支援事業（※一般会計で実施）

居宅において、日常生活になんらかの支障がある要援護高齢者等で、一人暮らしや高齢者のみの世帯に属する高齢者や、要援護高齢者等を介護する家族に対して次の事業を行い、高齢者の福祉の向上に努めています。

1. 高齢者等居宅介護住宅改修補助事業

介護保険法の要介護者等を対象に、在宅での日常生活の利便性の向上を図ることを目的として、浴室・トイレ・スロープ等の改良に要する費用を助成するもので、対象額は30万円を上限として実施しています。

なお、要介護者等と生計を一にする親族等に係る前年分の所得税額の合計が7万円以下である世帯を対象とし、課税状況により補助額が異なります。

区分	年度	H28	H29	H30	R1
件数	(件)	134	137	122	182
補助額	(円)	21,191,150	20,516,574	21,293,719	21,439,887

2. 高齢者虐待等一時保護事業

虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体の安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時的に保護し、心身機能の維持を図るサービスを提供します。(利用に当たっては、対象者世帯の所得状況に応じて負担段階を設定、最大30日間利用可能)

区分		年度	H28	H29	H30	R1
利用者分	虐待による延べ人数 (人)		5	3	3	2
	徘徊による延べ人数 (人)		0	0	0	0
	その他延べ人数 (人)		0	0	0	0
延べ利用日数 (日間)			95	95	68	92

3. 市民後見推進事業

認知症高齢者の増加に伴い、後見人等の担い手不足を解消するため、平成 25、26 年度に養成した市民後見人を後見支援員として、法人後見業務を実施する「権利擁護センターみやざき」の運営を支援することで、成年後見制度の安定的な利用を図ります。

区分		年度	H29	H30	R1
受任件数	(件)		32	33	33
後見支援員数	(人)		15	17	16

4. 成年後見利用促進事業

(令和元年度事業名：権利擁護人材育成・資質向上体制構築推進事業)

宮崎東諸県圏域における成年後見制度の利用の促進に関する連携協力体制整備の検討を行うため、宮崎東諸県成年後見利用促進体制整備検討委員会にて、中核機関の設置や地域連携ネットワーク体制の構築等について検討します。

(9) 生きがい活動支援事業 (※一般会計で実施)

高齢社会を迎えるにあたって、高齢者が心の豊かさや生きがいを実感できるよう、様々な施策の充実に努めます。また、高齢者自身も豊かな知識・経験を活用して自発的な社会参加に取り組むなど、自らの生きがいを見つける姿勢が求められています。

1. 生き生き地域活動応援事業

日常生活において軽度な支援が必要な高齢者を支え合う地域づくりを推進するため、元気な高齢者等の地域住民が身近な支援者として、地域のニーズに応じた支援活動や地域の支え合いの場を創設することを目標とした先進的、実践的な取組を支援します。新規団体の受付は平成 31 年 3 月末で終了しています。

区分		年度	H29	H30	R1
補助団体数	(団体)		4	10	8

(福祉部)

社会福祉第一課

社会福祉第二課

1. 生活保護事業

[管内地区別被保護状況図]

令和2年4月1日現在



※ 市外 ～ 27世帯、27人

令和2年4月1日現在

被保護世帯	被保護人員
6,842	8,583

[生活保護のあらまし]

私たちは、病気や障がい等により働けなくなり、その結果収入が減少するなど、様々な原因で生活に困ることがあります。

こうした人々に対して、「困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」のが生活保護制度です。（生活保護法第1条～憲法第25条の規定する理念を具体化したもの）

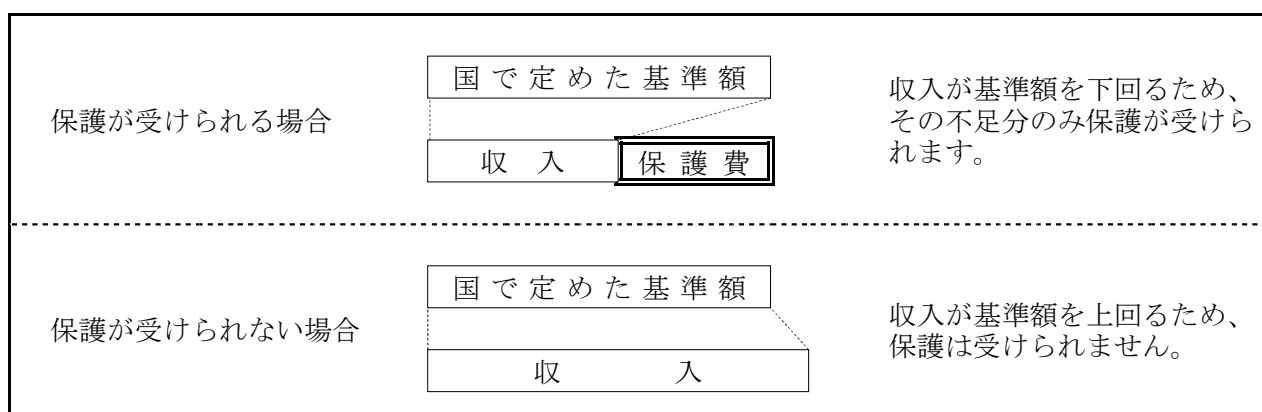
この原理として、

- ① 無差別平等（生活保護法第2条）… 性別、社会的身分はもとより生活困窮に陥った原因は一切問わない。
- ② 最低生活の保障（生活保護法第3条）… 健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障する。
- ③ 保護の補足性（生活保護法第4条）…
 - ア 能力の活用
 - イ 資産の活用
 - ウ 民法に定める扶養義務者の扶養の優先
 - エ 他の法律に定める扶助の優先

の3つがあげられます。

そして、ア～エの手段を講じてもなお生活に困るときに、はじめて生活保護が適用されます。

最低生活費と収入との対比

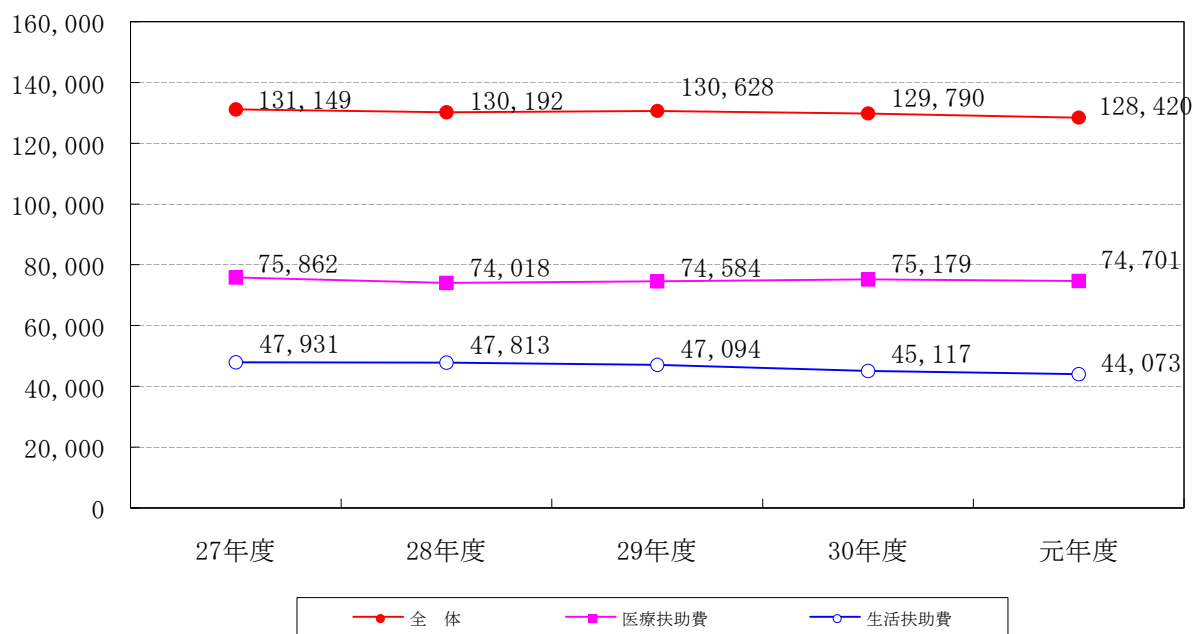


※注 「保護の補足性」に基づき、「収入」とは保護を受ける本人が働いて得るものだけでなく、年金、恩給、児童扶養手当、扶養義務者からの仕送り等の金額も含めたものです。

生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準と均衡のとれた最低限度のもの、すなわち家族全員が必要な栄養量を確保するのはもちろんのこと、被服費及びその他の社会的費用についても、必要最低限の水準が確保されるものでなければならないとされています。

この水準は、一般国民の消費水準の向上に即して基準を改定する「水準均衡方式」により改定が行われます。

○宮崎市における1人あたりの保護費（月額）



1人あたりの保護費を前年度と比較すると、保護費全体（施設事務費、就労自立給付金、進学準備給付金を除く）で-1.1%減、医療扶助費が-0.6%減、生活扶助費は-2.3%減となっています。

(1) 保護の種類

平成12年4月の介護保険制度施行に伴い、従来の7種類の扶助に「介護扶助」が加わり、1種類又は2種類以上の組合せにより保護が行われます。なお、それぞれについて要件や上限額があります。

- ① 生活扶助……衣食、その他の日常生活や移送に必要な費用
- ② 住宅扶助……家賃、家屋の補修、その他住宅の維持のために必要な費用
- ③ 教育扶助……教材、学用品、給食、その他義務教育に必要な費用
- ④ 医療扶助……病気の治療のために必要な費用
- ⑤ 介護扶助……介護保険の要介護者及び要支援者が介護サービスを受けるために必要な費用
- ⑥ 出産扶助……出産のために必要な費用（原則として助産施設入所）
- ⑦ 生業扶助……生業に必要な資金、器具、資材、技能習得及び高校就学に必要な費用
- ⑧ 葬祭扶助……葬祭を行うのに必要な費用

これらは生活扶助の一部（被服等）、医療扶助及び介護扶助を除き原則として金銭給付です。生活扶助は居宅を原則としますが、状況に応じて各種の施設や病院などで行うことができます。

（生活保護法第30条）

(2) 保護の決め方

生活保護は「保護基準」により算出されたその世帯（家庭）の最低生活費と、その世帯（家庭）の得た収入から必要な控除を行った額とを比較して要否が決められます。したがって、世帯を構成する人員、年齢などにより扶助する種類も額も異なります。

(例1) 世帯主は働いているが収入が少ない世帯（併給世帯）

世帯主（常用） 日給6,000円 稼働日数月平均24日 月収144,000円
 妻は病気で働けないため無収入

(令和2年4月1日現在)

区分		世帯員	A 男	B 女	C 男	合計 (世帯経費)	備 考
家庭 状況	年 齢		41歳	36歳	4歳		
	続 柄		主	妻	長男		
	在 学 者						
	職 業		清掃員	なし	なし		
最 低 生 活 費	基準額 ①	第1類	36,250	38,240	25,030	99,520	
		第2類				50,600	
	基準生活費①		= (第1類×通減率①) + 第2類		A	150,120	通減率①1.000 (3人世帯の場合)
	基準額 ②	第1類	36,070	35,230	27,470	98,770	
		第2類				54,230	
	基準生活費②		= (第1類×通減率②) + 第2類		B	136,703	通減率②0.835 (3人世帯の場合)
	基準額 ③	第1類	43,770	43,770	41,190	128,730	
		第2類				45,110	
	基準生活費③		= (第1類×通減率③) + 第2類		C	137,165	通減率③0.7151 (3人世帯の場合)
	基準生活費		= (B×1/3) + (C×2/3)			137,010	冬季加算、期末一時扶助なしの場合
	各種加算		10,190			10,190	児童養育加算
	生活扶助				ア	147,200	
	住宅扶助				イ	38,300	3人世帯の限度額は38,300円
教育扶助					0		
計					185,500	無収入の場合の支給額	
認 定 収 入 額	収 入 額		154,000			154,000	就労収入+児童手当10,000円
	基礎控除額		28,000			28,000	
	実費控除額		26,370			26,370	雇用保険料、厚生年金
	認 定 額		= 収入額 - 控除額		ウ	99,630	
支 給 額	生活扶助費		= ア - ウ			47,570	※収入額は、生活扶助費から先に 充当します。
	住宅扶助費		= イ			38,300	
	合 計					85,870	

※基準生活費の算定方法

原則、基準額②により算定される額（基準生活費②）が基準生活費となります。
 ただし、その額が平成25年8月に行われた基準改定前の基準額により算定される額（基準生活費①）の90%よりも少なくなる場合には、基準生活費②を「基準生活費①×90%」に置き換えて算定します。

※住宅扶助基準について

平成27年7月から、住宅扶助の適正化を目的として世帯人数区分の細分化や床面積別の住宅扶助上限額の新設が行われています。

- ※生活扶助第1類とは … 飲食物費等（個人単位）
- ※生活扶助第2類とは … 光熱費等（世帯単位）
- ※各種加算とは … 状況に応じて各種加算があります。（障がい者加算、母子加算、児童養育加算、妊産婦加算、介護保険料加算等）

※一定以上の求職活動に積極的に取り組んでいる方に対しては、月額5,000円（原則6ヶ月、最長1年）の就労活動促進費が支給されます。

(例2) 高齢者2人のみで構成された無職の世帯 (併給世帯)

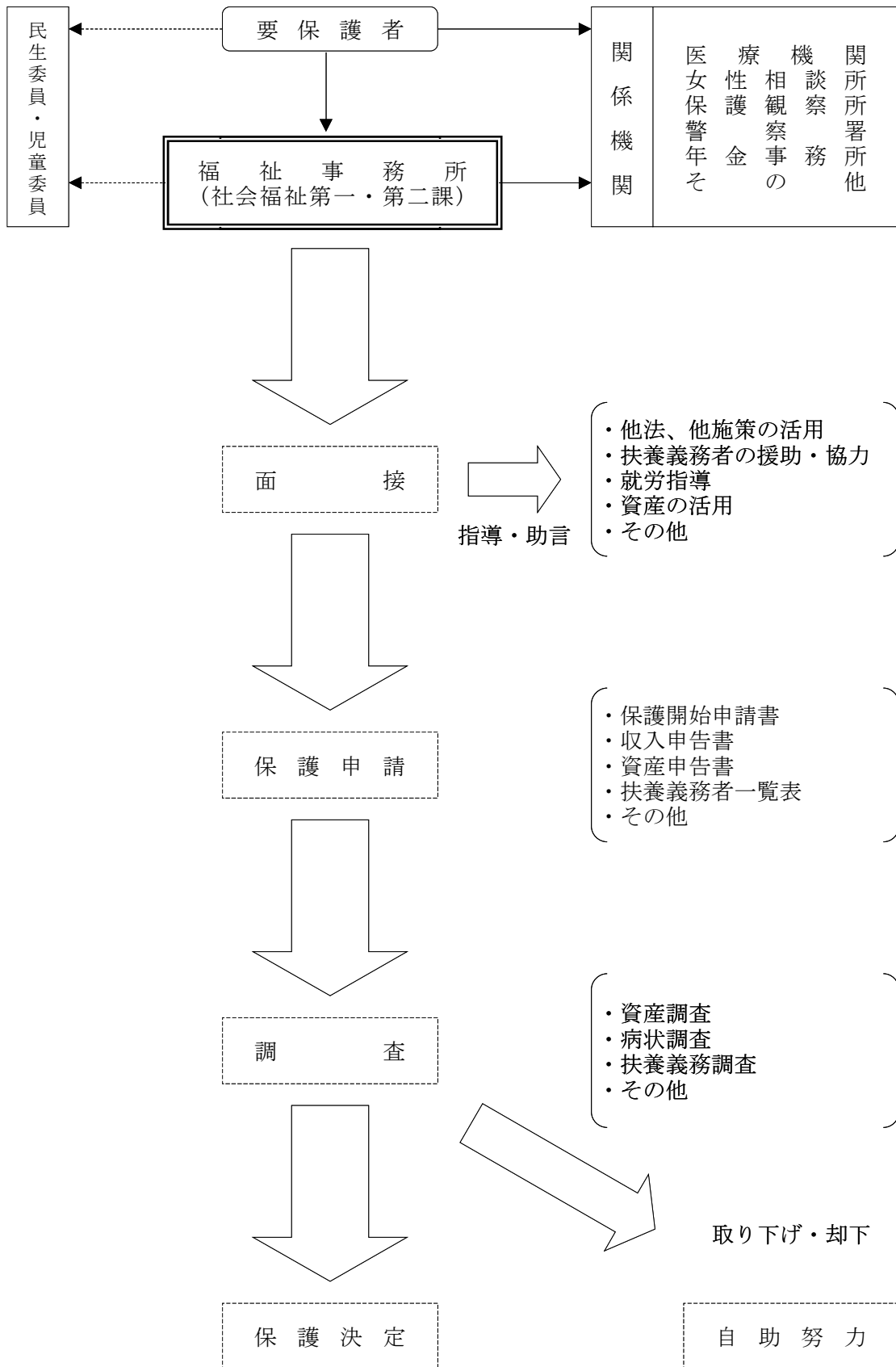
(令和2年4月1日現在)

区分		世帯員		A 男	B 女	合計 (世帯経費)	備 考
家庭 状況	年 齢			70歳	65歳		
	続 柄			主	妻		
	在 学 者						
	職 業			なし	なし		
最 低 生 活 費	基準額 ①	第1類		30,710	34,280	64,990	
		第2類				45,640	
	基準生活費①		= (第1類×通減率①) + 第2類		A	110,630	通減率①1.000 (2人世帯の場合)
	基準額 ②	第1類		31,010	35,730	66,740	
		第2類				46,000	
	基準生活費②		= (第1類×通減率②) + 第2類		B	105,065	通減率②0.885 (2人世帯の場合)
	基準額 ③	第1類		41,840	41,840	83,680	
		第2類				40,660	
	基準生活費③		= (第1類×通減率③) + 第2類		C	112,190	通減率③0.8548 (2人世帯の場合)
	基準生活費		= (B×1/3) + (C×2/3)			109,820	冬季加算、期末一時扶助なしの場合
	各種加算					0	
	生活扶助				ア	109,820	
	住宅扶助				イ	35,000	2人世帯の限度額は35,000円
教育扶助					0		
計					144,820	無収入の場合の支給額	
認定 収入 額	収 入 額			73,000	43,000	116,000	老齢厚生、老齢基礎年金
	控 除 額			2,300	2,300	4,600	介護保険料 (実額)
	認 定 額		= 収入額 - 控除額		ウ	111,400	
支給 額	生活扶助費		= ア - ウ			0	※収入額は、生活扶助費から先に 充当します。
	住宅扶助費		= イ - (ウ-ア)			33,420	
	合 計					33,420	

(3) 被保護者の権利及び義務

- ① 不利益変更の禁止 (生活保護法第56条) … 正当な理由なく保護は変更されない。
- ② 公課の禁止 (" 第57条) … 保護金品に対する租税、その他公課を課せられない。
- ③ 差押えの禁止 (" 第58条) … 保護金品又はこれを受ける権利の差押え禁止。
- ④ 譲渡の禁止 (" 第59条) … 保護を受ける権利の譲渡禁止。
- ⑤ 生活上の義務 (" 第60条) … 常に能力に応じて勤労に励み、支出の節約、生活の維持向上に努めること。
- ⑥ 届出の義務 (" 第61条) … 生計の状況又は居住地、世帯構成に変動があったときは届け出ること。
- ⑦ 指示等に従う義務 (" 第62条) … 保護の実施機関や入所施設の指導や指示に従うこと。
- ⑧ 費用返還義務 (" 第63条) … 急迫の場合等に資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、すみやかに保護の実施機関の定める額を返還すること。

(4) 保護の申請から決定までの概略



[保護の動向と対策]

本市の被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、昭和59年4月の3,080世帯、5,987人、2.19%をピークに減少していましたが、平成8年後半から増加に転じ、平成18年1月1日に1市3町の市町村合併、平成22年3月に清武町との合併を経て、令和2年4月1日現在では、6,842世帯、8,583人、2.16%となっています。

平成7年度までの被保護人員等は、経済情勢の進展、社会保障・福祉政策の充実等による国民の生活基盤の向上と生活保護制度の適正実施により減少したものと考えられますが、バブル崩壊後の景気の低迷による有効求人倍率の低下等、経済環境は依然として厳しい状況にあるため増加に転じたものと推測されます。

さらに平成20年9月のリーマン・ショックによる雇用・経済情勢の急激な悪化等により被保護人員等は大幅に増加しました。平成23年以降はやや落ち着きを見せ、平成29年からは横ばい傾向にありましたが、今後、更なる超高齢化社会を迎え、増加傾向に向かうものと推測されます。

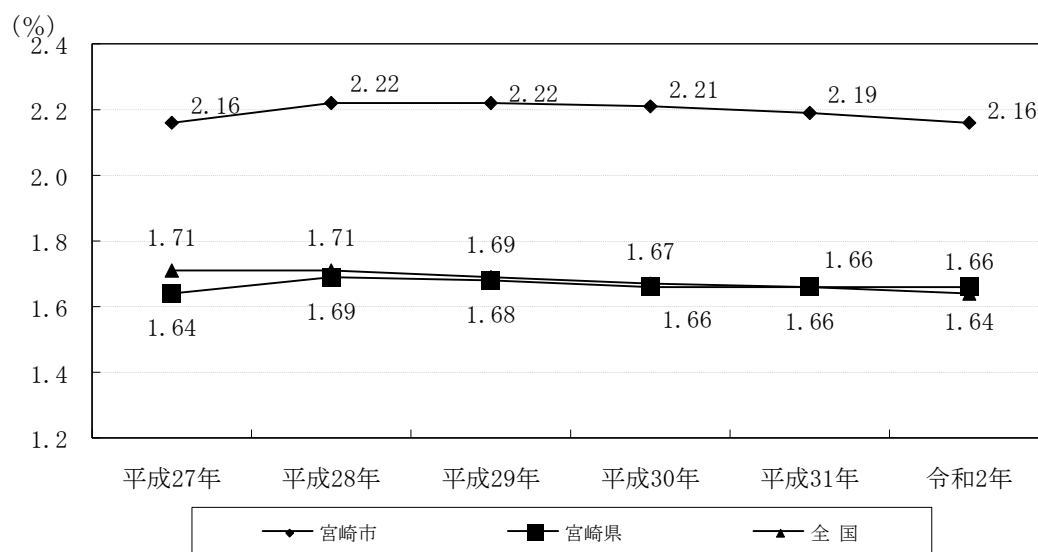
複雑で多様な支援を要する世帯の福祉の充実のために、経済情勢の分析に基づく対応とあわせてケースマネジメントの強化及び民生委員をはじめとした地域との連携強化が求められています。

(1) 被保護世帯及び人員の状況

(各年4月1日現在)

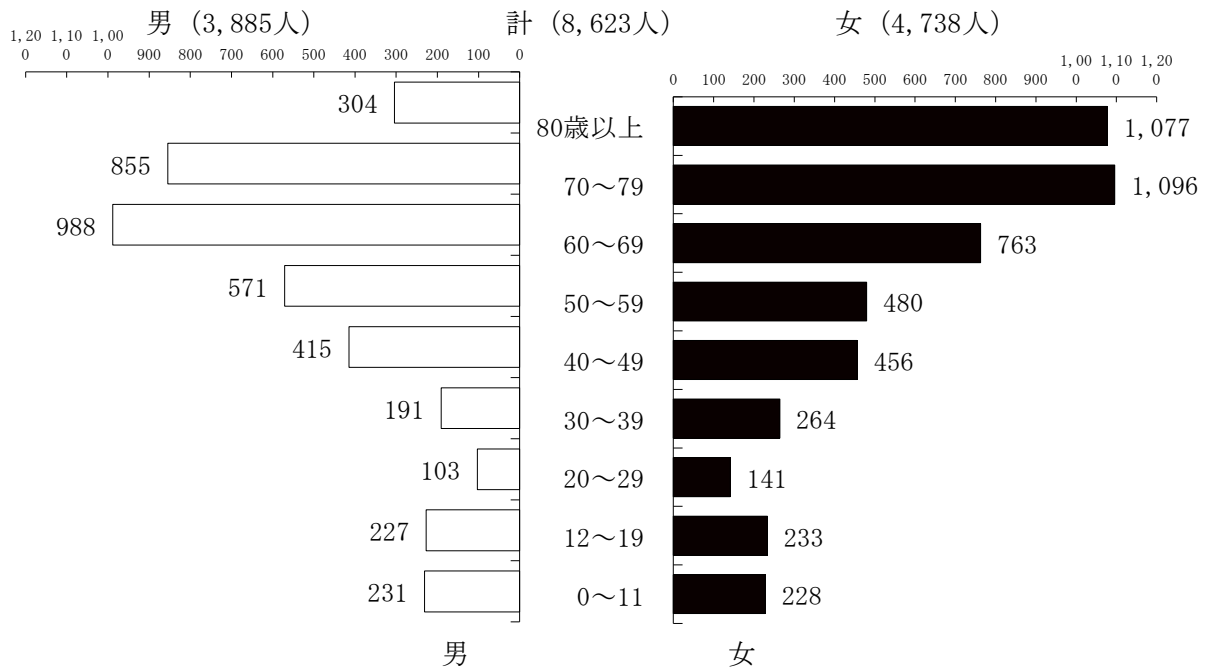
区 分	世 帯 数	実人員 (人)	保護率 (%)	世帯当たり人員	人 口 (人)
平成27年	6,580	8,671	2.16	1.32	401,135
平成28年	6,787	8,859	2.22	1.31	399,996
平成29年	6,881	8,867	2.22	1.29	398,917
平成30年	6,878	8,801	2.21	1.28	398,360
平成31年	6,876	8,725	2.19	1.27	397,679
令和2年	6,842	8,583	2.16	1.25	396,985

①保護率の推移 (各年4月1日現在)



②被保護人員の年齢別構成

(令和元年7月1日現在)



(2) 保護の状況 (扶助別)

区 分	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	生活扶助費	世帯数	6,027	6,096	6,094	6,068
	人 員	7,924	7,913	7,832	7,734	7,616
住宅扶助費	世帯数	5,888	6,008	6,022	6,041	6,034
	人 員	7,692	7,749	7,696	7,653	7,591
教育扶助費	世帯数	349	352	342	331	313
	人 員	552	551	526	503	482
介護扶助費	世帯数	1,397	1,434	1,491	1,520	1,542
	人 員	1,426	1,460	1,522	1,547	1,561
医療扶助費	世帯数	6,105	6,311	6,350	6,378	6,347
	人 員	7,532	7,745	7,728	7,720	7,663
出産扶助費	延人員	7	4	4	4	2
生業扶助費	延人員	2,369	2,159	2,075	2,069	1,995
葬祭扶助費	延人員	118	161	153	227	155
施設事務費	延人員	791	766	774	778	784
就労自立給付金	延人員	36	32	50	47	34
進学準備給付金	延人員	0	0	0	29	18
被保護実数	世帯数	6,711	6,853	6,878	6,879	6,857
	人 員	8,778	8,857	8,797	8,733	8,643
宮崎市の人口 (各年10月1日 現在)	世帯数	175,408	177,059	178,581	179,927	181,569
	人 口	401,138	399,979	399,565	398,841	398,307

(※出産扶助費から進学準備給付金までの欄は年間延人員、その他は月平均)

(3) 世帯類型の推移

令和2年4月1日現在の高齢世帯は、3,819世帯で全世帯の55.8%を占めており、今後高齢化が進行するにつれ、さらにこの割合は増加するものと考えられます。

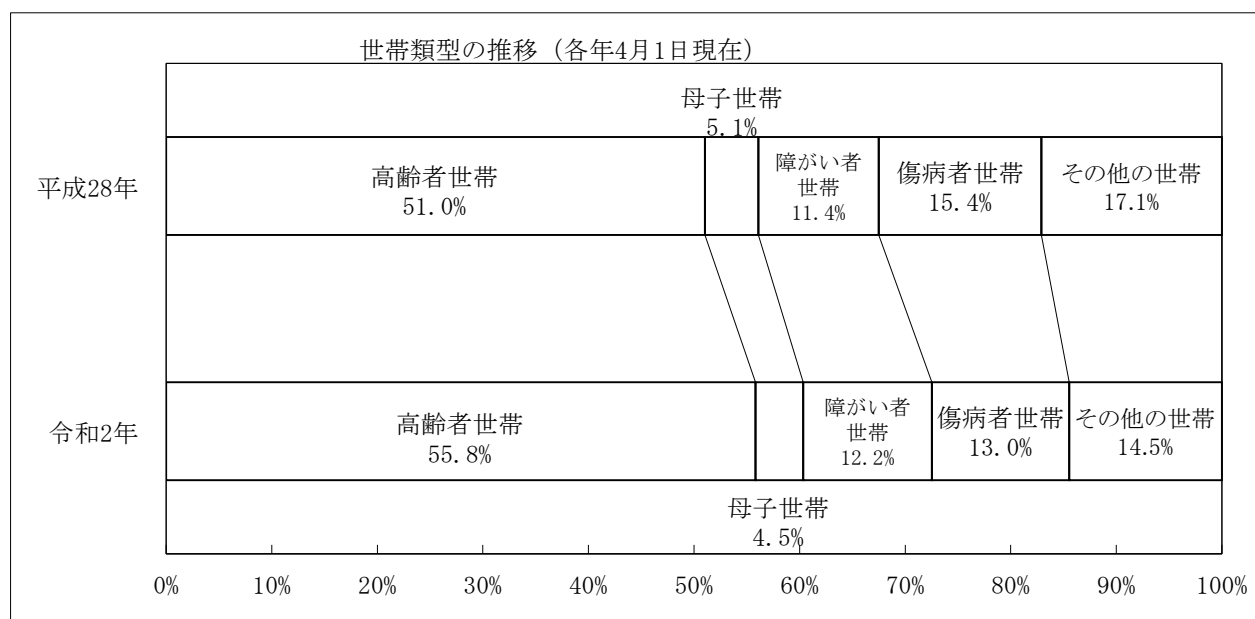
また、単身世帯は、全世帯の83.5%を占め、昨年度より0.7ポイント増加しています。

その中でも高齢者世帯が62.6%と最も高く、今後もこの傾向が続くものと考えられるため、民生委員や近隣住民等による支援協力が一層必要となっています。

(世帯の状況)

※数字下段は単身世帯数再掲（各年4月1日現在）

	総世帯数	高齢者世帯		母子世帯		障がい者世帯		傷病者世帯		その他の世帯	
		世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
平成28年	6,787	3,466	51.0%	344	5.1%	773	11.4%	1,044	15.4%	1,160	17.1%
	5,474	3,207	58.6%			654	11.9%	870	15.9%	743	13.6%
平成29年	6,881	3,568	51.8%	323	4.7%	789	11.5%	928	13.5%	1,273	18.5%
	5,624	3,313	58.9%			679	12.1%	794	14.1%	838	14.9%
平成30年	6,878	3,698	53.8%	310	4.5%	792	11.5%	893	13.0%	1,185	17.2%
	5,656	3,438	60.8%			684	12.1%	771	13.6%	763	13.5%
平成31年	6,876	3,745	54.5%	331	4.8%	807	11.7%	888	12.9%	1,105	16.1%
	5,690	3,493	61.4%			696	12.2%	777	13.7%	724	12.7%
令和2年	6,842	3,819	55.8%	309	4.5%	834	12.2%	891	13.0%	989	14.5%
	5,710	3,574	62.6%			718	12.6%	790	13.8%	628	11.0%



(単身及び2人以上の世帯の状況)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)
単身世帯	5,624	81.7%	5,656	82.2%	5,690	82.8%	5,710	83.5%
2人以上世帯	1,257	18.3%	1,222	17.8%	1,186	17.2%	1,132	16.5%
総世帯数	6,881	100.0%	6,878	100.0%	6,876	100.0%	6,842	100.0%

(4) 労働力類型別世帯の状況

令和2年4月1日現在において、稼働世帯15.1%、非稼働世帯84.9%で、稼働世帯の割合は前年に比べると0.4ポイント減少しています。

依然として厳しい経済情勢にはありますが、今後とも稼働能力の把握に努め、ケースワーカー及び就労支援員による適切な就労指導を行うとともに、ハローワーク等との連携を図りながら、被保護者の就職のための支援を積極的に行っていく必要があります。

(各年4月1日現在)

区分 年	世帯数										
	総数	稼働世帯								非稼働世帯	
		世帯数	割合(%)	世帯主が働いている世帯					世帯員が働いている世帯	世帯数	割合(%)
				常用	日雇	内職	その他	計			
平成28年	6,787	1,123	16.5%	400	467	19	77	963	160	5,664	83.5%
平成29年	6,881	1,236	18.0%	521	478	15	73	1,087	149	5,645	82.0%
平成30年	6,878	1,057	15.4%	462	369	13	50	894	163	5,821	84.6%
平成31年	6,876	1,065	15.5%	465	368	21	58	912	153	5,811	84.5%
令和2年	6,842	1,034	15.1%	417	395	22	56	890	144	5,808	84.9%

(5) 保護開始・廃止の状況

①保護開始の状況

開始理由は、令和元年度においても依然として「世帯主の傷病」によるものが最も多く、全体の24.7%を占めています。続いて「預貯金等の減少・喪失」によるものが16.1%、「老齢による」ものが15.9%となっています。

理由 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯主の傷病	330	328	260	246	187
世帯員の傷病	15	11	8	11	5
勤労収入の減少	119	128	92	96	85
定年・失業	19	9	7	23	31
事業不振・倒産	0	2	0	2	0
その他働きによる収入の減少	100	117	85	71	54
年金仕送り等不労収入の減少	62	56	67	95	151
年金の減少・喪失	0	0	1	0	3
仕送りの減少・喪失	8	5	7	10	26
預貯金等の減少・喪失	54	51	59	85	122
世帯主の死亡・離別・不在・老齢	178	131	150	135	146
働いていた者の死亡	2	2	0	2	0
働いていた者の離別等	18	12	12	11	26
老齢による	158	117	138	122	120
要介護状態	7	2	1	4	7
他管内からの転入(ケース移管)	36	36	25	25	23
その他	132	128	159	172	※ 153
合 計	879	820	762	784	757

※ 「その他」の内訳

他管内転入	…	2
世帯分割	…	30
ホームレス	…	36
葬祭扶助のみ	…	82
先月までみなし保護	…	1
DV	…	1
急迫保護で医療扶助単給	…	1

②保護廃止の状況

令和元年度の廃止件数は797件で、主な廃止理由は「死亡」及び「働き手による収入の増加・取得」によるものとなっています。

今後も生活保護世帯についての市民の理解が得られるよう、就労指導、他法他施策の活用、社会保障給付金受給権の調査・申請指導等、適正実施のための努力を続けていく必要があります。

理 由	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	世 帯 主 の 傷 病 治 癒		2	3	0	1
世 帯 員 の 傷 病 治 癒		0	0	0	0	0
勤 労 収 入 の 増 加		75	73	97	106	107
働き手による収入の増加・取得		74	70	96	103	103
働 き 手 の 転 入		1	3	1	3	4
年 金 仕 送 り 等 不 労 収 入 の 増 加		23	25	12	23	32
社 会 保 障 給 付 金 の 増 加		20	19	10	21	31
仕 送 り 等 の 増 加		3	6	2	2	1
死 亡		228	290	264	301	307
他管内への転出(ケース移管)		89	72	33	48	49
失 踪		16	13	10	6	6
親類・縁者等の引き取り		19	14	11	22	9
施 設 入 所		10	22	23	6	17
医 療 費 の 他 法 負 担		7	2	0	0	0
そ の 他		200	258	310	275	※ 269
合 計		669	772	760	788	797

※ 「その他」の内訳

他法他施策活用	…	21	最低生活費の減少	…	14
他管内転出	…	30	実施責任喪失	…	3
手持金累積	…	27			
辞退	…	74			
葬祭扶助のみ	…	82			
世帯合併	…	9			
指導指示違反	…	4			
資産活用	…	4			
みなし保護	…	1			

(6) 保護の相談・申請状況

令和元年度の保護の相談件数については、前年度と比較して175件増加しています。相談要因を見てみると、「世帯主の傷病」、「高齢世帯」によるものが全体の約5割を占めています。

ア 相談件数の状況

項目		年度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
相談 の 要 因	世帯主の傷病	258	354	237	251	139	
	世帯員の傷病	19	17	11	6	6	
	障がい世帯	55	18	18	40	82	
	高齢世帯	293	336	287	253	389	
	収入減少	60	79	114	69	27	
	交通事故	1	0	0	1	0	
	母子世帯	離婚3か月以内	12	32	23	19	13
		夫の蒸発1年以上	0	0	0	0	2
		その他	48	17	32	24	31
	転入	県外	41	30	23	20	11
		県内	35	26	33	25	12
	その他	320	263	260	274	445	
	合計	1,142	1,172	1,038	982	1,157	

イ 相談のみの状況（※内訳下段は構成比率）

項目		年度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数※		1,142	1,172	1,038	982	1,157
相談のみ※		565	547	273	202	363
内 訳	扶養援助	0 0.0%	14 2.6%	13 4.8%	15 7.4%	1 0.3%
	他法他施策	17 3.0%	20 3.7%	18 6.6%	12 5.9%	12 3.3%
	資産活用	1 0.2%	3 0.5%	3 1.1%	7 3.5%	8 2.2%
	手持ち金 (預貯金含む)	30 5.3%	60 11.0%	55 20.1%	49 24.3%	42 11.6%
	就労指導	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	基準オーバー	2 0.4%	11 2.0%	10 3.7%	2 1.0%	10 2.8%
	生活改善	0 0.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	2 0.6%
	その他	515 91.1%	439 80.2%	173 63.3%	117 57.9%	288 79.2%
申請件数※		957	883	825	846	871

※「申請件数」は前年度から相談対応していたものも含むため、当年度で「相談のみ」と「申請件数」の合計が「相談件数」とは一致しない。

新規申請件数については、令和元年度は871件（申請率75.3%、申請件数／相談件数）で、昨年度と比較して25件増加しています。

ウ 相談・申請・開始件数

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
相談件数（A）	1,142	1,172	1,038	982	1,157
申請件数（B）	957	883	825	846	871
開始件数（C）	879	820	762	784	757
（B）／（A）%	83.8%	75.3%	79.5%	86.2%	75.3%
（C）／（A）%	77.0%	70.0%	73.4%	79.8%	65.4%
（C）／（B）%	91.8%	92.9%	92.4%	92.7%	86.9%

オ 申請却下の状況

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
預 金	1	5	10	3	6
生 命 保 険	2	0	0	0	0
第11-1-(2)能力の不活用・扶養義務者に能力あり	0	1	0	0	0
死 亡 又 は 転 出	0	2	1	1	3
失 踪 ・ 所 在 不 明	1	3	4	0	0
境 界 層	13	13	14	11	14
基 準 オ ー バ ー	16	7	7	13	8
そ の 他	6	1	1	10	8
合 計	39	32	37	38	39

エ 取り下げの状況

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
収 入 増 加	0	10	0	4	0
資 産 活 用	11	0	3	1	3
他 法 他 施 策	0	1	5	6	5
死 亡 又 は 転 出	0	0	0	1	2
預 金	1	4	7	3	1
生 命 保 険	2	0	2	0	0
扶 養 義 務 者 助 け	5	6	1	5	2
能 力 活 用 (就 労 等)	5	6	7	3	7
そ の 他	5	13	4	11	10
合 計	29	40	29	34	30

◎相談・申請、取り下げ、却下、開始件数まとめ

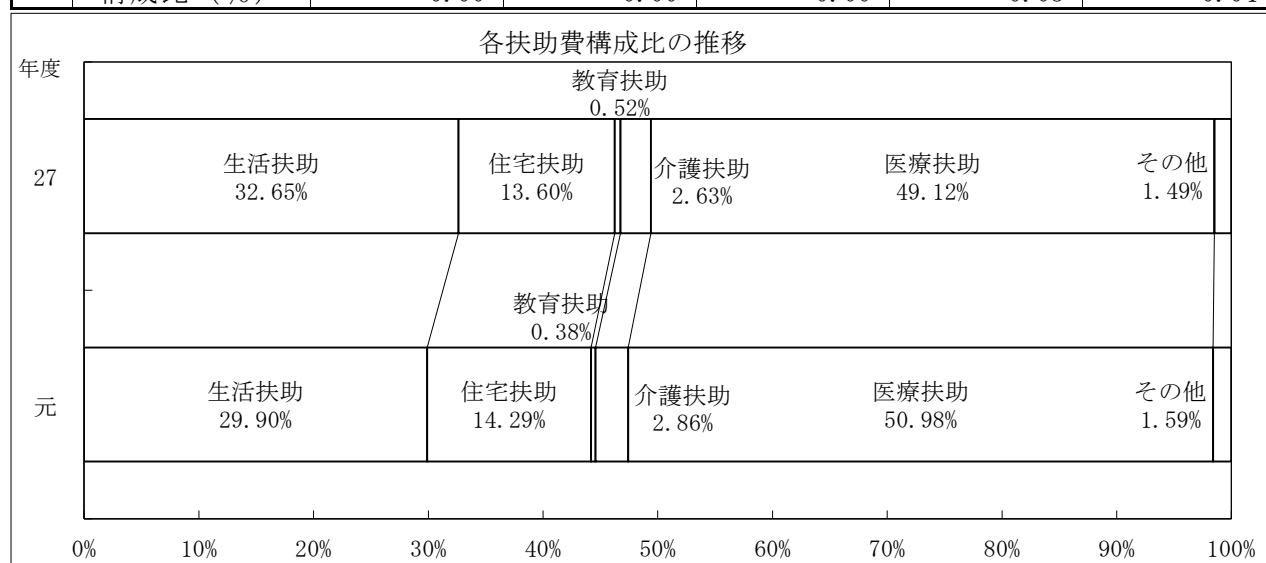
区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
相 談 件 数	1,142	1,172	1,038	982	1,157
相 談 の み 件 数	565	547	273	202	363
申 請 件 数	957	883	825	846	871
申 請 却 下	39	32	37	38	30
申 請 取 下	29	40	29	34	39
開 始 件 数	879	820	762	784	757

※開始件数には、前年度に申請されて当年度に引き継いだ分も含む。

(7) 保護費の内訳（各扶助別の人員、構成、金額）

（単位：千円）

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保 護 費 総 額		13,958,033	13,975,900	13,938,369	13,754,231	13,474,882
生活扶助	延 人 員	95,083	94,955	93,986	92,812	91,400
	金 額	4,556,825	4,540,071	4,426,155	4,187,407	4,028,228
	構成比 (%)	32.65	32.48	31.75	30.43	29.90
住宅扶助	延 人 員	92,307	92,990	92,357	91,839	91,092
	金 額	1,897,710	1,920,098	1,927,983	1,935,981	1,925,662
	構成比 (%)	13.60	13.74	13.83	14.08	14.29
教育扶助	延 人 員	6,618	6,614	6,310	6,039	5,785
	金 額	72,800	72,395	70,496	61,626	51,300
	構成比 (%)	0.52	0.52	0.51	0.45	0.38
介護扶助	延 人 員	17,113	17,514	18,265	18,559	18,737
	金 額	366,438	356,848	385,808	390,099	385,733
	構成比 (%)	2.63	2.55	2.77	2.84	2.86
医療扶助	延 人 員	90,378	92,937	92,732	92,642	91,959
	金 額	6,856,611	6,879,048	6,916,357	6,964,774	6,869,389
	構成比 (%)	49.12	49.22	49.62	50.64	50.98
出産扶助	延 人 員	7	4	4	4	2
	金 額	1,061	34	299	612	440
	構成比 (%)	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
生業扶助	延 人 員	2,369	2,159	2,159	2,069	1,995
	金 額	38,935	34,452	32,824	29,049	28,904
	構成比 (%)	0.28	0.25	0.24	0.21	0.21
葬祭扶助	延 人 員	118	161	153	227	155
	金 額	23,409	31,634	30,054	31,134	29,858
	構成比 (%)	0.17	0.23	0.22	0.23	0.22
施設事務費	延 人 員	791	766	774	778	784
	金 額	140,892	138,741	144,111	145,488	148,372
	構成比 (%)	1.01	0.99	1.03	1.06	1.10
就労自立 給付金	延 人 員	36	32	50	47	34
	金 額	3,352	2,579	4,282	3,761	2,196
	構成比 (%)	0.02	0.02	0.03	0.03	0.02
進学準備 給付金	延 人 員				29	18
	金 額				4,300	4,800
	構成比 (%)	0.00	0.00	0.00	0.03	0.04



①生活扶助費の内訳

令和元年度の生活扶助費については、前年度に比べて約1億5,900万円、率にして3.8%減少しています。

(単位：円)

区 分			年 度					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
基 準 生 活 費			4,499,955,375	4,483,303,161	4,363,870,355	4,116,345,532	3,961,969,237	
一 時 被 服 助	布 団 類	再 生	件 数	0	0	0	1	4
			金 額	0	0	0	79,500	64,840
			1件当たり金額	0	0	0	79,500	16,210
		新 規	件 数	64	45	43	57	38
			金 額	606,144	444,587	451,635	460,389	373,662
			1件当たり金額	9,471	9,880	10,503	8,077	9,833
	平 常 着	保 開 始 時	件 数	2	1	2	3	3
			金 額	11,878	4,541	23,053	22,366	13,948
			1件当たり金額	5,939	4,541	11,527	7,455	4,649
		小 4 年 進 級 時	件 数	54	46	52	49	50
			金 額	723,600	625,600	717,600	676,200	690,000
			1件当たり金額	13,400	13,600	13,800	13,800	13,800
	転入学時	件 数	0	0	0	0	0	
		金 額	0	0	0	0	0	
		1件当たり金額	0	0	0	0	0	
	災 害 団 布 団 類	件 数	0	0	0	0	0	
		金 額	0	0	0	0	0	
		1件当たり金額	0	0	0	0	0	
	出 産 準 備 等 被 服	件 数	11	3	6	11	9	
		金 額	188,966	29,769	118,759	221,484	174,318	
1件当たり金額		17,179	9,923	19,793	20,135	19,369		
入 院 時 の 寝 巻 等	件 数	1	1	0	1	0		
	金 額	4,100	1,598	0	2,040	0		
	1件当たり金額	4,100	1,598	0	2,040	0		
常 時 失 禁 者	お む つ	件 数	435	338	330	338	448	
		金 額	1,831,986	1,245,497	832,937	894,717	2,002,541	
		1件当たり金額	4,211	3,685	2,524	2,647	4,470	
	紙おむつ	件 数	3,380	3,431	3,647	4,066	3,821	
		金 額	28,600,402	28,789,148	31,692,001	35,575,195	32,745,153	
被服費 計			31,967,076	31,140,740	33,835,985	37,931,891	36,064,462	

(単位：円)

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		件 数	金 額					
一 時 扶 助	家具什器類	一般基準	件 数	109	82	71	104	88
			金 額	1,985,782	1,470,598	1,117,930	2,143,830	2,648,605
			1件当たり金額	18,218	17,934	15,745	20,614	30,098
		特別基準	件 数	0	0	0	0	2
			金 額	0	0	0	0	62,000
			1件当たり金額	0	0	0	0	31,000
	移 送 費	件 数	249	251	300	348	247	
		金 額	12,328,848	13,388,542	15,687,256	16,427,806	10,515,212	
		1件当たり金額	49,513	53,341	52,291	47,206	42,572	
	入 学 準 備 金	件 数	115	113	95	112	104	
		金 額	5,011,970	5,115,532	4,263,900	7,509,241	7,334,090	
		1件当たり金額	43,582	45,270	44,883	67,047	70,520	
	就 労 活 動 促 進 費	件 数	0	1	0	2	6	
		金 額	0	25,000	0	1,900	33,180	
		1件当たり金額	0	25,000	0	950	5,530	
の 他	配水 下水道 設 備 費	件 数	0	0	0	0	0	
		金 額	0	0	0	0	0	
		1件当たり金額	0	0	0	0	0	
	液 化 石 油 ガ 設 備 費	件 数	0	0	0	0	0	
		金 額	0	0	0	0	0	
		1件当たり金額	0	0	0	0	0	
	家財保管料	件 数	2	5	0	0	10	
		金 額	10,000	20,000	0	0	82,320	
		1件当たり金額	5,000	4,000	0	0	8,232	
	家財処分費	件 数	59	51	68	61	76	
		金 額	5,547,702	5,592,973	7,360,433	6,539,784	9,518,656	
		1件当たり金額	94,029	109,666	108,242	107,210	125,245	
	妊 娠 検 査 料	件 数	7	3	3	1	0	
		金 額	18,520	14,240	19,550	1,970	0	
		1件当たり金額	2,646	4,747	6,517	1,970	0	
不 動 産 鑑 定 費 用 等	件 数	0	0	0	4	0		
	金 額	0	0	0	505,200	0		
	1件当たり金額	0	0	0	126,300	0		
一時扶助 計			56,869,898	56,767,625	62,285,054	71,061,622	66,258,525	
生活扶助費 合計			4,556,825,273	4,540,070,786	4,426,155,409	4,187,407,154	4,028,227,762	

②住宅扶助費の内訳

(単位：円)

区 分		年 度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
家賃 間代 地代等	金 額	1,857,869,447	1,884,970,652	1,893,222,899	1,899,612,083	1,891,027,662	
	件 数	392	328	338	333	302	
	金 額	34,775,336	31,330,426	29,620,312	30,120,705	28,664,858	
敷 金	1件当たり金額	88,713	95,520	87,634	90,453	94,917	
	件 数	196	195	246	280	267	
	金 額	2,452,232	2,374,955	3,017,130	3,452,095	3,504,490	
契 約 更新料	1件当たり金額	12,511	12,179	12,265	12,329	13,125	
	件 数	46	20	37	37	37	
	金 額	2,612,951	1,385,035	2,122,420	2,743,461	2,439,927	
住宅 維持費	1件当たり金額	56,803	69,252	57,363	74,148	65,944	
	一 般 基準内	件 数	0	1	0	2	1
		金 額	0	37,400	0	52,200	25,000
		1件当たり金額	0	37,400	0	26,100	25,000
	特 別 基準内	住宅扶助費 合計	1,897,709,966	1,920,098,468	1,927,982,761	1,935,980,544	1,925,661,937

世帯人員別、家賃階層別被保護世帯の状況

家賃	区分	公営住宅等			その他			合計
		1人世帯	2～6人世帯	7人以上世帯	1人世帯	2～6人世帯	7人以上世帯	
	0円	2	1	0	25	4	0	32
	1～8,000	27	4	0	13	1	0	45
	8,001～13,000	65	13	0	24	0	0	102
	13,001～14,000	51	8	0	2	0	0	61
	14,001～16,000	75	19	0	28	0	0	122
	16,001～18,000	50	14	0	21	0	0	85
	18,001～20,000	105	58	0	115	4	0	282
	20,001～22,000	75	47	0	59	0	0	181
	22,001～24,000	57	16	0	98	4	0	175
	24,001～26,000	58	18	0	434	17	0	527
	26,001～28,000	17	14	1	411	12	1	456
	28,001～30,000	26	22	0	2,461	89	1	2,599
	30,001～32,000	11	20	1	61	30	0	123
	32,001～34,000	1	6	0	65	30	0	102
	34,001～36,000	0	2	0	96	252	0	350
	36,001～38,000	0	3	0	48	128	0	179
	38,001～40,000	3	0	0	53	99	1	156
	40,001～42,000	0	0	0	10	11	0	21
	42,001～44,000	1	0	0	7	13	0	21
	44,001～46,000	0	0	0	17	20	4	41
	46,001～48,000	0	1	0	11	6	0	18
	48,001～50,000	0	0	0	10	16	0	26
	50,001～	0	0	0	12	31	0	43
	合計	624	266	2	4,081	767	7	5,747

(令和元年6月 被保護者調査による)

③教育扶助費の内訳

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基 準 額 給 食 支 援 費 学 習 支 援 費	68,010,424	67,698,065	66,139,034	56,493,085	46,835,520
教 材 費	4,299,550	4,312,830	4,204,001	4,297,353	3,827,323
通 学 費 ク ラ ブ 活 動 費 夏 季 施 設 参 加 費	348,664	272,859	119,574	616,215	571,220
そ の 他	141,362	111,497	32,945	219,722	66,063
合 計	72,800,000	72,395,251	70,495,554	61,626,375	51,300,126

ア 被保護世帯の児童・生徒数

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小 学 校 児 童 数	336	348	308	277	285
中 学 校 生 徒 数	188	193	210	210	194
合 計	524	541	518	487	479

(各年度7月1日現在)

イ 宮崎市の児童・生徒数

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小 学 校 児 童 数	22,456	22,502	22,531	22,777	22,505
中 学 校 生 徒 数	10,164	10,002	9,731	9,574	9,646
合 計	32,620	32,504	32,262	32,351	32,151

(各年度5月1日現在 学校教育課調べ)

④介護扶助費の内訳

平成12年4月の介護保険制度の施行に伴い、生活保護受給者も介護保険に基づく介護サービスを受ける事ができるようになり、在宅及び施設における各種介護サービスに係る費用として「介護扶助費」が新設されました。

従来は医療として取り扱っていた老人保健施設及び療養型医療施設における費用や、特別養護老人ホームにおける費用の一部などが介護扶助に振り替えられています。

(単位：円)

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介 護 報 酬 (国保連合会)	件数	34,920	35,585	40,943	43,072	44,292
	金額	365,333,305	355,515,334	385,074,881	388,834,772	384,529,274
福 祉 用 具 購 入	件数	76	87	79	93	78
	金額	545,595	660,755	467,066	712,888	489,577
住 宅 改 修	件数	34	50	28	31	23
	金額	299,761	647,435	207,417	522,580	299,626
移 送 費	件数	1	0	0	1	1
	金額	2,670	0	0	7,800	2,500
介 護 サービス 費 (非指定介護機関)	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
訪 問 リ ハ ビ リ	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
そ の 他 (食 費 等)	件数	17	6	10	2	85
	金額	256,644	24,610	58,170	21,002	411,744
合 計	金額	366,437,975	356,848,134	385,807,534	390,099,042	385,732,721

ア 介護扶助人員の状況

(各年4月1日現在)

年	区分	施 設 介 護				計	在宅介護	総数
		介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	地域密着型 介護老人 福祉施設			
平成28年		37	31	14	1	83	1,245	1,328
平成29年		31	32	10	1	74	1,186	1,260
平成30年		39	32	11	1	83	1,233	1,316
平成31年		43	32	16	1	92	1,453	1,545
令和2年		36	33	9	1	79	1,450	1,529

⑤医療扶助費の内訳

令和元年度の医療扶助費は、前年度に比べて約9,540万円、率にして1.4%の減となり、保護費全体に占める医療費の割合は51.0%となっています。

今後もレセプト点検や主治医、嘱託医、ケースワーカーの三者連携を密にして、医療扶助受給者に対する適切な援助、指導を図るとともに、後発医薬品の使用についても推進していく必要があります。

(単位：円)

区 分		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
診療報酬 (支払基金)	件 数		208,018	218,862	220,265	212,709	212,281
	金 額		6,789,346,738	6,810,530,292	6,838,929,076	6,883,694,775	6,789,164,026
治療材料	件 数		782	758	765	690	700
	金 額		19,209,521	19,001,664	18,360,860	16,562,681	15,127,571
	1件当たり金額		24,565	25,068	24,001	24,004	21,611
施術料	件 数		1,645	1,687	1,911	2,131	2,107
	金 額		27,483,207	30,328,314	38,455,419	43,034,865	41,916,316
	1件当たり金額		16,707	17,978	20,123	20,195	19,894
移送費	件 数		10,601	9,995	10,174	7,961	4,510
	金 額		8,604,562	8,315,927	8,695,495	10,801,414	11,410,962
	1件当たり金額		812	832	855	1,357	2,530
検 診 命 令	検診料	件 数	240	189	263	114	87
		金 額	2,142,356	1,706,134	1,491,556	987,294	707,455
		1件当たり金額	8,926	9,027	5,671	8,660	8,132
文書科	件 数	2,055	1,898	1,906	1,916	2,055	
	金 額	7,371,272	7,162,481	6,999,302	7,198,748	7,580,514	
	1件当たり金額	3,587	3,774	3,672	3,757	3,689	
診療費 (非指定医療機関)	件 数	1	0	1	4	7	
	金 額	5,240	0	7,196	51,493	72,224	
	1件当たり金額	5,240	0	7,196	12,873	10,318	
その他	件 数	479	569	661	1,059	1,216	
	金 額	2,448,576	2,002,996	3,418,335	2,442,681	3,409,549	
	1件当たり金額	5,112	3,520	5,171	2,307	2,804	
医療扶助費 合計			6,856,611,472	6,879,047,808	6,916,357,239	6,964,773,951	6,869,388,617

ア 医療扶助人員の推移

医療扶助人員は平成7年度までは減少傾向にあり、平成8年度から増加傾向に転じていましたが、平成28年度をピークとして、令和元年度は、前年度に比べ0.7%の減となりました。今後についても、引き続き医療扶助の適正実施を推進していく必要があります。

区 分		年 度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
被 保 護 延 人 員 A		105,333	106,283	105,565	104,790	103,718	
医療扶助人員の推移	医 療 扶 助 延 人 員 B	90,378	92,937	92,732	92,642	91,959	
	医 療 扶 助 率 B / A	86	87	88	88	89	
	入 院 (延人員)	精 神	2,407	2,422	2,391	2,325	2,285
		そ の 他	2,655	2,623	2,494	2,581	2,447
		計	5,062	5,045	4,885	4,906	4,732
	入 院 外 (延人員)	精 神	※ 5,470	※ 5,312	4,650	4,360	4,474
		そ の 他	79,846	82,580	83,197	83,376	82,753
		計	85,316	87,892	87,847	87,736	87,227
	医 療 扶 助 費 の 推 移	医 療 扶 助 費 総 額 C	6,856,611,472	6,879,047,808	6,916,357,239	6,964,773,951	6,869,388,617
1 人 当 た り 金 額 C / B		75,866	74,018	74,584	75,179	74,701	

※平成24年度から、精神の入院外延人員のうち、自立支援医療（精神外来）適用者は「その他」に分類している。

イ 医療扶助病類別状況（各年4月1日現在）

(単位：人、%)

	総数	精神		その他	
		人員	構成比	人員	構成比
平成28年	7,738	655	8.5	7,083	91.5
平成29年	7,746	620	8.0	7,126	92.0
平成30年	7,744	606	7.8	7,138	92.2
平成31年	7,717	538	7.0	7,179	93.0
令和2年	7,582	575	7.6	7,007	92.4

ウ 医療扶助病類別入院患者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人、%)

	総数	精神		その他	
		人員	構成比	人員	構成比
平成28年	410	197	48.0	213	52.0
平成29年	413	200	48.4	213	51.6
平成30年	421	196	46.6	225	53.4
平成31年	398	186	46.7	212	53.3
令和2年	384	184	47.9	200	52.1

エ 医療扶助病類別外来患者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人、%)

	総数	精神		その他	
		人員	構成比	人員	構成比
平成28年	7,328	458	6.3	6,870	93.8
平成29年	7,333	420	5.7	6,913	94.3
平成30年	7,323	410	5.6	6,913	94.4
平成31年	7,319	352	4.8	6,967	95.2
令和2年	7,198	391	5.4	6,807	94.6

※平成24年度から、精神の外来患者のうち、自立支援医療（精神外来）適用者は「その他」に分類している。

⑥出産扶助費の内訳

(単位：円)

年度 \ 区分	件数	出産扶助費	1件当たり金額	備考
平成27年度	9	1,060,920	117,880	
平成28年度	5	34,185	6,837	
平成29年度	4	298,900	74,725	
平成30年度	4	612,000	153,000	
令和元年度	2	440,000	220,000	

⑦生業扶助費の内訳

(単位：円)

年度 \ 区分	生業費	高等学校等修学費 ・学習支援費	技能習得費	就職支度費	合計
平成27年度	14,995	36,330,774	2,481,908	107,425	38,935,102
平成28年度	687	33,316,148	863,174	271,779	34,451,788
平成29年度	0	31,157,178	1,557,684	108,971	32,823,833
平成30年度	0	26,971,790	1,785,238	291,917	29,048,945
令和元年度	0	26,019,755	2,752,970	131,086	28,903,811

⑧葬祭扶助費の内訳

(単位：円)

年度 \ 区分	件数	葬祭扶助費	1件当たり金額	備考
平成27年度	118	23,408,948	198,381	
平成28年度	161	31,634,175	196,486	
平成29年度	164	30,054,442	183,259	
平成30年度	227	31,134,301	137,156	
令和元年度	155	29,857,996	192,632	

⑨施設事務費の内訳

(単位：円)

年度 \ 区分	救護施設		授産施設		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	731	135,602,578	60	5,289,240	791	140,891,818
平成28年度	725	135,190,926	41	3,549,600	766	138,740,526
平成29年度	679	129,677,027	95	14,433,588	774	144,110,615
平成30年度	742	142,243,448	36	3,244,680	778	145,488,128
令和元年度	756	145,917,850	28	2,454,510	784	148,372,360

(8) 就労支援事業

生活保護法は、要保護者の最低限度の生活の保障に加え、自立の助長を目的としています。

本事業では、就労能力があるにも関わらず様々な理由により就労に至っていない人や十分に稼働能力を活用できていない人に対し、自立の助長を図るため、本人の段階に応じた支援を行っています。

① 被保護者就労支援事業（就労支援員による求職活動支援）

稼働年齢層（15歳～64歳）にあつて、就労阻害要因が少なく直ちにハローワークでの就職活動を行うことが可能な人に対して、ハローワークへの同行や、履歴書の書き方や面接に関する助言等、就労支援員による個別支援を行っています。

○就労支援実績

	受付件数	就労開始者数	就労自立者数
平成27年度	217件	103人	9人
平成28年度	283件	136人	13人
平成29年度	265件	131人	16人
平成30年度	266件	137人	17人
令和元年度	232件	104人	12人

② 生活保護受給者等就労自立促進事業

上記「被保護者就労支援事業」を有効に進めるため、協定に基づき福祉事務所とハローワークで情報を共有し、対象者毎にハローワークの就労ナビゲーターを配置して求人情報を提供する等、早期就労を目指す支援を行っています。

本市においては第2庁舎2階にハローワークの出先機関（ハローワークみやぎ福祉就労支援コーナー）を設置し、生活保護受給者および生活保護の申請段階にある人や、生活困窮者などに対する就労支援を行っています。

○就労支援実績

	受付件数	就労開始者数	就労自立者数
平成27年度	85件	32人	2人
平成28年度	57件	26人	1人
平成29年度	44件	23人	0人
平成30年度	30件	7人	4人
令和元年度	30件	11人	1人

③ 生活困窮者等就労準備支援事業（かけはし）

※生活保護受給者と生活困窮者を一体的に支援

「離職期間が長い」「他者とのコミュニケーションが苦手」「就労意欲に乏しい」「規則的な日常生活が送れない」等の就労阻害要因があるため、直ちに一般の労働市場で求職活動を行うことが困難な人に対して、基礎的な能力形成、日常生活の自立、社会生活の自立に向けた支援を行う事業です。

まず、心理士等の専門家によるカウンセリングを行い、個々の対象者の状態や課題を把握した上で、対象者と協働で支援計画を作成します。続いて、支援計画に基づいた研修や就労体験、コミュニケーション能力を獲得するためのグループワーク等を通じて、課題の克服、就労意欲の喚起、自尊感情の回復などを図ることにより、一般就労に向けた求職活動や就労訓練事業への参加を目指します。

公募プロポーザルの結果、特定非営利活動法人ワーカーズコープに委託しています。

○支援実績

	事業参加者数	社会参加開始者数	就労訓練開始者数	就職活動開始者数
平成27年度	128人	97人	10人	9人
平成28年度	145人	112人	8人	30人
平成29年度	160人	125人	10人	34人
平成30年度	105人	88人	10人	33人
令和元年度	61人	43人	3人	22人

(9) 中国残留邦人等支援給付事業

平成20年度から中国残留邦人等の世帯に対し、世帯の収入が一定の基準を満たさない方に対し、従来の生活保護に代えて生活支援給付等を支給し、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援策を実施しています。

令和2年4月1日現在の支援給付世帯数は6世帯、支援給付人員は8人となっています。

○支援種別ごとの実績（令和元年度）

	延人員	金額(円)	構成比(%)
生活支援	100	5,932,790	41.50
住宅支援	88	1,229,600	8.60
医療支援	96	6,493,150	45.41
介護支援	45	641,773	4.49
合計	-	14,297,313	-

※平成27年10月から、永住帰国する前からの特定配偶者に対し、上記支援給付費に加えて配偶者支援金を支給。（対象者 1名、延べ支給額 520,056円）

2. 生活困窮者自立支援事業

リーマンショック以降、非正規雇用の拡大、年収200万円以下の低所得世帯の増加などを背景に、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができない生活困窮者は増加しました。こうした人々に対して、早期支援を通じて自立の促進を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」（以下、「法」という。）が平成27年4月より施行されました。

本市では法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給及び生活困窮者就労訓練事業の認定を行っているほか、子どもの居場所づくり事業と生活困窮者就労準備支援事業については生活保護と一体的に運営を行っています。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

法に規定される各種事業の中核事業であり、本市においては、「宮崎市自立相談支援センター“これから”」を開設し、宮崎市社会福祉協議会に相談支援を委託し、本市と協働で実施しています。

生活困窮者の多くは、経済的な課題のほか、就労・住居・家族関係・病気や障がい等、様々な分野に複合的な課題を抱え、社会的に孤立している状況があります。本事業では相談支援を通じて対象者の状況や課題、背景を把握し、本人の意思を尊重しながら各種制度や社会資源を組み合わせて支援プランを作成し、自立へ向けた包括的・継続的な伴走型支援を行っています。

○支援実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数（電話・来所）	754件	856件	799件	771件	728件
支援申込件数	125件	127件	121件	140件	110件
自立件数	58件	69件	82件	71件	67件

(2) 生活困窮者住居確保給付金の支給

離職や休業等により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給するとともに、必要に応じて宮崎市自立相談支援センターの就労支援員とハローワークの就労ナビゲーターとの連携による就労支援により、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行っています。

○支給実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給件数（延べ）	171件	142件	121件	49件	44件
支給額（円）	5,002,140	4,304,480	3,659,400	1,510,000	1,326,000

(3) 生活困窮者就労訓練事業の認定

民間事業者が実施する生活困窮者就労訓練事業が一定の基準に適合していることについて認定を行っています。

生活困窮者就労訓練事業は、将来的には一般就労が可能であるものの一般就労の前にまずは柔軟な働き方をする必要がある方に対して、適切な配慮のもと就労の機会とともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を提供する、民間事業者の自主事業です。本市では認定を受けた事業者に対して自立相談支援事業による利用者のあっせんを行い、その後のステップアップについて事業者と連携して支援しています。

○認定事業所 36件

特別養護老人ホーム	ゴールデンレイク
特定非営利活動法人	ワーカーズコープ (2か所)
養護盲老人ホーム	生目幸明荘
株式会社	イマムラテクノ
特別養護老人ホーム	皇寿園
養護老人ホーム	明星園
養護老人ホーム	清流園
グループホーム	田野あやか園
老人ホーム	田野ひまわり荘
独立行政法人地域医療機能推進機構	宮崎江南病院附属 介護老人保健施設
株式会社	三喜 (3か所)
公益社団法人	宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センター
株式会社	マスコ (8か所)
救護施設	すみよし
株式会社	合同商事
有料老人ホーム	アリビオさくら
特別養護老人ホーム	江南よしみ園
有限会社	らいふのばん
ケアハウス	生目の郷
株式会社	馬原造園建設 (2か所)
株式会社	MU S A S H I
株式会社	はまゆう (4か所)

(4) 子どもの居場所づくり事業（コラッジョ）

※生活保護受給者と生活困窮者を一体的に支援

生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学生、高校生、無就学・無就労の若者を対象に、背景に複雑な家庭環境などの問題を抱えた子ども達に家庭や学校以外の「居場所」提供を通じて日常生活習慣の形成および社会性の育成を行うとともに、学習支援や進路相談を行い、高校進学、中退防止を目指す取り組みをしています。今年度は公募プロポーザルの結果、特定非営利活動法人ワーカーズコープに委託しています。

○支援実績

	参加者数	高校進学者数	高校就学継続者数
平成29年度	53人	14人	17人
平成30年度	52人	16人	19人
令和元年度	52人	16人	23人

(5) 家計改善支援事業

家計収支の均衡がとれていない者に対し、家計表やキャッシュフロー表等を活用して家計に関する課題を「見える」化し、本人の気づきを促しながら問題の背景にある根源的な課題を整理し家計管理の力を高める支援を行っています。今年度は、公募プロポーザルの結果、特定非営利活動法人ワーカーズコープに委託をし、自立相談支援事業等との連携を図りながら、一体的な事業実施を行うことで、支援の効果を高めていきます。

3. その他の施策

○ 行旅病人及び行旅死亡人等

行旅病人及び行旅死亡人等の取扱いを行う。

(単位：件)

年 度	行 旅 病 人	行 旅 死 亡 人 等	計
平成 23 年 度	1	3	4
平成 24 年 度	0	4	4
平成 25 年 度	0	2	2
平成 26 年 度	1	3	4
平成 27 年 度	0	8	8
平成 28 年 度	2	6	8
平成 29 年 度	1	2	3
平成 30 年 度	0	6	6
令和 元 年 度	0	8	8

(子ども未来部)

子育て支援課

1. 児童福祉・家庭福祉事業

[児童・家庭福祉の状況]

近年の社会・経済状況の変化は著しく、少子化、核家族化、都市化等により、児童を取り巻く生活社会環境に変化をもたらしています。

このため、離婚等によるひとり親世帯の増加や養育困難な家庭が増加し、児童等の福祉を取り巻く問題が複雑多岐にわたってきています。

こうした状況の中で、本市におきましては、子ども・子育て支援新制度の円滑導入のため、平成27年3月に「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を策定し、以降、基本的な施策と要保護児童への対策等の推進施策に関する目標等を定め、児童福祉・家庭福祉の向上を図るために、諸々の事業に取り組んでいます。

また、子ども・子育て支援に関する施策の推進体制をより一層強化するため、令和2年4月に「福祉部子ども未来局」を「子ども未来部」に格上げしました。

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン(令和2年3月策定)

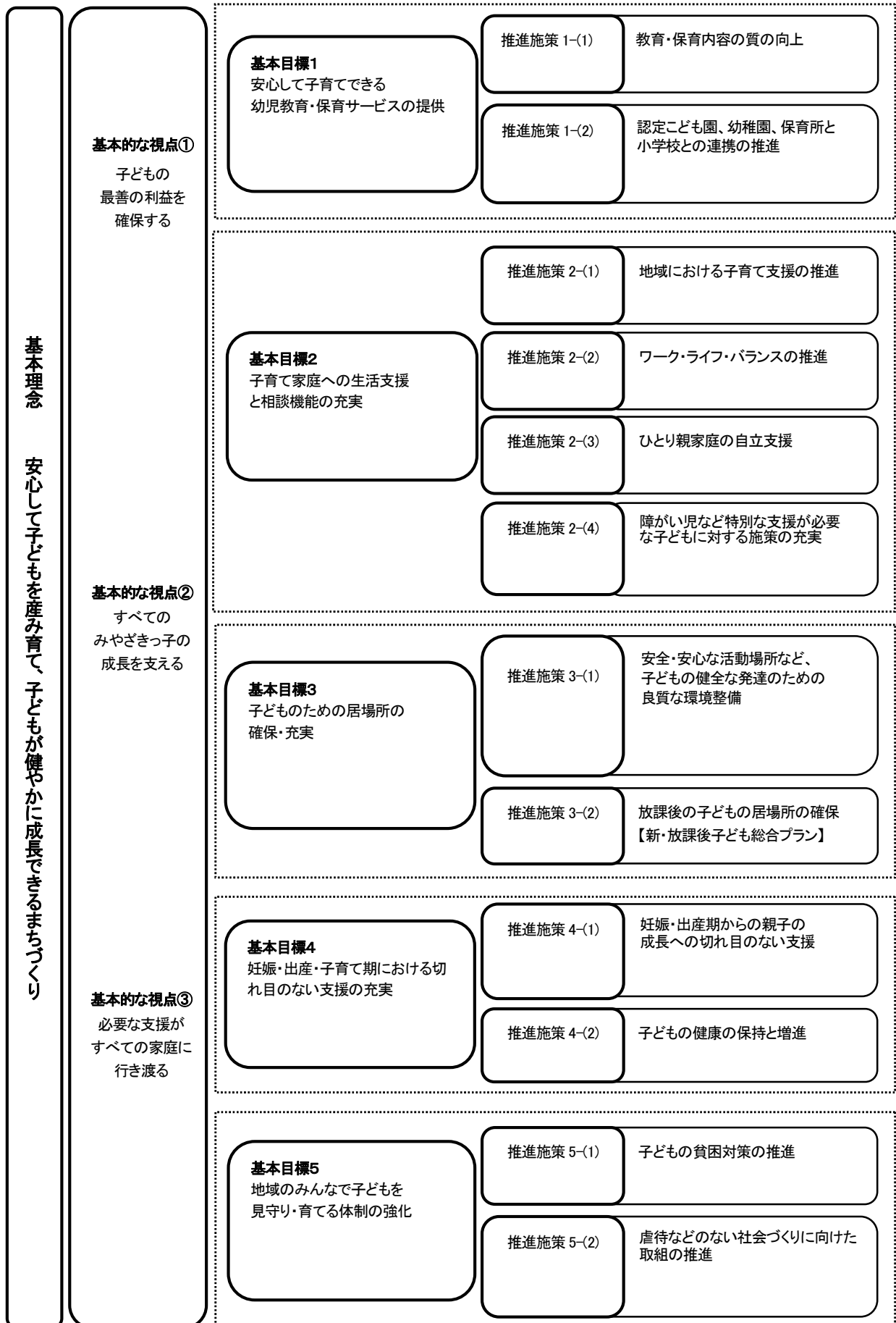
子どもは社会の希望、未来を創る力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない重要な課題となっています。平成27年3月に策定した宮崎市子ども・子育て支援プラン（以下「第一期支援プラン」という。）は、それまでの取組を踏まえ、「次世代育成支援行動計画」「母子保健計画」「子ども・子育て支援事業計画」の3つの計画を集約した子ども・子育て支援の総合計画と位置付け、様々な子育て支援施策に取り組んできました。

また、令和元年度は、第一期支援プランの計画期間（平成27年度～平成31年度）の最終年度であったことから、令和2年3月に新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（以下「第二期支援プラン」という。）を策定しました。

- (1) 基本理念：安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり
- (2) 支援プランの構成

第二期支援プランでは、第一期支援プランから基本理念を引継ぎ、3つの基本的な視点と5つの基本目標、子どもの貧困対策や児童虐待防止などの新たな施策を加えた12の施策を推進施策として位置付けています。また、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業について計画的に事業を推進することとしています。

推進施策の体系（第二期支援プラン）



(1) 家庭福祉事業

① 女性相談事業

女性相談事業は、昭和31年5月売春防止法の施行に基づいて開始されました。

本市では、昭和31年10月から女性相談員（嘱託）1名を設置し、要保護女子の転落の未然防止、またはその発見に努めています。平成22年4月からは、多様化する相談内容と、相談件数の増加に対応するため、相談員を2名に増やし、女性の悩みごとの相談にも応じながら、必要な指導助言、およびこれに付随する業務を行っています。

○経路別受付状況 (単位：件)

年度 \ 経路	本人自身	縁故者・知人等	その他	計
H29	667	35	218	920
H30	569	37	300	906
R1	751	31	534	1,316

○相談内容状況 (単位：件)

年度 \ 内容	生活相談	夫関連相談	家庭問題	その他	計
H29	126	504	290	0	943
H30	228	508	170	0	920
R1	237	938	141	0	1,316

○相談処理状況（令和元年度） (単位：件)

処理区分	女性相談所への移送	その他関係機関施設への移送	助言指導のみ	その他	計
件数	1	0	1,315	0	1,316

○相談者の年齢別状況（令和元年度） (単位：件)

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
件数	40	273	500	202	107	194	1,316

○相談者の結婚歴状況（令和元年度） (単位：件)

区分	未婚	有夫（婦）	離別	死別	計
件数	130	971	197	18	1,316

○相談方法の状況（令和元年度） (単位：件)

区分	電話	来庁	メール	計
件数	1,082	234	0	1,316

② 母子家庭等生活支援事業

老朽化等による小戸母子生活支援施設の廃止に伴い、それに替わる事業として平成29年度から、様々な課題を抱えて困窮している母子家庭及び父子家庭に対して、市営住宅、県営住宅及び民間賃貸住宅を活用し、地域の中で自立した生活を営むことができるよう生活支援（一部委託）を実施します。

- ・令和元年度 実績なし

③ 母子生活支援施設広域入所措置

保護したDV被害者（母子）について、加害者の追跡等により市内で生活することに危険性がある場合、市外の母子生活支援施設に入所させることにより、母子の生活の安定を図ります。児童福祉法第51条第1項第2号の規定により、入所させた市外の母子生活支援施設に必要な措置費を支弁します。

○母子生活支援施設広域入所措置状況

(3月31日現在の入所世帯数)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1
世帯数	3世帯	3世帯	3世帯	3世帯	2世帯
人員 (うち児童数)	9 (6)	9 (6)	9 (6)	9 (6)	4 (2)

④ 母子父子相談事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子自立支援員（3名）を配置し、配偶者のいない女子又は男子で現に児童を扶養している者および寡婦に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行う等、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉の増進に努めています。

また、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦を対象にして、経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて、その児童の福祉を増進することを目的に12種類の資金を、無利子または低利で貸付する母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。母子・父子自立支援員が窓口となっています。

○相談状況

(単位：件)

区分 \ 年度	H29	H30	R1
生活一般	417	412	421
児童関係	350	356	392
生活援護	6,666	6,812	6,115
その他	0	0	0
計	7,433	7,580	6,928

○母子父子寡婦福祉資金の新規貸付決定状況

(単位：千円)

年度	H29		H30		R1	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額	件数(件)	金額
事業資金	0	0	0	0	0	0
修学資金	1	2,880	2	2,244	1	1,599
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
修業資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	1	136	0	0	0	0
就学支度資金	6	1,865	2	380	5	1,930
計	8	4,881	4	2,624	6	3,529

⑤ 母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業

母子世帯及び父子世帯に臨時的・緊急に必要な生活資金として、宮崎市母子寡婦福祉協議会に運営資金を貸付け、市内26地区の市母子寡婦福祉協議会の地区会長を窓口に一世帯3万円を限度として6ヶ月間無利子で貸付けています。(昭和45年度開始)

○貸付状況

(単位：千円)

年度	団体貸付金額	貸付		償還	
		件数(件)	金額	件数(件)	金額
H29	3,000	135	3,890	135	3,890
H30	3,000	61	1,830	61	1,830
R1	3,000	43	1,240	43	1,240

⑥ 母子家庭等自立支援給付金事業

・母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母や父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格の取得が図られるように、各種講座の受講料等の一部を助成しています。

※雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方

対象講座の受講料の6割相当額（上限20万、下限1万2千円）

※雇用保険制度から、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができない方

対象講座の受講料の6割相当額（上限は、修学年数×20万円、下限1万2千円）

※雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方

上記に定める額から雇用保険制度から支給される教育訓練経費の額を差し引いた額

（令和元年度実績…6名、支給総額298,402円）

・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等

1年以上の学業期間を要する高等資格取得の為に、修業期間の全期間（上限4年間）、職業訓練促進給付金を支給するものです。課税世帯には月額70,500円、非課税世帯には月額100,000円を支給することとし、修業に必要な課程の最後の1年は40,000円を増額した額となります。

また、修了後に修了支援給付金として、それぞれ25,000円、50,000円を支給することとしています。

（令和元年度実績…45名、支給総額55,559,000円）

・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。講座受講修了後に受講修了時給付金として受講費用の2割（上限10万、下限4千円）、高等学校卒業程度認定試験合格後に合格時給付金として受講費用の4割を支給します。（但し、受講修了時給付金と合格時給付金の合計上限額15万）（令和元年度実績 なし）

⑦ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親世帯の母又は父等が自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護・保育等のサービスが必要な場合、支援員を派遣等し、必要な支援や世話をしています。なお、事業の運営は、宮崎市母子寡婦福祉協議会に委託しています。

○派遣状況（令和元年度）

区分	母子世帯	寡婦	父子世帯	計
派遣日数（時間）	5日（36.5）	0日	11日（13.0）	16日（49.5）

⑧ 母子家庭等就業・自立支援事業

ひとり親世帯や寡婦の経済的自立の助けとなるよう就労につながる知識・技能を身につける講習会や、法律に関する特別相談事業を実施しています。

なお、事業の運営は、宮崎市母子寡婦福祉協議会に委託しています。

○講習会実施状況（令和元年度）

講座名	期間	時間数	修了者数
調剤薬局事務講座	7月12日～9月20日	40時間	5名
ケアマネ受験前対策講座	9月2日・9日	12時間	3名
医療事務管理士資格取得講座	10月2日～1月17日	60時間	9名
FP（ファイナンシャルプランナー）講座	10月2日～1月23日	68時間	7名
パソコン中級講座	8月27日～10月3日 2月5日～3月18日	24時間	6名
介護福祉士受験前対策講座	1月7日・10日・14日・17日	12時間	2名

○特別相談事業（令和元年度）

区分	法律上の相談
件数	20件

○講座実施状況（令和元年度）

月日	内 容	参加者数(名)
6月16日	みそづくり	54
7月28日	夏休み作品作りⅠ	16
8月4日	夏休み作品作りⅡ	21
9月27日	パークゴルフ（雨天中止）	0
10月27日	寄せ植え	33
12月22日	クリスマス会	160
1月26日	ひな人形づくり	31
2月16日	食と健康を考える、豚汁づくり	28
3月8日	映写会（コロナウイルス感染症対策のため中止）	0
参加者合計		343

⑨ ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業

ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図ることを目的とし、学習支援や児童の進学相談等を受けることができるボランティアによる学習支援を小学3年生から高校3年生の児童を対象に平成28年6月から実施しています。

なお、事業の運営は、特定非営利活動法人ままでのてに委託しています。

（令和元年度 登録者数 78名、実施回数 161回）

⑩ DV被害者支援事業

○ DV被害者相談支援事業

配偶者等からの暴力の被害者を支援するために、電話・面接による相談事業の支援を実施しています。

相談機関	電話番号	相談時間等
NPO法人 ハートスペースM	89-5243	曜日：日曜日、月曜日 時間：10：00～17：00（年末年始を除く）

(令和元年度)

相談件数 192件 (内面接 56件)

○ 民間シェルター運営補助事業

DV被害者を保護するため、NPO法人が運営する民間シェルターの経費の一部を補助しています。

(令和元年度)

シェルター入所世帯数 3世帯 延入所日数 136日

(2) 児童福祉事業

① 児童健全育成事業

児童の健全育成を図るために、児童館・児童センター・児童遊園・児童広場・児童プール等、児童に健全な遊び場を与えて、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設の整備、管理運営を行うとともに、各種の事業を実施します。

ア 児童館・児童センター

児童館・児童センターは、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、館内に遊具や図書をそろえて児童厚生員が遊びの指導にあっています。

また、児童厚生員は地域活動クラブ等の地域組織の育成指導も併せて行っています。

管理運営は指定管理者が行っており、平成30年度、旧宮崎市域の14館は社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団を、旭町児童館及びかのう児童センターはNPO法人ドロップインセンターを、田野児童センターはNPO法人みやざき子ども文化センターを指定管理者としています。

○ 利用状況（令和元年度）

施設名	開館年月日	年間延べ利用者数	1日平均利用者数
霧島児童館	S49. 4. 1	16,577人 (13,512人)	61.2人 (49.9人)
恒久児童館	S49. 4. 1	8,448人 (7,060人)	31.2人 (26.1人)
栄町児童館	S50. 4. 1	7,176人 (5,817人)	26.5人 (21.5人)
大島児童館	S50. 4. 1	7,770人 (6,246人)	28.7人 (23.0人)
生目児童館	S51. 4. 1	20,274人 (19,140人)	74.5人 (70.4人)
倉岡児童館	S53. 4. 1	5,291人 (4,310人)	19.5人 (15.9人)
本郷児童館	S54. 4. 1	20,532人 (19,180人)	75.8人 (70.8人)
旭町児童館	H 8. 7. 1	6,579人 (5,810人)	24.5人 (21.6人)
大塚台児童センター	S55. 4. 1	5,888人 (4,541人)	21.7人 (16.8人)
西原児童センター	S56. 4. 1	5,150人 (3,561人)	19.0人 (13.1人)
平和が丘児童センター	S57. 4. 1	5,144人 (4,068人)	19.0人 (15.0人)
櫛児童センター	S58. 4. 1	9,620人 (7,602人)	35.5人 (28.1人)
住吉児童センター	S61. 4. 1	10,148人 (8,154人)	37.4人 (30.1人)
木花児童センター	H 2. 4. 1	8,319人 (7,228人)	30.5人 (26.5人)
大塚児童センター	H 4. 5. 15	10,117人 (7,707人)	37.3人 (28.4人)
田野児童センター	H 7. 3. 17	26,034人 (24,043人)	95.4人 (88.1人)
かのう児童センター	H 8. 4. 1	16,303人 (15,958人)	60.2人 (58.9人)
赤江東地区交流センター	H 8. 4. 1	15,596人 (10,501人)	48.3人 (32.5人)
生目台地区交流センター	H 9. 10. 1	19,425人 (15,884人)	60.1人 (49.2人)
宮崎東地区交流センター	H12. 5. 8	14,275人 (11,116人)	44.2人 (34.4人)
宮崎地区交流センター	H16. 11. 25	17,838人 (12,094人)	55.1人 (37.3人)
宮崎西地区交流センター	H20. 3. 19	16,946人 (11,871人)	53.6人 (37.6人)
青島地区交流センター	H29. 4. 1	9,503人 (6,600人)	29.4人 (20.4人)
佐土原地区交流センター	H25. 11. 17	10,389人 (8,091人)	32.3人 (25.1人)
計		293,342人 (240,094人)	42.7人 (35.0人)

※ ()は児童のみ

イ 児童遊園・児童広場

児童遊園は、地域における児童を対象として、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、自主性・社会性・創造性を高め、情操を豊かにする施設です。

児童遊園の清掃業務は、老人クラブ・自治会等に委託しています。

また、児童広場についても、児童遊園に準じた施設として設置しており、児童遊園と同様に管理運営しています。

○設置状況（令和2年3月31日現在）

施設名	箇所数
児童遊園	14
児童広場	8

ウ 児童プール

児童が夏季休暇により家庭や地域社会で生活する時間の長くなる期間中、児童の健全な遊び場を確保し、戸外活動（水浴）を支援するとともに、児童の水難事故等不慮の事故防止を図るため、現在15カ所に設置しています。

(ア) 期間及び時間 7月1日～8月20日の10:00～16:00（12:00～13:00は休み）

※飛江田プールは7月19日～8月9日

(イ) 定休日 毎週水曜日、8月13日～15日（霧島、跡江は除く）

(ウ) 利用対象者 3歳～小学4年生までの児童

○児童プール利用状況（各年7月～8月開設）

年度 利用者	H29		H30		R1		開設年月
	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り	利用者数	1日当り	
櫛児童プール	2,411人	67	2,305人	64	1,838人	50	S43. 6
丸山 //	993	27	566	15	522	14	S44. 3
恒久 //	1,276	35	1,281	35	904	24	S44. 7
上水流 //	1,271	34	895	24	1,131	31	S45. 7
霧島 //	1,465	36	1,176	29	1,176	31	S46. 7
御幸 //	2,370	64	2,202	60	1,704	46	S48. 7
平和が丘 //	1,450	39	1,670	45	1,592	43	S48. 7
跡江 //	1,552	39	1,345	34	1,223	32	H20. 3
田代 //	929	26	806	22	877	24	S49. 6
希望ヶ丘 //	1,657	45	1,223	33	1,144	31	S50. 7
広原 //	999	27	1,277	35	—	—	S52. 7
飛江田 //	281	17	200	12	251	16	S54. 7
富吉 //	884	23	895	24	971	26	S54. 12
大塚台 //	2,332	62	1,789	48	1,718	46	S55. 8
木花 //	712	20	485	13	722	20	S57. 8
計	20,582	561	18,115	493	15,773	433	

エ ちびっ子広場

地域の遊休地を借りて、子供の健全な遊び場として整備している自治会や子ども会に対して、補助金を交付することにより、遊び場づくりを促進しています。

(補助内容)

- ・土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が無償でなされている場合
補助額 年額 20,000 円
- ・土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が有償でなされている場合
補助額 年額 30,000 円

○設置状況 (3月31日現在)

年度	H29	H30	R1
箇所数	31	29	29

② ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、育児の援助を受けたい者及び育児の援助を行いたい者を組織化して調整、連絡を行うことで、地域における育児の相互援助活動の推進と子育て世代及び児童の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。

○会員数 (3月31日現在)

年度	H29	H30	R1
依頼会員	1,173	1,143	1,288
援助会員	590	621	645
両方会員	66	69	76
会員数	1,829	1,833	2,009

③ 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病や出産などにより、一時的に子育てが困難になった家庭の児童を、原則半期ごとに7日を限度として児童福祉施設等で養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。

委託実施施設 (5箇所) : 社会福祉法人カリタスの園乳児院つぼみの寮、社会福祉法人宮崎福祉会児童養護施設みんせいかん、社会福祉法人再生会児童養護施設さくら学園、社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団児童養護施設青島学園、社会福祉法人成就会ファミリーホームひまわり

○利用状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1
実施施設数	4	4	4	5	5
延べ利用日数	214	158	187	213	288

④ 助産施設

助産施設は、保健上必要であるにも関わらず、経済上の理由により入院助産を受けることが困難と認められるときに、その妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的とする施設で、本市には県立宮崎病院と宮崎市郡医師会病院があります。

○利用状況 (単位:件)

年度	H29	H30	R1
件数	22	23	21

※ 入所日の年度で計上

⑤ 家庭児童相談事業

家庭は児童育成の基盤であり、児童の心身の健やかな発達と人格形成の基礎づけがなされる場です。しかし、核家族化や地域とのつながりが希薄化してきたことで家族機能は弱まり、家庭に対する価値意識や、家族関係の調和が失われ、そこから発生した過保護や放任などの問題が、非行や児童虐待を招く要因の一つとなっています。

これらの児童を取り巻く諸問題に対し、児童の健全な育成を図る目的で子ども相談室を設置し、職員 11 名と家庭相談員 3 名によって、電話や面接による相談を受け、適切な助言や支援を行っています。

○相談内容状況 (個人単位) (単位:件)

内容 年度	養護相談		保健 相談	障 がい 相談	非行 相談	育成相談				その他 の相談	計
	児童 虐待	その他				性格 行動	不登校	適性	育児・ しつけ		
R1	623	618	0	1	1	28	43	2	9	7	1,332

⑥ 地域子育て支援センター事業

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て中の親子が孤立化し、子育てへの不安感や負担感が大きくなっています。

地域子育て支援センターでは、未就学の子どもと保護者が気軽に集い、お互いに交流を深める場(プレイルーム)の提供や、育児不安等への相談の実施、育児に関する情報の把握・提供、親子や保護者向け講座・講習の実施等の育児支援を行っています。

○実施状況 (3月31日現在)

年度	H29	H30	R1
施設数	35	35	35

○利用者数・相談件数

年度	H29	H30	R1
利用者数	138,559人	140,345人	121,416人
相談件数	8,927件	8,932件	7,811件

⑦ 宮崎市子育てナビ

妊娠時から小学校入学前までの子育てに必要な行政サービス情報を掲載した子育て応援ポータルサイトを平成26年4月8日に開設しました。各種行政サービスを「届出」「健康」「おかね」など、分かりやすい7つの項目に分類しており、各項目ごとに市のホームページとリンクして

います。

スマートフォンにも対応しており、QRコードを掲載したリーフレットを作成し、子育て親子が利用する施設等で配布しています。



⑧ 子ども食堂ネットワーク応援事業

子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行っています。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催しています。

○実施状況（令和元年度）

内 容	実績回数及び件数
子ども食堂ネットワーク会議開催（子ども食堂運営者）	3回
子ども食堂ネットワーク応援業務連絡会開催 （子どもの支援に関わる開催機関等）	3回
子ども食堂勉強会の開催	1回
子ども食堂の開設等相談件数	88件
企業等による子ども食堂への支援のマッチング件数	41件

⑨ 地域の子ども支え合い事業

公共施設等(各地区の交流センターなど)を活用した、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体(2地域)を「地域の子ども支え合いモデル」として、地域連携のモデルを示し、地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、子どもの居場所(地域食堂)の運営に係る費用を助成しています。

○実施状況（令和元年度）

地域	実施回数	利用者数		参加ボランティア
		子ども	子ども以外	
青島	9	221	100	106
住吉	7	103	231	123

(3) 各種手当支給・医療費助成事業

① 各種手当支給

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。特別児童扶養手当を受給している障がい児等は20歳未満）を監護・養育している人に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るものです。

(ア) 受給資格

○児童の状況が次のいずれかに該当すること。

- ① 父母が離婚（事実婚・内縁関係の解消を含みます。）
- ② 父又は母が死亡
- ③ 父又は母が重度の障がいの状態にある
- ④ 父又は母が生死不明
- ⑤ 父又は母が1年以上遺棄している
- ⑥ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けている
- ⑦ 父又は母が1年以上拘禁されている
- ⑧ 未婚の子（父母の事実婚を除く） など

○父又は母以外の方が養育している場合は、児童と同居していること。

(イ) 支給方法及び支給月、支給額

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年6回、支給月の前月までの分が、指定された受給資格者の銀行口座に振り込まれます。ただし、支給日が土・日又は休日の場合は、その前日の金融機関営業日に支給されます。

支給日	5月11日	7月10日	9月11日	11月11日	1月8日	3月11日
支給対象月	3・4月分	5・6月分	7・8月分	9・10月分	11・12月分	1・2月分

(令和2年4月1日現在)

区分	全部支給	一部支給（所得額に応じて） ※所得超過の場合は0円
児童1人の場合	月額 43,160円	月額 43,150円 ～ 10,180円
児童2人目の加算額	月額 10,190円	月額 10,180円 ～ 5,100円
児童3人目以降の加算額 (1人につき)	月額 6,110円	月額 6,100円 ～ 3,060円

○受給状況

(各年度12月31日現在)

年度 区分	H29	H30	R1
受給権者(人)	5,415	5,300	5,237
受給者(人)	5,013	4,870	4,752

※「受給権者数」は受給者数に全部支給停止者数を加えた数

イ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対する経済的支援を行うため、令和2年度のみ児童扶養手当に17,500円を上乗せして支給しました。

(令和元年度)

年度	R1
支給対象者数	386人
支給額	6,755,000円

② 医療費助成事業

ア ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康増進を図るものです。

昭和54年10月に母子家庭医療費助成制度として創設しました。当初は、母については、20歳未満のものを扶養している配偶者のない女子、児童については母子世帯の児童であって義務教育修了前の児童を対象に、保険診療の自己負担額から入院の場合は1人1ヶ月単位4,000円、入院外の場合は1人1ヶ月2,000円を控除した額を助成していました。

平成7年度からは、保険診療の自己負担額から1人月額1,000円を控除した額を助成するものとし、対象児童の年齢を18歳未満（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間を含む）まで拡大しました。

平成20年10月からは、父子家庭を新たな対象に加えて、「ひとり親家庭」医療費助成制度に名称を変更しました。同時に入院費用を現物給付化し、ひとり親家庭の医療費負担軽減のための拡充を行っています。(費用負担：県1/2、市1/2)

また、令和2年4月から、ひとり親家庭の小中学生の入院外（通院）についても費用の現物給付化を行っています。

○助成状況

(単位：千円)

区分 年度	資格 世帯数	受給資 格者数	入院		入院外		計	
			件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
H29	5,476	12,436	696	31,895	82,534	180,855	83,230	212,750
H30	5,356	13,412	681	31,896	82,949	176,360	83,630	208,844
R1	5,269	12,465	718	46,082	82,611	162,379	83,329	208,821

イ 寡婦医療費助成

一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成することにより保健の向上と福祉の増進を図るもので平成7年4月より実施しています。

対象者は生計を同じくする者のいない60歳以上の一人暮らしの寡婦で戸籍により死別、離別の証明ができる人（老人保健法による医療の給付を受けることができるものは除く）で、保険給付につき、支払った一部負担金から、高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を控除して助成しています。

○助成状況（各年度末現在）

（単位：千円）

区分 年度	受給資格者数	入院		入院外		計	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
H29	74	4	61	1,820	2,985	1,824	3,046
H30	79	13	139	1,870	2,668	1,883	2,807
R1	86	13	102	1,973	2,835	1,986	2,936

(子ども未来部)

保育幼稚園課

1. 児童福祉事業

[児童福祉の状況]

核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における互助能力の低下など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中で、本市においては、第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）に基づき、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり」の実現に向けて、様々な子育て支援施策に取り組んでいます。

(1) 教育・保育施設の状況

小学校就学前の子どもを受け入れる施設として、これまでは、幼稚園と保育所が多く利用されてきました。子ども・子育て支援新制度では、これらに加え、その両方の良さをあわせ持つ認定こども園の設置（幼稚園・保育所からの移行を含む。）が推進されるとともに、新たに、少人数の子どもを保育する地域型保育事業が創設され、本市においても、認定こども園へ移行した施設や地域型保育を行う事業者が増加しました。

また、子ども・子育て支援新制度に基づき、施設（従来型幼稚園を除く。）利用に当たり、保護者の利用希望等に応じて、市が次の3つの区分に認定を行っています。

- ・ 1号認定（教育標準時間認定）

子どもの年齢が満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

- ・ 2号認定（満3歳以上・保育認定）

子どもの年齢が満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

- ・ 3号認定（満3歳未満・保育認定）

子どもの年齢が満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

なお、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が開始され、施設等利用給付認定として次の3つの区分が加わりました。

- ・ 新1号認定

子どもの年齢が3歳以上で、私学助成の幼稚園や国立大学附属幼稚園での教育を希望する場合

- ・ 新2号認定

子どもが3歳児クラス以上で、保育の必要な事由に該当し、預かり保育や認可外保育施設、ファミリーサポートセンター事業等での保育を希望する場合

- ・ 新3号認定（市町村民税非課税世帯のみ対象）

子どもが0歳から2歳児クラスで、保育の必要な事由に該当し、預かり保育や認可外保育施設、ファミリーサポートセンター事業等での保育を希望する場合

「幼児教育・保育の無償化」により、教育標準時間認定の全て、保育認定で3歳児クラス以上、0歳から2歳児クラスで市町村民税非課税世帯の保育料（利用料）が無償となりました。また、施設等利用給付認定については、それぞれ利用するサービスごとに設定された上限額までが無償となっています。

※3歳児クラス・・・4月1日時点で3歳の誕生日を迎えている子どものクラス

① 教育・保育施設区分ごとの保育利用状況

子ども・子育て支援新制度がスタートし、小学校就学前の子どもの教育・保育施設の類型は、従来と比較して大きく転換しました。次表では、それらの類型ごとの施設数や定員、利用児童数を示しています。

教育・保育施設の状況（令和2年4月1日現在）

施設の種類		施設数 (箇所)	定員(人)				利用児童数(人)			
			1号	2・3号	その他	計	1号	2・3号	その他	計
保育所	公立	5	—	295	—	295	—	257	—	257
	私立	75	—	6,060	—	6,060	—	6,022	—	6,022
認定 こども園	幼保連携型(私立)	55	1,806	5,103	—	6,909	1,477	5,058	—	6,535
	幼稚園型(私立)	12	835	575	—	1,410	643	488	—	1,131
	保育所型(私立)	2	25	210	—	235	16	228	—	244
幼稚園	施設型給付(公立)	2	90	—	—	90	26	—	—	26
	施設型給付(私立)	13	1,220	—	—	1,220	922	—	—	922
	私学助成(私立)	3	—	—	680	680	—	—	140	140
	私学助成(国立)	1	—	—	124	124	—	—	120	120
地域型 保育事業	小規模保育事業	10	—	141	—	141	—	109	—	109
	事業所内保育事業	1	—	19	—	19	—	10	—	10
計		179	3,976	12,403	804	17,183	3,084	12,172	260	15,516

※ 利用児童数には広域利用委託29人を含む。(内訳:1号…認定こども園6人(幼保連携型3人・幼稚園型2人・保育所型1人)、幼稚園3人(施設型給付(私立)3人)、2・3号…保育所12人(私立12人)、認定こども園8人(幼保連携型3人・幼稚園型1人・保育所型4人))

施設区分ごとの保育利用状況（令和2年4月1日現在）

区分	施設数 (箇所)	定員 (人)	利用児童数(人)						計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所	5	295	20	32	47	45	49	64	257
私立保育所	75	6,060	318	1,073	1,157	1,156	1,171	1,147	6,022
認定こども園	69	5,888	309	993	1,210	1,141	1,078	1,043	5,774
地域型保育事業	11	160	10	58	52	—	—	—	119
計	160	12,403	657	2,155	2,466	2,342	2,298	2,254	12,172

※ 広域入所委託20人(私立保育所12人、認定こども園8人)を含む。

保育に係る利用状況の推移（各年4月1日現在）

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員(人)	11,141	11,831	12,100	12,361	12,403
利用児童数(人)	11,172	11,729	11,998	12,134	12,172
利用率(%)	100.3	99.1	99.2	98.2	98.1

② 令和2年度 教育・保育施設利用に係る利用者負担額表

3号認定（4月1日時点3歳未満・保育認定）

各月初日の子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）（円）	
階層区分	定義		3歳未満児	
			標準時間	短時間
第1	被保護世帯等		0	0
第2	市町村民税 非課税世帯	ひとり親・障がい者等の世帯	0	0
第3		その他の世帯	0	0
第4	均等割の額 のみの世帯	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
第5		その他の世帯	14,000 (7,000)	13,700 (6,800)
第6	48,600円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
第7		その他の世帯	15,000 (7,500)	14,700 (7,300)
第8	48,600円以上 57,700円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
第9		その他の世帯	20,000 (10,000)	19,600 (9,800)
第10	57,700円以上 59,000円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
第11		その他の世帯	20,000 (10,000)	19,600 (9,800)
第12	59,000円以上 77,200円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
第13		その他の世帯	24,000 (12,000)	23,500 (11,700)
第14	77,200円以上97,000円未満		27,500 (13,700)	27,000 (13,500)
第15	97,000円以上111,000円未満		29,700 (14,800)	29,100 (14,500)
第16	111,000円以上169,000円未満		33,000 (16,500)	32,400 (16,200)
第17	169,000円以上211,300円未満		37,400 (18,700)	36,700 (18,300)
第18	211,300円以上301,000円未満		40,000 (20,000)	39,300 (19,600)
第19	301,000円以上397,000円未満		41,000 (20,500)	40,300 (20,100)
第20	397,000円以上		54,000 (27,000)	53,000 (26,500)

*3号認定児童と同一世帯の兄弟姉妹が、認可保育所・幼稚園・認定こども園、地域型保育給付の対象施設に在園している場合、また就学前の兄姉が、特別支援学校幼児部・児童発達支援センター（知的障がい児通園施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由施設通園部・児童デイサービス）・児童心理治療施設に通所している場合、保育料は年長の児童から、全額・半額・無料となります。

*階層区分が第4階層から第9階層及び第10階層、第12階層の世帯にあつては、第1子の年齢に関係なく第2子は半額、第3子以降は無料となります。

*各保育料金額の下の（ ）は、第2子適用となる児童の金額です。

*保育料を算定する場合の市民税額は、寄附金税額控除・配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除等の税額控除を含まない金額となります。

*令和元年10月1日から、1号認定、2号認定のうち満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した子ども、及び3号認定の市町村民税非課税世帯は、無償となりました。

③ 教育・保育給付

多様化する教育・保育需要に対応し、教育・保育内容の充実や施設運営の適正化を図るため、教育・保育施設の運営に係る事業費、人件費、管理費を支弁し、安定的な保育を実施しています。

平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度から「施設型給付」及び「地域型保育給付」の制度が創設され、私立保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育等に対する財政支援の仕組みが共通化されました。

ア 施設型給付事業

・私立保育所運営費 ・認定こども園施設型給付事業 ・幼稚園施設型給付事業

イ 小規模保育事業等地域型保育給付事業

④ 施設等利用給付

子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月から3歳児から5歳児クラスの子どもや、市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもに係る幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無償化されたことに伴い、私学助成の幼稚園、国立大学付属幼稚園及び認可外保育施設等の利用料についても、上限額まで無償化する新たな制度を開始しました。

(2) 教育・保育施設に係る補助事業(国県補助事業)

保護者の子育てと就労を支援するとともに児童の健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育や保育、地域における子育て支援のための各種事業を実施しています。

① 延長保育促進事業

保護者の就労形態の多様化等に伴い、標準時間又は短時間の前後に延長保育を実施する保育所等に対して補助します。

○実施状況(令和元年度)

延長時間	1時間	2時間	3時間	4時間
実施箇所	84	15	1	1

○利用状況(私立保育所・認定こども園等)

年 度	29	30	令和元
実施施設数	110	109	106
延べ利用児童数	142,546	144,883	150,012

○利用状況(公立保育所)

年 度	29	30	令和元
保育所数	6	5	5
延べ利用者数	1,233	1,249	1,312

② 一時預かり事業費(一般型・幼稚園型)補助

ア 一般型

パート就労、病気や冠婚葬祭等で緊急に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュ等の一時的な保育の需要に対応し、月14日を限度として、一時的に児童の受け入れを実施している保育所、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園等に対して補助します。

○利用状況（私立保育所・認定こども園等）

年 度	29	30	令和元
実施施設数	72 (120)	78 (127)	81 (125)
延べ利用者数	19,941 (29,304)	16,379 (23,537)	12,777 (17,935)

※（ ）内は、補助の対象とならない施設、及び延べ利用者を含んだ総数

○利用状況（公立保育所）

年 度	29	30	令和元
保育所数	6	5	5
延べ利用者数	357	126	149

イ 幼稚園型

教育標準時間認定を受けた児童について、施設型給付を受ける幼稚園、認定こども園において教育標準時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を実施します。

○利用状況（幼稚園・認定こども園等）

年 度	29	30	令和元
実施施設数	47	54	59
延べ利用者数	195,867	201,411	262,559

③ 休日・夜間保育事業

就労形態の多様化に対応するため、休日・夜間保育を実施している保育所等に対して公定価格に加算します。

○休日保育利用状況（私立保育所・認定こども園等）

年 度	29	30	令和元
実施施設数	23	22	23
延べ利用児童数	5,255	5,271	5,818

○休日保育利用状況（公立保育所）

年 度	29	30	令和元
保育所数	1	1	1
延べ利用児童数	314	367	446

○夜間保育

令和元年度実績： 1 か所

よいこのもり第2 幼保連携型認定こども園（和知川原3丁目13-1）

- ・定員 55 人（1号15人、2・3号40人）
- ・基本開設時間：11時～22時（※前後の延長保育実施により24時間の対応可）

④ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき給食費、日用品・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成します。また、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成の幼稚園等を利用されている世帯についても、低所得世帯及び多子世帯を対象に、給食費の助成を開始しました。

令和元年度実績

- ・特定教育・保育施設利用者 : 109 件
- ・私学助成の幼稚園等利用者 : 55 件

⑤ 病児保育事業

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図るため、小学生までの児童が「病中・病気回復期」にある場合であって、集団保育等の困難な時期に、当該児童を保育所や病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かります。

○利用状況（各年4月～3月）

年 度	29	30	令和元
実 施 施 設 数	6	6	6
利 用 実 人 員	1,862	1,768	1,897
延 べ 利 用 者 数	3,491	3,177	3,420
一施設あたり利用者数	582	530	570
一施設一日あたり利用者数	2.0	1.8	2.0

⑥ 特別支援児受入促進事業

障がいのある児童を受け入れるために必要な施設の軽微な改修及び修繕等を行う保育所等に対して補助します。

○実施状況

年 度	29	30	令和元
実施施設数	1	0	0

⑦ 子育て支援サービス利用支援事業(特定型)

保育幼稚園課の窓口利用者支援員を配置し、保護者へ教育・保育施設や子育て支援サービスに関する情報を提供することにより、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援を行います。

⑧ 保幼小連携推進事業

本事業は教育・保育施設を利用している児童が小学校での生活や学習に円滑に移行できるよう、接続期における各種カリキュラムの作成に関する支援や効果的な連携体制の構築を図ることを目的としています。平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」以降は福祉部（保育幼稚園課）が所管し、教育委員会（学校教育課）との連携により、住吉南小学校区と清武小学校区におけるモデル事業の実施や具体的なカリキュラム内容の検討等を行ってきました。

平成29年度においては、更なる事業推進を図るため、保育幼稚園課と学校教育課に「保幼小連携アドバイザー」を各1名設置し、各地域の保育所や幼稚園等と小学校の円滑な関係を構築するための体制強化を行った上で、小学校（1年生の担任）が使用するスタートカリキュラムと保育所や幼稚園等（5歳児クラス担任）が使用するアプローチカリキュラムの作成を支援するための「接続期カリキュラム作成の手引き」を関係者へ配布し、平成30年度からは、連携推進のため施設訪問を行いました。その結果、令和元年度に、アプローチカリキュラムの作成対象施設（163施設）、全施設において作成完了しました。

《令和元年度の主な取組》

- (ア) 保育園、幼稚園等の施設訪問による連携・支援（70 施設）
- (イ) 保幼小連携に関する連携協議会への参加・助言（小学校・保育園）
- (ウ) 令和元年度宮崎市保幼小連携（接続期カリキュラム）研修会の開催（学校教育課と共催）
- (エ) 保育園・幼稚園等の連携及び研修会での講和（幼稚園・保育会主催の研修会）
- (オ) 研修会等への参加（幼児教育、公開保育、幼児要録等）
- (カ) 小学校接続期加算申請書及びアプローチカリキュラム提出依頼

⑨ 保育教諭確保のための資格併有促進事業

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度における大きな特徴の一つとして、従来の幼稚園（学校）と保育所（児童福祉施設）の両方の機能を持つ「幼保連携型認定こども園」という施設種別が創設されたことがあげられます。

この幼保連携型認定こども園においては、教育及び保育の両方の機能を維持するため、児童の教育・保育に従事する職員（※保育教諭という）が「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方を所持することが条件となっています。（※令和 6 年度までは移行特例として、一方のみで対応可。）

そのようなことから、幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、資格取得のために必要な経費、代替職員の雇上費の一部を助成します。

令和元年度実績： 幼稚園教諭免許状 ①取得者 2 人（2 施設）、②更新者 30 人（11 施設）
保育士資格取得 0 人

⑩ 施設整備に対する補助: 保育所等整備交付金事業(老朽化・子育て安心プラン実施計画)

入所児童の環境改善（安全・衛生面の確保）及び保育ニーズの増加に対応すること等を目的として、老朽化の進んだ保育所等の改築費用等を、保育所等整備交付金を活用し補助します。

なお、待機児童解消のための保育定員増を目的とする整備に対する補助と施設の老朽化対策としての整備に対する補助の 2 種類に分類されます。

令和元年度実績： 補助採択施設 1 カ所（平成 30 年度： 2 カ所）

(ア) 中央ヴィラこども園（老朽化）

※令和 2 年度へ明許繰越。

(3) 教育・保育施設に係る補助事業(市単独補助事業)

① 特別支援保育事業費補助

保育を必要とする障がいのある児童（集団保育が可能で日々通所できる場合）を受け入れている保育所等に対して補助します。

○実施状況

年 度	29	30	令和元
実施施設数	55	59	52
児 童 数	163	194	175

② 地域活動事業費補助

小学校低学年児童の受け入れを実施している保育所等に対して補助します。

○実施状況

年度	29	30	令和元
実施施設数	19	21	22

③ 教育・保育団体への補助

市内に所在する認可保育所、認定こども園、幼稚園については、そのほとんどが「宮崎市保育会」または「宮崎市学校法人立幼稚園協会」のいずれかに所属している状況です。そのようなことから、これら両団体への補助を行うことで、総合的かつ計画的な研修体制等の構築が可能となり、結果として、個々の認可施設及び職員の質の向上を図ることができるとともに、行政の事務負担や経費負担の軽減に繋がっています。なお、両団体が主体となって実施する資質向上のための研修費用のほか、保育や教育に関する情報発信に要する費用や保育士や幼稚園教諭等の確保のための広報やイベント実施に係る費用についても補助対象としています。

(ア) 宮崎市保育会（会員施設数：132施設）

令和元年度実績：5,000千円

(イ) 宮崎市学校法人立幼稚園協会（会員施設数：44施設）

令和元年度実績：3,000千円

④ 保育士等確保・定着促進事業

全国的に保育士不足が顕著な状況となっており、本市においても待機児童を解消するためには、保育士等の新規確保と現保育士の離職防止及び定着を図ることが重要です。

そのため、平成29年度より、県外からの保育士の新規採用、市内の潜在保育士の活用等に取り組み認可施設に対し、多面的な補助や支援等を実施しています。

なお、転入を伴う保育士等の確保については、市が地方創生の一環として取組みを強化している「移住促進」に直結しており、若い世代の人口増加や労働力（税収）の確保にも効果を見込むことができるため、本事業の予算効率は極めて高くなっています。

《令和元年度実績》

(ア) 転入保育士等への家賃補助（月額15千円）：7件

(イ) 転入保育士等への移送費補助（上限100千円）：1件

(ウ) 潜在保育士の再チャレンジ就労支援金補助（月額15千円）：27件

(エ) 深夜勤務に従事する保育士等への加算補助・1件

（午後10時から午前0時まで1人当たり日額1千円）

（午前0時から午前5時まで1人当たり日額2千円）

⑤ 保育士等確保のための処遇改善補助事業

平成 29 年度から、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保及び処遇改善を図るため、勤務している保育士、看護師、保健師等に対する人件費の一部に対する助成を実施しています。

令和元年度実績：対象施設数 158 カ所 交付額 101,678,000 円

⑥ 夜間保育(延長部分)の運営費加算補助事業

平成 29 年度から、深夜勤務を行っている世帯等に対する子育て支援として、夜間保育事業に取り組む認可施設が行う延長保育部分(午後 10 時から翌日の午前 5 時までの深夜帯における保育の提供)に係る運営費の一部に対する補助を実施しています。

令和元年度実績：1 カ所、補助額：3,500 千円

対象施設：よいこのもり第 2 幼保連携型認定こども園(和知川原 3 丁目 13-1)

⑦ 認可外保育施設に対する補助事業

認可外保育施設については、制度上、認可施設のような運営費に関する給付はないため、基本的には利用者からの保育料のみが運営費となっています。そのようなことから、施設の質の向上や利用児童等の健康維持を図るため、健康診断費用と研修費用に対する補助(市単独)を実施しています。

なお、平成 28 年度から 29 年度において、高い意欲を持ち、かつ、認可基準を満たした認可外保育施設の認可を行っているため、本事業の対象となる施設や児童数は減少しました。

ア 認可外保育施設健康診断補助事業

市内の認可外保育施設を利用する児童及び勤務する職員の健康管理の向上を図ることを目的として、健康診断受診料の一部を助成します。

令和元年度実績：9 カ所 (平成 30 年度実績：7 カ所)

イ 認可外保育施設従事者研修費補助事業

市内の認可外保育施設に勤務する保育従事者の資質向上を図ることを目的として、研修費用等の一部を助成します。

令和元年度実績：5 カ所 (平成 30 年度実績：5 カ所)

⑧ 私立幼稚園等特別支援教育・保育補助事業(私学助成の幼稚園含む)

宮崎市内に住所を有する満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの障がい幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、障がい幼児の保育に必要な経費の一部の助成を行い、障がい幼児の教育内容の充実を図ります。

令和元年度実績：対象幼稚園数 15 園 交付額 5,377,000 円

(4) 私学助成の幼稚園に対する助成

① 私立幼稚園運営費支援事業

職員の研修並びに教材整備を目的として、1園あたり30万円を上限に助成します。

令和元年度実績：3園

② 私立幼稚園就園奨励費補助事業（令和元年度をもって事業終了）

私立幼稚園に就園する満3歳以上の幼児の保護者に対し、市町村民税所得割額に応じて補助を行い、保護者負担の軽減と幼児教育の推進を図ります。

令和元年度実績：対象園児数 147人 交付額 10,813,400円

③ 多子世帯私立幼稚園入園料助成事業（令和元年度をもって事業終了）

宮崎市に住所を有する第3子以降の新入園児の入園料の減免を行った私立幼稚園に対して補助を行い、保護者負担の軽減を図ります。

令和元年度実績：対象園児数 10人 交付額 96,500円

④ 私立幼稚園健康診断補助事業

私立幼稚園に対し、在園する園児の健康診断費用の一部の補助を行い、園児の健康な成長発達を図ります。

令和元年度実績：対象幼稚園数3園 交付額 398,400円

(5) 手当の支給

① 児童手当

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るために、昭和46年度から国事業としてスタートした児童手当制度は、支給額や対象年齢の拡充などの様々な制度改正が行われています。

平成22年度からは支給対象児童を、小学生までから中学生までに拡大しました。

また、平成24年度からは旧児童手当法が改正され、次のとおり支給しています。

ア 支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

イ 支給額 3歳未満、3歳以上小学生以下の第3子以降 月額15,000円
 3歳以上小学生以下の第1子・第2子、中学生 月額10,000円
 ※養育している方の所得が限度額以上の場合 月額5,000円

ウ 支給日 6月・10月・2月の15日

エ 支給方法 支給月の前月までの4カ月分を口座振込みにより支給

オ 児童手当支給状況

年度	区分	支給額	対象児童数 (2月末現在)	受給者数 (2月末現在)
29		6,785,435千円	52,227人	30,235人
30		6,708,910千円	51,664人	29,864人
令和元		6,634,885千円	51,102人	29,469人

② 遺児福祉手当(市単独事業)

父母と死別する等した義務教育就学中の児童の養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。

ア 支給対象者

対象児童を現に養育している方（前年の所得が児童扶養手当法施行令に規定する額未満であること）

イ 対象児童

学校教育法に基づく小・中学校並びに特別支援学校の小・中学部に在学し、次の要件のいずれかに該当する児童

- ・父母(養子のときは養親)又は父若しくは母が死亡したもの
- ・父母又は父若しくは母が交通災害又は労働災害により、国民年金法施行令別表の1級に該当するもの
- ・父母に準ずる者が交通災害若しくは労働災害により死亡したもの、又は交通災害若しくは労働災害により国民年金法施行令別表の1級に該当するもの

ウ 支給額

対象遺児1人につき、月額4,000円を毎年9月・3月の2回に分けて支給。

エ 遺児福祉手当支給状況

年度 \ 区分	支給額	対象児童数	受給者数
29	11,576千円	291人	197人
30	11,560千円	290人	203人
令和元	10,928千円	263人	190人

オ 高岡遺児年金支給状況・・・対象遺児1人につき年額7,000円。5月に支給。

※令和元年度をもって事業終了

年度 \ 区分	支給額	対象児童数	受給者数
29	56千円	8人	7人
30	35千円	5人	5人
令和元	7千円	1人	1人

③ 子育て世帯応援給付金(市単独事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家計の負担が増加した子育て世帯の不安感を軽減し、家計の負担を軽減するため、本市独自の給付金を支給します。

ア 支給対象者

令和2年4月1日から令和2年4月30日までのいずれかの日に宮崎市に居住する児童を養育する者（所得制限なし）

イ 対象児童

平成17年4月2日から令和2年4月30日までに生まれた児童

ウ 支給額

対象児童1人につき 5,000円（1回限り）

④ 子育て世帯への臨時特別給付金(国事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、給付金を支給します。

ア 支給対象者

令和2年4月分(3月分含む)児童手当の本則給付の受給者

イ 対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童

ウ 支給額

対象児童1人につき 10,000円(1回限り)

(6) 保育施設等への指導監査の実施

指導監査等の根拠法令は以下のとおりです。

①～③は福祉総務課と共同で実施し、④～⑥は保育幼稚園課のみで実施し、④及び⑤のうち、県の施設監査対象施設(3年に1回)は共同で実施しています。

施設種別	施設監査	新制度		指導監督
		確認監査	業務管理体制検査	
	■認可基準の観点からの監査	■運営基準、給付の観点からの指導監査	■法令遵守に係る業務管理体制の整備の観点からの検査	
①認可保育所	○ 児童福祉法 § 46	○ 支援法 § 14、38 58 の 8	○ 支援法 § 56	
②幼保連携型認定こども園	○ 認定こども園法 § 19	○ 支援法 § 14、38 58 の 8	○ 支援法 § 56	
③地域型保育事業 (小規模保育事業等)	○ 児童福祉法 § 34-17	○ 支援法 § 14、50 58 の 8	○ 支援法 § 56	
④幼稚園型認定こども園		○ 支援法 § 14、38 58 の 8	○ 支援法 § 56	
⑤施設型給付幼稚園		○ 支援法 § 14、38	○ 支援法 § 56	
⑥認可外保育施設		支援法 § 58 の 8		○ 児童福祉法 § 59

※支援法・・・正式名称は「子ども・子育て支援法」。

※認定こども園法・・・正式名称は「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」。

(子ども未来部)

親子保健課

1. 母子保健事業

母子保健は、母性の尊重と保護を基盤として、妊娠中の健康管理、乳幼児の健康保持増進、健全育成を基本理念とするものです。

近年、少子高齢化の進展、女性の社会進出等、社会環境が大きく変化し、生活様式や価値観の急激な変容、地域連帯感の希薄化など、子どもが生まれ育つ地域環境の変化の中、育児不安・児童虐待といった親と子の心の問題や人工妊娠中絶・性感染症の増加などの思春期の複雑な問題等に対応するため、関係部局や関係機関と連携を図りながら、事業を実施しています。

(1) 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付

妊娠期間を健康に過ごし、正しい育児についての知識を得ることを目的に交付しています。

平成 18 年度より、父親の育児参加を促す機会となるよう母子健康手帳を「親子健康手帳」と名称変更しました。平成 26 年度より、市内 6 保健センター（市中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター穆園館、清武保健センター）、また平成 31 年度からは、市内 2 産前産後サポート室及び 4 保健センター（市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター穆園館）において保健師及び母子保健コーディネーター等の専門職が交付しています。

妊娠週数別妊娠届出状況

(単位：人)

区分 \ 年度	H29	H30	R1
満 11 週 以 内	3,276	3,157	3,143
満 12 ～ 19 週 以 内	132	107	131
満 20 ～ 27 週 以 内	34	20	21
満 28 週 以 上	20	13	14
不 詳	2	0	1
計	3,464	3,297	3,310
親子健康手帳交付数（冊）	3,573	3,400	3,403

(2) 妊婦健康診査

① 妊婦健康診査

妊娠中の異常の有無を早期に確認し、必要に応じて適切な指導を受け、不安や心配のない妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査を県内の医療機関において実施しています。妊婦の負担軽減を図るために、平成 19 年度は 2 回、平成 20 年度は 5 回、平成 21 年度からは 14 回の健診費用の公費助成を行っています。また平成 28 年度からは、子宮頸がん検査に対しても公費助成を行っており、更なる負担軽減と疾病の早期発見に努めています。

平成 31 年度からは、非課税世帯または生活保護世帯の妊婦を対象に、妊婦健康診査と子宮頸がん検査（HPV 検査）にかかった費用のうち、自己負担分の助成を開始しています。

※妊婦健康診査は 1,500 円×8 回分、子宮頸がん検査（HPV 検査）は 1,000 円助成

(単位：人)

区分		年	H29	H30	R1
延受診者数			41,466	39,138	38,598
前期	満8週～11週位	異常なし	2,378	2,340	2,395
		経過観察	657	527	475
		要精密	216	229	227
		要治療	167	160	154
		要訪問指導	0	0	0
中期	満28週～29週位	異常なし	1,414	1,396	1,423
		経過観察	910	753	708
		要精密	17	11	17
		要治療	1,046	974	983
		要訪問指導	0	0	0
後期	満36週以降	異常なし	1,257	1,175	1,195
		経過観察	854	799	749
		要精密	14	13	8
		要治療	836	830	827
		要訪問指導	0	0	0

② 妊婦健康診査（県外受診分）

県内の医療機関で妊婦健康診査を受診することができない妊婦を対象に、申請に基づき、健診に要した費用の全部又は一部を補助しています。

平成29年度実績 延1,154人

平成30年度実績 延1,218人

令和元年度実績 延1,098人

(3) 新生児聴覚検査

聴覚障がい早期発見し、できるだけ早い段階で適切な支援につなげるための新生児聴覚検査について、検査費用の一部を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。新生児聴覚検査機器の中で、自動ABR機器により実施した検査のみが対象となります。

区分	年度	H29	H30	R1
受検者数（人）		2,507	3,031	2,941
内県外受検者数（人）		50	129	122

(4) 産婦健康診査

産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止を目的として産婦健康診査を実施しています。検査項目として産後うつスクリーニング検査があり、健診の結果、支援を要する場合は医療機関から情報提供を受け、支援を行います。

区分	年度	H29	H30	R1
受診者数（人）	産後2週間健診	2,427	2,648	2,855
	産後1か月健診	2,650	2,843	2,974

(5) 訪問指導

① 母子訪問指導

妊産婦、新生児、乳幼児等に対し、保健師や母子訪問指導員（助産師）が家庭訪問を行い、保健指導を実施しています。

(単位：件)

区分	年度	H29	H30	R1
指導 延 件 数	妊産婦	2,213	2,493	2,529
	新生児	339	403	459
	未熟児	133	192	192
	乳児	1,678	1,865	1,747
	幼児	406	392	415
	その他	226	199	234
	合計	4,995	5,544	5,576

※ 平成30年度から母子保健コーディネーターの実績も追加

② こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を、看護師や保健師・母子訪問指導員（助産師）が訪問し、子育て情報誌等を配布するとともに育児不安の相談窓口等の情報提供を行います。

区分	年度	H29	H30	R1
配布数(件)		3,497	3,388	3,183

(6) 乳幼児健康診査事業

乳幼児期は発育・発達の著しい時期です。健全な成長、異常の早期発見・治療を目的に、3～4か月児、7～8か月児及び1歳～1歳2か月児を対象として、医療機関において健康診査を実施しています。

① 3～4か月児健康診査

(単位：人)

区分	年度	H29	H30	R1
受診者数		3,443	3,290	3,156
異常なし		2,992	2,799	2,708
要精密		30	42	39
要治療		8	5	2
要観察		302	342	264
その他		111	102	143

② 7～8か月児健康診査

(単位：人)

区分	年度	H29	H30	R1
受診者数		3,363	3,300	3,155
異常なし		2,974	2,817	2,759
要精密		31	14	9
要治療		7	4	4
要観察		241	364	261
その他		110	101	122

※ 「その他」には、医療機関で管理中のものなどが含まれます。

③ 1歳児健康診査

(単位：人)

区分	年度	H29	H30	R1
受診者数		3,310	3,151	3,084
異常なし		2,965	2,730	2,739
要精密		11	14	12
要治療		4	5	6
要観察		203	282	212
その他		127	120	115

※ 「その他」には、医療機関で管理中のものなどが含まれます。

(7) 幼児集団健康診査事業

①1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して集団健康診査を実施し、異常の早期発見と、障がいの進行を未然に防止します。また、生活習慣の自立やその他育児等に関する指導・相談を行うことで、幼児と保護者の健康の保持及び増進を図ります。

(単位：人)

区分	年度	H29	H30	R1	
実施回数(回)		69	66	57	
対象者数		3,537	3,517	3,145	
一般健康診査	受診者数	3,455	3,498	3,096	
	受診率(%)	97.7	99.5	98.4	
	結果内容	問題なし	1,857	1,900	1,764
		要指導	964	886	786
		要観察	355	303	275
		要精密	75	95	70
		管理中	203	314	201
		要医療	1	0	0

②3歳6か月児健康診査

3歳6か月児に対して集団健康診査を実施し、異常の早期発見と、障がいの進行を未然に防止します。また、生活習慣やその他育児等に関する指導・相談を行うことで、幼児と保護者の健康の保持及び増進を図ります。

(単位：人)

区分	年度	H29	H30	R1	
実施回数(回)		74	68	60	
対象者数		3,716	3,726	3,307	
一般健康診査	受診者数	3,620	3,634	3,203	
	受診率(%)	97.4	97.5	96.9	
	結果内容	問題なし	1,952	1,891	1,650
		要指導	762	704	607
		要観察	261	270	256
		要精密	447	459	372
		管理中	196	309	318
		要医療	2	1	0

(8) 離乳食教室事業

離乳食教室（もぐもぐランド）

乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話と調理実習を実施しています。

区分	年度	H29	H30	R1
実施回数	(回)	23	22	32
参加人員	(保護者数)	647	599	639

(9) みやざき安心子育て包括支援事業

安心して育児ができるよう、妊娠期から育児期にかけて切れ目ない支援を行います。

① 母子保健相談支援事業

区分	年度	H29	H30	R1
延人数	(人)	2,893	3,618	3,103

② 産前・産後サポート事業（ママ'sサロン）

区分	年度	H29	H30	R1
実施回数	(回) 妊婦/産婦	15/49	16/60	16/54
参加延人数	(人) 妊婦/産婦	75/268	56/292	56/315

③ 産後ケア事業

区分	年度	H29	H30		R1	
			ほっとデイ	ほっとホーム	ほっとデイ	ほっとホーム
実施回数	(回)	161	93	119	54	146
参加延人数	(人)	173	99	119	54	146

2. 母子保健対策事業

(1) 乳幼児発達相談事業

心身の発育・発達に遅れがみられ、将来、精神・運動発達などに問題を残す恐れがある乳幼児を早期に把握し、適切な助言や療育を受け、発達を促進するために、地域における療育指導体制の確立を図ります。

① 発達相談（すこやかひろば） (単位：人)

年度	開催回数	実人員	延人員
H29	24	102	246
H30	25	94	274
R1	24	78	257

(単位：人)

相談内容	H29	H30	R1
診 察（小 児 科） ※H29～診察ではなく観察	53	20	24
心 理 相 談	66	46	41
言 語 相 談	43	59	49
臨 床 心 理 相 談	41	38	34

② 健診事後教室（ちびっこランド） (単位：人)

年度	開催回数	実人員	延人員
H29	24	53	276
H30	24	57	273
R1	23	63	259

(2) 未熟児・障がい児等支援事業

① 未熟児等支援教室 [つぐみ交流会]

早産または低体重で生まれた子どもの保護者が、育児における不安や悩みを軽減できるよう、交流会を実施し、専門職が支援しています。

区分	年度	H29	H30	R1
実 施 回 数 (回)		6	6	5
参加延人員	親 (人)	53	56	46
	子 (人)	50	55	47

② 長期療養児交流会 [ラブリーズ（口唇口蓋裂）交流会]

疾病等により長期に渡って治療を必要とする乳幼児の保護者を対象に、交流会を実施しています。同じ疾患の子どもの保護者同士が交流を深め、情報交換をすることにより、保護者の精神的負担を軽減しています。

区分	年度	H29	H30	R1
実 施 回 数 (回)		2	2	2
参加延人員	当事者 (人)	7	9	12
	家族 (人)	15	14	17

(3) 不育症等サポート事業

不育症や病気などで子どもとの死別により深い悲しみを持つ人に対して、電話やメール、訪問等により相談に応じることで、悲しみからの回復を促します。(H30年度で廃止)

(単位：件)

区分	年度	H29	H30
電話相談延件数		99	79

(4) 妊娠SOS相談事業

思いがけない妊娠をした人や思いがけない妊娠に対して不安を持つ人に対し、妊娠や避妊等に関する相談や指導を行います。

区分	年度	H29	H30	R1
実施回数 (回)		154	153	103
実相談件数 (件)		35	49	10
延相談件数 (件)		69	68	33

(5) 不妊治療支援事業

① 特定不妊治療費助成

体外受精または顕微授精による不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の助成を行っています。平成28年度からは、新規に助成を申請する43歳未満の人に対して、通算6回(40歳以上42歳以下は3回)まで助成しています。助成額は、治療一回につき上限15万円(一部の治療は上限7万5千円)です。また、初回治療者および男性不妊治療者に対して上限額を15万円上乗せしています。令和元年度からは、初回の男性不妊治療者に対して助成額を15万円上乗せしています。

年度	H29	H30	R1
助成実人数 (人)	214	236	260
助成延件数 (件)	333	386	427

② 一般不妊治療費助成

人工授精による不妊治療を受けた夫婦に対し、1年度あたり上限10万円、通算2年度まで保険適用外の治療費について助成を行います。

年度	H29	H30	R1
助成件数 (件)	121	147	166

3. 医療費助成事業

(1) 子ども医療費助成

乳幼児の健全な発育の促進を図るために、昭和49年度から県の補助事業としてスタートした乳幼児医療費助成制度は、対象年齢の拡充や助成方法の変更などの様々な制度改正が行われました。

平成24年1月診療分からは、本制度を拡充（市単独事業）し、小学校就学前までの全ての乳幼児を対象として、医療費の自己負担を無料化しました。

また、令和2年4月診療分からは、対象年齢を小中学生までに拡大しました（一部自己負担あり）。

子ども医療費助成状況（助成総額）

区分 年度	入院外（外来）		入院		計	
	件数	助成額：千円	件数	助成額：千円	件数	助成額：千円
H29	500,987件	730,999	3,003件	104,313	503,990件	835,312
H30	497,762件	711,375	2,973件	105,369	500,735件	816,744
R1	504,406件	701,869	3,013件	105,939	507,419件	807,808

対象乳幼児数：24,368人（令和2年3月31日現在）

【参考】乳幼児医療費助成制度の変遷

- 1 昭和49年度から県事業として「4歳未満児の入院医療費」を対象とした乳幼児医療費助成制度を創設。「月額2,000円を控除した額」を助成。「所得制限あり」
- 2 昭和57年度から「月額4,000円を控除した額」を助成
- 3 昭和61年度から「3歳未満児の入院医療費」を対象として「月額4,000円を控除した額」を助成
- 4 平成4年度から市単独事業として、3歳未満児の外来医療費（自己負担額2,000円）を助成の対象
- 5 平成5年度から「3歳未満児の外来医療費」を対象として「月額2,000円を控除した額」を助成
- 6 平成6年度から「月額1,000円を控除した額」を助成。「所得制限を撤廃」
- 7 平成11年10月診療分から助成申請を医療機関窓口で提出できるように、手続きの簡素化を図る。
- 8 平成13年2月診療分から償還払方式から現物支給方式に移行し、「1診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額300円を控除した額」を助成。（調剤薬局分は自己負担なし）
- 9 平成15年10月診療分から市単独事業として、多子世帯における第3子以降の児童（3歳以上小学校就学前）の医療費を助成。1診療報酬明細書（レセプト）ごとに300円を控除した額を助成
- 10 平成17年10月診療分から「6歳到達後最初の3月31日（小学校就学前）までの入院及び3歳未満児の外来医療費」を「1診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額350円を控除した額」を助成
- 11 平成20年10月診療分から「3歳以上就学前の外来医療費」を助成の対象として「1診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額800円を控除した額」を助成。児童手当法に基づく所得制限を設定。
- 12 平成24年1月診療分から市単独事業として、県事業における自己負担額を助成の対象とし、所

得制限も撤廃。(乳幼児医療費の無料化)

- 13 令和2年4月診療分から市単独事業として、「15歳到達後最初の3月31日(中学卒業)まで」を医療費助成対象とし、小中学生に関しては入院・薬局を無料、外来は1保険医療機関につき月額200円の自己負担として助成。

(2) 小児慢性特定疾病支援事業

小児慢性疾病の内、国が定めた762疾病に罹患している児童に対して、医療の給付を行います。

① 受給者証所持者数(年度末時点) (単位:人)

対象疾患		H29	H30	R1
01	悪性新生物	65	69	69
02	慢性腎疾患	50	46	51
03	慢性呼吸器疾患	12	6	9
04	慢性心疾患	104	102	117
05	内分泌疾患	266	253	257
06	膠原病	14	15	16
07	糖尿病	33	34	30
08	先天性代謝異常	9	8	9
09	血液疾患	18	18	17
10	免疫疾患	3	3	3
11	神経・筋疾患	58	68	76
12	慢性消化器疾患群	20	21	29
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	7	7
14	皮膚疾患	2	3	3
15	骨系統疾患	-	11	13
16	脈管系疾患	-	3	3
合計		661	667	709

② 申請事務取扱件数 (単位:件)

	新規	継続	合計
H29	106	634	740
H30	115	663	778
R1	114	671	785

※継続には、保険変更や、医療機関追加等を含むため、受給者証所持者数とは一致しない。

③ 自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、児童及びその家族からの相談に応じ関係機関との連絡調整を行い、療養生活の質の向上を図ります。

慢性疾病児童地域支援協議会を開催し、医療・福祉、学校、労働関係者や家族会からいただいた意見を反映させ、自立支援交流会「いちごっち」を開催しています。

- ・宮崎市慢性疾病児童地域支援協議会 1 回開催
- ・自立支援員による相談支援（電話相談等） 実件数 166 件、延件数 636 件
- ・小児慢性特定疾病児童等自立支援交流会「いちごっち」 4 回開催 参加人員 34 人
- ・小児慢性特定疾病児童等手帳交付 118 人

(3) 自立支援医療費（育成医療）助成事業

身体に障がいがあり、確実な治療効果の期待される児童に対して、必要な医療の給付を行います。

身体障がい児育成医療新規給付決定件数 (単位：人)

年度	種別	肢体不自由	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	心臓障がい	腎臓障がい	その他	合計
H29		17	21	11	98	11	1	15	174
H30		22	21	12	92	6	0	8	161
R1		22	23	8	103	9	0	9	174

(4) 未熟児養育医療費助成事業

身体の発育が未熟なまま出生した新生児に対し、入院養育に必要な給付を行います。

未熟児養育医療新規給付決定件数 (単位：人)

年度	出生時体重	～1000 g	1001～1500 g	1501～1800 g	1801～2000 g	2001～2300 g	2301～2500 g	2501 g～	合計
H29		11	16	19	25	8	3	4	86
H30		12	17	17	26	10	2	4	88
R1		12	12	19	20	8	3	3	77

(5) 妊娠中毒症等療養援護費助成事業

妊娠中毒症にかかっている妊婦に対して、入院治療に必要な医療費の援助を行います。

(単位：人)

年 度	H29	H30	R1
給付人数	0	0	0

4. 予防接種事業

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法第3条に基づく各種予防接種を、医療機関で行う個別接種で実施しています。

個別接種は、かかりつけ医等で、子どもの体調の良い時にいつでも受けられるように体制作りしたものです。

保護者に対しては、予防接種の必要性、副反応等に関する正しい知識や情報を提供し、予防に向けて積極的な取り組みができるよう働きかけていきます。

(1) 乳幼児等定期予防接種事業

平成24年9月1日から、生ポリオワクチン（集団接種）が、不活化ポリオワクチン（医療機関で個別接種）に一斉切替となりました。また、平成24年11月1日から4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）ワクチン、平成25年4月1日からヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、平成26年10月1日から水痘ワクチン、平成28年10月1日からB型肝炎が定期の予防接種に導入されました。また、令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが定期の予防接種になる予定となっています。（単位：人）

区分 年度	B型肝炎	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	小児用肺炎球菌	ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化 ポリオ	ジフテリア 百日せき 破傷風	ジフテリア 破傷風
H29	10,529	13,904	13,840	14,249	0	2,654
H30	9,900	13,300	13,345	13,646	0	2,667
R1	9,105	12,647	13,040	13,367	0	3,110
区分 年度	B C G	麻しん (はしか) 風しん	水痘 (H26.10月~)	日本脳炎	子宮頸がん	
H29	3,548	7,186	6,726	15,485	33	
H30	3,308	7,041	6,642	18,017	66	
R1	3,253	6,860	6,531	16,667	216	

(2) 乳幼児任意予防接種事業

感染の恐れのある疾病の発生やまん延防止、乳幼児の発生時の重症化を防止するため、平成25年度から各医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部助成を開始し、そのうち、水痘ワクチンは平成26年10月から、B型肝炎は平成28年10月から定期接種となりました。

また、平成31年度から3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンの一部助成を開始しました。※ロタウイルスワクチンについては、令和2年10月から定期化（予定）。

予防接種実施状況

（単位：人）

区分 年度	ロタウイルス ワクチン	流行性耳下腺炎 ワクチン	3種混合 ワクチン
H29	7,435	6,095	-
H30	7,215	6,235	-
R1	7,259	6,322	2,229

5. 宮崎市総合発達支援センターの管理運営

(1) 施設の概要

所在地	宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
開館日	平成 15 年 4 月 1 日
構造規模	鉄筋コンクリート造 2 階建等 延床面積 2731.66 m ² (平成 21 年度増築分 187.61 m ² を含む)
整備費	約 12 億円
指定管理者	社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団

宮崎市総合発達支援センターは、障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設として、各種の事業を展開する施設です。現在、社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団を指定管理者とし、運営を行っています。

障がいの早期発見・早期療育により障がいの軽減を図るとともに、障がいの重度・重複化に対応するため、相談・診療・訓練・通所体制を整え、障がい児(者)とその家族が安心して生活できるよう、平成 15 年 4 月に当センターを開設、平成 21 年に増改築を行いました。そして、平成 22 年度から常勤医師の事務の一部を行う医療クラークを配置することにより、常勤医師の事務負担の軽減を図るとともに、平成 27 年度から常勤医師を 1 名増員し、より質の高い医療・療育サービスを提供しています。また、平成 28 年度から、それまで宮崎市において実施していた乳幼児期介護者サポート事業が「のびのびくらぶ」として指定管理の内容に含まれることとなりました。

令和元年度事業費内訳

事業名	内容	金額(円)
宮崎市総合発達支援センター指定管理料	指定管理委託料	403,534,466
宮崎市総合発達支援センター車両更新事業	自動車購入費	20,580,000
宮崎市総合発達支援センター備品更新・施設改善事業	備品購入費、工事請負費等	18,018,619

(2) 事業内容

① 診療部門

さまざまな障がいや発達が気になる児童の相談、診断・評価、検査を行い、総合的な評価に基づく治療、機能訓練等の支援を行っています。

令和元年度実績（延べ利用者数）

ア 相談

来所	電話	その他	計
402 人	753 人	0 人	1,155 人

イ 診療

発達外来	整形外科	精神科	耳鼻咽喉科	眼科	計
10,934 人	328 人	70 人	330 人	349 人	12,011 人

ウ 機能訓練

言語聴覚療法	作業療法	理学療法	心理療法	視能訓練	計
2,152人	1,713人	2,385人	2,238人	666人	9,154人

② 通所部

児童発達支援センター(定員40人)、保育所等訪問支援、障がい児相談支援、生活介護事業所(1日の利用定員20人)において、障がいに応じた療育を行っています。

令和元年度実績(延べ利用者数)

児童発達支援センター すびか	児童発達支援センター すびか (保育所等訪問支援)	宮崎市そうだんサポートセンター すびか	指定生活介護事業所 宙	計
10,118人	19人	145人	4,280人	14,562人

③ 地域生活支援部

障がい児(者)や発達が気になる児童、その保護者を対象に様々な相談支援を行っています。

令和元年度実績(延べ相談件数)

障がい者相談支援事業	療育等支援事業	巡回支援専門員整備事業	普及啓発	計
2,246件	231件	134件	11件	2,622件

④ 乳幼児期介護者サポート事業「のびのびくらぶ」

乳幼児期の重症心身障がい児とそこご家族を対象に、小児科医師同席で、保育の提供や情報交換会を行っています。(月2回 土曜日、対象年齢3歳未満)

令和元年度実績(延べ利用者数)

乳幼児	保護者	計
17人	20人	37人

その他の福祉施策

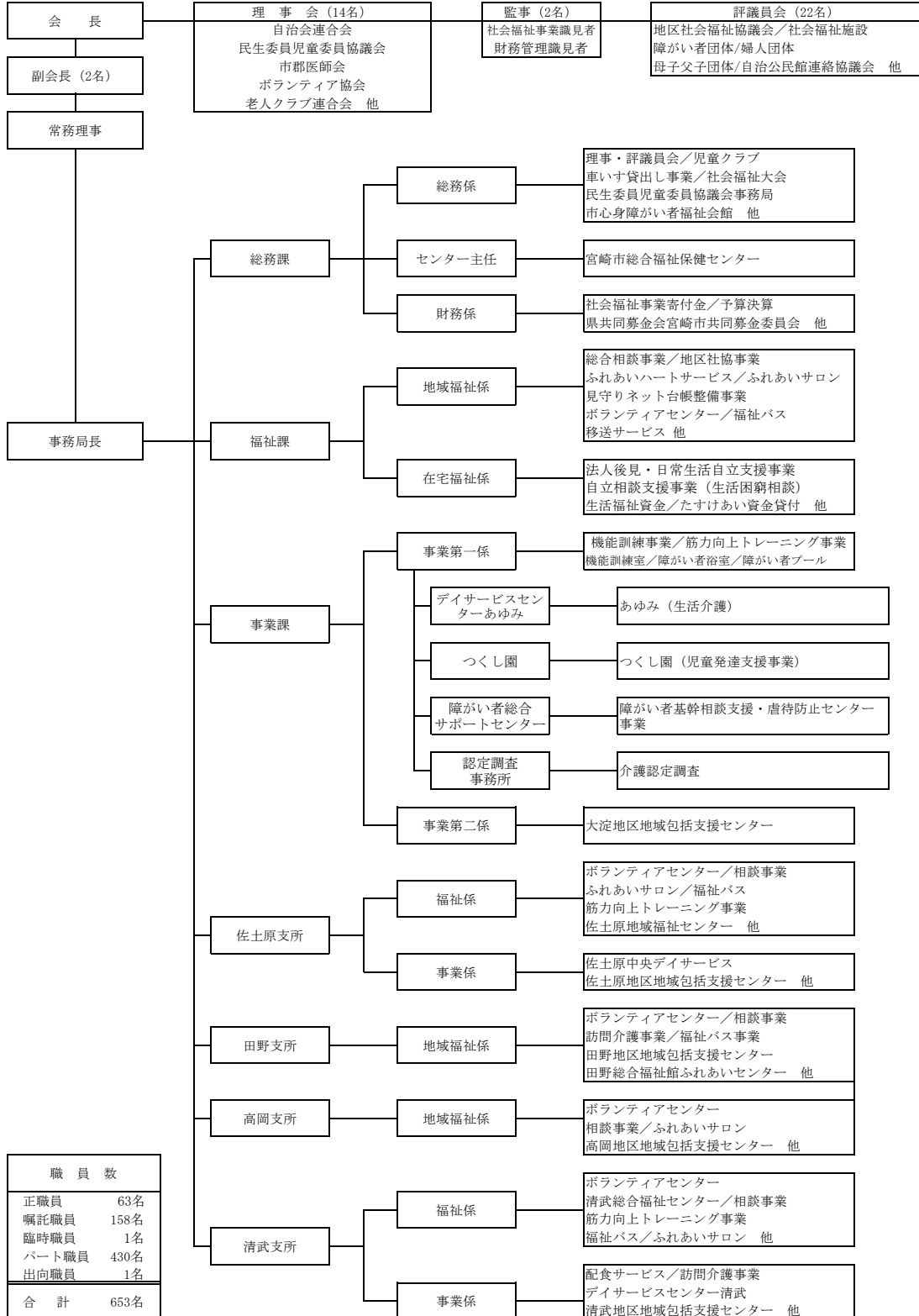
社会福祉協議会

宮崎市社会福祉協議会

設立 昭和35年 8月 1日
 法人設立 昭和41年11月10日
 所在地 宮崎市花山手東3丁目25番地2
 役員 理事14名 監事 2名 評議員22名

社会福祉協議会は、福祉に関する調査、広報、事業の企画実施や社会福祉施設及び団体の育成とその連絡調整を行うことを目的とし、福祉事業の能率的な運営と組織的な活動促進をするための住民組織で、本市においては、昭和35年に設立され、昭和41年に社会福祉法人の認可を受けています。
 社会福祉に対するニーズも複雑多様化しつつあることから、地域住民に密着したよりきめ細やかな福祉サービスが望まれており、その中核的役割の担い手としての社会福祉協議会の役割は一層大きなものになっています。

1. 宮崎市社会福祉協議会の組織 (R2. 4. 1現在)



2. 事業報告・内容及び説明事項

(1) 法人運営事業

① 社協だよりの発行

【令和元年度実績】

・発行：年4回（第123号～126号）各号8ページ・発行部数：418,000部（自治会加入全世帯配布）

② 社会福祉大会の開催

市民と社会福祉事業関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった名々の顕彰を行い、感謝の意を表すとともに、相互の連携と決意を新たに、社会福祉の一層の充実を図ることを目的とし、宮崎市と共催で開催しました。

- ・名称：第69回宮崎市社会福祉大会
- ・期日：令和2年2月21日（金） ・会場：宮崎市民文化ホール ・参加者：約1,000名
- ・内容：社会福祉関係者の功績表彰
講演：宮崎地方気象台 台長 吉松 和義 氏
演題：「命を守る防災情報」

③ 無縁仏慰霊祭の開催

かつて宮崎市に在住し、何らかの事情により、身寄りもなく亡くなられた方や亡くなった後に縁者が絶えた方々が「宮崎みたま園」に埋葬され、985柱の無縁仏が奉られています。

関係者参列のもと丁寧な祭儀を行いました。

- ・期日：令和元年11月14日（木） ・場所：宮崎みたま園 ・参加者：13名

④ 車椅子貸出し事業

病気等で一時的に車椅子が必要な市民や福祉体験等で貸出しを行いました。

⑤ 巡回バス運営事業

ア 巡回バス運行状況

地域福祉の拠点である福祉センター等と各地域内とを往復し、施設内の健康増進や介護予防機能を地域住民に提供するとともに住民間の交流を図るため運行しました。

- ・佐土原：佐土原地域福祉センターの利用促進を目的に、町域を2コースに分け巡回バスを運行（利用総数…1,426名）
- ・田野：田野総合福祉館の利用促進を目的に、町域を5コースに分け巡回バスを運行（利用総数…309名）
- ・清武：清武総合福祉センターの利用促進を目的に、町域を3コースに分け巡回バスを運行（利用総数…2,394名）

イ 福祉バス運行状況 ※3月は新型コロナ感染防止のため運行休止

福祉関係団体の研修会やレクリエーション等への参加促進を図るため運行しました。

- ・佐土原：年間運行件数66件 利用者総数 1,228名
- ・田野：年間運行件数73件 利用者総数 890名
- ・清武：年間運行件数28件 利用者総数 511名（4月、5月は運行休止）

(2) 地域福祉推進事業

① 地区社協活動への支援

ア 地区社協活動の充実

- a 地区社協会長会の開催（地区社協会長会主催）…2回
内容：意見交換、課題・問題点の共有、解決策の検討

- b 地区社協会長連絡会の開催（市社協主催）…2回

出席者：各地区社協会長、事務局職員

- ・第1回：令和元年7月18日（木）内容：令和元年度地区社協関連事業について ほか

- ・第2回：令和元年12月17日（火）内容：ふれあいハートサービス事業について（ほか）
※3月12日（木）に予定していた第3回については、新型コロナウイルス感染予防のため中止（書類送付）

c 地域福祉推進研修の開催

- ・期 日：令和元年 11 月 28 日（木）
- ・場 所：宮崎市民プラザ オルブライトホール
- ・参加者：地区社協関係者、まちづくり関係者、自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員、学校、幼稚園・保育園、福祉事業所 等
400 名
- ・内 容：児童虐待防止研修「地域で子育てを考えよう」
講義、パネルディスカッション等

d 地区社協運営費および基本事業費補助

- ・運営費：各地区の世帯数に応じて助成
- ・事業費：見守りネットワーク活動推進、孤立化防止活動の推進、地域ボランティアの育成、子育て支援活動の推進、災害に備えた支援体制整備事業、基本事業費および福祉啓発、福祉事業活性化事業の実践事業費の助成
- ＊補助金要綱・要領に基づく事業の実施
- ・事務局職員設置 助成：19 地区 22 名
- ・地区社協事務費等助成
電話料、コピー機リース料、パソコンリース料助成、消耗品（コピー用紙等）等の助成〔現物支給〕

イ 災害時支援体制の構築

a 「災害支援情報交換会」の開催

地域の要配慮者に対し、災害に備えた支援体制づくり等を目的に、消防団など災害に関する知識を有する者または団体を含め、自治会を単位として実施

b 災害ボランティアセンター運営訓練及び体験の実施

- ・運営訓練実施
小松台地区 青島地区 大淀地区 大塚台地区 小戸地区
- ・訓練体験会実施 中央東地区

②見守りネットワーク活動の推進

ア 福祉協力員活動の推進

地域の見守りボランティアとして、対象者の安否確認や関係者との情報共有、また、地区社協が推進する事業等に協力・参加しました。

＊自治会長、民生委員・児童委員からの推薦により市社協会長が委嘱

a 福祉協力員数

(令和2年3月31日現在)

住吉地区	99 名	青島地区	39 名	北地区	43 名
木花地区	59 名	生目地区	114 名	大塚台地区	42 名
生目台地区	49 名	東大宮地区	62 名	小松台地区	33 名
中央西地区	49 名	大塚地区	33 名	大淀地区	84 名
檜地区	120 名	中央東地区	96 名	大宮地区	133 名
小戸地区	42 名	赤江地区	41 名	赤江東地区	49 名
本郷地区	73 名	広瀬地区	71 名	久峰地区	90 名
佐土原那珂地区	113 名	田野地区	60 名	高岡地区	62 名
清武地区	31 名	加納地区	67 名	【全体】 計	1,754 名

b 福祉協力員研修会の実施

- [本 所]：65回 [内容～情報交換、災害時支援、見守りの注意点、先進地視察研修等]
- [佐土原]：29回 [内容～福祉協力員の役割、情報交換等]
- [田 野]：2回 [内容～要配慮者の防災について・傾聴について]
- [高 岡]：1回 [内容～賢い消費者になるために！（民生委員・児童委員との合同研修）]
- [清 武]：1回 [内容～福祉協力員の役割、見守りの注意点、情報交換会の開催 ほか]

イ 小地域懇談会の開催

小地域単位で関係者が集まり、情報交換、課題の抽出、解決方法の検討を行いました。

- ・本 所：19 地区社協主催で延べ 442 回 [内容～情報交換、福祉課題の抽出等]
- ・佐土原：12 地区（7 回）[内容～社協事業説明、地区の課題について等]
- ・高 岡：6 地区（6 回）[内容～社協事業説明、情報交換、地区課題について]
- ・清 武：8 地区（8 回）[内容～福祉協力員の役割や見守り、地区の課題、防災について 等]

ウ その他見守り活動

a ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業【田野】

週1回金曜日、月4回実施

野菊の会	さざんかの会	なでしこの会	すみれの会	利用者合計
283名	280名	302名	282名	1,147名

b ひとり暮らし安否確認事業（高岡、清武）

【高岡】毎月1回民生委員・児童委員が訪問

延訪問件数 2,243件

【清武】清武地区・加納地区の民生委員・児童委員が定期的に訪問

延訪問件数 366件

c 高齢者ふれあい事業【佐土原】

小学生が一人暮らし高齢者の誕生日にハガキを送り、学校と地域をつなげました。 334通

③ 見守りネット台帳整備事業

ア 台帳整備状況

(令和2年3月31日現在)

単位：件

	本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
一人暮らし高齢者	3,549	654	347	223	208	4,981
高齢者世帯	1,750	484	419	53	45	2,751
障がい者世帯	397	51	39	17	37	541
母子世帯	134	11	14	3	9	171
父子世帯	16	3	1	0	0	20
その他の世帯	735	50	93	13	67	958
合計	6,581	1,253	913	309	366	9,422

イ 見守りネット台帳整備事業

a 緊急連絡カードの配布、活用

- ・要援護者を対象に緊急連絡カード(A4・名刺サイズ)の配布

b 見守りネット台帳の整備促進

- ・見守りネット台帳登録者の最新情報への更新促進

c 見守りネット台帳情報提供の同意欄の記入促進

- ・宮崎市民生委員児童委員協議会より協力を得て随時実施

令和2年3月31日現在 同意者数 7,349名

④ 総合福祉相談事業

ア 総合福祉相談事業

相談員が福祉や日常生活上の悩み事の相談を受けるとともに、専門相談として法律相談も本所、各支所において実施しました。

a 相談の種類

区分	相談名	会場	相談員	実施日	実施日数
常設相談	福祉なんでも相談	市総合福祉保健センター	—	月曜日～金曜日 8:30～17:00	244日
		佐土原地域福祉センター	—		
		田野総合福祉館	—		
		高岡福祉保健センター穆園館	—		
		清武総合福祉センター	—		
専門相談	法律相談	市総合福祉保健センター	弁護士	第1金曜日 第3木曜日 13:30～16:00	24日
		佐土原地域福祉センター	弁護士	第4木曜日 13:30～16:00	12日
		田野総合福祉館	弁護士	偶数月第2木曜日 13:30～15:30	6日
		高岡福祉保健センター穆園館	弁護士	奇数月第2木曜日 13:30～15:30	6日
		清武総合福祉センター	弁護士	奇数月第1木曜日 13:30～15:30	6日

b 相談実績

	福祉なんでも相談			法律相談	合計
	電話	来所	メール		
本所	378件	12件	7件	114件	511件
佐土原	75件	24件	—	53件	152件
田野	38件	0件	—	14件	52件
高岡	17件	22件	—	18件	57件
清武	68件	161件	—	18件	247件
合計	802件			217件	1,019件

⑤ みやざき赤い糸プロジェクト事業

(1) アドバイザーの委嘱

- ・各地区社協からの推薦によりアドバイザー4名を委嘱

(2) 赤い糸プロジェクト会議の開催

第1回 令和元年 8月23日(金)

第2回 令和元年10月30日(水)

- ・募集方法、実施内容、実施後の振り返り 等

(3) みやざき赤い糸プロジェクト婚活イベントの実施

日時：令和元年11月23日(金・祝)

内容：ニュースポーツ体験、交流会

参加者：男性21名、女性22名 (カップリング4組、内初回デート費用助成2組)

⑥ ふれあい会食会事業

食を通しての介護予防や閉じこもり防止を目的とした地域福祉活動を行いました。

- ・対象者：一名暮らし高齢者等の閉じこもりがちな方や介護予防が必要な方
- ・協力者：自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員、地域ボランティア など
- ・歩いて参加できる程度の規模(例：自治会単位等)で開催

	開催延べ回数	対象者延べ数
本 所	300 回	8,350 名
佐 土 原	50 回	1,154 名
高 岡	14 回	366 名
田 野	36 回	694 名
清 武	12 回	217 名
合 計	412 回	10,781 名

⑦ ふれあいサロン活動の推進

一人暮らし高齢者や障がいのある人、子育て中の親等、閉じこもりや孤立しがちな人たちが、地域の中で気軽に集まれる場所づくり、仲間づくりを住民主体で行う活動を支援しました。

ア ふれあいサロン設置促進

本 所： 167 サロン（高齢者サロン 158、障がい者サロン 3、子育てサロン 2、三世代サロン 4）
 佐土原： 75 サロン（高齢者サロン 75）
 田 野： 11 サロン（高齢者サロン 11）
 高 岡： 20 サロン（高齢者サロン 19、3 世代サロン 1）
 清 武： 12 サロン（高齢者サロン 12）

イ ふれあいサロン活動の支援

a 活動費等の助成

本所：18 サロン 佐土原：4 サロン 田野：1 サロン 高岡：4 サロン

b 研修の実施

(ア)「サロン交流会」

- ・期 日：令和2年1月29日(水)、2月5日(水)
- ・会 場：宮崎市総合福祉保健センター
- ・参加者：110名

(イ)「サロンリーダー交流会」

- ・開催日：令和元年7月24日(水)、7月26日(金)
- ・会 場：佐土原地域福祉保健センター
- ・参加者：60名

(ウ)「ボランティアスキルアップ講座」

- ・期 日：令和元年11月18日(月)
- ・会 場：田野総合福祉館
- ・参加者：25名

(エ)「わくわく広場情報交換会」

- ・期 日：令和元年11月18日(月)
- ・会 場：田野総合福祉館

※ (ウ)「ボランティアスキルアップ講座」の後に開催

c ふれあいサロン活動保険への加入

- ・本 所：加入団体数 80 サロン ・佐土原：加入団体数 17 サロン
- ・田 野：加入団体数 11 サロン ・清 武：加入団体数 3 サロン

d 機材の整備及び貸し出し

- ・ニュースポーツ・ゲーム等の貸出し
 ゲーゴル、デッキ輪投げ、つりっこ、たいこ相撲、安全ボウリング、羽根っこゲーム、
 フロッカー（フロアカーリング）、ペタンク ほか

e 講師・ボランティアの派遣

- ・レクリエーション指導、余興（演芸）、講話等

⑧ 共同募金助成金事業

共同募金助成金を有効に活用し、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉並びにボランティア活動等について事業の実施や団体等への助成を行いました。

ア 地域福祉活動の実施

a みやざき健康ふくしまつり 2019

- ・期 日：令和元 11 月 3 日（土・祝）
- ・会 場：フローランテ宮崎
- ・参加者数：12,319 名

b 2019 さどわら健康ふくしまつり

- ・期 日：令和元年 10 月 27 日（日）
- ・会 場：佐土原地域福祉センター
- ・参加者数：1,300 名

c たの健康ふくしまつり

- ・期 日：令和 2 年 2 月 16 日（日）
- ・会 場：田野文化会館、田野総合支所駐車場
- ・参加者数：850 名

d 第 8 回高岡ふくしの集い

- ・期 日：令和元年 11 月 16 日（土）
- ・会 場：高岡福祉保健センター穆園館
- ・参加者数：450 名

e 第 24 回きよたけ健康ふくしまつり

- ・期 日：令和元年 11 月 9 日（土）
- ・会 場：宮崎市清武文化会館及び周辺地域
- ・参加者数：1,700 名

イ 高齢者福祉事業の実施

ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業、見守り活動推進事業等

ウ 障がい者福祉事業実施団体への助成

国際視覚障がい者マラソン大会、障がい者福祉イベントへの助成

エ 児童・生徒に対する福祉教育事業への助成

福祉体験やボランティア体験活動等を行う小中学校 7 校

オ ボランティア活動団体への助成 6 団体

⑨ ボランティアセンター事業

ア ボランティア活動の啓発・育成

a 「傾聴入門講座」【佐土原】

- ・期 日：令和元年 6 月 21 日（金）
- ・参加者：19 名
- ・会 場：佐土原地域福祉センター
- ・内 容：傾聴基礎講座

b 「傾聴ボランティア養成講座」

【櫛(櫛地区社協共催)】

- ・期 日：令和元年 9 月 5 日(木)～10 月 3 日(木)（全 5 回）
- ・参加者：延べ 111 名

- ・会 場：櫛公民館
- ・内 容：講話、ロールプレイ、施設実習ほか

【中央東(中央東地区社協共催)】

- ・期 日：令和元年10月2日(水)～10月29日(火) (全5回)
- ・参加者：延べ103名
- ・会 場：宮崎東地区交流センター
- ・内 容：講話、ロールプレイ、施設実習ほか ほか

【東大宮(東大宮地区社協共催)】

- ・期 日：令和元年9月26日(木)～10月31日(木) (全5回)
- ・参加者：延べ90名
- ・会 場：東大宮地区社協会議室
- ・内 容：講話、ロールプレイ、施設実習ほか

c 「赤江東地区生活支援ボランティア養成講座(赤江東地区社協共催)」

- ・期 日：【入門編】令和2年1月17日(金) 【実践編】令和2年1月24日(金)
- ・参加者：30名
- ・会 場：赤江地域センター
- ・内 容：【入門編】ボランティアの心構え、赤江東地区の現状
【実践編】コミュニケーション術

d 「傾聴ボランティアスキルアップ研修」 【高岡】

- ・期 日：令和2年2月4日(火)
- ・参加者：26名
- ・会 場：高岡福祉保健センター穆園館
- ・内 容：心の声を聴く～子どもの声から受け手の基本姿勢を学ぶ～

イ 「宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議」への参画

a 会議の開催

- ・期 日：令和元年7月26日(金)、令和元年12月18日(水)
- ・場 所：宮崎市総合福祉保健センター、市民活動センター
- ・参加者：宮崎市、市民活動センター、SVCみやざき、市社協(事務局)
- ・内 容：市災害ボランティアセンター本部設置・運営に関する協議

b 宮崎市災害ボランティアセンター本部・設置運営訓練及び佐土原・清武支所サテライト訓練

- ・期 日：令和元年9月7日(土)
- ・場 所：宮崎市総合福祉保健センター、佐土原地域福祉センター、
清武総合福祉センター
- ・参加者：415名 地区社協、防災関係団体、地区住民、県内市町村社協職員等
- ・内 容：災害ボランティアセンター設置・運営及び支部(サテライト)における実施訓練
県内市町村社協職員を交え広域連携及び宮崎青年会議所との連携強化。
※6月に宮崎市・宮崎青年会議所と災害時における協力協定を締結。

ウ 災害時の迅速な支援体制の推進

a 九州北部災害に伴うボランティアセンターへの派遣（1名）

- ・期 日：令和元年8月27日（火）～9月1日（日）
- ・内 容：8月27日から佐賀県と福岡県、長崎県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨による災害により、佐賀市災害ボランティアセンターに職員1名を派遣し、被災者の方からのボランティアニーズとボランティアの方々を繋ぐマッチング業務を行うなどの被災地支援を行った。

b さどわら防災ボランティア連絡協議会の開催 【佐土原】

- ・期 日：①令和元年6月4日（火） ②令和元年9月7日（土）
- ・場 所：佐土原地域福祉センター
- ・参加者：①59名 ②60名
- ・内 容：①防災についての現状と今後の取り組み ②災害ボランティアセンター運営・訓練

c 防災ボランティア体験講座【清武】

- ・期 日：令和元年9月7日（土）
- ・参加者：98名
- ・会 場：清武総合福祉センター
- ・内 容：段ボールベッド体験・新聞紙スリッパ体験・防災DVD視聴等

d 出前防災講座

【佐土原】

- ・実施回数：年6回 ・参加者：延べ112名
- ・内 容：災害講話

【田野】

- ・実施回数：年1回 ・参加者：15名
- ・内 容：災害講話

【清武】

- ・実施回数：年1回 ・参加者：20名
- ・内 容：災害講話

エ 福祉啓発・教育活動の推進

a ボランティア体験の促進

(a) 「ボランティア体験月間」の推進 【本所】

- ・ボランティア体験メニューの作成・提示～コーディネート
- ・期 日：7月～9月の3か月間
- ・受入れ機関：福祉施設、作業所、NPO等

(b) 「わんぱくふくし体験2019」

【佐土原】

- ・期 日：令和元年7月27日（土）
- ・参加者：小学生、保護者 24名
- ・会 場：佐土原地域福祉センター
- ・内 容：高齢者の介護予防小物づくりの手伝い（準備、手伝い、片付け）

【田野】

- ・期 日：令和元年 7 月 6 日(土)
- ・参加者：小学生、保護者 15 名
- ・会 場：田野文化会館
- ・内 容：福祉・地域ボランティアを学ぶ

【高岡】

- ・期 日：令和元年 7 月 26 日(金)、7 月 29 日(月)、7 月 30 日(火)
- ・参加者：小学生・民生委員児童委員 81 名
小学生・ボランティア団体 43 名
- ・会 場：高岡福祉保健センター、穆園館、宮崎市立穆佐小学校
- ・内 容：子ども・高齢者の安全マップ作製
音声訳ボランティア体験

【清武】

- ・期 日：令和元年 7 月 26 日(金)
- ・参加者：小学生 4 名
- ・会 場：介護老人保健施設「サンヒルきよたけ」
- ・内 容：施設の清掃活動及び高齢者との交流

b その他の福祉体験の実施

(a) 小学校社会見学

【本所】

- ・期 日：令和元年 5 月 10 日(金)
- ・参加者：宮崎西小学校 3 年生 52 名
- ・会 場：宮崎市総合福祉保健センター
- ・内 容：車椅子体験、施設内見学

【田野】

- ・期 日：令和元年 5 月 28 日(火)
- ・参加者：田野小学校 6 年生 116 名
- ・会 場：田野小学校
- ・内 容：車椅子体験、アイマスク

【清武】

- ・期 日：令和元年 11 月 15 日(金)
- ・参加者：清武小学校 4 年生 142 名
- ・会 場：清武小学校体育館・教室
- ・内 容：手話体験、アイマスク、白杖体験

(b) 中学校福祉の総合学習

【田野】

田野中学校福祉の総合学習

- ・期 日：令和元年 6 月 7 日(金)、6 月 28 日(金)
- ・内 容：福祉講話、ハンディキャップ体験(車椅子・アイマスク)

【清武】

「中学生福祉体験」

- ・期 日：令和元年8月9日(金)
- ・参加者：6名
- ・会 場：清武中学校・加納中学校
- ・内 容：「高齢者の特徴と施設の機能について」「高齢者の食事と形態について」

c 広報紙への掲載

(a) ボランティア広報紙「ミヤザキ大作戦」への定期掲載

- ・ボランティア団体、公共施設等へ配付 ・発行：年4回
- ・発行部数：20,000部

(b) 「みやざき社協だより」への定期掲載（ボランティアセンターだより）

- ・自治会加入全世帯へ配付 ・発行：年4回
- ・発行部数：418,000部

(c) リーフレット作成 500部

d 情報提供

(a) 社協ホームページでのボランティア情報発信

新着情報として、ボランティア募集、助成金情報、イベント情報等を随時掲載

(b) 広報紙「ボランティアセンターだより」発行 【田野】

- ・発行：年1回 ・発行部数：100部

(c) 県社協ボランティアセンターホームページ『ぶーら・ボーラ』での情報提供

- ・講座等募集のお知らせや終了報告等の情報掲載～随時

e イベントへの参加

第22回清武町ボランティアのつどい 【清武】

- ・期 日：令和2年2月8日(土)
- ・参加者：90名
- ・会 場：宮崎市清武町文化会館
- ・内 容： 演題：「終活とボランティア」
講師：終活セラピスト 高橋好香 氏

オ ボランティア活動の支援

a ボランティア団体活動支援

(a) ボランティア研修会&交流会 【佐土原】

- ・期 日：令和2年1月27日(月)
- ・参加団体：12団体(31名)
- ・会 場：宮崎市佐土原地域福祉センター
- ・内 容：生活支援におけるボランティアとしての意見交換&交流会(皿回し作り)

(b) ボランティア研修会&交流会（田野）

- ・期 日：令和元年 11 月 11 日（月）
- ・参加団体：22 団体（51 名）
- ・会 場：田野総合福祉館
- ・内 容：救急救命講習（AED 講習・心肺蘇生・気道異物除去）

b ボランティア保険の加入促進

地 区	ボランティア活動保険	行事用保険	福祉サービス総合補償
本 所	5,917 名	415 件	13 件
佐土原	676 名	37 件	0 件
田 野	220 名	9 件	0 件
高 岡	176 名	15 件	0 件
清 武	2,161 名	33 件	0 件
合 計	9,150 名	509 件	13 件

c 場所の提供

(a) ボランティアルームの貸出し

地区	利用回数	利用名数
本 所	269 回	3,076 名
佐土原	41 回	246 名
清 武	205 回	1,675 名
合 計	515 回	4,997 名

(b) ボランティアミーティングルームの貸出し 【本所】

- ・利用回数：計 125 回
- ・利用名数：1,773 名

d 機材の貸し出し

白杖、アイマスク、高齢者疑似体験セット、点字、プロジェクター、DVD、
スピーカー・マイクセット、車椅子

カ ボランティアセンター機能の充実

a ボランティア登録件数およびコーディネート数

		本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
登録数 当該年度	団体	15 団体 669 名	1 団体 9 名	1 団体 0 名	0 団体 0 名	1 団体 13 名	18 団体 691 名
	個人	245 名	11 名	8 名	7 名	1 名	268 名
登録累計数	団体	214 団体 18,982 名	56 団体 2,091 名	29 団体 808 名	15 団体 423 名	26 団体 1,701 名	340 団体 24,005 名
	個人	1,281 名	129 名	6 名	35 名	68 名	1,519 名
件数 相談	件数	334 件	175 件	66 件	23 件	335 件	933 件
ネ ー ト 数	件数	314 件	164 件	128 件	90 件	129 件	825 件

b 活動状況調査

(a) 登録団体調査

既存の登録ボランティア団体の現在の活動状況や運営状況について年1回調査

(b) 個人登録調査

ボランティア登録している個名へ、住所変更や今後の活動の意志について確認調査

c その他関係機関との連携

(a) 各町域のボランティア連絡協議会との連携

宮崎市ボランティア協会	30 団体
田野町ボランティア連絡協議会	21 団体
高岡町ボランティア連絡協議会	13 団体
清武町ボランティア連絡協議会	21 団体

(b) 市民活動センターとの連携・協力

- ・ 定例会の開催 4 回実施
- ・ 参加者：市民活動センター、市文化・市民活動課
- ・ 内 容：事業確認、情報交換等

(c) 市民活動推進委員会への参加

- ・ 委員会出席：4 回
- ・ 内 容：市民活動支援補助金について ほか

(3) 生活支援事業

① ふれあいハートサービス事業 【本所・佐土原・田野・清武】

研修を受けた協力会員が、65 歳以上の在宅高齢者や障がい児・者、産前・産後ならびに病気療養中の方に対して家事や外出の付添い等を必要とするサービスを有償で提供するとともに、福祉ボランティアの育成を図りました。

	【本所】		【佐土原】		【田野】		【清武】	
	協力 会員	利用 会員	協力 会員	利用 会員	協力 会員	利用 会員	協力 会員	利用 会員
新規登録者（名）	7	17	1	6	5	2	1	0
退会者（名）	3	56	3	2	0	0	2	1
登録者（名）	72	83	13	16	5	—	3	1
月平均利用者（名）	—	64	—	16	—	0	—	1
月平均活動者（名）	19	—	7	—	0	—	1	—
年間活動時間（時間）	2,396	—	595	—	15	15	38	—
年間利用件数（件）	—	2,015	—	516	—	2	—	38

② 筋力向上トレーニング事業

高齢者の自立促進と要介護状態になることの予防を図るとともに、閉じこもりがちな高齢者を社会に参画させ、健やかで活力ある地域づくりを目的にマシンを使用し、各個人のレベルに合わせて実施しました。

【佐土原】

- ・自主コース 利用者：113名（延べ4,572名）
- ・基礎コース 利用者：65名（延べ560名）

【清武】

- ・自主トレコース 利用者：104名（延べ3,990名）
- ・養成コース 利用者：11名（延べ21名）

③ 利用者支援事業（訪問） 【田野】

介護認定を受けている方、介護保険制度では認定されていないが、自立した日常生活を送るために、専門的で継続的なサービスが必要とされる方に対し、生活援助サービスを提供しました。

区分	田野
延べ利用者数	234名
延べ利用時間	2,290時間30分
延べ利用回数	1,798回

④ 利用者支援事業（通所） 【佐土原・清武】

介護認定を受けている方、介護保険制度では認定されていないが、自立した日常生活を送るために、専門的で継続的なサービスが必要とされる方に対し、通所介護サービスを提供しました。

区分	佐土原	清武
延べ利用者数	61名	17名
延べ利用日数	283日	55日

⑤ 利用者支援事業（配食） 【佐土原・清武】

地区	延利用者数
佐土原	2,725名
清武	1,054名

(4) 資金貸付事業**① たすけあい資金貸付事業**

低所得世帯を対象とした、緊急時の小口（3万円以内）の貸付制度で、緊急的かつ一時的な生活つなぎ資金として貸付を行いました。

令和元年度実績

区分	本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
貸付件数(件)	4	1	1	6	1	13
貸付金額(円)	55,000	30,000	30,000	160,000	15,000	290,000
償還件数(件)	8	5	4	6	7	30
償還金額(円)	24,000	60,000	20,000	148,000	34,000	268,000

(5) 介護保険・自立支援等事業**① 訪問介護事業**

介護保険法に基づき、要支援・要介護の高齢者の日常生活を支援するために、炊事、掃除、買物等の家事援助サービスおよび入浴や食事介助などの身体介護サービスを居宅サービス計画書に沿って提供しました。

令和元年度実績

区分		田野	清武	合計
生活援助	回数	343	2,821	3,164
	時間	343.0	2807.5	3,150.5
身体介護	回数	196	1,141	1,337
	時間	173.0	1,122.5	1,295.5
身体・生活	回数	221	1,443	1,664
	時間	356.5	2,258.0	2614.5
合計	回数	760	5,405	6,165
	時間	872.5	6,188.0	7,060.5

区分		田野
訪問サⅠ	回数	27
	時間	27.0
訪問サⅡ	回数	81
	時間	81.0
訪問サⅢ	回数	84
	時間	84.0
合計	回数	192
	時間	192.0

区分		清武
訪問サⅠ	回数	806
	時間	806.0
訪問サⅡ	回数	948
	時間	948.0
訪問サⅢ	回数	552
	時間	606.0
合計	回数	2,306
	時間	2,360.0

② 通所介護事業

要介護及び要支援の高齢者に対し可能な限り居宅において日常生活を営むことが出来るよう居宅介護計画に基づき、送迎・入浴・排泄・食事・機能訓練などのサービス提供を行いました。

令和元年度実績

(延べ人数)

介護度	佐土原	清武	合計
要支援 1	232	79	311
要支援 2	1,250	406	1,656
要介護 1	3,268	1,339	4,607
要介護 2	374	712	1,086
要介護 3	0	351	351
要介護 4	22	156	178
要介護 5	0	1	1
合計	5,146	3,044	8,190

③ 居宅介護支援事業

要介護、要支援及び事業対象者の状態となった利用者が自立した生活を送れるように状態を把握し、利用者及び家族の意思を尊重し、選択に基づいてケアプランの作成を行い、サービス事業所や保健、医療、福祉サービス等の多様な事業者と連携を図り、継続的なサービス計画の実施の把握、サービス調整、変更、相談援助等を行いました。

令和元年度実績

(延べ人数)

介護度	佐土原	清武	合 計
事業対象者	154	17	171
要支援 1	18	69	87
要支援 2	172	145	317
要介護 1	524	465	989
要介護 2	220	214	434
要介護 3	88	164	252
要介護 4	1	135	136
要介護 5	66	118	184
合 計	1,243	1,327	2,570

④ 指定障がい福祉サービス居宅介護（訪問介護）

障がいのある方の日常生活を支援するために、炊事、掃除、買物等の家事援助サービスおよび入浴や食事介助などの身体介護サービスを提供しました。

a 居宅介護

令和元年度実績

	田野	清武
実利用者数	3名	18名
延べ利用者数	5名	187名
延べ利用時間	39時間	1500.25時間

b 同行援護

視覚障がいのある方の社会参加等の支援をするために、外出の際の介助サービスを提供しました。

令和元年度実績

	清武
実利用者数	2名
延べ利用者数	8名
延べ利用時間	44時間

c 外出介護

障がいのある方の社会参加等の支援をするために、外出の際の介助サービスを提供しました。

令和元年度実績

	田野	清武
実利用者数	1名	3名
延べ利用者数	2名	26名
延べ利用時間	17時間	262.5時間

⑤ 児童発達支援「つくし園」

発達が気になりな未就学児が保護者とともに通園し、生活リズムを整えながら、個別支援計画を基に日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應できるようにサービスを提供しました。

- ・開園日数 239日
- ・通園延べ人数 1,900名（1日平均7.9名）

ア 保育および行事

母子分離	体位測定	園外保育	プール	誕生会	避難訓練	季節の行事	入園式・修了式
181回	9回	10回	10回	4回	6回	10回	各1回

イ 療育

歯科指導	出前講座	ことば指導	音楽療法
1回	5回	10回	23回

⑥ デイサービスセンターあゆみ（生活介護）

在宅で生活している介護を必要とする障がいのある方の自立の促進、生活の質の向上を目的として、その方に応じた入浴や食事などの介護やレクリエーション活動、郊外研修等のサービスを提供しました。

- ・通所日数：289日 ・利用延べ人数：1,638名（1日平均5.6名）
- ・登録人数：16名
- ・基本サービス：送迎、健康チェック、排泄、入浴、食事（弁当）

アロママッサージ	23回（専門セラピストによる施術）
音楽療法	18回（音楽療法士による活動）
絵本読み聞かせ	9回（読み聞かせボランティアグループによる活動）
郊外研修	商業施設、公園、青島ボタニックガーデン等
ボランティアによる活動	オカリナ演奏、ギター演奏と歌、演芸、大正琴、ピアノ演奏
健康診断	1回（花山手クリニック）
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・お楽しみ会（劇、楽器演奏、合唱、ミニコンサート他） ・運動会 ・レクリエーション（スノーズレン、ボール遊び、バルーン、車椅子ダンス、ゲーム等） ・季節の行事（七夕、クリスマス等） ・個別活動（買い物、散策） ・防災訓練

(6) 児童福祉事業

① 児童クラブの運営

保護者が就労や就学及び病気などのため、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学年児童（放課後児童）に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。

児童クラブ 34 か所利用状況

(単位：名)

クラブ名	延べ利用者数	クラブ名	延べ利用者数	クラブ名	延べ利用者数
赤江	24,301	東大宮	17,860	檜	17,318
大宮	28,284	宮崎西	7,156	生目台西	6,457
港	13,432	生目	11,864	瓜生野	10,157
大淀	13,809	小戸	12,403	本郷	10,325
潮見	20,762	西池	27,225	古城	5,691
生目台東	9,961	宮崎東	13,705	高岡	10,036
宮崎南	24,391	檜北	27,312	穆佐	5,279
小松台	19,419	江南	17,754	おおくぼ	6,405
住吉南	13,637	学園台	6,969	きよたけ	18,830
内海	2,026	池内	10,922	宮崎	7,716
国富	11,561	木花	7,867	青島	3,094
		恒久	14,303	合計	458,231

(7) 受託事業**① 生活福祉資金貸付事業**

ア相談件数（本所・4支所合計）

相談内容	電話(件)	面接(件)	合計(件)
生活支援費	342	41	383
住宅入居費	3	1	4
一時生活再建費	164	14	178
福祉費	1,168	182	1,350
緊急小口資金	1,131	189	1,320
教育支援費	1,793	461	2,254
就学支度費	1,756	450	2,206
不動産担保型生活資金	93	18	111
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	237	99	336
その他	644	132	776
償還関係	1,551	875	2,426
臨時特例つなぎ資金	0	0	0
たすけあい資金	346	56	402
合計	9,228	2,518	11,746

イ貸付取扱い状況（本所・4支所合計）

資金種類		申請(件)	金額(円)	決定(件)	金額(円)	
1	総合支援資金	生活支援費	7	2,541,000	7	1,474,200
		住宅入居費	0	0	0	0
		一時生活再建費	0	0	0	0
		計	7	2,541,000	7	1,474,200
2	福祉資金	福祉費	27	8,280,000	27	8,280,000
		緊急小口資金	66	9,346,000	65	9,276,000
		計	93	17,626,000	92	17,556,000
3	教育支援資金	教育支援費	56	39,336,620	56	37,989,000
		就学支度費	65	16,594,300	63	15,398,000
		計	121	55,930,920	119	53,387,000
4	不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	0	0	0	0
		要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
5	臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0	
総計		221	76,097,920	218	72,417,200	

※「1 総合支援資金」「2 福祉資金 緊急小口資金」は、3月25日（水）より新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特例措置として、貸付対象や上限、期間などの要件を緩和。

※「4 要保護世帯向け不動産担保型生活資金」は、本人の申請ではなく、土地評価額などにより審査委員会で貸付額が決定しますので、申請額の記入はしていません。

② 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）

判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者を対象として日常生活における金銭管理や書類の預り、福祉サービスの手続き等の相談・支援等を行いました。

職員体制～生活支援専門員：2名（本所）、生活支援員：24名

（生活支援員 内訳）

（単位：名）

本所	佐土原	田野	高岡	清武
15	5	1	0	3

ア 対象者別実績

対象者区分	相談件数(件)	新規契約件数(件)	解約件数(件)	実利用者数(名)
認知症高齢者	90	0	0	4
知的障がい者	401	2	3	25
精神障がい者	1,613	1	3	44
その他	35	0	0	2
合計	2,139	3	6	75

イ 地域別新規契約件数

（単位：件）

区分	新規契約件数	区分	新規契約件数
本所	3	高岡	0
佐土原	0	清武	0
田野	0	合計	3

ウ 利用者への支援内容

- ・福祉サービスの利用援助～福祉サービスの紹介、サービス内容・回数等の調整、関係機関（ケースワーカー等）との情報交換 ほか
- ・日常的な金銭管理～生活費の払い戻し、公共料金・医療費・福祉サービス費等の支払 ほか
- ・書類等預り～通帳、印鑑、年金証書、障がい者手帳 ほか
- ・その他～各種相談、定期的な見守り ほか

エ 会議、研修の開催並びに参加等

- ・専門員業務会議（県社協主催）
令和元年5月13日（月）・7月19日（金）・11月27日（水）・令和2年1月24日（金）
- ・生活支援員研修会（県社協主催）令和元年12月24日（火）
- ・権利擁護センターみやざき運営委員会（本会主催）平成31年4月15日（月）・令和元年10月23日（水）
- ・生活支援員連絡会議（本会主催）令和元年11月22日（金）・令和2年2月14日（金）

③ シニア応援ボランティア事業

元気な65歳以上の高齢者が市内の福祉施設でボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献を通じた生きがいがづくり、介護予防の推進を目的として実施しました。

ア ボランティア研修会 シニアボラ★カフェ 2019

活動継続に向けたボランティア同士の交流の場として情報交換会を実施しました。

- ・期 日 令和元年8月26日（月） ・参加者 139名 ・会 場 宮崎市民文化ホール

イ 広報

- ・社協だより、社協ホームページ、ミヤザキ大作戦、市広報 ほか
- ・リーフレット配布（関係機関にて配布）
- ・受入登録施設に対しポスター及びステッカーの掲示を依頼

・各講座開催時に事業紹介

〈登録施設の内訳〉

登録施設数	(件)	307
実受入施設	(件)	114
登録ボランティア	(名)	713
実稼働数	(名)	393
延べ活動時間	(時間)	10,541

主な活動内容
 ・お話し相手
 ・お茶出し、下膳
 ・ゲーム、囲碁・将棋の相手
 ・歌や音楽の指導等

高齢者施設	261件
障がい者施設	12件
児童施設	28件
認知症カフェ	5件
外出支援	1件

④ 講師派遣事業

福祉を市民に理解してもらうために、学校や団体、企業等へ本会が登録している講師を派遣し、福祉やボランティアに関する講話、車いす・アイマスク・高齢者疑似体験、点字・手話体験等の指導を行いました。

- ・登録講師数：161名
- ・派遣講師延べ人数：160名
- ・派遣回数：86回
- ・延べ受講者数：5,458名

「ふれあい福祉体験研修事業」登録講師スキルアップ研修会

- ・期 日：令和元年9月27日（金）
- ・会 場：宮崎市総合福祉保健センター 2階 視聴覚室
- ・参加者：15名
- ・内 容：講義「ハラスメントについて」及び意見交換

⑤ 障がい者移送サービス事業

一般の交通手段の利用が困難な在宅の重度身体障がい者等に対し、住民参加型の移送サービスを行うことにより、障がい者の社会参加や外出支援など、在宅福祉の向上を図るとともに、市民ボランティア活動の促進を図ることを目的として実施しました。

重度身体障がい者移動支援事業

区分	本所・佐土原（合算）
利用登録者（名）	72
運転ボランティア（名）	42
運行回数（回）	627
延べ利用者数（名）	627
延べ運転ボランティア活動名数（名）	467
延べ乗車名員（名）※介護者を含む	1,037

- ・移送サービス車：所有台数…本所3台、佐土原1台
- ・利用時間…本所9～18時・佐土原9～16時
- ・利用料…3kmまで200円（3km以上 3kmごとに100円加算）

⑥ 障がい者福祉バスの運行

外出が困難な在宅の障がい者等の福祉の増進を目的として、身体障がい者等の団体が実施する講習会、スポーツまたはレクリエーション、その他障がい者の福祉を増進するために必要と認められる事業に対して運行しました。

リフトにより車椅子のまま乗降できる設備を備えています。

- ・年間運行件数：134 件
- ・実利用団体：43 団体
- ・利用者総数：2,103 名（利用者内訳：車椅子 188 名、障がい者 1,136 名、介護者 779 名）

⑦ 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援センター）

生活困窮者が困窮状態から早期に自立できるよう、本人の状態に応じた継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援体制を構築しました。

ア 新規相談件数等

（単位：名）

区分	実人数	備考
相談件数	728	延相談件数 約 1,700 件
来所	465	
電話	263	
支援申請者数	110	

イ 相談の経路ルート（単位：名）

経路ルート	人数
市役所各課（内訳右記）	205
関係機関（内訳右下記）	202
市広報	4
タウンページ、その他の広報紙	6
市・市社協等ホームページ	44
知人・家族・議員等	0
テレビ・新聞	3
その他	210
不明	54
合計	728

（参考）経路ルートの「市役所各課」内訳（名）

市役所各課	人数
社会福祉第一課、第二課	54
子育て支援課	10
住宅課	0
各総合支所	10
総合案内	30
国保収納課	17
その他	84
計	205

（参考）経路ルートの「関係機関」内訳（名）

関係機関	人数
市社会福祉協議会	69
ハローワーク	52
地域包括支援センター	18
県の関係機関等	14
民生委員・児童委員	2
その他（法テラス、医療機関等）	47
合計	202

ウ 支援申請者の状況

a 支援申請者の年齢 (名)

年代	人数
10代	2
20代	13
30代	13
40代	27
50代	26
60代	19
70代	9
80代	1
合計	110

b 支援申請者の相談内容 (重複有) (件)

内 容	件数
病気や障害	122
住まいの確保	180
生活費	409
家賃やローンの返済	130
税金や公共料金の支払い	77
債務	41
職探し	216
仕事上の不安やトラブル	24
家族関係	80
子育て・介護	24
ひきこもり・不登校	37
DV・虐待	8
食べるものがない	21
合計	1,369

c 支援申請者の支援状況 (名)

状 況	人数
支援継続中	30
支援終了	80
合計	110

(参考) 支援終了の内訳 (名)

状 況	人数	自立 41件
支援により自立	34	
自力で解決	7	
他機関へつなぎ終了	1	
生活保護申請	31	
辞退	4	
連絡不通等	3	
合計	80	

エ 研修会の開催・参加

研修参加

- ・自立相談支援事業相談支援員養成研修 (東京都・大阪府)
- ・自立相談支援事業主任相談支援員養成研修 (神奈川県)

⑧ 生活支援配食サービス事業

安否確認、栄養改善を主目的として健康の維持、自立支援を目的として実施しました。

	延利用者数	1食単位	対象者	配食日
佐土原	1,342名	@410円	高齢者	週5日夕食のみ
清武	1,733名	@410円	高齢者	週5日夕食のみ

(8) 障がい者総合サポートセンター事業

① 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業

障がいのある方の地域における自立した生活や社会参加を総合的に支援するため、福祉サービスの利用援助や各種相談・支援事業を実施しました。

ア 相談支援

(単位:件)

支援内容	延べ件数	支援内容	延べ件数
福祉サービスの利用等支援	3,771	地域の相談支援体制の強化に関する支援	145
障がいや病状の理解に関する支援	178	生活技術に関する支援	315
健康・医療に関する支援	404	就労に関する支援	173
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,244	社会参加・余暇活動に関する支援	18
保育・教育等に関する支援	43	権利擁護に関する支援	86
家族関係・人間関係に関する支援	88	その他の支援	771
家計や経済に関する支援	133	普及啓発のための活動	10
合計		7,379	

イ 地域生活支援

a 地域での自立した生活に移行し、定着させるための体制整備

- ・地域生活支援センター等との連携
- ・基幹相談支援センター職員対象の地域移行支援・地域定着支援勉強会実施
- ・保護観察所、刑務所、検察庁等の参加する特別実務者会議参加

b 障がいのある方の仲間づくり、リフレッシュを目的として余暇支援活動を実施

区分	回数	人数	内容
スポーツ教室	9回	34名	バドミントン
レクリエーション教室	10回	38名	ニュースポーツ(テーブルゲーム等)

ウ 虐待防止・権利擁護

虐待防止 対策	通報または届出を受理すること	24名	112回
	相談、指導、助言に関すること	96名	446回
	広報、啓発活動に関すること	0名	0回
成年後見制度利用支援事業に関すること		40名	152回

エ サービス等利用計画作成支援

福祉サービス等利用計画(障がい児支援利用計画を含む)などについて、利用者やその家族または指定相談支援事業者等からの諸相談を受け、支援を行いました。また、必要な知識及び技術修得、質の向上を目的に指定相談支援事業者への勉強会等を実施しました。

- ・サービス等利用計画 新規支援 131名 518件 継続支援 3名 13件
- ・障がい児支援利用計画 新規支援 24名 89件 継続支援 3名 3件
- ・相談支援事業者からの相談等 新規支援 8件 継続支援 167件

勉強会等の開催

- ・計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 6回
- ・計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 5回
- ・ファシリテーター養成勉強会 11回
- ・基幹事業者S Vによる事例検討と情報交換 12回

オ 障がい者ワークサポーター派遣事業

障がいのある方が、地域で自立した生活を営むことができるよう、様々な悩みや課題についての相談・助言を通して職場定着を図るワークサポーター派遣事業を行いました。

- ・ワークサポーター総登録者数 26名
- ・就労者総登録者数 113名

(9) 施設管理運営事業

① 宮崎市総合福祉保健センターの管理運営

障がい者・高齢者等市民の福祉の増進をはじめ、福祉活動の推進や疾病予防及び健康保持・増進等に関する事業を行い、市民が健康や生きがいを高め、安心して暮らせる環境を創り出していく拠点施設を目標に管理運営を行いました。

・障がい者新規登録数：56名　　・高齢者新規登録数：86名

ア 施設利用状況

(単位：名)

区分	利用者数	内訳
高齢者浴室利用者	9,696	
障がい者浴室利用者	1,545	個人：延べ 2、 団体：延べ 1,543
障がい者専用プール	5,648	個人：延べ 3,705、 20 団体：延べ 1,943
機能訓練室利用者	10,282	個人：延べ 8,699、 7 団体：延べ 1,583
貸室利用者	11,808	
和室利用者	5,080	
総延べ利用者数	44,059	

イ 筋力向上トレーニング

障がいのある方の運動機能の維持改善及び筋力向上を図ることで、日常生活が安全に送れるよう、マシンを主に使ったトレーニングを実施しました。

・実施日：月曜日及び金曜日 9：30～11：30

・実施回数及び期間 約2か月を1クールとして年1回実施

令和2年2月7日(金)～3月2日(月)

【全14回実施予定のところ、8回目以降休館のため延期】

・受講者：合計4名 延べ人数：28名

・内容：体力測定・運動機能テスト〔初回〕、体調チェック・ストレッチング等〔毎回運動前後〕、マシントレーニング・機能的トレーニング〔毎回〕

② 宮崎市佐土原地域福祉センターの管理運営

障がい者・高齢者等市民の福祉の増進をはじめ、福祉活動の推進や疾病予防及び健康保持・増進等に関する事業を行い、市民が健康で生きがいを高め、安心して暮らせる環境を創り出していく拠点施設を目標に管理運営を行いました。

(単位：名)

区分	利用者数
高齢者浴室利用	6,013
貸室利用者	6,018
和室利用者	2,194
総延べ利用者数	14,225

③ 宮崎市田野総合福祉館の管理運営

高齢者や障がい者の福祉の増進とボランティア活動の推進、さらには地域住民の健康増進を図ることを目的に各種関係事業を実施するほか、トレーニング機器、浴場施設を充分に生かし、年齢性別を問わず全ての地域住民が集える交流の場を目的とした健康福祉の拠点施設として管理運営を行いました。

(単位：名)

区分	利用者数
一般浴室利用者	64,571
貸室利用者	8,784
多目的室利用者	2,815
総延べ利用者数	76,170

④ 宮崎市清武総合福祉センターの管理運営

広く住民に開放し、高齢者ふれあいきいきサロン、ボランティア活動、地域福祉活動、健康増進活動を支援するための施設として維持管理運営を行いました。

(単位：名)

区分	利用者数
浴室利用者	17,694
大会議室利用者 (いきいきサロン利用者を含む)	6,789
会議室利用者	3,961
地域交流室利用者	1,058
やすらぎサロン利用者	720
ボランティア活動室利用者	1,675
おもちゃライブラリー室利用者	123
ヘルストロン利用者	4,551
総延べ利用者数	36,571

(10) 施設管理運営事業

① 宮崎市心身障がい者福祉会館の管理運営

心身障がい者の福祉の増進や各種障がい者福祉団体の拠点の確保のために、本会が管理運営を行いました。

- ・事務所の貸出し：手をつなぐ育成会、視覚障害者福祉会など9団体
- ・調理室の貸出し：ふれあい会食会（地区社協）等へ貸出し
- ・会議室の貸出し：事務所を貸している団体及び中央西地区等への貸出し

② 宮崎市佐土原社会福祉センターの管理運営

佐土原地区地域包括支援センターの事務所として、またボランティア団体等の活動拠点として本会が管理運営を行いました。

(11) 地域包括支援センター事業

介護予防ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、包括的・継続的ケアマネジメント、高齢者虐待防止等の権利擁護などに取り組みました。

本会で受託しているセンター（5センター）

大淀地区、佐土原地区、田野地区、高岡地区、清武地区

① 介護予防ケアマネジメント業務 ケアプランの作成…令和2年3月末日までの利用者実績

(単位：件)

地区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
直接作成	179	647	393	432	296	1,947
一部委託	958	1,159	492	338	502	3,449
合計	1,137	1,806	885	770	798	5,396

② 介護予防ケアマネジメントAの件数

(単位：件)

地区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
直接作成	211	708	324	257	607	2,107
一部委託	804	983	302	220	556	2,865
合計	1,015	1,691	626	477	1,163	4,972

③ 介護予防・権利擁護の普及・啓発、地域のネットワーク構築にかかる業務

(単位：件(回))

内容	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
介護予防教室等	4	51	10	18	25	108
介護予防団体の立ち上げ支援	0	0	0	0	1	1
家族介護者の集い	1	1	1	1	1	6
センターだよりの発行・配布	0	2	1	0	1	4
ネットワーク会議	7	6	24	0	0	37
居宅介護支援事業所やサービス事業所との勉強会	5	11	10	3	14	43
民生委員・児童委員との勉強会	2	0	1	0	0	3
認知症サポーター養成講座	6	7	2	3	0	18

④ 相談実績

ア 相談実人数

(単位：名)

地区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
相談実名数	693	730	206	265	527	2,421

イ 相談内容内訳(延べ相談件数)

(単位：件)

相談内容	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
介護予防サービス等に関する事	418	16	97	37	16	584
介護保険、福祉サービス、医療機関等に関する事	5,148	3,218	1,693	1,172	2,457	13,688
成年後見、高齢者虐待、認知症、悪質商法等に関する事	660	235	164	39	50	1,148
ケアマネジャーの後方支援等に関する事	815	88	228	17	70	1,218
苦情、経済、その他に関する事	367	75	160	9	28	639
合計	7,408	3,632	2,342	1,274	2,621	17,277

ウ 市在宅福祉事業代行申請件数

(単位：件)

地区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
代行申請数	15	49	5	17	6	92

(12) 介護保険認定調査事業

介護支援専門員の資格を持つ調査員が介護度認定のため、対象者の自宅や入所施設を訪問、身体機能の状況や認知症の程度などを調査し、市に提出。その後、介護認定審査会に出席して内容について報告を行いました。(事務受託法人として県から指定を受け、市から調査事務を受託)

① 実績報告

(単位：件)

	新規	変更	介護	更新	合計
4月	314	115	97	706	1,232
5月	333	111	80	835	1,359
6月	330	104	73	866	1,373
7月	405	108	81	944	1,538
8月	327	97	72	730	1,226
9月	399	105	64	812	1,380
10月	382	113	70	835	1,400
11月	358	100	88	686	1,232
12月	287	100	61	828	1,276
1月	270	70	62	749	1,151
2月	332	101	79	794	1,306
3月	442	123	108	922	1,595
合計	4,179	1,247	935	9,707	16,068

* 市社会福祉課依頼分：94件 * 他自治体依頼分：28件

② 研修等

- * 新人職員研修～市介護保険課による基礎研修、訪問調査の同行研修、特記事項の作成・入力等指導研修（3か月）
- * 市介護保険課主催「認定調査員研修」 37名
- * 介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 4名

(13) 権利擁護事業

① 成年後見推進事業（法人後見）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として後見人等になることにより、被後見人等の財産管理及び身上監護を行いました。

ア 受任件数 33件（総数60件、うち終了27件）

- ・ 類型：後見26件、保佐7件 ・ 種別：認知症23件、知的障がい5件、精神障がい5件
- ・ 性別：男性11件、女性22件 ・ 住まい状況：施設32件、在宅1件 ・ 平均年齢：81歳

イ 法人後見支援員の活動状況等

a 活動状況

- ・ 本会登録者 34名（1期生13名、2期生12名、3期生9名）
- ・ 法人後見支援員として活動 16名
- ・ 日常生活自立支援事業生活支援員としてのみ活動 3名

b 法人後見支援員フォローアップ研修 ※県社協主催

- ・ 期 日：令和元年11月20日(水)、12月12日(木)、令和2年2月17日(月)（15時間）
- ・ 内 容：倫理、意思決定支援、事例報告・検討 ほか
- ・ 参加名数：20名（雇用予定含む）

ウ 権利擁護センターみやざき運営委員会開催（委員6名）

- ・ 期 日：平成31年4月15日(月)、令和元年10月23日(水)
- ・ 内 容：事業報告 ほか

宮崎市社会福祉事業団

宮崎市社会福祉事業団

設 立 平成 14 年 4 月 1 日
所在地 宮崎市宮崎駅東一丁目 6 番 2
役 員 理事 6 名 監事 2 名 評議員 9 名

当事業団は、宮崎市によって設立され、平成 15 年 4 月から宮崎市より委託を請けて、宮崎市総合発達支援センターの管理運営を行っています。

これに伴い事業団では、発達に障がいがある児童、あるいは疑いのある児童を早期に発見し、適切な療育を実施するために、相談・診断・検査・訓練・通園等の専門機能を有し、それぞれの機能の有機的連携を図りながら、子どもたちの「発達」と家族・地域支援の拠点となるよう努めています。

また、平成 18 年度から指定管理者として、総合発達支援センターとともに、児童館・児童センター 14 施設、老人福祉センター・老人いこいの家 6 施設の管理運営も行っており、今後も、多様な福祉サービスを提供することによって、より一層地域福祉の増進に努めています。

指定管理事業等の概要

1. 事業概要

(1) 宮崎市総合発達支援センター

発達に障がいがある子どもと家族が、地域で安心して生活が送れるように支援を行う総合的な療育の拠点として、平成 15 年 4 月 1 日に開設された。

① 障がい児(者)総合診療所

- ・診療相談窓口
- ・総合診療所(小児科・精神科・耳鼻咽喉科・眼科・整形外科)
- ・機能訓練(理学・作業・言語・心理の各療法、視能訓練)

② 障がい児通所支援事業(児童福祉法)

- ・児童発達支援センター すびか(定員 40 名)
- 児童発達支援センターすびか(保育所等訪問支援事業)
- ・宮崎市そうだんサポートセンター すびか

③ 障がい者日中系活動サービス事業(障がい者総合支援法)

- ・生活介護事業所「宙」(一日の利用定員 20 名)

④ 地域生活支援部

- ・宮崎市障がい者相談支援事業
(指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、障がい児相談支援事業)
- ・宮崎市療育等支援事業
(在宅訪問療育等支援事業・在宅支援外来療育等支援事業・施設支援事業)
- ・宮崎市巡回支援専門員整備事業
- ・医療的ケア児等支援

(2) 老人福祉センター・老人いこいの家・赤江運動広場

地域の高齢者が趣味や娯楽、健康づくりを通じ、相互の信頼・親睦を深めることで、老後の生きがいづくりの場としている。また、利用者のニーズに対応した事業を実施するとともに、高齢者の各種相談、サークル活動の育成・援助の充実を図り、活動拠点として親しむことができる施設づくりに努めている。

《管理運営施設》

- ・老人福祉センター(3 館) ・老人いこいの家(3 館) ・赤江運動広場

(3) 児童館・児童センター等

児童を対象に健全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、子育て家族への支援や地域の子育て環境づくりに積極的に取り組んでいる。

《管理運営施設》

- ・児童館・児童センター(14 館)
- ・放課後児童健全育成事業(倉岡第一児童クラブ、倉岡第二児童クラブ、住吉児童クラブ、住吉第二児童クラブ、住吉第三児童クラブ、巡回児童館、ハロー・キッズルーム、計 7 事業)

2. 施設概要

(1) 宮崎市総合発達支援センター建物概要

所在地	宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
敷地面積	4,029.53 m ²
延べ床面積	2,731.67 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部2階建て
建設費	1,058,402 千円
開設日	平成 15 年 4 月 1 日 (平成 22 年 3 月増築改修工事竣工)

(2) 老人福祉センター・老人いこいの家建物概要

施設名 項目	北部老人福祉センター	南部老人福祉センター	赤江老人福祉センター	跡江老人いこいの家	住吉老人いこいの家	古城老人いこいの家
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 平屋建	木造平屋建	木造平屋建	木造平屋建
敷地面積 (m ²)	5,150.31	5,676.61	2,175.00	4,626.56	2,863.59	4,523.98
建築面積 (m ²)	1,834.23	853.80	416.39	283.39	285.69	274.32
開館年月日	平 23.10.1	昭 55.5.1	昭 57.5.1	昭 49.7.15	昭 52.4.1	昭 58.7.1

※北部老人福祉センターは青少年プラザとともに施設の改築工事を行い、平成 23 年 10 月から 青少年プラザと共同で供用開始した。建物内に大宮地区地域包括支援センターを併設している。(上記建築面積は大宮地区地域包括支援センター含む)

(3) 児童館・児童センター建物概要

施設名	建物構造	延床面積 (m ²)	開館年月日
霧島児童館	木造平屋建	193.21	昭 49.4.1
恒久児童館	木造平屋建	193.21	昭 49.4.1
栄町児童館	木造平屋建	185.50	昭 50.4.1
大島児童館	木造平屋建	185.50	昭 50.4.1
生目児童館	木造平屋建	193.21	昭 51.4.1
倉岡児童館	木造平屋建	193.21	昭 53.4.1
本郷児童館	木造平屋建	193.21	昭 54.4.1
大塚台児童センター	鉄骨造平屋建	298.20	昭 55.4.1
西原児童センター	鉄筋コンクリート造2階建	417.95	昭 56.4.1
平和が丘児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	307.87	昭 57.4.1
櫛児童センター	鉄筋コンクリート造2階建	312.64	昭 58.4.1
住吉児童センター	鉄筋コンクリート造2階建	350.70	昭 61.4.1
木花児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	318.00	平 2.4.1
大塚児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	318.00	平 4.5.15

令和元年度事業報告

1 総括

当事業団は、宮崎市が設置する宮崎市総合発達支援センター1施設、児童館・児童センター14施設、老人福祉センター・老人いきいの家6施設、合計21福祉施設の指定管理者として、またそれらの施設を拠点にした福祉事業の受託者として、適正な職員配置を行い、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図り、健全経営に努めました。

(1) 宮崎市総合発達支援センターでは、発達に障がいがある児童等を早期に発見し、適切な療育を実施するために、子どもたちの発達と家族の支援拠点となるよう努めました。

総合診療所では、宮崎市及び広域2町（国富町、綾町）（以下「1市2町」という。）の様々な障がいやその疑いのある就学前児童を中心に相談、診断・評価、検査を行い、総合的な評価に基づく治療、個別の訓練、小集団での療育指導、保護者相談を行いました。

令和元年度外来診療の受診者数（初診・再診）は、延べ12,011人で、精神科の非常勤医師の退職並びに耳鼻咽喉科の非常勤医師の病休により受診者数が減少したものの、発達外来の非常勤医師の派遣人数が増えたことに伴い受診者数が増加したため、前年度対比99.7%のほぼ同数となりました。地域別比率も、1市2町が90.0%、それ以外が10.0%となり、前年度とほぼ同数の比率となりました。このうち、発達外来については、12月以降、経験のある非常勤医師の異動（宮崎大学医学部）により、初診待機月数が年度末で6か月前後に延びました。

機能訓練については、障がい児者の障がいの程度に応じて、各種専門療法士等による理学療法、作業療法、言語療法、心理療法、視能訓練を適宜行いました。訓練利用者数は延べ9,154人で、訓練士の育児休業による減があったものの、発達検査の件数が増えたことにより、前年度対比99.3%のほぼ同数となりました。地域別比率は、1市2町が約91.7%、それ以外が8.3%となり、前年度とほぼ同数の比率となりました。

また、外来診療・機能訓練のほか、通所部や地域生活支援部との内部連携（すびか障がい種別保育及びグループ指導、給食時の摂食嚥下指導、療育等支援事業、保育所等訪問支援事業など）と、医療・福祉・教育の関係機関との外部連携（宮崎大学医学部附属病院、国立病院機構宮崎東病院、宮崎県立宮崎病院、宮崎市保健所、宮崎県発達障害者支援センター、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、宮崎県内小中学校、支援学校、教育委員会など）に取り組み、より一層の支援の充実を図りました。外部連携においては、宮崎市保健所の母子保健事業（乳幼児健康診査、すこやか広場、ちびっこランド）や、宮崎市教育委員会の特別支援教育就学サポート事業などの受託事業を通して、保健師や教職員との情報交換及び情報の共有化を密に図りながら、外部機関と協働で乳幼児や学齢期児童への支援に取り組みました。

日常生活に医療が必要な障がい児者（医療的ケア児等）支援にも注力し、ご自宅や教育機関への訪問支援や、宮崎県医療的ケア児等支援者養成研修の講師（センター所長、診療所長、理学療法士）に職員を積極的に派遣しました。

児童発達支援センター「すびか」では、就学前の運動機能に障がいのある児童や発達に障がいのある児童を対象に、家庭と連携した療育体制づくり（保護者面談、親子保育、保護者学習会など）を図りながら、遊びを中心に据えた療育や摂食・嚥下指導、集団保育による生活全般への支援を行いました。その中で、障がいの重い児童への対処を充実させるために職員の増員（2月児童指導員1名）を図りました。また、外部の関係機関（支援学校、教育委員会）や地域資源との連携及び活用による療育にも取り組みました。そのほか、実習生の受入、外部研修（宮崎県社会福祉研修センター研修、相談支援従事者研修等）など人材育成にも年間を通して取り組みました。

宮崎市そうだんサポートセンター「すびか」では、相談支援専門員が児童発達支援センター「すびか」の利用児やその家族に対し、アセスメントを通して障がい児支援利用計画の作成及びモニタリングを実施し、適切な福祉サービスの提供方法について、児童発達支援センター「すびか」及び外部関係者との連携調整等を行いました。

生活介護事業所「宙」では、利用者やその家族に対するアセスメント（個別面談やアンケート）により様々なニーズを把握し、日中活動の計画及び提供に反映させ、支援の充実を図りました。事業の実施にあたっては、重度の障がいがある在宅者を対象に、活動や行事を通して利用者間の交流や仲間づくりを行い、充実した生活の場を提供しました。また、医療的ケアの充実を図るため、日々

の健康管理、職員間の連携に努め、さらには職員の増員（10月看護師1名、3月生活支援員1名）を行いました。

地域生活支援部（そうだんサポートセンター「おおぞら」）では、地域の中核的な相談支援機関の役割を担う「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業」を宮崎市より受託しており、障がい者相談支援事業を通して、障がい児・者に対する家庭訪問、面接、電話での相談を行い、ケアマネジメントに基づき、福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整・情報提供等の支援を行いました。療育等支援事業では、学校・幼稚園・保育所の職員を支援するため子育て相談員（保育士）が電話で相談に応じるとともに、診療部の専門療法士を伴って家庭や学校、幼稚園、保育所等を訪問し、適切なアドバイスを行いました。巡回支援専門員整備事業では、児童館等で育ちが気になる親子を対象に親子教室「すきっぷ」を実施しました。新しい取り組みとして、医療的ケア児等コーディネーター1名を配置し、医療的ケア児等の支援に関する相談や実数調査、宮崎市医療的ケア児等支援連絡協議会の立ち上げなど、医療的ケア児等とそのご家族を地域で支えるために必要な体制の整備を行いました。保育所等訪問支援事業では、保育所等での集団生活の適応に困っている障がい児に対し、訪問支援員が適切な支援を行いました。自主事業であるサービス等利用計画及び障がい児支援利用計画については、適切な計画作成に応じることができる他の指定相談事業所へ相談者を案内したケースが増えたため、計画作成件数が減少しました。

事業運営以外では、高額な備品更新や施設修繕などの施設整備を通して、サービスの向上に努めました。また、宮崎市総合発達支援センターでの新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設利用児者数や収入への影響は、事業を総じて微少（国の通知上、障がい福祉施設は極力開所）にとどまりました。また、施設内外での衛生管理や利用児者及び職員の健康管理等についても、診療部、通所部、地域生活支援部が一体となって最善を尽くしました。

（2）児童館・児童センターでは、児童を対象に健全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、子育て家族への支援や地域の子育て環境づくりに貢献する施設とするために、遊具の整備、各種の遊びの指導・提供や講座の開設、各種行事の開催、自然体験活動やボランティア活動等を行いました。

また、子育てサークル活動の育成、育児相談・支援を行うとともに、地域における子育て親子の交流等を促進する「子育て交流ひろば」の充実に努めました。

昨年同様、保健師による定期的な育児相談の実施、また、継続して宮崎市より受託している「生き生き地域活動応援事業」では、高齢者との交流事業に重点を置き、地域との連携強化を全館挙げて積極的にを行いました。

イベントでは、「じどうかんフェスタ 2020」を全館協力のもと企画し、児童館・児童センターの存在意義をアピールする全体プロジェクトに取り組みました。

利用者数は、本郷児童館の小学生利用が増えたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による休館の影響で、前年度対比89.6%の156,623人となり、大幅に減少しました。

（3）放課後児童健全育成事業では、宮崎市からの受託事業である、巡回児童館（10か所）、ハロー・キッズルーム、倉岡児童クラブ、倉岡第二児童クラブ、住吉児童クラブ、住吉第二児童クラブに、令和元年度より新設の「住吉第三児童クラブ」を新たな運営に加え、地域、小学校、児童の保護者と連携し、放課後児童の適切な健全育成に努めました。

（4）老人福祉センター・老人いこいの家では、地域の高齢者が趣味や娯楽、健康づくりを通じ、相互の信頼・親睦を深めることで、老後の生きがいをより感じることができる施設とするため、各種の趣味、教養、健康づくりに関するサークル活動やレクリエーション活動の支援のほか、機能訓練、入浴、電位治療器やマッサージ機によるサービスの提供もを行いました。

健康運動教室、介護予防教室、認知症予防教室の開催、保健師による健康相談や血圧測定等を各施設において実施しました。

イベント「宮崎市健康ふくしまつり」では専用ブースを設け、施設PRを行うなど広報活動にも積極的に取り組みました。

研修・講座では、レクリエーション、防災などに関連する様々な講師を招聘し、利用者及び職員

の意識向上を図りました。

安全管理においては、宮崎市による施設改修工事（浴室、空調）を行い、安全対策に取り組みました。

利用者数は、古城いこいの家の利用が増えたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止策及び施設改修工事による休館の影響で、前年度対比86.5%の142,018人となり、大幅に減少しました。

(5) 本部事務局では、事業団の本部として総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、主に理事会・評議員会の開催や予算・決算の業務を行い、適正かつ効率的な経営に努めました。

宮崎市総合発達支援センターや児童クラブに関する新規事業の企画等に携わり、事業拡大に努めました。また、施設の施設改修や高額備品の購入についても、宮崎市と協議を密に行い、迅速に執行しました。

また、労務においては、働き方改革に関する情報収集、規程整備、勤怠管理を行い、職員処遇の改善を進めました。そのほか、ITシステムの変更及び導入準備に着手し、効率的な事務処理の整備に取り組みました。

理事長交代、組織改編、規程改正など法人に重要な審議を行うため、評議員会1回、理事会5回開催しました。

今後とも、当事業団は、第一次中期経営計画に基づき、地域福祉の増進を図るため、利用者のニーズに適切に対応しながら、安定した経営基盤の下、質の高いサービスを提供し、市が設置した社会福祉法人としての責務を果たします。

また、今般、猛威を振るう新型コロナウイルス感染から施設利用児者の命を守ることを至上命題とし、各施設におきまして徹底した防止策を講じてまいります。

2 理事会・評議員会・監査

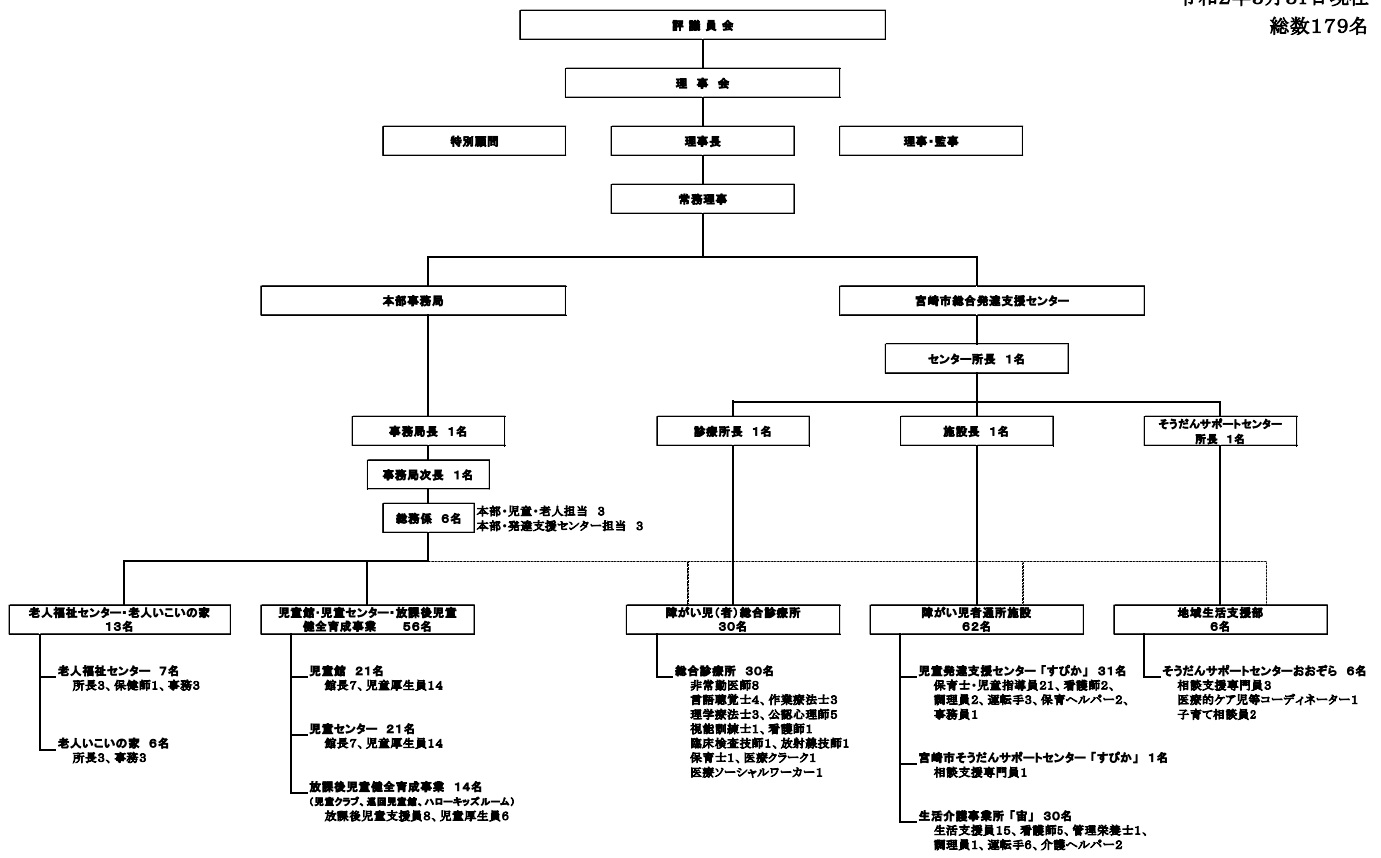
月 日	区 分	議 題
1.5.16	監事監査	平成30年度事業報告、計算関係書類及び財産目録の監査
1.5.31	第1回 理事会	議案第1号 令和元年度 第一次資金収支補正予算（案）について 議案第2号 平成30年度 事業報告について 議案第3号 平成30年度 決算並びに財産目録等について（監査報告） 議案第4号 組織及び事務分掌規程の一部改正について 議案第5号 事務決裁規程の一部改正について 議案第6号 印章規程の一部改正について 議案第7号 経理規程の一部改正について 議案第8号 定時評議員会の招集について 報告事項 理事長及び副理事長の職務執行状況について その他 新役員（案）の推薦について その他 定款の一部改正（案）について
1.6.21	第1回 評議員会	議案第1号 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認について 議案第2号 定款の一部改正について 議案第3号 理事及び監事の選任について 議案第4号 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の額、支給の基準について(役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程について) 報告事項1 平成30年度 事業報告

月 日	区 分	議 題
1. 6. 21	第 2 回 理事会	議案第 1 号 理事長の選任について 議案第 2 号 常務理事の選任について 議案第 3 号 定款施行細則の制定について 議案第 4 号 施設の長他の重要な職員の選任について 議案第 5 号 組織及び事務分掌規程の一部改正について 議案第 6 号 事務決裁規程の一部改正について 報告事項 1 定款の一部改正について 報告事項 2 理事及び監事の選任について 報告事項 2 役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について
1. 9. 24	第 3 回 理事会	議案第 1 号 再雇用職員就業規程の制定について 議案第 2 号 令和元年度第二次資金収支補正予算（案）について 報告事項 予備費の充用について
1. 12. 23	第 4 回 理事会	議案第 1 号 令和 2 年度事業計画（案）について 議案第 2 号 令和 2 年度資金収支予算（案）について 議案第 3 号 令和元年度第三次資金収支補正予算（案）について 議案第 4 号 組織及び事務分掌規程の一部改正について 議案第 5 号 事務決裁規程の一部改正について 議案第 6 号 印章規程の一部改正について 議案第 7 号 職員給与規程の一部改正について 議案第 8 号 契約職員就業規程の一部改正について 議案第 9 号 評議員選任候補者の推薦について 報告事項 1 理事長及び常務理事の職務執行状況について 報告事項 2 宮崎県指導監査の結果及び改善事項について
2. 1. 28	第 1 回 評議員選任 解任委員会	議案第 1 号 評議員の選任について
2. 3. 30	第 5 回 理事会	議案第 1 号 令和元年度第四次資金収支補正予算（案）について 議案第 2 号 令和 2 年度資金収支予算の一部変更（案）について 議案第 3 号 定款施行細則の一部改正について 議案第 4 号 施設の長他の重要な職員の選任について 議案第 5 号 組織及び事務分掌規程の一部改正について 議案第 6 号 事務決裁規程の一部改正について 議案第 7 号 嘱託職員就業規程の一部改正について 議案第 8 号 職員給与規程の一部改正について 議案第 9 号 旅費規程の一部改正について 議案第 10 号 福祉サービスに関する苦情解決規程の一部改正について 議案第 11 号 苦情解決のための第三者委員の選任について 議案第 12 号 再雇用職員就業規程の一部改正について 報告事項 宮崎市実地指導の結果及び改善事項について

3 組織図

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 組織図

令和2年3月31日現在
総数179名



社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 職員数

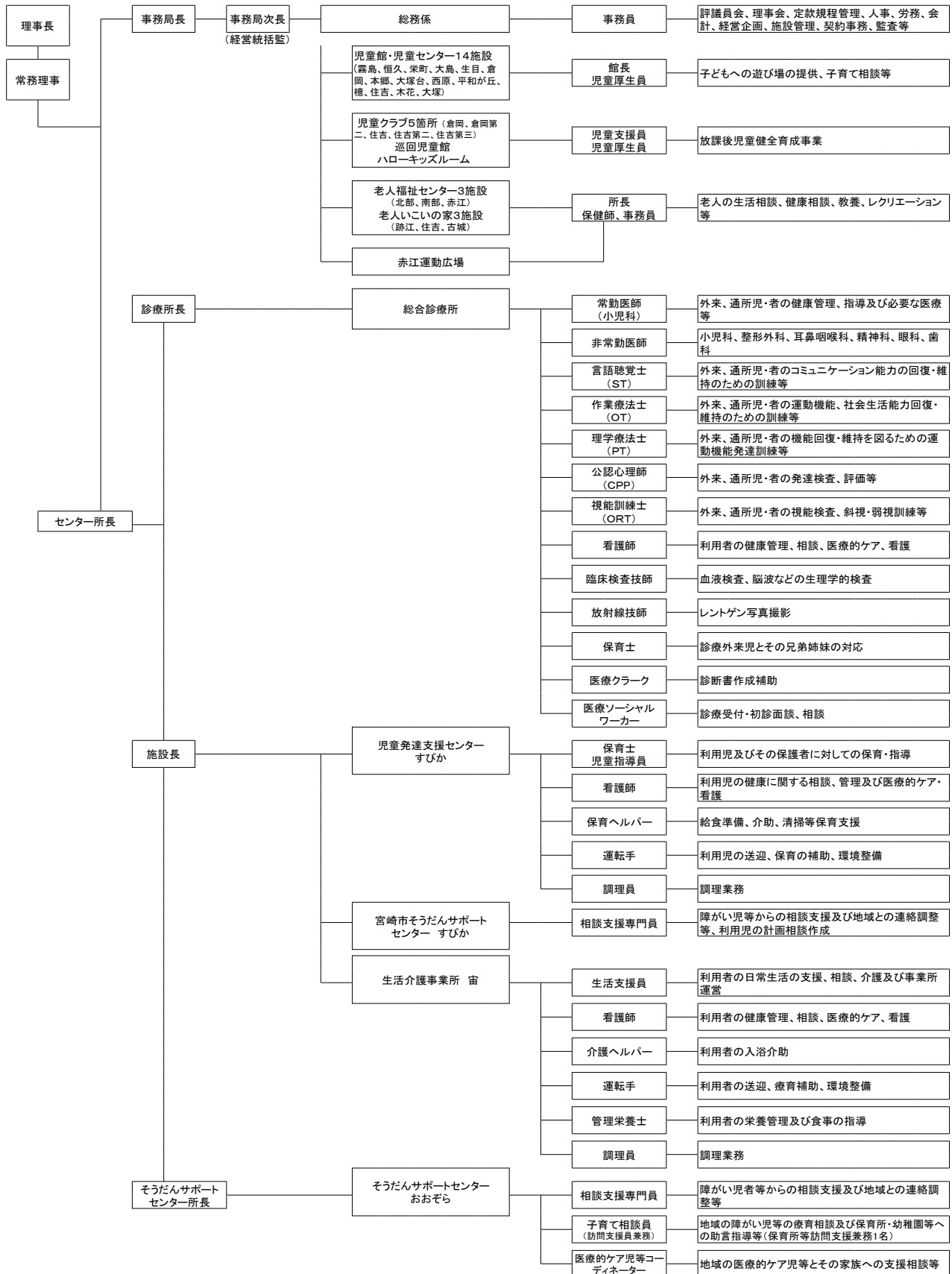
令和2年3月31日現在 単位:名

所属	宮崎市総合発達支援センター																				合計																			
	障がい児(者)総合診療所										障がい児者通所施設						地域生活支援部																							
職種	センター所長・診療所長	医師 小児科	医師 整形外科	医師 耳鼻咽喉科	医師 精神科	医師 眼科	医師 歯科	言語聴覚士 (S T)	作業療法士 (O T)	理学療法士 (P T)	公認心理師 (C P P)	視能訓練士 (O R T)	看護師	臨床検査技師	放射線技師	保育士	医療クラーク・ソーシャルワーカー	施設長	保育士・児童指導員・生活支援員	看護師	管理栄養士	調理員	運転手	保育・介護 (ヘルパー)	事務員	相談支援専門員 (そらだんすびか)	所長	相談支援専門員 (そらだんおおぞら)	子育て相談員	医療的ケア児等コーディネーター	児童館・児童センター館長	児童厚生員・放課後児童支援員	老人施設所長	老人施設事務職員	老人施設保健師	事務局長	事務局次長	本部事務局職員		
正職	2							4	3	3	4	1	1					17	2							1	3	1	1							1	1	2	47	
契約											1						2	1	11	4	1							1											1	24
嘱託															1	1			8	1		3	9	4	1					14	42	6	5	1				4	100	
臨時																																						0		
非常勤		2	1	2	1	1	1																															8		
合計	2	2	1	2	1	1	1	4	3	3	5	1	1	1	1	1	2	1	36	7	1	3	9	4	1	1	1	3	2	1	14	42	6	6	1	1	1	6	179	

4 業務詳細図

令和2年3月31日現在

評議員会(9名)	理事会(6名)	監事(2名)	特別顧問(1名)
<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市医師会 宮崎県重症心身障害児(者)を守る会 宮崎市手をつなぐ育成会 宮崎市保育会 宮崎市肢体不自由児者父母の会 宮崎市老人クラブ連合会 宮崎県自閉症協会 宮崎市福祉部 宮崎市(元)会計管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市郡歯科医師会(前)会長 宮崎市民生員児童委員協議会 会長 社会福祉法人仁愛会 理事 宮崎市総合発達支援センター 所長 宮崎市(元)総務部長 宮崎市(元)医療介護連携課長 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険労務士 宮崎市(元)会計管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市社会福祉事業団(前)副理事長



5 部門別事業報告

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 法人本部

1. <運営方針>

事業団として高い公益性と専門性を堅持しつつ、法人及び指定管理施設の効率的かつ適正な経営に努め、より一層の地域福祉の推進に寄与する。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	第一次中期経営計画及び事業計画に基づき、事業を推進する。						新たな事業の創出または拡充	継続
(2)	人材の育成に努める。						研修の充実	継続
(3)	経営の基盤強化に努める。						ITインフラの強化	継続
(4)	新規事業や働き方改革に伴う情報収集を行い、事業団規程改正等の事務処理を的確に行う						理事会上程及び説明	継続
(5)	指定管理施設等の安全管理に努める。						管理マニュアルの整備及び見直し	継続

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【各種計画に基づく事業推進】</p> <p>① 宮崎市総合発達支援センター「医療的ケア児等コーディネーターに関する配置、協議会設置、養成研修」、宮崎市児童館児童センター「じどうかんフェスタ 2020 の開催準備」、宮崎市児童クラブ「住吉第三児童クラブ新設」など、新規事業の企画等に携わり、地域へのサービス及び支援向上につながるよう施設職員と連携し事業拡大に努めました。</p> <p>② 各施設協力の下、令和元年度事業計画を策定し、各種会議において事業の進捗や達成等について管理しました。</p> <p>③ 令和3年度の指定管理者申請を見据えた申請書策定チームを設置し、指定更新達成を目標に職員の士気を高めました。</p>

(イ)	<p>【人材の育成】</p> <p>① 支援センター職員の計画・実施による、外部の福祉施設職員等を対象としたセミナー（支援センター所長及び職員講師）の継続開催に向け準備を支援し、職員の企画力向上を図りました。</p> <p>② 職員自らが施設の課題発見やその解決に取り組む事業として、宮崎市児童館児童センター「じどうかんフェスタ 2020（上記（ア）①再掲）」のプロジェクトチームを立ち上げ、職員の自発性や解決能力向上の基盤をつくりました。</p> <p>③ 老人施設職員を講師とした内部研修を実施するなど、職員相互間による技術向上に取り組みました。</p> <p>④ 多数の内外研修へ職員を派遣し、管理職、専門職及び事務職のスキルアップを図りました。（詳細は 42 ページ参照）。</p> <p>また、利用児者への福祉サービス向上並びに職員の新たな資格取得の促進を目的に「事業団職員資格取得・派遣研修支援制度」の活用（支援金の支給）を促し、更なる専門性を向上させ職員資質を高めました。</p>
(ウ)	<p>【経営基盤の強化】</p> <p>① 施設を利用される方へのサービス向上や安定運営が図れるよう、宮崎市へ令和 3 年度指定管理料に関する情報提供を行い、障がい、児童、老人事業の経営強化に取り組みました。</p> <p>② 施設利用児者のサービス向上、組織機能の円滑化、管理コストの削減などを基盤とした組織改編を行いました。</p> <p>③ 年号変更によるソフトウェアのプログラム変更等の手続き、リース期間終了に伴うハードウェア更新の準備に注力し、IT システムの整備に努めました。</p> <p>④ 事務処理について顧問税理士へ相談し、適正な税務申告をしました。</p>
(エ)	<p>【規程等の改正】</p> <p>① パートタイム・有期雇用労働法施行に伴う嘱託職員の待遇見直しについて宮崎市と協議を行い、令和 2 年度からの同一労働・同一賃金による格差是正を図りました。</p> <p>② 定年退職後の再雇用職員に対する標準職務等を明確にした再雇用職員就業規程を制定しました。</p> <p>③ 組織改編に伴い、諸規程を整備しました。</p> <p>④ 働き方改革関連の研修等へ職員を派遣し、適切な対策を講じるための法令理解を行いました。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設利用やサービスについて基準を策定し、迅速な対応に努めました。</p>
(オ)	<p>【指定管理施設等の安全管理】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用児者処遇や衛生安全上の基準について策定し、各施設の危機管理に努めました。</p> <p>② 宮崎市総合発達支援センター空調、老人福祉センター浴室など、施設老朽化に伴う故障や破損等について、宮崎市と協議及び連携しながら改修工事を行い、施設機能が停止しないよう迅速な対応を図りました。</p> <p>③ 職員と施設の安全性に関しリスクアセスメントを作成し、それに基づく建物管理について、宮崎市との協力体制を強化しました。</p> <p>④ 高額で老朽化した宮崎市総合発達支援センターの医療機器、大型送迎バス、送迎リフト車両、遊具等の備品更新について、宮崎市と協議のうえ購入をいただき、設備上の安全維持を図りました。</p> <p>⑤ 定期的な防災訓練（詳細は 45 ページ参照）や点検を実施しました。</p>

宮崎市総合発達支援センター

診療部

1. <運営方針>

障がい児・者やその家族等に対し、障がい疑われる段階から速やかに適切な支援を実施できるよう、相談、診療、訓練等の円滑な調整や質の向上を目指す。また専門的な知識、スキルを活かし、地域の関係機関への支援の充実を図る。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	施設体制の充実を図る。						待機期間3カ月未満の達成。 全体研修年2回以上達成。	継続
(2)	関係機関との連携強化と支援の充実を図る。							達成かつ継続
(3)	新たな事業の創出。							継続

3-1. 重点施策・事業 (実施項目)

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【事業推進、人材育成】</p> <p>① 初診の受診待機期間は、年度当初において3か月前後を維持しましたが、4名の非常勤医師の異動（宮崎大学医学部）及び退職に伴い、6か月まで延長となりました。</p> <p>② 令和2年度以降の診療部内における相談調整業務の整理を行いました。</p> <p>③ 県内外及び診療部内での研修を定期的実施し、職員の資質向上に努めました。</p>
(イ)	<p>【各機関との関係の在り方】</p> <p>① 関係機関（宮崎県発達障害者支援センター、宮崎市保健所、宮崎市教育委員会など）と定期的な情報交換や職員派遣を行い、連携強化を図りました。</p> <p>② 西都児湯地区の母子保健事業と受診前の情報共有を必ず行い、地域連携を密に図りました。</p>
(ウ)	<p>【各種ニーズに応じた新規事業の創出に取り組む】</p> <p>① 地域生活支援部と連携し、保育所等訪問支援事業を利用する肢体不自由児並びに児童が通う小学校に対し支援を実施しました。 また、同部の宮崎市療育等支援事業においても、医療的ケア児等を対象とした在宅の訪問療育に協力しました。</p> <p>② 支援センターに携わる外部関係者を対象としたセミナーの開催に向け準備を重ねてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の中止を決定しました（令和2年度当初において、令和3年度と同セミナー実施に向け準備を開始しました）。</p>

○相談・調整業務

1) 来所・電話等内訳

(年間累計件数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
来 所	437	392	402
電 話	672	718	753
そ の 他	0	0	0
合 計	1,109	1,110	1,155

2) 内容内訳

(年間累計件数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
診 療 予 約	399	396	433
初 診 時 面 接	334	301	315
医療・福祉支援策等	212	209	198
他 機 関 ・ 施 設	63	82	73
学 校 生 活	16	23	39
家 庭 生 活	17	24	28
地 域 生 活 支 援 策	67	73	69
そ の 他	1	2	0
合 計	1,109	1,110	1,155

3) 経路内訳

(年間累計件数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医 療 機 関	191	164	169
保 健 所	258	240	305
児 童 相 談 所	0	2	8
学校 (教育機関含む)	146	128	59
保育所・幼稚園等			72
福 祉 施 設	61	62	71
テ レ ビ ・ 新 聞 イ ン タ ー ネ ッ ト 等	74	79	67
知 人 ・ 親 の 会	27	31	28
利 用 者	352	404	322
そ の 他			54
合 計	1,109	1,110	1,155

3-2. 担当業務別 重点施策・事業（実施項目）

【外来】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【特殊外来における課題解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科…退職（令和元年12月）した児童精神科医師の補充について、宮崎大学医学部へ協力を依頼し、医師確保（令和2年4月勤務）に努めました。 ・整形外科…理学療法士によるサポート体制を取ることで、診察の流れをスムーズにし、待機期間の短縮を図りました。 ・耳鼻咽喉科…ビデオスコープや聴覚検査機器の高額備品を入れ替え、診察の向上を図るとともに、他医療機関での受診や処置が困難な方を継続的に受け入れました。 ・眼科…視能訓練欄に記載。
(イ)	<p>【診療録保管場所の検討】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① カルテ庫の整理を定期的を実施し、新たな保管場所の検討を開始しました。 ② 昨年度同様、カルテ保管場所の限界が見込まれるため、診療録の電子化について導入を検討しました。

(年間累計人数)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
発達外来	初診	316	292	309
	再診	13,247	10,544	10,625
整形外科	初診	0	1	1
	再診	342	346	327
精神科	初診	0	5	1
	再診	137	90	69
耳鼻咽喉科	初診	1	0	0
	再診	97	84	79
耳鼻咽喉科 (難聴)	初診	23	34	18
	再診	313	280	233
眼科	初診	3	4	5
	再診	340	361	344
合計	初診	343	336	334
	再診	14,476	11,705	11,677
合計		14,819	12,041	12,011

【視能訓練】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【検査技術の向上】</p> <p>① 一般の眼科では受診困難な患者を9名受け入れ、迅速な眼鏡処方、視能訓練を通して適正な視力検査を実施するなど、早期治療に努めました。</p> <p>② 視能訓練士の学会や勉強会に参加し、画像検査の最先端など最新の眼科医療について習得しました。</p> <p>また、学会においては、眼科外来における発達障がい児への対応方法について講演し、このことをきっかけに発達障がいの知識をさらに深め、自己研鑽に努めました。</p>
(イ)	<p>【他機関と連携強化】</p> <p>① 清武せいりゅう支援学校在校生を視能訓練する際、担任の先生にも同席いただき、生活面での工夫など支援の充実につながる情報交換を図りました。</p> <p>② 宮崎大学医学部附属病院への視能訓練士派遣を通して、支援センターでの視能訓練に活かせる実践方法や情報収集に努めました。</p> <p>③ 宮崎市保健所の3歳6か月児健康診査に視能訓練士を派遣し、母子保健事業に協力しました。</p>
(ウ)	<p>【眼科患者の整理】</p> <p>① 検査を上手く受けることができる患者について、9名を他医療機関へ紹介しました。</p> <p>② 待機期間（最長2か月）の短縮が図れるよう予約調整などの検討を行いました。</p>

(年間累計人数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価	85	80	62
訓練	529	610	604
合計	614	690	666

【理学療法】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【理学療法職員のスキルアップ】</p> <p>① 日本理学療法士協会認定の「発達障害領域認定理学療法士」を取得し、より専門性の高い支援に努めました。</p> <p>② 宮崎県理学療法士会と協働し、小児症例検討会の主催、療育機関を紹介するリーフレットの作成、地域と連携した支援技術の向上などに努めました。</p>
(イ)	<p>【地域生活支援部と連携を図り、福祉・保健・医療・教育分野への貢献】</p> <p>① 医療的ケア児等に対する支援として、先進地視察（三重県）、医療的ケア児等支援連絡協議会(宮崎市主催)参加、在宅訪問による発達支援（年7件）などに取り組みました。</p> <p>② 学童期の事例に対して保育所等訪問支援事業を実施し、教育機関とも連携を取りながら支援に努めました。</p> <p>③ 地域生活支援部の要請に応じて生活支援（施設支援、訪問指導、住宅改修に関する助言など）に取り組みました。</p> <p>また、国際福祉機器展（東京都）へ参加し福祉機器に関する最新の情報に触れるなど、生活支援において必要な知見の収集に努めました。</p> <p>④ 複数の事業所等を利用し支援を受けている方に支援ノートを活用し、地域の関係機関と連携しながら情報共有に努めました。</p>
(ウ)	<p>【新規事業への取り組み】</p> <p>① 「宮崎市医療的ケア児等コーディネーター業務」「保育所等訪問支援事業」について、前述(イ①及び②)のとおり地域生活支援部と連携しながら新しい事業に取り組みました。</p> <p>② 「宮崎県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修」の講師として理学療法士を派遣しました。</p>

(年間累計人数)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評 価	28	25	26
訓 練	2,632	2,402	2,359
合 計	2,660	2,427	2,385

【作業療法】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【作業療法支援体制の新たな構築】</p> <p>① ニーズに対応した支援を計画し、目的別生活支援を実施（食事2回・更衣2回・工作2回）しました。</p> <p>② 児童発達支援センターすびかでのグループ保育について、作業療法室を活用した支援及び指導を立案し、令和2年度から実施できるよう調整を行いました。</p> <p>③ 令和元年度当初に立てた作業療法の支援目標を達成しました（年間診療報酬109%、延人数105%）。</p>
(イ)	<p>【作業療法支援スキル向上】</p> <p>① 患者の将来を考慮した支援ができる発達障がい専門の作業療法を目標に、宮崎県立みなみのかぜ支援学校の教職員と小学、中学、高等各部での課題や連携について情報交換を行いました。</p> <p>② グループ支援や外部での支援について、綿密な打合せや調整を作業療法士職員間で行うとともに、支援に関するノウハウの共有に努めました。</p> <p>③ 県内7回、県外3回の作業療法に関連する研修会に参加しました。</p>
(ウ)	<p>【対外的な支援への積極的な参加】</p> <p>① 4か所の公立保育所で「遊びの研修会」を実施し、地域福祉の向上に努めました。</p> <p>② 宮崎市と連携し、宮崎市保健所でのすこやか広場（計22回）及び江南地区ケア会議（計1回）で専門的指導を、また、跡江保育所での親子通園で保護者勉強会（計4回）を実施しました。</p> <p>③ 学童期の支援として、特別支援教育就学サポート事業（スクールサポーター研修含む計6回）、及び宮崎市清武地区特別支援教育連絡会で講義や指導を行い、小中学校の教職員を対象に支援を継続しました。</p>

(年間累計人数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価	198	207	169
訓練	1,284	1,640	1,544
合計	1,482	1,847	1,713

【言語聴覚療法】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【評価枠及び訓練枠の確保】</p> <p>① 言語聴覚士4名で一人あたり月4枠の評価枠を確保しました。</p> <p>② 発達支援センター内でのカンファレンス等において情報を共有し、訓練の継続等について検討、協議を綿密に行い、訓練枠の確保に努めました。</p>
(イ)	<p>【言語聴覚療法支援スキルの向上】</p> <p>① 施設内外の研修会や学会等へ積極的に参加し、情報の共有化、技術向上に努めました。</p> <p>② 耳鼻咽喉科医師等から、言語聴覚療法に関する情報や指導を受け、訓練方法（摂食嚥下、聴覚障がいの検査や評価など）に反映させました。</p> <p>③ 言語聴覚士1名が特別支援学校自立活動教諭（言語）一種免許状を取得し、専門性の高い支援を行えるよう努めました。</p>
(ウ)	<p>【支援体制の強化】</p> <p>① きこえ・発音外来を中心に、難聴児の聴覚検査、口蓋裂や機能性・器質性構音障がい児に対する評価及び訓練を定期的を実施しました。</p> <p>また、精密検査や補聴器処方が必要な難聴児2名を、宮崎大学医学部附属病院の難聴支援センターへ迅速につなぎました</p> <p>② 聴力検査機器（ビデオスコープ、オーディオメーター）の更新を行い、安定した聴力検査ができるよう維持管理に努めました。</p> <p>③ 摂食嚥下の障がいに関しては、歯科医師、歯科衛生士、看護師及び管理栄養士と連携し、VF（嚥下造影）検査による誤嚥の確認や、摂食嚥下に関する助言を行い、家族の悩みや不安軽減に努めました。</p> <p>④ 児童発達支援センターすびか及び生活介護事業所宙（そら）において、通所部職員と協力し、摂食嚥下の検査や指導、障がい種別保育、口腔ケアに関する助言などを行いました。</p> <p>⑤ 療育等支援事業を、地域生活支援部と連携して行いました。</p>
(エ)	<p>【他機関との連携強化】</p> <p>① 特別支援教育就学サポート事業に職員を派遣（計5回）し、専門的な相談と支援を実施しました。</p> <p>② 宮崎市と連携し、宮崎市保健所でのすこやか広場（計18回）、ちびっこランド（6回）において支援を行いました。</p> <p>③ 宮崎大学医学部附属病院難聴支援センターや支援学校とのケース会議等に参加し、担当者や教員と情報を共有し連携を深めました。</p>

(年間累計人数)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評 価	172	182	159
訓 練	1,919	1,994	1,993
合 計	2,091	2,176	2,152

【心理療法】

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【人的資源の確保】</p> <p>① 新しい検査法の習得や専門的なスキル向上のために、学会への参加を2回、診療部内でケース検討会を3回実施しました。</p> <p>また、専門領域が共通する外部の心理士ともケース検討会を4回実施し、地域資源に関する情報収集に努めました。</p> <p>② 日々の業務から得られるデータを分析し、日本LD学会で研究発表（ポスター発表）を行いました。</p>
(イ)	<p>【各機関との連携】</p> <p>① 宮崎市（親子保健課）と連携し、宮崎市保健所でのすこやか広場及び乳幼児健康診査（計13回）へ職員を派遣し、専門的な助言を行いました。</p> <p>② 「医療と教育の合同カンファレンス」を主催し、専門的な視点や子どもへの関わり方について、学校の教員と具体的なスキルを共有しました。</p> <p>③ 特別支援教育就学サポート事業（スクールサポーター研修含む計21回）へ職員を派遣し、教育機関との実践的な連携を図りました。</p>
(ウ)	<p>【新規事業の創出】</p> <p>① 現在実施の「療育講座（保護者の勉強会）」について、バリエーションを増やすなど、令和2年度より新しい形での開催ができるよう企画検討しました。</p> <p>② 公認心理師の資格取得により、カウンセリングに対する診療報酬の請求ができるようになり、令和2年度から増収が見込まれることとなりました。</p>

(年間累計人数)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価	580	981	1,144
訓練	1,177 (268)	1,092 (216)	1,094 (229)
合計	1,757	2,073	2,238

※内数は初期療育（いるかグループ）及び集団療育（くじらグループ）の実績人数

児童発達支援センターすぴか

1. <運営方針>

- ①発達に気になる、または障がいのある幼児に対し、家庭と連携しながら発達支援を行う。
- ②日常生活の諸活動や集団でのあそびを通して、基本的な生活習慣の確立や友だちとあそぶ力をつけることなど、将来豊かな社会生活を送る基礎作りとなる療育を行う。
- ③地域の子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等からの研修の受け入れや情報発信を行う。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	日々の登園や指導計画書等を通して、子どもの発達や健康状態について家庭と共通理解を図り、保護者と共に子どもの育ちを支援する療育環境づくりを行う。						利用者満足度向上	継続
(2)	発達障がい、肢体不自由、視覚・聴覚障がいなどの多様な障がいに対応できるよう、他職種や教育機関との連携を図り、より専門性の高い療育を展開する。						利用者満足度向上	継続
(3)	子どもたちが安全にセンターに通い、あそびや生活ができるよう、送迎を含む保育環境の点検や整備に努める。						事故の発生件数軽減	継続
(4)	積極的に地域の資源を活用し、利用児の生活経験の幅を広げると共に、地域との交流を促す。						利用者満足度向上	継続
(5)	地域で暮らす子どもたちの生活を支援できるよう、保育所等からの研修や実習を積極的に受け入れ、障がいの理解や支援についての情報発信を行う。						実習等の受入れ人数増	継続

3. 重点施策・事業（実施項目）

		重点施策の実施状況		
(ア)	<p>【家庭と連携した療育体制づくり】</p> <p>① 個別指導計画とその見直し（6か月ごと）について、職員間で密に協議し、実態に即した計画作成を行いました。また、必要に応じて保護者面談を実施しました。</p> <p>② 親子保育（毎週金曜日）及び各種行事を実施し、保護者との情報共有や学習の場を設けました。</p> <p>③ 保護者学習会においては、5月「就学ガイダンス」、6月～7月「支援学校見学会」、6月「卒園児保護者の話を聞く会（父母の会主催）」、6月「食形態に関する勉強会」を実施しました。</p> <p>④ 親子で参加した年間行事を以下のとおり実施しました。</p>			
	月	行事名	内 容	人 数
	5	春の遠足	親子遠足 (フェニックス自然動物園)	131
	7	七夕	七夕かざりつけ	75
	8	夏祭り	あそびの広場や模擬店で祭りの雰囲気 を体験	202
	10	うんどう会	かけっこやリズムなどを発表 (宮崎市青少年プラザ)	277
	12	もちつき	もちつき体験	69
		おたのしみ会	見ること・聞くことを楽しみながら一 年を振り返る	110
	3	お別れ遠足	親子遠足(フローランテ宮崎) ※新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、園内遠足に変更	47
		卒園式	卒園児：15人	74
※人数には、参加されたご家族等を含む				

(イ)	<p>【診療部や教育機関と連携した療育】</p> <p>① 診療部職員が定期的に保育や食事場面に参加し、支援方法（発達支援・家庭支援）について、以下のとおり協議・連携を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="344 315 1278 667"> <thead> <tr> <th>指導の形態</th> <th>頻度</th> <th>連携したセラピスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい種別保育</td> <td>毎週月曜日</td> <td>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td>グループ別集団指導</td> <td>月 2 回</td> <td>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td>摂食指導</td> <td>毎週火曜日</td> <td>言語聴覚士</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 教育機関との連携として、宮崎県立明星視覚支援学校との定期的なケース会議や、就学を迎える児童を対象に支援学校等への引継ぎを実施しました。</p>	指導の形態	頻度	連携したセラピスト	障がい種別保育	毎週月曜日	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	グループ別集団指導	月 2 回	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	摂食指導	毎週火曜日	言語聴覚士
	指導の形態	頻度	連携したセラピスト										
障がい種別保育	毎週月曜日	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士											
グループ別集団指導	月 2 回	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士											
摂食指導	毎週火曜日	言語聴覚士											
(ウ)	<p>【職員のスキルアップに関すること】</p> <p>① 保育運営会議（グループリーダー会）を月 1 回実施し、各グループの運営上の課題共有や、行事・保育の検討を行いました。</p> <p>② 内部研修として、発達・医療・障がいの理解・虐待防止についての学習会や各種研修報告会を実施しました。</p>												
(エ)	<p>【地域資源（場所・人）との関係促進】</p> <p>① 年間を通して実習生の受け入れを行いました（詳細は 40 ページ参照）。</p> <p>② 宮崎県立明星視覚支援学校幼稚部との交流（7月）、音楽療法士と卒園児による「なかまコンサート」（8月）、支援学校PTAによる絵本読み聞かせの会（2月）を実施しました。</p> <p>③ 支援センター含む近隣施設及び住民による地域防災会議に参加し、情報交換を行いました。</p> <p>③ 園外保育にて、公共の施設を利用する機会を以下のとおり設けました。</p> <table border="1" data-bbox="344 1429 1278 1821"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イオンモール宮崎、レイクサイドレッドファーム（観光農園）、宮崎駅、宮交ボタニックガーデン青島、サンビーチツ葉、サンマリーナ宮崎、宮崎県立明星視覚支援学校、清水台総合公園（西都市）、法華嶽公園（国富町）、宮崎市フェニックス自然動物園、阿波岐原森林公園（フローランテ宮崎、市民の森）、萩の台公園、宮崎市青少年プラザ、宮崎科学技術館、宮崎市久峰総合公園、宮崎市総合福祉保健センター</td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	イオンモール宮崎、レイクサイドレッドファーム（観光農園）、宮崎駅、宮交ボタニックガーデン青島、サンビーチツ葉、サンマリーナ宮崎、宮崎県立明星視覚支援学校、清水台総合公園（西都市）、法華嶽公園（国富町）、宮崎市フェニックス自然動物園、阿波岐原森林公園（フローランテ宮崎、市民の森）、萩の台公園、宮崎市青少年プラザ、宮崎科学技術館、宮崎市久峰総合公園、宮崎市総合福祉保健センター										
施設名称													
イオンモール宮崎、レイクサイドレッドファーム（観光農園）、宮崎駅、宮交ボタニックガーデン青島、サンビーチツ葉、サンマリーナ宮崎、宮崎県立明星視覚支援学校、清水台総合公園（西都市）、法華嶽公園（国富町）、宮崎市フェニックス自然動物園、阿波岐原森林公園（フローランテ宮崎、市民の森）、萩の台公園、宮崎市青少年プラザ、宮崎科学技術館、宮崎市久峰総合公園、宮崎市総合福祉保健センター													

○ 日 課

サービス提供時間内（午前8時30分～午後4時30分）で延長療育の希望に応じました。

時 間	内 容
8 : 0 0	送迎バス出発
9 : 0 0～	通所
1 0 : 0 0～	朝のあつまり
1 0 : 3 0～	グループごとの設定保育
1 1 : 3 0～	排泄・手洗い
1 1 : 4 5～	給食・自由あそび
1 3 : 4 5～	グループごとの活動
1 4 : 3 0～	帰りのあつまり
1 5 : 0 0	送迎バス出発

○ グループ編成 [令和元年3月（卒園及び転園前の在籍児数）] (単位：人)

クラス名	人数	職員体制
に じ	1 1	4
たいよう	9	4
ぎんが	9	4
か ぜ	7	4
ほ し	9	4
つ き	4	3
合 計	4 9	2 3

1. <<運営方針>>

児童発達支援センターすびかに通所する児童及び家族が、安心して暮らせるように、福祉保健医療サービスの調整を図り、関係機関との重層的な連携により、生活しやすい環境づくりを進める。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	児童発達支援センターすびかに通う児童がすくすくと育つ環境を整えるため、福祉サービスの情報提供や利用調整を行う。						利用者満足度向上	継続
(2)	児童発達支援センターすびかの職員と連携を図りながら、障がい児支援利用計画書、モニタリング報告書の作成を行う。						利用者満足度向上	継続

3. 重点施策・事業 (実施項目)

		重点施策の実施状況			
(ア)	【児童発達支援センターすびかに安心して通うための支援】				
	① 週5日の通園を円滑に行うことができるよう、福祉サービスの利用調整を行いました。				
	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	障がい児支援 利用計画書	新規・更新・変更	66	69	76
	モニタリング	45	45	69	
	合計	111	114	145	
(イ)	【入園、卒園後の支援】				
	① 入園に対する保護者の心配に耳を傾けながら、福祉サービスの情報提供や利用調整を行いました。 ② 年長児の保護者へ、卒園後の就学に向けた福祉サービスの情報を適時提供し、放課後等デイサービス等の利用調整を行いました。				
(ウ)	【宮崎市自立支援協議会子ども支援部会への参加】				
	① 子ども支援部会等に積極的に参加し、子どもの支援に関する情報共有や様々な機関との連携強化を図りました。その中で、乳幼児期における地域の相談支援体制の推進(異職種間の支援ネットワーク構築、地域での共助づくり等)に協力を行いました。				

1. <運営方針>

利用者がそれぞれの個性を生かし、人との出会いを広げながら社会人として地域で暮らしていく為の支援を行う。また、生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行う。

2. 重点目標

	項 目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施 状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	利用者支援の充実(日中活動) ・重度の利用者や家族のニーズに応じた、多様な日中活動を提供する。 ・他の人々との交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場を提供する。						利用者満足度向上	継続
(2)	利用者支援の充実(生活支援) ・重度の利用者支援に対応した、安心・安全な入浴、食事、排泄介助等の生活支援を提供する。						利用者満足度向上	継続
(3)	医療的ケアの充実 ・重度化に対応した、専門的な医療的ケアを提供する。						利用者満足度向上	継続

3. 重点施策・事業 (実施項目)

重点施策の実施状況	
(ア)	<p>【利用者の生活の質の向上】</p> <p>① 個別面談、個別支援報告及びアンケートなどを通してアセスメントや調査を行い、利用者や保護者のニーズの把握に努めました。</p> <p>② 利用者のニーズに応じた外出、季節のコンサート、アロマセラピーなどの日中活動を提供しました。</p> <p>③ 利用者間での交流や仲間づくりを通し、生活に広がりをもたせ、より良い生活の場を提供しました。</p> <p>④ 利用者の重度化に対応する為、職員会議や研修を行い、職員間での共通認識を図りながら専門性向上に努めました。</p>
(イ)	<p>【医療的ケアの充実】</p> <p>① 利用者の健康状態を把握し、健康管理を行いました。</p> <p>② 障がい重い利用者の医療的ケアや重症化に対応できるよう、職員間での連携と共通認識を図りながら職員の専門性向上に努めました。</p>

○ 年間行事

月	行事名	内 容	人数
5	さつき会	利用者、家族、職員との交流を深める	54
12	おたのしみ会	利用者、家族の方々と1年を振り返る	70
1	成人のお祝い会	成人のお祝いを行う 成人者1名	39
2	節分	豆まき	38
3	おひなまつり	ひな祭りの行事を楽しみ、お茶会を行う	39

※人数には、参加されたご家族等を含む

○ 日 課

サービス提供時間内（午前8時30分～午後4時30分）で時間外対応の希望に応じました。

時 間	内 容
8:00	送迎バス出発
9:00～	通所
9:30～	健康チェック
10:15～	朝のミーティング
10:30～	生活支援・日中活動 食事の準備
11:30～	昼食 口腔ケア
13:00～	生活支援・リラックス・午後の活動
14:50～	帰りのミーティング
15:00	送迎バス出発

地域生活支援部

1. <運営方針>

- ①宮崎市及び広域2町における在宅障がい児・者とその家族が安心して暮らせるように、福祉保健医療サービスの調整を図り、関係機関との重層的な連携により、生活しやすい環境づくりを進める。
- ②障がい児・者相談支援については、「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター」として、中核的な相談支援機関の役割を担う。
- ③療育の各種支援事業等を展開し、地域のネットワーク化を推進する。
- ④平成30年度の障害者総合支援法及び児童福祉法の見直しや、法律施行に関する国、県及び宮崎市の動向に注視し、障がい児者相談支援に関する今後の運営・展開について検討を図る。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標又は成果指標)	実施状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	障がいのある方などの様々な相談に対する情報提供や福祉サービスの利用調整を行い、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書等の作成を行う。						利用者満足度向上	継続
(2)	宮崎市及び広域2町の障がい児者相談支援に係る地域支援体制構築と虐待防止の推進を行う。						利用者満足度向上	継続
(3)	障がい児等療育支援事業を円滑に行う。						利用者満足度向上	継続
(4)	巡回支援専門員整備事業を円滑に行う。						利用者満足度向上	継続
(5)	乳幼児期介護者サポート事業を円滑に行う。						利用者満足度向上	継続
(6)	保育所等訪問支援事業を円滑に行う。						利用者満足度向上	継続
(7)	制度改革に関する情報収集・整理を行い、障がい児者相談支援に関する今後の運営・展開について検討を行う。						平成31年度に医療的ケア児等コーディネーター配置	継続

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【専門性の高い複雑困難な事例への対応】</p> <p>① 基幹相談支援・虐待防止センターとして、他の指定相談支援事業所が担えない数多くの専門性の高い複雑困難な事例への対応を行いました。</p>
(イ)	<p>【計画書作成担当事業所の案内】</p> <p>① 利用者、福祉関係事業所、行政機関からの相談に対して、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書の適切な作成に応じることができる指定相談事業所の案内を行いました。</p>
(ウ)	<p>【他の指定相談支援事業所への助言】</p> <p>① 宮崎市の相談支援体制の強化を図る取り組みとして、他の指定相談支援事業所に対する専門的な助言等を行いました。</p>
(エ)	<p>【医療的ケア児等（日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児者）への支援】</p> <p>① 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業の一環として「医療的ケア児等コーディネーター」1名を配置し、医療的ケア児等の支援に関する相談や実数調査（現状と課題の分析）、さらには宮崎市医療的ケア児等支援連絡協議会を開催するなど、医療的ケア児等とそのご家族を地域で支えるために必要な体制の整備に努めました。</p>
(オ)	<p>【療育の相談支援】</p> <p>① 家庭や施設を訪問するなど地域を巡回し、障がい児（気になる子ども）やその家族に対する療育相談を行いました。 また、障がい児（気になる子ども）が通所する施設を訪問し、職員に対する助言等を行いました。</p>
(カ)	<p>【乳幼児期介護者サポート事業の実施】</p> <p>① 医療的ケア等による健康面の配慮が必要で自宅での保育環境が整わない乳幼児期の重症心身障がい児（原則3歳未満）とご家族に対して、保育機会の提供、健康管理・医療・福祉に関する相談助言、ご家族同士の情報交換（ピアカウンセリング）の場を設け、育児負担の軽減と養育不安の解消に努めました。</p>
(キ)	<p>【保育所等訪問支援事業の実施】</p> <p>① 福祉・医療・教育機関等の関係者と連携を図り、子どもが保育所等で安定した利用ができるように支援を実施しました。</p>
(ク)	<p>【宮崎市自立支援協議会への運営協力】</p> <p>① 宮崎市自立支援協議会へ積極的に参加し、支援に関する情報共有や様々な機関との連携強化を図りました。 その中で、障がい児者に対する地域の相談支援体制づくり（異職種間の支援ネットワーク構築、地域での共助づくり等）の推進を積極的に行いました。</p>

(ケ)	<p>【関係機関等との連携強化】</p> <p>① 各種相談支援事業を円滑に進めていくために、宮崎市総合発達支援センター診療部及び通所部はもとより、県市町村福祉課、児童相談所、医療機関等との連携強化に努めました。</p>
(コ)	<p>【医療的ケア児等を支援する人材の育成】</p> <p>① 宮崎県内の相談支援専門員等を対象に、医療的ケア児等の支援者及びコーディネーターの養成研修（宮崎県委託事業）を実施し、医療的ケア児等が地域で安心して暮らせるための支援者等を養成しました。</p>
(サ)	<p>【運営方針の検討】</p> <p>① 障害福祉サービスの報酬改定や宮崎市第5期障がい福祉計画（宮崎市第1期障がい児福祉計画）などに基づき、地域生活支援拠点等整備や児童発達支援（保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援）に関する今後の事業運営について検討を行いました。</p> <p>② 医療的ケア児等の支援に関して、宮崎市総合発達支援センター内に「医療的ケア児等の地域支援を検討する委員会」を設置し、診療所長を中心に診療部及び通所部の代表、さらには宮崎県市の障がい福祉課を含め、総合的支援について発表や協議を実施しました。</p>

- 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターにおける相談支援、療育等支援、巡回支援等の実績

(年間件数)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
障がい者相談支援事業		1, 730	1, 815	2, 246
療育等 支援事業	訪問療育	69	95	63
	外来療育	35	23	39
	施設支援	192	181	129
巡回支援専 門員 整備事業	親子教室 「すきっぷ」	119	74	10
	訪問相談	186	182	124
普及啓発		5	10	11
合 計		2, 336	2, 380	2, 622

○ サービス等利用計画書及び障がい児支援利用計画書の作成件数

(年間件数)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
サービス等利用計画書	新規・更新・変更	117	103	125
	モニタリング	89	82	60
障がい児支援利用計画書	新規・更新・変更	207	262	228
	モニタリング	153	194	138
合 計		566	641	551

○ 乳幼児期介護者サポート事業「のびのびくらぶ」利用者(児)数

(年間延べ人数)

対 象	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保護者	12	68	20
乳幼児	9	44	17
合 計	21	112	37

○ 保育所等訪問支援事業利用児数

(年間延べ人数)

対 象	平成29年度	平成30年度	令和元年度
乳幼児	—	5	17
その他児童	—	0	2
合 計	—	5	19

○ 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修受講者数

(単位：人)

研修項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援者研修	—	—	108
コーディネーター研修	—	—	34
合 計	—	—	142

児童館・児童センター

1. <運営方針>

児童に安全で安心できるあそび場（居場所）を提供し、児童の健全育成を図るとともに、職員の専門性を活かし子育て家族への支援を促進する。また、関係機関との連携を図り地域の子育て環境づくりに積極的に取り組む。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果 指標)	実施 状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	子育て支援の充実 ・利用者の主体性を尊重する豊かな遊びの実施 (例：乳幼児プレーパーク) ・赤ちゃん健康相談（「マタニティ相談」「子育て相談」）の実施 ・子どもの心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるよう地域社会とともに取り組む。						乳幼児利用者数増	継続
(2)	開催行事や講座の内容の充実 ・地域の高齢者の方とのふれあい事業の拡充						高齢者とのふれあい事業を年2回以上開催	継続
(3)	中高生の受け入れ促進 ・異年齢ふれあい交流事業の開催 ・ボランティア活動の定着						中高生利用者数増	継続
(4)	児童問題の発生予防と早期発見・早期対応 ・問題行動における情報など、学校及び行政機関等との共有化を図る							継続
(5)	職員のスキルアップ ・研修会への積極的な参加及び館内研修の充実							継続
(6)	児童の体力増進							継続
(7)	安心、安全な環境づくり							継続

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【子育て支援・行事・講座の充実、中高生受入促進】</p> <p>① 児童だけに限らず、保護者や地域の方々も参加できるような季節行事（さくらまつり、こどもまつり、七夕まつり、クリスマス会、ハロウィンパーティー、もちつき大会、節分豆まき等）を実施しました。</p> <p>② 宮崎市より「生き生き地域活動応援事業」を受託し、高齢者等の知恵や経験を盛り込んだ講座・教室（グラウンドゴルフ教室、むかし遊び、笑いヨガ等）を開催しました。また、高齢者団体や地域団体（自治会等）と連携した世代間交流行事として、正月あそびとぜんざい会、ふれあい将棋、ふれあい餅つき大会、秋の芸術発表会等を開催しました〔参加者数 4,577人（うち高齢者 761人）〕。</p> <p>③ 中高生の受け入れ促進のために、学校を通して各種行事のボランティアや交流会参加（寺子屋、赤ちゃんとのふれあい交流会等）を積極的に呼びかけました。また、大塚台児童センターでは、（一財）児童健全育成推進財団の助成金「みんなのコミュニケーション応援プロジェクト」を活用し、宮崎西高等学校附属中学生と子育て交流ひろばの親子とのふれあい交流会を実施しました（参加者数 161名）。</p> <p>④ 学齢期の児童が来館する前の時間帯を利用した「子育て交流ひろば」の活動内容（親子ヨガ、消防署見学など）を充実させるなど、地域における子育て親子の交流を促進しました。</p> <p>⑤ 発達支援センター地域生活支援部の子育て相談員と連携し、気になる子への支援教室「すきっぷ」を霧島児童館、倉岡児童館、大島児童館等で実施し、子育て等に関する助言や支援を行いました。</p> <p>⑥ 当事業団職員の保健師を活用した子育て相談を実施し、母親に寄り添いながら子育て支援・虐待防止を目的に育児相談を行いました。延べ相談者数は324人となりました。</p> <p>⑦ 宮崎市主催「宮崎市健康ふくしまつり」に参加し、あそびのプレイコーナーや、工作体験などの専用ブースを設け、児童館・児童センターのPRに努めました。</p> <p>⑧ 新たな取り組みとして、KLP事務局より提供いただいた革製品の端切れ（残革）を活用し、レザークラフトの制作活動を行う「キッズレザープログラム事業」を始動させました。</p> <p>⑨ 子育て支援の充実を目標に各種行事の取組み等を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館や、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、昨年度に比べて利用者数が16,242人減少しました。</p>
(イ)	<p>【児童問題の発生予防と早期発見・早期対応】</p> <p>① 子ども達のいじめや虐待等に対する悩みに対応するために、宮崎地方法務局人権擁護課の依頼のもと、各館に「子どもの人権 SOS ミニレター」を設置しました。</p> <p>② 特別配慮が必要な児童に関しては、宮崎市、事業団本部、施設間で情報共有と連携を図り、気になる児童への対応・指導を行いました。</p>

<p>(ウ)</p>	<p>【職員のスキルアップ】</p> <p>① 児童厚生員の企画立案で、5館合同（霧島、栄町、生目、櫛、大塚）によるプレーパーク事業を10月11日（金）と11月8日（金）の2日間にわたり、霧島児童館前広場で実施しました。「段ボールひみつきちづくり」や「窯でピザづくり」などを行い多数の参加者で賑わいました（参加者数158名）。</p> <p>② 「子ども虐待への対応について」をテーマに宮崎市出前講座を活用し、館長会で6月3日（月）に全体研修会を実施しました。</p> <p>また、児童厚生員会でも11月18日（月）に「子ども虐待防止や早期発見について」全体研修会を行いスキルアップに努めました。</p> <p>③ 児童館・児童センターの新任館長を対象に、7月23日（火）に「新任館長研修」を行いました。児童館の基本的活動、児童館ガイドライン、事例検討などをテーマに安全管理・安全指導について啓発を図りました。</p> <p>④ 児童厚生員会では、児童の遊び支援の充実に目的に、7月8日（月）に宮崎県レクリエーション協会から講師を招き、レクリエーション研修を行いました。また、環境美化に関する啓発を目的として2月10日（月）に、産廃業者を講師として招いた「ゴミ分別講習会」を実施しました。</p> <p>⑤ 宮崎県社会福祉協議会の社会福祉研修センターで開催される研修（子どもと保護者を取り巻く環境への理解、記録技術研修、チームをささえる初任者メンバーシップについて、チーム力を高めるコミュニケーション研修、リスクマネジメント研修、発達障害研修等）、宮崎県児童館連絡協議会が主催する研修（資質向上研修会、放課後児童支援員認定資格研修等）に職員を派遣し、専門性の向上やスキルアップに努めました。</p> <p>⑥ 県外研修も積極的に行い、館長1名を「全国子ども健全育成リーダー養成セミナー（東京都）」に、厚生員1名を「中堅児童厚生員等研修会（大阪市）」に参加させ、職員の資質向上に努めました。</p>
<p>(エ)</p>	<p>【危機管理、施設管理、安心安全な環境作り】</p> <p>① 児童が安全に施設を利用できるよう、チェックリストによる遊具等の点検を行い、施設の環境整備や修理を行いました。</p> <p>② 地震、津波、火災、不審者発生を想定した避難訓練を定期的実施し、防災意識の徹底を図りました。</p> <p>③ 児童厚生員会では、安全管理の知識向上を目的に6月17日（月）に「救急救命法研修会」を行いました。</p> <p>④ 気温の高い夏場の遊戯室の環境改善を目的に、空調設備新設に向けた協議を宮崎市と行いました。</p> <p>⑤ 宮崎市と協議し、「登録ボランティア要項」を定め、児童館・児童センターで活躍する地域ボランティアの役割・ルール作りを行いました。</p>

(オ)	【児童の体力増進】
	① 宮崎市と連携し、宮崎市全児童館・児童センター合同の「宮崎市児童館交流スポーツ大会（卓球大会）」を実施し、児童及びスタッフ合わせて124名がスポーツを通して交流しました。
	② 一輪車検定、バドミントン教室、なわとび検定、ニュースポーツ（ペタンク）など、体力増進を目的とした行事の取り組みに力を入れました。
	③ 子育て交流ひろばにおいて、身体測定など定期的に成長の記録を行いました。

○児童館・児童センター 利用者数

(単位：人)

	幼 児	小学生	中高学生	保護者他	計	前年度 合計	前々年度 合計
霧島児童館	1,989	11,505	18	3,065	16,577	17,141	14,999
恒久児童館	1,441	5,479	140	1,388	8,448	10,125	11,042
栄町児童館	1,064	4,311	442	1,359	7,176	8,943	8,920
大島児童館	848	4,136	1,262	1,524	7,770	8,142	9,582
生目児童館	862	18,208	70	1,134	20,274	20,992	20,258
倉岡児童館	624	3,534	152	981	5,291	6,382	7,769
本郷児童館	1,203	17,601	303	1,350	20,457	19,235	16,982
大塚台児童センター	751	3,427	363	1,347	5,888	10,166	8,600
西原児童センター	1,224	1,984	353	1,589	5,150	6,303	6,315
平和が丘児童センター	799	3,088	181	1,076	5,144	7,113	7,452
櫛児童センター	1,525	5,672	405	2,018	9,620	12,461	13,218
住吉児童センター	1,800	6,118	236	1,994	10,148	11,226	11,093
木花児童センター	984	6,218	36	1,091	8,329	8,025	7,405
大塚児童センター	2,395	4,392	920	2,402	10,109	10,369	10,706
合 計	17,509	95,673	4,881	22,318	140,381	156,623	154,341

巡回児童館、ハローキッズルーム、児童クラブ

1. <運営方針>

児童を対象に安心・安全な遊び場、居場所を提供し、様々な家庭環境にある児童に起こりうる問題に配慮する。また、地域における児童健全育成施設としての新たな役割・機能を積極的に果たすとともに、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、多様な社会的ニーズに対応する。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果 指標)	実施 状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	遊び・工作内容の充実 ・仲間づくりや社会性を育む新企画 ・児童の創造性を高め、達成感を与えられる新企画、自然物を利用した製作						利用者満足度向上	継続
(2)	安心・安全な環境作りと衛生管理の徹底 ・事故発生時は、児童及び保護者に配慮した迅速な対応を行う。 ・来所・帰宅時の安全対策を図る						利用者満足度向上 ※感染症の流行を防ぐ	継続
(3)	児童問題の発生予防と早期発見 ・保護者と家庭環境などについてコミュニケーションを密に行う ・学校との連携強化							継続
(4)	職員のスキルアップ							継続
(5)	情報漏洩事故を防ぐ						情報漏洩事故ゼロ	継続
(6)	地域交流の促進							継続

3. 重点施策・事業（実施項目）

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【遊び・工作内容の充実、地域交流の促進】</p> <p>① ハローキッズルーム、巡回児童館では、製作活動（紙トンボ工作、キラキラビーズのストラップ作り、フェルトの小物入れ作り、割り箸鉄砲、たこコプター等）を通して、新しい工作の考案に取り組みました。</p> <p>また、各種行事（陶芸教室、竹とんぼ、けん玉教室、和太鼓教室の講座やマジックショー、チェロ演奏会等）の充実を図りました。</p> <p>② 中学生との交流会、宮大生との交流会等を積極的に行いました。また、宮崎公立大学のサークルと連携しボードゲーム大会を実施しました。</p> <p>③ 児童館併設型の児童クラブでは、こどもまつり、夏祭り、お楽しみ会、まめまき、もちつき会など、児童館と連携し活動内容の充実を図りました。</p> <p>④ 児童クラブでは、J A宮崎経済連と連携し、子ども達自ら花束を作り家に飾る体験活動「花き体験教室（フラワーアレンジメント）」を実施しました。</p> <p>⑤ 遊び・工作内容の充実や地域交流の促進を目標に施設運営を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館の影響により、昨年度と比較して利用者数がハローキッズルームでは1,741人、巡回児童館では2,116人の減少となりました。</p>
(イ)	<p>【職員のスキルアップ】</p> <p>① 児童厚生員会では、安全管理の知識向上を目的に6月17日（月）に「救急救命法研修会」を行いました</p> <p>② 新たに放課後児童支援員1名が「放課後児童支援員認定資格研修」を受講し、放課後児童支援員として必要な知識や技能を習得しました。</p> <p>③ 宮崎県社会福祉協議会の社会福祉研修センターで開催される研修（子どもの理解や保護者支援など）に職員を派遣し、専門性の向上に努めました。</p> <p>④ 宮崎県放課後児童支援員・児童厚生員資質向上研修会に積極的に参加しました。</p> <p>⑤ 児童クラブ運営研修会が6月24日（月）に開かれ、子ども虐待への対応等について学び、危機管理意識の向上を図りました。また、児童厚生員会においても、子どもの虐待防止や早期発見について、研修会を11月に行いました。</p>
(ウ)	<p>【危機管理、安心安全な環境作りと衛生管理の徹底、情報漏洩事故の防止】</p> <p>① 児童クラブの円滑な運営及び安全・安心のための取組みを促進するため、新たに「放課後児童クラブ管理運営マニュアル」を策定しました。</p> <p>② 児童クラブでは「来所・帰宅時の安全確保マニュアル」に基づき、安全点検リストによるチェックを行い、来所・帰宅時の安全確保に努めました。</p> <p>③ 地震、津波、火災、不審者発生を想定した避難訓練を定期的に行い、防災意識の徹底を図りました。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症予防対策による小学校の臨時休校期間においては、宮崎市からの要請により児童クラブの開設時間の拡大等を行い、衛生管理に十分配慮し対応を図りました。また、小学校（倉岡、住吉）と協議し、空き教室（多目的室、体育館含む）を活用することで3つの密を防ぐなど、安全管理に努めました。</p>

○ 巡回児童館 利用者数

(単位：人)

小松台	住吉南	大 宮	宮崎南	学園 木花台	計	前年度 合計	前々年度 合計
1,940	432	728	1,077	1,267	5,444	6,402	6,039

佐土原	高 岡	七 野	国 富	穆佐	計	前年度 合計	前々年度 合計
452	804	1,381	391	731	3,759	4,917	5,267

○ ハロー・キッズルーム、倉岡児童クラブ、倉岡第二児童クラブ、住吉児童クラブ、住吉第二児童クラブ、住吉第三児童クラブ 利用者数

(単位：人)

事 業 名	令和元年度	前年度合計	前々年度 合計
ハロー・キッズルーム	10,414	12,155	11,206
倉岡児童クラブ	2,814	4,337	3,482
倉岡第二児童クラブ	9,196	9,746	9,654
住吉児童クラブ	12,943	15,068	13,979
住吉第二児童クラブ	4,259	4,233	4,535
住吉第三児童クラブ	6,186		
合 計	45,812	45,539	42,856

老人福祉センター・老人いこいの家

1. <運営方針>

高齢者の地域福祉の拠点として、高齢者が充実した豊かな人生が送れるよう健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の積極的な支援に努める。さらに、高齢者の体力づくりや介護予防、病気予防等を推進し、高齢者の生きがいを総合的に支援する。

また、公益社団法人宮崎市シルバー人材センターと連携し、共同体の強みである「多種の分野に精通する豊富な人的資源」を活かした共同運営を行う。

2. 重点目標

	項目	目標年度					目標値 (活動指標 又は成果指 標)	実施 状況
		H28	H29	H30	R1	R2		
(1)	施設の利用促進						利用者数の 増加	継続
(2)	地域との交流事業の実施						利用者数の 増加	継続
(3)	安全管理の充実 ・入浴設備等の衛生管理 の徹底							継続

3. 重点施策・事業 (実施項目)

	重点施策の実施状況
(ア)	<p>【施設の利用促進】</p> <p>① 高齢者が心身ともに健康で、穏やかに過ごせるように、保健師による健康相談を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による3月臨時休館の影響で、昨年度より実施回数が減り、相談者数は986人となり219人減少しました。</p> <p>② 事業団所属の専門職員による理学療法体操や、近隣病院の指導員及び職員による健康体操、健やか教室を実施しました。</p> <p>③ 季節行事として、さくらまつり、ソーメン流し、七夕飾り、盆踊り、敬老会、もちつき大会、映写会、忘年会、マジックショーなどを企画し、利用者協力の下実施しました。</p> <p>④ 共同体である宮崎市シルバー人材センターの会員を講師に、「コースター作り」、「押花しおり教室」を実施しました。また、昨年に引き続きエコクリーンプラザみやざきから講師を招き「リース作り」を実施しました。</p> <p>⑤ 宮崎市主催「宮崎市健康ふくしまつり」に参加し、昔遊び等の体験や、施設行事等を写真展示するなど専用ブースを設け、老人6施設のPRに努めました。</p> <p>⑥ 職員(事務員)の資質向上を目的に、事業団事務局主催で宮崎市レクリエーション協会から講師(弘田昌子氏)を招き、「レクリエーション研修」を行いました。バルーンアートや脳トレ、工作や体操などを習得し、各施設の講座等に取り入れました。</p> <p>⑦ 施設の利用促進に向けて、健康相談や各種季節行事に取り組みましたが、浴槽タイル改修工事(南部・赤江)による浴槽利用中止や、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館の影響により、昨年度に比べて利用者数が22,142人減少しました。</p>

(イ)	<p>【地域との交流事業の実施】</p> <p>① 自治会、包括支援センター、保育所等と連携し、各種交流行事を行いました。</p> <p>② 宮崎市や地域と連携し、各種出前講座（交通安全教室、悪質商法講座、健康体操、介護予防や認知症予防の教室、防災講話）などを協働で実施しました。</p> <p>③ 赤江老人福祉センターでは、宮崎大学医学部（帖佐教授）と連携した「ロコモ講座」、宮崎県立看護大学（串間教授）による「びんころ講座」、清武保健センターによる「血管年齢測定」を実施しました。また、本郷郵便局長を招いてギター演奏会を行い、地域の関係機関との交流を図りました。</p>
(ウ)	<p>【安全管理の充実】</p> <p>① 老朽化した浴槽タイル等の改修工事を行い、赤江老人福祉センターは約3週間、南部福祉センターは約2カ月間浴槽利用を中止しました。</p> <p>② 宮崎市保健衛生課による浴槽の合同査察を、北部老人福祉センター、跡江老人いこいの家、古城老人いこいの家を対象に宮崎市長寿支援課立会いのもと受けました。指導された高濃度消毒時における残留塩素濃度測定方法や、清掃記録簿様式の見直しについては、所長会、事務員会において情報の共有化を図り、迅速に改善しました。また、併せて「浴室衛生管理マニュアル」の更新も行いました。</p> <p>③ 消防署の出前講座を活用した救急救命法研修や、AED 機器メーカー（フクダ電子）を講師にAED 研修会を行い、体調急変時の対応やAED の操作方法について学びました。</p> <p>④ 利用者の防災知識の普及を目的に、元宮崎市危機管理局長で防災に関して造詣が深い跡江老人いこいの家所長による防災講話を、南部老人福祉センターで行いました。約25名が参加し、東日本大震災の実例をもとに、地震、津波、火災等への予防・対応について啓発しました。</p> <p>⑤ 指定避難所である赤江老人福祉センターでは、災害時における指定避難所運営等について、宮崎市危機管理部職員、赤江地域センター所長、事業団本部事務局員で協議を行いました。また、協議の内容に関連して、赤江老人福祉センター利用者を対象にした地震講座（講師：赤江地域センター地域防災コーディネーター）を開催しました。</p> <p>⑥ 新型コロナウイルス感染症対策のため、施設利用前の検温や体調確認、マスク装着、施設内消毒の徹底を図りました。</p>

○ 老人福祉センター・老人いこいの家利用者数

(単位：人)

施設名	男	女	計	前年度 合計	前々年度 合計
北部老人福祉センター	26,950	32,194	59,144	65,412	65,629
南部老人福祉センター	16,633	19,276	35,909	48,095	46,217
赤江老人福祉センター	10,405	15,490	25,895	28,842	29,423
跡江老人いこいの家	3,284	3,787	7,071	7,813	8,794
住吉老人いこいの家	574	3,821	4,395	5,113	5,931
古城老人いこいの家	5,707	3,897	9,604	8,885	10,902
合 計	63,553	78,465	142,018	164,160	166,896

○ 各種サークル参加人数

(単位：人)

サークル	令和元年度	前年度合計	前々年度合計
囲 碁	13,100	16,186	17,245
将 棋	2,595	2,734	2,759
舞 踊	419	591	268
茶 道	290	211	233
カラオケ	14,130	15,934	17,320
体 操	17,865	20,240	20,474
グランドゴルフ	4,337	4,475	4,692
まっこうほう 真向法 (ヨガ)	931	1,083	1,205
卓 球	6,477	7,196	7,671
その他	24,011	25,752	29,602
合 計	84,155	94,402	101,469

6 その他

(1) 実習生等の受入 (宮崎市総合発達支援センター)

実習・研修項目	学校・団体名	人 数
診 療 ・ 療 育	宮崎大学医学部	9 9
診 療	宮崎市保健所	2
理 学 療 法	九州看護福祉大学 (熊本県玉名市)	2
理 学 療 法	麻生リハビリテーション大学校 (福岡市)	1
理 学 療 法	宮崎リハビリテーション学院 (宮崎市)	1
作 業 療 法	九州保健福祉大学 (延岡市)	2
作 業 療 法	宮崎保健福祉専門学校 (宮崎市)	1
言 語 聴 覚	九州保健福祉大学 (延岡市)	1
療 育	九州保健福祉大学総合医療専門学校 (宮崎市)	3 2
療 育	宮崎県子ども政策課	1 1
療 育	宮崎学園短期大学 (宮崎市)	5
療 育	宮崎県立看護大学 (宮崎市)	6
療 育	南九州大学 (宮崎市)	1
療 育	宮崎県立みやざき中央支援学校 (宮崎市)	1
療 育	宮崎県立明星視覚支援学校 (宮崎市)	1
地 域 支 援	社会福祉法人 ゆくり (宮崎市)	1
地 域 支 援	一般社団法人 つなぐ (宮崎市)	1
地 域 支 援	一般社団法人 一路会 相談サポートてらす (宮崎市)	2
合 計		1 7 0

※昨年度合計 1 9 4 人

(2) 相談ボランティア（宮崎市総合発達支援センター）

団 体 名	実施曜日
宮崎市手をつなぐ育成会	水・金
宮崎県自閉症協会 県中央支部	木

水曜日から金曜日、診療受付ロビーにおいて、上記の2団体の方々に相談ボランティアをお願いしました。相談ボランティアの方には、診療所での待機時間に保護者からの相談を受けていただいたり、お子さんや兄弟児の遊び相手になっていただくなど、サービス向上に尽力していただきました。

(3) 職員の外部派遣（宮崎市総合発達支援センター）※主なもの

回数又は月日	職名職種	派 遣 先	派遣内容
通年	医師 外	宮崎市教育委員会	宮崎市特別支援教育就学相談委員会
通年	地域生活支援部所長 外	宮崎市障がい福祉課	宮崎市自立支援協議会
通年	理学療法士 外	宮崎市障がい福祉課	障がい支援区分認定審査会
年 31 回	作業療法士 外	宮崎市教育委員会	特別支援教育就学サポート事業
年 8 回	作業療法士	宮崎市保育幼稚園課	障がい児保育等に関する実務指導
年 60 回	医師	宮崎市親子保健課	母子保健事業に係る医師等の派遣
年 14 回	公認心理師	宮崎市親子保健課	母子保健事業に係る医師等の派遣
年 24 回	言語聴覚士	宮崎市親子保健課	母子保健事業に係る医師等の派遣
年 24 回	作業療法士	宮崎市親子保健課	母子保健事業に係る医師等の派遣
年 18 回	視能訓練士	宮崎市親子保健課	母子保健事業に係る医師等の派遣
年 33 回	子育て相談員	宮崎市子育て支援課	子供の心と身体の子育て相談
5. 14	公認心理士	宮崎市保育幼稚園課	公立保育所保育士等全体研修会
6. 21	公認心理士	宮崎市教育委員会学校教育課	宮崎市就学相談委員会研修
7. 22	医師	宮崎県教育委員会	上級特別支援教育コーディネーター養成研修
9. 5	医師	宮崎県住宅保健活動ひまわり会	宮崎県在宅保健活動ひまわり会研修会
10. 23	相談支援専門員	宮崎市親子保健課医療給付係	小児慢性特定疾病児童等支援交流会
11. 19	相談支援専門員	宮崎県教育庁中部教育事務所教育推進課	「支援をつなぐ特別支援教育エリアサポート事業」宮崎東諸県エリア研修
12. 17	作業療法士	宮崎市保健管理部医療介護連携課	江南地区ケア会議（母子）

(4) 職員研修 ※主なもの

①宮崎市総合発達支援センター

月 日	職名職種	研修施設名	開催地	研修名
5. 11 ～12	言語聴覚士	川崎医療福祉大学	岡山県 倉敷市	第45回 日本コミュニケーション障害学会学術講演会
6. 24 ～26	相談支援専門 員 理学療法士	三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター	三重県 津市	医療ケア児等の地域支援体制構築に係る先進地の視察
6. 27 ～28	保育士	はまぎんホールヴィアマ ーレ 横浜ランドマークタワー	神奈川県 横浜市	全国児童発達支援協議会主催第 10回 全国職員研修会
7. 22 ～23	児童指導員	パシフィコ横浜	神奈川県 横浜市	全国知的障害関係施設長等会議
8. 21 ～2. 9	保育士	宮崎公立大学 宮崎産業経営大学	宮崎県 宮崎市	令和元年度 宮崎県防災士養成 研修
9. 27 ～28	生活支援員	ホテルニューウェルシティ 宮崎	宮崎県 宮崎市	第22回 九州ブロック介護福祉 士研修大会 in みやざき
10. 5 ～11. 15 (4日間)	相談支援専門 員	鹿児島県庁 かごしま県民交流センター	鹿児島県 鹿児島市	令和元年度 鹿児島県医療的ケ ア児等支援者・コーディネータ ー養成研修
10. 7 ～12. 6	相談支援専門 員 生活支援員 児童指導員	シーガイアコンベンション センター 宮崎県福祉総合センター	宮崎県 宮崎市	令和元年度 障がい者虐待防止. 権利擁護研修
10. 16 ～2. 6	理学療法士 保育士	宮崎観光ホテル宮崎市民プ ラザ	宮崎県 宮崎市	令和元年度 宮崎県サービス管 理責任者研修
11. 9 ～10	公認心理師	パシフィコ横浜	神奈川県 横浜市	一般社団法人日本LD学会 第 28回大会 (東京)
11. 9	生活支援員 看護師 児童指導員 保育士	やまびこ医療福祉センター	鹿児島県 鹿児島市	令和元年度 全国重症心身障害 日中活動支援協議会 九州. 沖縄 ブロック研修会
11. 16 ～17	相談支援専門 員	築地オーミビル	東京都 中央区	医療的ケア児等コーディネータ ー養成研修 プログラム案評価
11. 16 ～17	児童指導員	大宮ソニックシティ市民 ホール、 浦和コミュニテイ ーセンター	埼玉県 さいたま 市浦和市	全国発達支援通園事業連絡協議 会 第23回全国大会(埼玉大会)
11. 22	生活支援員 保育士	シーガイアコンベンション センター	宮崎県 宮崎市	令和元年度 福祉サービス苦情 解決セミナー
11. 28	保育士	宮崎市民文化ホール	宮崎県 宮崎市	令和元年度 児童発達支援管理 責任者更新研修

11.29 ～30	保育士	長崎大学医学部	長崎県 長崎市	第27回 中四国・九州ブロック 職員研修会長崎大会
12.2 ～3	保育士	アートホテル大阪ベイタワー	大阪府 大阪市	全国児童発達支援施設運営協議 会大阪大会
12.5 ～6	相談支援専門 員	KKRホテル熊本	熊本県 熊本市	令和元年度 九州地区障がい者 相談支援事業合同研修会 熊本 大会
12.5 ～7	医師	沖縄コンベンションセンター	沖縄県 宜野湾市	第60回 日本児童青年精神医学 会総会
1.15 ～2.13	相談支援専門 員	KIRISHIM ツワブキ武道館	宮崎県 宮崎市	令和元年度 相談支援従事者現 任研修
1.18	保育士	宮崎県福祉総合センター	宮崎県 宮崎市	2019年度 宮崎県災害派遣福祉 チーム員研修
1.20	相談支援専門 員	宮崎市保健所	宮崎県 宮崎市	宮崎市の総合的難病対策セミナー
1.23 ～24	相談支援専門 員	ホテル広島ガーデンパレス	広島県 広島市	第53回 障害児・者相談支援事 業全国連絡協議会 コーディネ ーター研修会
1.27 ～2.28	相談支援専門 員	KIRISHIMA ツワブキ武道館 宮崎県福祉総合センター	宮崎県 宮崎市	令和元年度 宮崎県医療的ケア 児等支援者・コーディネーター 養成研修
2.3 ～4	理学療法士	ホテルルポール麹町	東京都 千代田区	令和元年度 全国社会福祉事業 団協議会 指導者を育成する研 修
2.15	相談支援専門 員	宮崎県総合保健センター	宮崎県 宮崎市	令和元年度 実務者研修・他職種 連携研修会

②児童館・児童センター

月 日	職名職種	研修施設名	開催地	研修名
7.11 10.16 12.13	児童厚生員	宮崎市民文化ホール	宮崎県 宮崎市	宮崎県放課後児童支援員児童厚生員等資質向上研修会
10.11	児童厚生員	宮崎市民プラザ	宮崎県 宮崎市	宮崎市地域子育て支援センター連絡会議
10.15 ～18	児童厚生員	大阪アカデミア	大阪府 大阪市	全国中堅児童厚生員等研修会
11.6 ～7 11.13 ～14	児童厚生員	宮崎公立大学	宮崎県 宮崎市	令和元年度放課後児童支援員認定資格研修
12.9	児童厚生員	宮崎県社会福祉総合センター	宮崎県 宮崎市	子どもの理解と保護者支援研修
1.22	児童厚生員	宮崎観光ホテル	宮崎県 宮崎市	発達障がい研修
2.2	児童厚生員	東京ビッグサイト	東京都 江東区	全国子どもの健全育英リーダー養成セミナー

③老人福祉センター、老人いこいの家

月 日	職名職種	研修施設名	開催地	研修名
6.14	事務員	南部老人福祉センター	宮崎県 宮崎市	高齢者施設で役立つレクリエーション
7.10	館長	宮崎市民文化ホール	宮崎県 宮崎市	宮崎市レジオネラ属菌汚染防止対策講習会
9.1	事務員	宮崎市総合福祉文化センター	宮崎県 宮崎市	地域で活かすみんなの元気づくり講習会
12.3	事務員	宮崎観光ホテル	宮崎県 宮崎市	生活の場におけるターミナルケア研修
1.24	事務員	シーガイアコンベンションセンター	宮崎県 宮崎市	咀嚼嚥下&ソフト食研修
2.16	事務員	宮崎市民プラザ	宮崎県 宮崎市	地域で活かすみんなの元気づくり講習会

④本部事務局

月 日	職名職種	研修施設名	開催地	研修名
7.18	事務局次長 主任	リーガロイヤルホテル小倉	福岡県 北九州市	令和元年度 全国社会福祉事業 団協議会九州ブロック 会議及 び研修会
7.25	事務局次長	毎日新聞ビル「オーバルホー ル」	大阪府 大阪市	社会福祉施設経営実務セミナー
8.9	主任	福岡県中小企業振興センター	福岡県 福岡市	社会福祉法人会計実務セミナー
11.7	事務局長	JR ホテルクレメント徳島	徳島県 徳島市	第53回 全国社会福祉事業団大 会
11.18	主任	全国都市会館	東京都 千代田区	令和元年度 全国社会福祉事業 団協議会 専門性を向上させる 研修
11.28 ～29	事務局次長	別府亀の井ホテル	大分県 別府市	令和元年度 全国社会福祉事業 団協議会九州ブロック 職員研 修会

(5) 避難訓練等の実施状況

①宮崎市総合発達支援センター

実施回数	訓練内容	参加人数
年3回	診療部門及び通所部門職員、通所児者を対象とした総合 避難訓練（火災・地震を想定した避難訓練）	約130人/回
月1回	通所部門職員、通所児者を対象とした避難訓練 （送迎車両緊急対応訓練等）	約5人/回
年1回	診療部門及び通所部門職員による非常階段での車椅子昇 降訓練	約10人/回

②児童館、児童センター

実施回数	訓練内容	参加人数
月1回	火災等の避難訓練	約3～50人/施設

③老人福祉センター、老人いこいの家

実施回数	訓練内容	参加人数
年2回	火災等の避難訓練	約20～30人/施設

参 考

1. 福祉部年表

年 月	事 項
昭和26年 5月	青島保育所開所
6月	小戸母子寮供用開始
	赤江・小戸保育所開所
10月	宮崎市福祉事務所の設置
27年 4月	宮崎市養護院の設置
31年10月	婦人相談員の設置
35年 4月	憶保育所開所
8月	宮崎市社会福祉協議会発足
37年 1月	児童扶養手当事業開始
8月	細江保育所開所
38年 7月	老人家庭奉仕員派遣事業開始
10月	「宮崎市養護院」が「宮崎市養護老人ホーム」に改称
39年 4月	「宮崎市養護老人ホーム」が「宮崎市養護老人ホーム明星園」に改称
4月	城の下児童遊園設置
9月	特別児童扶養手当事業開始
40年 3月	大島児童遊園設置
4月	家庭児童相談員の設置
41年11月	宮崎市社会福祉協議会法人設立
42年 6月	ろうあ者相談員の設置
43年 2月	身体障害者家庭奉仕員派遣事業開始
4月	権現・山崎児童遊園設置
7月	憶児童プール開放
44年 3月	南方・国富ヶ丘児童遊園設置
7月	丸山児童プール開放
8月	恒久児童プール開放
10月	重度心身障害児童福祉手当支給事業開始
11月	心身障害家庭奉仕員派遣事業開始
	源藤児童遊園設置
45年 1月	北原児童遊園設置
4月	老人福祉センター（北部）開館
	遺児福祉手当支給事業開始
	跡江保育所開所
	母子世帯生活つなぎ資金貸付事業開始
7月	上水流児童プール開放
46年 4月	跡江・平和が丘児童遊園設置
7月	霧島児童プール開放
47年 1月	児童手当支給開始
3月	池内児童遊園設置
4月	ひとり暮らし老人友愛訪問事業開始
	敬老祝金支給事業開始
5月	村角・桜ヶ丘児童遊園設置
12月	平和が丘西児童遊園設置
48年 4月	ねたきり老人介護手当支給事業開始
7月	平和が丘・御幸・跡江児童プール開放
49年 4月	身体障害者福祉モデル都市の指定
	恒久・霧島児童館開館
	老人福祉電話助成事業開始

年 月	事 項
昭和49年 7月	跡江老人いこいの家供用開始 跡江・田代児童プール開放
11月	心身障害児通園施設（つくし園）開所
12月	跡江第二児童遊園設置
50年 4月	身体障害者相談員の設置 身体障害者福祉電話助成事業開始 栄町・大島児童館開館
6月	老人無料バス事業の開始
7月	希望ヶ丘児童プール開放
8月	飛江田・阿波岐・老松児童遊園設置
10月	福祉手当支給事業開始
11月	金婚祝賀行事開始
51年 4月	生日児童館開館
52年 4月	住吉老人いこいの家供用開始
7月	広原児童プール開放
53年 1月	ちびっこ広場補助開始
4月	「重度心身障害児福祉手当支給事業」が「重度心身障害者介護手当支給事業」に変更 倉岡児童館開館 倉岡児童遊園設置
8月	ゲートボール場助成事業開始
54年 1月	宮崎市心身障害者福祉会館供用開始
4月	身体障害者福祉バス運営事業開始 本郷児童館開館 飛江田第二児童遊園設置
7月	飛江田児童プール開放
12月	富吉児童プール設置 四本松児童遊園設置
55年 4月	ねたきり老人短期保護事業開始 田代保育所開所 大塚台児童センター開館
5月	南部老人福祉センター開館
8月	大塚台児童プール開放 生活保護費の口座振替支給開始
11月	宮崎勤労身体障害者体育センター開館
56年 4月	西原児童センター開館
6月	和知川原保育所開館
57年 4月	平和が丘児童センター開館
5月	赤江老人福祉センター開館
6月	古城保育所開所
8月	木花児童プール開放
10月	飛江田児童遊園廃止
12月	デイサービス（虚弱老人・ねたきり老人対象）事業開始
58年 4月	重度心身障害者在宅整備助成事業開始 憶児童センター開館 生活保護事務処理の電算導入
7月	古城老人いこいの家供用開始
60年 3月	赤江地区社会福祉協議会設立
4月	青島児童センター開館
7月	住吉地区社会福祉協議会設立

年 月	事 項
昭和61年 2月	ホーム・ボランティア事業開始
4月	「ねたきり老人短期保護事業」が「在宅老人短期保護事業」に変更 「福祉手当給付事業」が「特別障害者手当等給付事業」に変更
	ミニ・ファックス利用料助成事業開始
	住吉児童センター開館
5月	痴呆性老人介護手当支給事業開始
62年 4月	在宅障害者短期保護事業開始 百歳長寿祝金支給事業開始
6月	ねたきり老人巡回入浴サービス事業開始
10月	在宅障害者デイサービス事業開始
63年 4月	心身障害児（者）入浴等サービス事業開始 盲人ガイドヘルパー派遣事業開始 「ホーム・ボランティア事業」が「介護ヘルパー派遣事業」に変更 「ねたきり老人巡回入浴サービス事業」が「ねたきり老人及び身体障害者巡回入浴サービス事業」に変更
	生活保護医療券発行事務のパソコン導入
63年 6月	重度障害者福祉タクシー料金助成事業開始
12月	痴呆性老人等ホーム通所措置事業開始 「身体障害者相談員」を「心身障害者相談員」に変更
平成元年 1月	黄色いハンカチ運動開始
3月	臨時福祉特別給付金支給事務
5月	臨時福祉特別給付金の支給
2年 4月	「宮崎市長寿社会対策指針」策定
5月	木花児童センター開館
7月	いっぷくコーナー開催 内海やっこ荘開館
10月	一時的保育事業開始（中央保育所）
12月	宮崎市在宅介護支援センター事業開始（宮崎在宅介護支援センター）
3年 4月	知的障害者更生施設「やまびこの里」開所
7月	身体障害者通所授産施設「やじろべえ」開所
9月	福祉の心を育む運動推進懇話会発足
4年 4月	皇寿園デイサービスセンター開所
5月	大塚児童センター開館
7月	江平・赤江児童クラブ開設
12月	第1回世界盲人マラソン宮崎大会開催
5年 3月	「宮崎市老人保健福祉計画」基本構想原案を県に提出
5月	宮崎市総合福祉センター起工式
6月	大宮・港児童クラブ開設
7月	大淀児童クラブ開設 宮崎東在宅介護支援センター開所
10月	三愛園デイサービスセンター開所 身体障害者自立支援事業開始（まほろば福祉会）
11月	平成5年度第26回全国民生児童委員大会が宮崎市で開催
12月	「第7回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催
6年 1月	主任児童委員委嘱31名
2月	石井記念こひつじデイサービスセンター開所
3月	「宮崎市老人保健福祉計画」発表 細江・和知川原保育所閉所
4月	ケアハウス壺番館開設

2	事	項
平成 6年 4月	みやざき荘ヘルパー派遣センター・皇寿園ヘルパー派遣センター開設 夜間保育事業開始（よいこのもり保育園）	
5月	宮崎市総合福祉保健センター開館 宮崎市社会福祉協議会 大坪町大坪4329番1 宮崎市総合福祉保健センター内に移転 青い鳥福祉事業所助成開始	
6月	潮見・生日台児童クラブ開設	
7月	宮崎市中心在宅介護支援センター・宮崎北在宅介護支援センター開所 生日台デイサービスセンター開所 第5回世界少年野球宮崎大会開催	
9月	知的障害者通所授産施設「阿波岐原通所センター」開所	
10月	青島地区社会福祉協議会設立	
12月	機構改革により「福祉課」が「福祉課」・「高齢者保健福祉課」に分離 「第8回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催	
7年 2月	野島デイサービスセンター開所	
3月	住吉デイサービスセンター・長生園デイサービスセンター開所 宮崎西在宅介護支援センター・長生園在宅介護支援センター開所	
4月	特別養護老人ホーム「ゴールデンレイク」開所 ケアハウス「エバグリーン」開所 休日保育サービス事業開始（よいこのもり保育園） たんぽぽ福祉作業所・はばたき福祉作業所助成開始	
5月	北地区社会福祉協議会設立	
6月	24時間対応型ヘルパー（巡回型）事業国の一次指定 知的障害者相談員を福祉課に設置 宮崎南児童クラブ開設	
7月	宮崎南デイサービスセンター・宮崎南在宅介護支援センター・赤江在宅介護支援センター開設 宮崎・宮崎東・宮崎北・宮崎南の在宅介護支援センター4施設に緊急通報システムセンター型端末機を導入	
8月	知的障害児・者デイスティ事業開始 地域子育て支援センター開設	
10月	まほろばデイサービスセンター・ケアホームBE・FREE開所 24時間対応ヘルパー（巡回型）事業開始 ゴールデンレイクヘルパー派遣センター開設	
11月	在宅高齢者配食サービスモデル事業開始	
12月	「第9回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催	
8年 1月	くどみデイサービスセンター開所	
2月	飛江田デイサービスセンター開所	
3月	橘デイサービスセンター・宮崎江平デイサービスセンター開所 小戸母子寮大規模改修	
4月	特別養護老人ホーム「芳生苑」・特別養護老人ホーム「栄光園」・ケアハウス 「ケアトピアみやざき」開所 乳幼児健康支援デイサービス事業開始（カリタスの園乳児院つぼみの寮）	
5月	赤江東地区交流センター開所	
6月	小松台児童クラブ開設	
7月	芳生苑デイサービスセンター・宮崎大淀デイサービスセンター・ケアトピアデイサービスセンター開所 芳生苑在宅介護支援センター・宮崎大淀在宅介護支援センター・ケアトピア在宅介護支援センター開所	
10月	阿波岐ヶ原デイサービスセンター開所及び阿波岐原通所センター定員増30名→50名	
11月	第9回全国健康福祉祭みやざき大会開催	

年 月	事 項
平成9年 1月	身体障害者療護施設「翼」開所
3月	住之江デイサービスセンター・大塚デイサービスセンター開所 住之江在宅介護支援センター開所 「宮崎市障害者基本計画」策定
4月	機構改革により「福祉部」が「健康福祉部」、「福祉課」が「障害福祉課」、「高齢者保健福祉課」が「高齢福祉課」、「児童家庭課」が「児童福祉課」、「保護課」が「社会福祉課」に変更 深夜保育対応型一時的保育事業開始（よいこのもり保育園） 特別養護老人ホーム「住之江」開所 乳幼児健康支援デイサービス事業施設増設（小野小児科医院） 阿波岐原児童遊園廃止
6月	住吉南・内海児童クラブ開設 木花地区社会福祉協議会設立
7月	ボランティアセンター「ピュアルーム」開設 障害者生活支援センター「にじ」開設
10月	生目台地区交流センター開館
11月	重度身体障害者移動支援事業開始 ふれあいホーム運営支援事業開始 生目地区社会福祉協議会設立
10年 3月	災害弱者のための「防災・災害対策マニュアル」策定 「宮崎市エンゼルプラン（児童育成計画）」策定
4月	平和ヶ丘デイサービスセンター開設 宮崎市中核市へ移行 「小戸母子寮」を「小戸母子生活支援施設」と名称変更 母子相談員の設置
5月	宮崎市社会福祉審議会設置
6月	国富・東大宮児童クラブ開設
7月	老松児童遊園廃止
8月	重複障害児（者）デイスティ事業開始
10月	大塚台地区社会福祉協議会設立
11年 1月	グループホーム「くすの木」開設
4月	住吉・宮崎西児童クラブ開設 ケアハウス「芳生ヴィラ」、芳生めいとデイサービスセンター開設
6月	自閉症児（者）相談事業開始
8月	特別養護老人ホーム「リバーサイド学園木花」、学園木花デイサービスセンター、学園木花在宅介護支援センター開設
9月	知的障害者宿泊訓練事業開始
10月	乳幼児・母子家庭・重度心身障害児医療費助成の申請手続きの簡素化 宮崎総合在宅介護支援センター開設
12月	三愛園在宅介護支援センター開設
12年 1月	むつみ苑グループホーム「江平の家」開設 大宮在宅介護支援センター開設
3月	平和が丘西児童遊園廃止 宮崎市の養護老人ホーム「明星園」を日向更生センターへ無償譲渡
4月	生目・小戸・西池・宮崎東・大塚児童クラブ開設 ケアハウス「ケアトピアみやざき」定員30名を50名に増員
5月	宮崎東地区交流センター開館 グループホーム「こかげ館」開設
6月	むつみ苑グループホーム「丸山の家」開設
8月	養護老人ホーム「生目幸明荘」移転開始

年 月	事 項
平成12年10月	平成12年度「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」全国大会を開催 10月21・22日（約4,000名）
11月	介護相談員10名を委嘱、研修後13年1月から特養10施設で相談活動を開始 生目台地区社会福祉協議会設立
12月	子育て支援短期利用事業開始（15年4月から「子育て短期支援事業」に変更） 大塚在宅介護支援センター開設
13年 2月	乳幼児医療費助成事業の現物給付方式への改正 むつみ苑グループホーム「平和ヶ丘」開設 宮崎市郡医師会在宅介護支援センター開設
4月	檜北・江南・学園台・池内・宮崎児童クラブ開設 中央西在宅介護支援センター開設 すみのえ生活支援ハウス開設
6月	特別養護老人ホーム「日向園」、日向園デイサービスセンター、 日向園生活支援ハウス開設
7月	東大宮地区社会福祉協議会設立
8月	宮崎障害者生活支援センター「B P S A L」開設
9月	グループホーム「平和ヶ丘ケアホーム」開設
11月	乳幼児健康支援一時預かり事業施設増設（あゆみ・霧島保育園）
12月	高齢者を対象にした健康運動教室を開始 宮崎市郡医師会緩和ケア病棟開設（6床）
14年 2月	グループホーム「きらら」開設
3月	宮崎市郡医師会緩和ケア病棟12床に増設 小松台地区社会福祉協議会設立
4月	グループホーム「一喜一喜」開設 児童館・児童センター15館の開館時間の延長（11:00～17:30 → 10:00～17:30） 木花・恒久・檜児童クラブ開設 民生館・広原・住吉南・富吉・住吉東・波島・中央・高千穂乳児保育所を社会福祉 法人宮崎福祉会に譲渡 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団設立
6月	グループホーム「悠悠」開設 グループホーム「ほのぼの」開設
8月	児童扶養手当の認定・支給事務が権限委譲
11月	グループホーム「ひかり苑木花」開設 宮崎市歯科福祉センター開設
12月	グループホーム「かめ」開設 グループホーム「雁ヶ音」開設 グループホーム「くまのの郷」開設
3月	グループホーム「ひだまり」開設 「第3次高齢者保健福祉計画」、「第2期介護保険事業計画」策定 「宮崎市障害者計画」策定
15年 4月	宮崎市総合発達支援センター開設
7月	特別養護老人ホーム「江南よしみ園」、江南よしみデイサービスセンター、 江南よしみ生活支援ハウス開設 生目台西・瓜生野児童クラブ開設
8月	グループホーム「たんぼぼ2号館」開設
9月	ケアハウス島之内、デイサービス島之内開設
10月	多子世帯子育て支援医療費助成事業開始
16年 2月	特別養護老人ホーム「皇寿園」、皇寿園在宅支護支援センター、 養護老人ホーム「明星園」改築 「宮崎市福祉のまちづくり総合計画」策定

年 月	事 項
平成16年 3月	グループホーム「希望山荘」開設
	グループホーム「池内の家」開設
4月	グループホーム「さんあい」開設
5月	グループホーム「101（ひゃくいち）」開設
	グループホーム「だんらん」開設
	ケアハウス生日の郷開設
6月	宮崎市小児診療所開設
7月	本郷児童クラブ開設
8月	グループホーム「年輪」開設
	グループホーム「かざぐるま」開設
10月	グループホーム「ひまわりの杜」開設
	つどいの広場事業開始
11月	グループホーム「かがやき」開設
12月	身体障害者デイサービス施設「まごころ園」開設
17年 4月	グループホーム「与苑」開設
6月	グループホーム「あおき園」開設
7月	特別養護老人ホーム「ヴィラ・サザン」、サザンクロスデイサービスセンター開設
10月	グループホーム「楓」開設
12月	グループホーム「太陽」開設
18年 1月	グループホーム「楽楽」開設
	佐土原町・田野町・高岡町との合併に伴い、次の9施設が宮崎市所管となる
	・特別養護老人ホーム「松晃園」（佐土原）
	・特別養護老人ホーム「めぐみの里」（佐土原）
	・特別養護老人ホーム「裕生園」（高岡）
	・特別養護老人ホーム「わにつか荘」（田野）
	・介護老人保健施設「信愛ホーム」（高岡）
	・介護老人保健施設「さざんか苑」（田野）
	・グループホーム「かがやき」（佐土原）
	・グループホーム「たちばな」（高岡）
	・グループホーム「あけぼの苑」（田野）
3月	グループホーム「うしたに将優館」開設
4月	機構改革により、部の名称が「健康福祉部」から「福祉部」に変更となる
	「児童福祉課」が「子ども課」に変更になる
5月	倉岡児童クラブ開設
10月	小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホームよかよか」開設
	小規模多機能型居宅介護「友愛」開設
	小規模多機能型居宅介護「トクばあちゃんの家」開設
	小規模多機能型居宅介護「東大宮ひばり」開設
	小規模多機能型居宅介護「企業組合介護福祉サービスひばり」開設
	小規模多機能型居宅介護「小規模多機能の家ゆりの里」開設
	小規模多機能型居宅介護「安寿」開設
19年 1月	グループホーム「野の花」開設
	跡江第二児童遊園廃止
3月	特別養護老人ホーム「しらふじ」開設
	「第1期障害福祉計画」策定
	中央西地区社会福祉協議会設立
4月	機構改革により、「健康福祉課」が「福祉総務課」に変更となる
	グループホーム「シルヴァーリージャ」開設
	グループホーム「青島ひかり」開設
	グループホーム「クローバー」開設

年 月	事 項
平成19年 4月	グループホーム「サンめいと」開設 グループホーム「与苑」開設 小規模多機能型居宅介護「シルヴァーリージャ」開設 小規模多機能型居宅介護「青島ひかり」開設 小規模多機能型居宅介護「ゆらり小松」開設
5月	グループホーム「ゆりの里」開設
7月	グループホーム「ゆたかの郷」開設 認知症デイサービス「ほっとほーむ永楽」開設 グループホーム「与苑」開設（ユニット2） グループホーム「大河」開設
8月	大塚地区社会福祉協議会設立
11月	小規模多機能型居宅介護「希望楽苑」開設 小規模多機能型居宅介護「与苑」開設
20年 1月	グループホーム「あおき園2番館」開設 グループホーム「ほのぼの天満」開設
2月	大淀地区社会福祉協議会設立
3月	跡江児童プール移設 檉地区社会福祉協議会設立
4月	中央東地区社会福祉協議会設立
5月	青島児童クラブ開設 宮崎養護院（すみよし）移転改築
9月	大宮地区社会福祉協議会設立
10月	新たに父子家庭を医療費助成の対象に加え、従来の「母子家庭」医療費助成から「ひとり親家庭」医療費助成へと名称変更。入院費用を現物給付化した。
12月	「第2期障害福祉計画」策定
21年 3月	「宮崎市地域福祉計画」策定
4月	つどいの広場（ガガエイト、権現団地）を中央東地域子育て支援センター、権現地域子育て支援センターへ名称変更 機構改革により「介護長寿課」が「長寿支援課」・「介護保険課」に分離
6月	小規模多機能型居宅介護「ニツ山」開設
7月	宮崎市総合発達支援センター増改築工事開始
11月	小規模多機能型居宅介護「太陽海岸」開設
22年 3月	宮崎市総合発達支援センター増改築工事終了 清武町との合併に伴い、次の5施設が宮崎市所管となる。 ・特別養護老人ホーム「寿幸園」 ・介護老人保健施設「サンヒルきよたけ」 ・グループホーム「太陽の丘」 ・認知症対応型通所介護「寿幸園デイサービスセンター（認知デイ）」 ・養護老人ホーム「清流園」
4月	東高岡保育所を指定管理委託 機構改革により「子ども課」が「子ども課」・「子育て支援課」に分離
6月	小規模多機能型居宅介護「恒久安寿」開設 夜間対応型訪問介護「ふれあいセンター訪問介護」開設
7月	グループホーム「にじの樹」開設 小規模多機能型居宅介護「おおつかの家」開設 小規模多機能型居宅介護「芳生あやめ館」開設
9月	グループホーム「クローバー2番館」開設
10月	グループホーム「さくら」開設
23年 2月	グループホーム「大塚台」開設 グループホーム「和音」開設

年 月	事 項
平成23年 2月	小規模多機能型居宅介護「和楽」開設 「医療法人社団こおり産婦人科・内科」の介護療養病床転換により、グループホーム「102」開設
3月	グループホーム「おおつかの家」開設 小規模多機能型居宅介護「こもれび。」開設
4月	「医療法人アイリス朝陽会」の医療療養病床転換により、グループホーム「アイリス」開設 小規模多機能型居宅介護「ゆらり芳土」開設 小規模多機能型居宅介護「みんなの家」開設 小戸地区社会福祉協議会設立（小戸まちづくり推進委員会内） 中央西地域高齢者ふれあい室移転
5月	グループホーム「ニチイケアセンター上北方」開設 小規模多機能型居宅介護「ニチイケアセンター上北方」開設
6月	小規模多機能型居宅介護「ゆらり青葉」開設
8月	特別養護老人ホーム「ふじ野園」開設 グループホーム「ほのぼの青葉」開設
9月	ひろば型地域子育て支援センター「中央東地域子育て支援センター」閉所
10月	ひろば型地域子育て支援センター「あおき子育て交流ひろば」開設 北部老人福祉センター開館
11月	出張型地域子育て支援センター「権現・出張ひろば」開設
24年 1月	「乳幼児医療費助成制度」無料化開始
3月	「南方児童遊園」廃止 「小山田児童遊園」廃止 グループホーム「思い出つむぎ」開設 小規模多機能型居宅介護「だごじろ」開設 小規模多機能型居宅介護「いきめ」開設 小規模多機能型居宅介護「新栄ひばり」開設 「第3期障害福祉計画」策定 養護老人ホーム「望洋園」改築
4月	県から有料老人ホームの設置届の受理及び立入調査等の権限が移譲 県から介護サービス事業所の指定及び指導の権限が移譲となる。 小規模多機能型居宅介護「美波」開設 小規模多機能型居宅介護「すずらん」開設 小規模多機能型居宅介護「よかよか南方」開設 小規模多機能型居宅介護「源藤の里こころ」開設 赤江地区社会福祉協議会が赤江東・本郷・赤江に分離
5月	グループホーム「けやき」開設
9月	小規模多機能型居宅介護「マルシェ」開設
10月	特別養護老人ホーム「城ヶ崎小戸の家」開設
25年 3月	「宮崎市障がい者計画（第3期）」策定
4月	養護老人ホーム「長寿園」移転改築・定員50名を70名に増員 養護老人ホーム「カリタスの園松の寮」定員90名を70名に減員 栄町・大島・本郷児童館に連携型地域子育て支援センター開設 「医療法人社団高信会」の医療療養病床転換により、グループホーム「真ごころ」開設 地域子育て支援センターの運営形態が「一般型」「連携型」へ変更 「中央西地域子育て支援センター」を「中央地域子育て支援センター」へ名称変更
9月	「跡江児童遊園」廃止
11月	佐土原地区交流センター開館
26年 3月	「第三次宮崎市地域福祉計画」策定 複合型サービス「れいんぼう」開設 グループホーム「スマイル」開設

年 月	事 項
平成26年 4月	「宮崎市子育てナビ」の運用開始 グループホーム「ソフトタウン神宮東」開設 グループホーム「共生」開設 複合型サービス「やわらぎ」開設
5月	小規模多機能型居宅介護「とみよし」開設 宮崎市自立相談支援センター「これから」開設
6月	「北原児童遊園」廃止
8月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「ナーシングセンター・オーシャン」開設
10月	跡江保育所地域子育て支援センター開設 特別養護老人ホーム「かなえ」開設
12月	グループホーム「オアシスケア宮崎」開設
27年 3月	「第4期宮崎市障がい福祉計画」策定 宮崎市民長寿支援プラン （「第7次高齢者福祉計画」・「第6期介護保険事業計画」）策定 「宮崎市子ども・子育て支援プラン」策定 「宮崎市要配慮者避難支援プラン」策定 「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」制定 「要配慮者防災行動マニュアル」作成
4月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「アルバ」開設 小規模多機能型居宅介護「美波 清武」開設
7月	小規模多機能型居宅介護「ぎおんの家」開設
12月	みやざき子育て支援センター開設 ファミリー・サポート・センターみやざき 指定管理開始 宮崎市男女共同参画センター「パレット」内
28年 4月	「かのう児童館」を「かのう児童センター」へ名称変更 加納子育て交流ひろば開設 みやざき子育て支援センターにて一時預かり開始 「宮崎市役所における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」作成
29年 3月	宮崎市いっぷくコーナー閉館 宮崎市高岡デイサービスセンター廃止 グループホーム「楓 別館」開設 小戸母子生活支援施設閉館
29年 4月	青島児童センターを閉鎖し、青島地区交流センター開館 青島地区交流センター内で青島子育て交流ひろばを開設 青島地域総合センター内に青島保育所を移転 機構改革により福祉部に「子ども未来局」を新設 「子ども未来局」に「保育幼稚園課」（「子ども課」から名称変更）、 「子育て支援課」、「親子保健課」（新設）を設置 「社会福祉課」を「社会福祉第一課」・「社会福祉第二課」に分割
10月	特別養護老人ホーム「六角堂」開設
30年 3月	「第5期宮崎市障がい福祉計画（第1期宮崎市障がい児福祉計画）」策定 宮崎市民長寿支援プラン （「第8次高齢者福祉計画」・「第7期介護保険事業計画」）策定
30年 4月	「浦之名保育所」閉園
31年 3月	「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」策定
4月	産前産後サポート室（子育て世代包括支援センター）の設置
令和元年11月	養護老人ホーム カリタスの園「松の寮」改築
2年 3月	「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」策定
4月	機構改革により「子ども未来部」を新設 「子ども未来部」に「子育て支援課」「保育幼稚園課」「親子保健課」を設置

2. 宮崎市内社会福祉施設一覧表

(1) 保育所 (81施設)

令和2年5月1日現在

区 域	施設名	区分	施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 2,3号					
中央東	高千穂乳児保育園	50	黒木 裕子	高千穂通2丁目28-1	22-5204	(社福) 宮崎福祉会	S48. 4. 1
中央東	おひさま保育園	130	新貝 扶美子	下原町231-2	26-5216	(社福) くすのき福祉会	S54. 4. 1
中央東	宮崎至慶保育園	100	馬場 道真	神宮1丁目55-2	23-2520	(宗) 真栄寺	S23. 7. 1
中央東	権現乳児保育所	60	小笠原 加代	江平東町1-2	27-4624	(社福) 守破離	S49. 5. 1
中央東	江平保育園	140	児玉 由美	橋通西5丁目6-36	24-7806	(社福) 江平福祉会	S26. 4. 1
中央東	橘保育園	130	弘中 信厚	橋通東1丁目7-18	22-2984	(社福) 光輪会	S28. 4. 1
中央東	石井記念こひつじ 保 育 園	50	辻 美 香	広島1丁目7-18	23-2541	(社福) 石井記念友愛社	S38. 5. 1
中央東	八幡保育園	100	杉田 哲郎	宮田町3-6	28-6363	(社福) 宮崎八幡福祉会	S28. 4. 1
中央東	コスモナーサリー	25	堂領 哲彦	江平東1丁目10-20	67-6700	(株) ユニファ	R2. 4. 1
中央西	中央保育園	170	川越 祥子	清水2丁目8-7	24-7626	(社福) 宮崎福祉会	S23. 1. 1
小戸	小戸保育所	80	長友 ひとみ	鶴島3丁目93	25-2098	宮崎市	S27. 3. 1
大宮	東大宮保育園	60	末政 恭仁子	花ヶ島町野中田2064-2	27-0178	(社福) 紅陵福祉会	S57. 4. 1
大宮	平和ヶ丘保育園	70	野中 憲晃	池内町古門991	39-3377	(社福) 陽翠会	S45. 11. 2
大宮	大宮保育園	120	川本 智子	下北方町貝吹330-5	25-0257	(社福) 大宮福祉会	S25. 1. 30
大宮	下北方保育園	90	大野 金徳	下北方町塚原5821-20	22-6553	(社福) 下北方保育園	S27. 4. 30
大宮	平和が丘乳児保育園	30	長友 洋子	平和が丘西町14-1	24-8288	(社福) 巴会	S47. 10. 1
大宮	南方保育園	80	松木 朋子	南方町御供田1191	39-5400	(社福) なごのもり福祉会	S45. 4. 1
東大宮	あおぞら保育園	70	平川 美智子	大島町前田376-7	25-6831	(社福) みやざき福祉園	S51. 4. 1
東大宮	光明保育園	70	太田 親子	村角町阿波2525	25-7252	(社福) 光明福祉会	S23. 7. 1
東大宮	みのり保育園	90	清水 優子	大島町原ノ前1412-5-6	26-2048	(社福) 広洋会	S49. 4. 1
東大宮	ドンボスコ保育園	100	竹内 和代	波島2丁目8-36	22-2201	(社福) カリタスの園	S30. 11. 1
東大宮	波島保育園	100	根井 智香子	波島2丁目12-27	28-9136	(社福) 宮崎福祉会	S23. 10. 1
大淀	太田保育園	130	寺原 留義	太田3丁目2-5	51-7939	(社福) 太田保育園	S28. 4. 1
大淀	江南保育園	90	佐藤 剛史	大淀2丁目4-20	51-6889	(社福) 緑栄会	S59. 9. 27
大淀	星華保育園	50	野田 香代子	中村西1丁目5-3	51-5692	星華保育園運営委員会	S28. 4. 5
大淀	天神の森きらら 保 育 園	70	吉里 元子	谷川3丁目2-1	51-4527	(社福) 宮崎福祉会	S23. 1. 1
大淀	三宮保育園	90	三宮 征男	北川内町6338-1	53-8233	(有) 三宮	H28. 10. 1
大塚	みずほ保育園	110	横山 横子	大塚町池ノ内1094	47-4152	(社福) 瑞徳福祉会	S53. 4. 1
大塚	あけぼの保育園	50	仁田脇 義弘	江南4丁目24-21	52-2184	(社福) あけぼの福祉会	S52. 4. 1
大塚	第2あけぼの保育園	20	仁田脇 義弘	福島町寺山3147-26	63-5334	(社福) あけぼの福祉会	H23. 6. 1
櫛	山崎保育園	70	黒木 栄一郎	山崎町上ノ原1055-1	26-1070	(社福) 巴会	S47. 4. 1
櫛	一ツ葉保育園	130	高橋 正樹	新別府町山宮1045-2	26-5191	(社福) 阿波岐福祉会	S54. 4. 1
櫛	宮崎みなと保育園	110	矢田部 みさき	新栄町19-6	22-2210	(社福) ともぶき福祉会	S28. 4. 1
櫛	曾師保育所	35	日高 博史	吉村町中原甲2703-12	27-2616	(社福) アイリス康友会	S51. 10. 1
櫛	高洲保育園	90	八反田 耕二	高洲町36-4	28-1526	(社福) 睦美福祉会	S50. 4. 1

区 域	施設名	区分	施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 2,3号					
檉	田代保育学園	80	日高 淑	田代町16	67-5858	(社福)成和会	S55.4.1
檉	きらきらアート 保 育 園	115	蓑輪 正人	吉村町南田甲1099	33-9178	(有)大塚台夕月	H28.10.1
大塚台	大塚台保育園	80	西山 洋子	大塚台西2丁目3-2	47-0402	(社福)慈恵会	S50.4.1
大塚台	大塚台西保育園	80	今村 大恵	大塚台西3丁目22-2	48-0373	(社福)慈恵会	S53.4.1
大塚台	ひまわり保育園	100	山本 昭子	大塚台東1丁目30-2	48-1300	(社福)恵生会	S53.4.1
本郷	たいよう保育園	60	蛭原 健二	大字本郷北方字乙戸3549-1	77-7211	(社福)恵広会	S48.12.1
赤江	しろはと保育園	70	清水 敏子	恒久5丁目13-5	51-1580	(学)旭進学園	S41.4.1
赤江	赤江保育園	130	長友 絹代	大字恒久字辰喰327-1	51-4746	(社福)柑翔福祉会	S27.3.17
赤江	飛江田保育園	120	高妻 秀次	大字赤江813-2	52-2183	(社福)柑翔福祉会	S52.4.1
赤江	恒久保育園	65	岡井 聡子	大字恒久4535	53-2500	(社福)恒久福祉会	S52.4.1
赤江	どうめき保育園	50	森山 芳子	大字恒久6611-6	54-1152	(社福)淳和会	H12.3.30
赤江	大坪保育園	140	山田 茂見	大字恒久字野中6100-1	51-1478	(社福)江陽会	S47.4.1
木花	加江田保育園	80	谷口 眞由美	大字加江田4462-1	65-0067	(社福)木花福祉会	S33.10.1
木花	鏡洲保育園	55	杉田 芳子	大字鏡洲字星叶541	58-0256	(社福)木花福祉会	S28.11.1
青島	内海保育園	20	谷口 恭子	大字内海1224-1	67-0024	(社福)内海福祉会	S28.4.1
青島	青島保育所	45	岩尾 久子	青島西2丁目1	65-1205	宮崎市	S26.3.10
住吉	住吉中央保育園	70	藤久保 好子	大字島之内7601-1	39-1536	(社福)宮崎福祉会	S32.3.8
住吉	住吉東保育園	100	廣瀬 久美子	大字島之内堂山10597-1	39-1945	(社福)宮崎福祉会	S41.4.1
住吉	住吉南保育園	100	宮越 純子	大字芳士2345-1	39-1739	(社福)宮崎福祉会	S43.4.1
住吉	広原保育園	60	時任 利江子	大字広原783-2	39-1954	(社福)宮崎福祉会	S38.11.1
生目	和保育園	50	日高 和子	大字小松237-11	47-2200	(社福)芳和会	S51.4.1
生目	富吉保育園	55	東 貴美子	大字富吉2265	48-1730	(社福)宮崎福祉会	S42.4.1
生目	跡江保育所	75	本崎 厚子	大字跡江2007	48-1511	宮崎市	S45.4.1
生目	まつぼっくり保育園	30	歳川 和江	大字小松1981-1	47-7827	特定非営利法人まつぼっくり保育園	H28.10.1
生目	タンポポ保育園	50	河野 秀子	大字小松641	47-0908	一般社団法人 育心会	H29.5.1
北	ひらまつの杜	50	日高 省吾	大字大瀬町5711	41-0658	(社福)くすのみ福祉会	S28.4.1
佐土原	福島保育所	45	川野 由子	佐土原町下田島14232	73-4878	宮崎市	S42.4.1
佐土原	佐土原保育園	60	藤崎 義昭	佐土原町上田島1337-7	74-0073	(社福)明照福祉会	S25.11.29
佐土原	明照保育園	90	和田 政吉	佐土原町下田島4558-2	74-3777	(社福)明照福祉会	S48.4.11
佐土原	ひがし保育園	130	川村 隆晶	佐土原町下田島19422-11	73-3530	(社福)協愛福祉会	S51.4.1

区 域	施設名	区分	施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 2,3号					
佐土原	久峰保育学園	110	日高和子	佐土原町下田島21487-20	89-5858	(社福)成和会	S55.4.1
田野	わかば保育園	70	鍋倉義孝	田野町甲5556-2	86-2001	(社福)わかば福祉会	S35.4.1
田野	さくらが丘保育園	50	宮田義久	田野町甲2793-4	86-0388	(社福)さくらが丘福祉会	S29.5.1
田野	あおば保育園	70	後藤育枝	田野町乙9179-8	86-1582	(社福)あおば福祉会	S49.4.1
田野	慈愛保育園	60	ハトリ・裕太郎	田野町乙9547-35	55-7050	(社福)慈愛会	S48.7.1
田野	ぎんなん保育園	50	高松建一郎	田野町乙3226	86-2312	(社福)ぎんなん福祉会	S53.12.8
高岡	東高岡保育所	50	田中美恵	高岡町花見101-2	82-1016	宮崎市 (社福)公成福祉会	S49.4.1
高岡	天ヶ城保育園	60	黒木正司	高岡町内山2575-2	82-3766	(社福)公成福祉会	S55.4.1
高岡	たかふさ保育園	60	新田一義	高岡町高浜755-1	82-3132	(社福)たかふさ福祉会	S51.10.1
高岡	穆佐保育園	50	斉藤義則	高岡町小山田100-1	82-3522	(社福)健育福祉会	S53.10.1
高岡	高岡中央保育園	60	斉藤まゆみ	高岡町内山2897	82-0140	(社福)健育福祉会	H14.3.13
清武	黒坂保育園	90	徳永恭子	清武町木原6322-1	85-1380	(社福)清武社会福祉会	S35.4.1
清武	南加納保育園	120	影山美千代	清武町加納甲1520-50	85-2088	(社福)清武社会福祉会	S43.4.1
清武	北今泉保育園	60	千田洋一郎	清武町今泉甲5749-3	85-0089	(社福)清武社会福祉会	S42.1.1
清武	南今泉保育園	60	日高紀子	清武町岡1丁目20-2	85-1020	(社福)清武社会福祉会	S43.1.1
清武	せいぐう保育園	120	森キミエ	清武町加納乙124	85-3827	(株)清宮	H29.4.1

(2) 地域型保育事業 (11施設)

区 域	施設名	区分	施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 2,3号					
中央東	宮崎駅東 小規模保育園	12	上園静佳	宮崎駅東2丁目3-10	41-8814	(社福)さつき福祉会	H30.4.1
中央東	ニチイキッズみやざ き中央保育園	19	湯野宮直子	瀬頭2丁目6-5	35-3055	(株)ニチイ学館	H31.4.1
中央西	三愛保育園	12	佐々木美佳	清水1丁目6-22	55-0415	(同)三愛会	R2.4.1
小戸	サムエル幼稚園	12	クリンガー・ サシヤ	松橋1丁目9-18	27-6234	一般社団法人サムエル グローバル協会	H28.10.1
小戸	ちどりこどもえん そらいろ	12	池田真弓	松橋2丁目5-26	34-9025	(社福)元宮ちどり福祉会	H30.12.1
櫛	ファンファン (FunFan)	12	原田秀幸	新別府町江田原7-1	89-4584	(社福)大希福祉会	H27.4.1
櫛	こどものしろ保育園	12	千阪けい子	永楽町205-1	29-6330	医療法人 千阪小児科医院	H28.10.1
櫛	保育所ちびっこ ランドひので園	12	蛭原健一	日ノ出町5-1	89-3990	一般社団法人 保育所 ちびっこランド ひので園	H28.10.1
赤江	追田病院ほほえみ 保育園	19	丸山登志子	城ヶ崎3丁目2-1	51-2820	医療法人 耕和会	H28.10.1
生目	もりのくれよん	12	高橋公子	大字柏原419	77-7070	(社福)成育福祉会	H28.11.1
清武	ななほしキッズ	19	小玉澄子	清武町加納甲1813-16	65-6501	(社福)清武社会福祉会	H27.4.1

(3) 幼保連携型認定こども園 (55施設)

区 域	施 設 名	定 員		施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		1号	2,3号					
中央西	霧 島 幼 保 学 園	15	80	井 上 雄 造	霧島4丁目187	29-6177	(社福) 純心会	H28. 4. 1
中央西	ソ レ イ ユ	25	120	中 村 浩 子	和知川原1丁目40-2	24-6470	(社福) 三扇福祉会	H27. 4. 1
中央西	よ い こ の も り 園 認 定 こ の も り 園	15	110	山 内 加 奈 子	和知川原3丁目13-1	29-0077	(社福) 守破離	H27. 4. 1
中央西	よ い こ の も り 園 第 2 認 定 こ の も り 園	15	40	日 高 智 樹	和知川原3丁目13-1	29-0216	(社福) 守破離	H27. 4. 1
中央西	祇 園 こ ど も 園	15	80	長 友 高 弥	霧島2丁目216	25-2726	(社福) 富盛福祉会	H30. 4. 1
小戸	高 千 穂 幼 稚 園	45	27	日 高 大 介	西高松町3-9	22-8322	(学) みゆき学園	H28. 7. 1
小戸	ち どり 子 ど も 園	45	90	西 部 雅 子	南高松町2-37	22-6057	(社福) 元宮ちどり福祉会	H28. 4. 1
大宮	平 和 が 丘 幼 稚 園	90	70	永 井 道 文	平和が丘東町3-1	24-9212	(学) 舞鶴学園	H27. 4. 1
東大宮	の ぞ み 保 育 園	15	90	近 藤 美 佐 子	大島町畑ヶ田1080	24-9737	(社福) 大希福祉会	H27. 4. 1
大淀	ひ かり 幼 稚 園	35	30	安 藤 光 慈	中村東1-6-6	51-7381	(学) 慈光学園	H27. 4. 1
大淀	古 城 認 定 こ ど も 園	15	80	小 玉 智 子	古城町山ノ城5604	53-8470	(社福) 道志福祉会	H30. 4. 1
大塚	認 定 こ ど も 園 大 塚	15	90	陳 内 里 奈	大塚町時宗1734-1	62-4340	(社福) 大塚和心会	H28. 4. 1
大塚	天 神 保 育 所	15	80	伊 東 健	大塚町天神後2716-1	53-7433	(社福) 愛児福祉会	H29. 4. 1
大塚	あ さ ひ こ ど も 園	15	120	川 野 浩 希	大塚町八所3606-7	53-6377	(社福) 大淀福祉会	H30. 4. 1
大塚	ふ た ば 認 定 こ ど も 園	15	100	井 上 誠 司	大塚町大迫詰4341-1	53-3323	(社福) 道志福祉会	H31. 4. 1
樟	浮之城ひまわり幼保園	15	90	山 口 淳 司	吉村町上無田提甲710-1	26-1388	(社福) 成就会	H28. 4. 1
樟	昭 和 認 定 こ ど も 園	15	140	大 坪 邦 資	昭和町7-3	27-1535	(社福) みつる福祉会	H28. 4. 1
樟	宮 崎 幼 稚 園	40	50	山 本 友 子	高洲町172-12	28-1150	(学) 松涛学園	H27. 4. 1
樟	宮 崎 学 園 短 期 大 学 附 属 み ど り 幼 稚 園	135	91	富 高 令 子	昭和町57	22-3251	(学) 宮崎学園	H28. 4. 1
樟	潮 見 保 育 園	15	90	桑 畑 実	中西町52-1	25-8189	(社福) 潮見会	H29. 4. 1
樟	み く に 幼 稚 園	60	35	中 條 邦 子	吉村町北原甲1405-15	29-5451	(学) 神愛学園	H29. 6. 1
樟	あ お き 保 育 園	15	140	川 越 百 合 子	吉村町江田原甲266	23-2055	(社福) 吉野福祉会	H30. 4. 1
小松台	桜ヶ丘幼稚園	55	45	中 村 眞 奈 美	桜ヶ丘町11-4	47-4941	(学) みやざき福祉学園	H29. 4. 1
生目台	アリスこどもの家幼稚園	15	100	黒 木 常 義	生目台東4丁目7-3	52-3367	(社福) 新緑福祉会	H27. 4. 1
生目台	生目台ピノキオこども園	5	130	宇 田 津 円	生目台西3丁目10-2	54-6006	(社福) 徳育福祉会	H31. 4. 1
本郷	恵 愛 こ ど も 園	15	70	橋 口 博 志	大字本郷南方2910	56-4161	(社福) 恵広会	H28. 4. 1
本郷	み や ざ き 認 定 こ ど も 園	15	90	北 崎 洋 文	大字郡司分字萩ヶ嶋甲5742-3	56-3344	(社福) 恭心福祉会	H28. 4. 1
本郷	く ど み 児 友 園	30	370	兒 玉 邦 彦	大字郡司分甲2202-2	55-2000	(社福) 春生会	H27. 4. 1
本郷	希 望 ヶ 丘 こ ど も 園	15	60	松 村 久 美 子	希望ヶ丘3丁目21-11	56-2881	(社福) 美山会	H29. 4. 1
赤江	日 の 出 幼 稚 園	75	70	日 高 雄 清	恒久2-11	51-8095	(学) 日高学園	H27. 4. 1
赤江	南宮崎カトリック幼稚園	45	59	ロベス・オロスコ・ フェリベ・デ・ヘスス	恒久南1-10-9	51-1430	(学) ザビエル学園	H27. 4. 1
赤江	横 町 さ く ら 保 育 園	15	110	谷 田 雅 彦	大字恒久5155-1	53-6289	(社福) 桜裕会	H29. 4. 1
赤江	ま な び こ ど も 園	15	110	山 下 裕 康	大字恒久4561-2	52-3971	(社福) 淳和会	H29. 4. 1
赤江	あ ゆ み こ ど も 園	15	140	姫 野 正 和	大字本郷北方2142-1	52-0000	(社福) 晃和会	R2. 4. 1
木花	木 花 こ ど も 園	15	170	吉 田 か お る	大字熊野西ノ原6777番地3	58-0050	(社福) 木花福祉会	H31. 4. 1
住吉	島 之 内 保 育 園	15	100	若 松 稔 治	大字島之内8900	39-0694	(社福) 住吉福祉会	H28. 4. 1
住吉	風 光 る ゆ め の 森	15	70	池 尻 和 美	大字島之内宇伊鈴山10302-2	72-5505	(社福) 協愛福祉会	H29. 4. 1

区域	施設名	区分		施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 1号	2,3号					
生目	生目幼稚園	80	108	坂本圭佑	大字浮田2913	48-3062	(学)坂本学園	H27.4.1
北	吉野保育園	15	135	川越武蔵	大字金崎2953	41-1133	(社福)吉野福祉会	H28.4.1
北	直純寺こども園	15	60	戸高葉子	大字瓜生野151-5	41-1201	(社福)直純福祉会	H31.4.1
北	三和こども学舎	15	70	尾崎貞人	大字瓜生野2196	41-3030	(社福)友和会	R2.4.1
佐土原	黒田こども園	15	90	木宮敏浩	佐土原町下那珂8138	74-2037	(社福)ユーカリ福祉会	H28.4.1
佐土原	七つの星幼稚舎	15	130	清水珠香子	佐土原町下田島9175-1	73-3572	(社福)学周会	H27.4.1
佐土原	ひろせ幼稚園	170	65	野崎彰子	佐土原町下田島20293-4	73-6222	(学)善衛学園	H27.4.1
佐土原	光が丘幼稚園	175	40	下笠敏大	佐土原町下那珂4750-359	73-6162	(学)三育学園	H27.4.1
佐土原	那珂こども園	15	70	伊地知義治	佐土原町東上那珂4115	74-0334	(社福)ユーカリ福祉会	H29.4.1
佐土原	原口こども園	15	90	永野雅康	佐土原町下那珂3422	73-2544	(社福)明照福祉会	H29.4.1
佐土原	中央ヴィラこども園	15	120	甲斐千沙	佐土原町下田島20565-57	73-1935	(社福)協愛福祉会	H30.4.1
田野	めぐみ保育園	15	60	川添教道	田野町乙9391-15	86-0311	(社福)恵浄福祉会	H30.4.1
高岡	うちやま認定こども園	15	50	橋口隆子	高岡町内山1018-8	82-1190	(社福)成育福祉会	H28.4.1
清武	ふなひきこども園	15	100	塩屋留美	清武町船引6599-1	85-1612	(社福)清武社会福祉会	H28.4.1
清武	しんまちこども園	15	80	黒木敏朗	清武町新町1丁目6-2	85-0243	(社福)清武社会福祉会	H28.4.1
清武	加納ひまわり幼保園	15	100	井上敬子	清武町加納甲2022-10	85-8040	(社福)成就会	H28.4.1
清武	清武中央こども園	15	90	星倉智子	清武町正手1丁目10-1	85-0079	(社福)清武社会福祉会	H29.4.1
清武	宮崎学園短期大学附属 清武みどり幼稚園	126	90	久島孝昭	清武町大字船引下無田140	85-0166	(学)宮崎学園	H29.4.1

(4) 保育所型認定こども園 (2施設)

区域	施設名	区分		施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
		定員 1号	2,3号					
住吉	ひなたほいくえん	15	110	石本由美子	大字芳士1808-1	74-7727	(社福)花ヶ島福祉会	R2.4.1
田野	みなみこども園	10	100	高野一徳	田野町南原2丁目17-6	86-1881	(社福)みなみ福祉会	H30.4.1

(5) 養護老人ホーム

施設名	区分	定員	施設長名	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
生目幸明荘(盲)		54	山本 義光	宮崎市大字跡江2366	47-3452	社会福祉法人	S52. 4
望 洋 園		50	日 高 治	〃 佐土原町下那珂43-1	73-0161	〃	S39. 4
長 寿 園		70	閨野 耕二	〃 大字浮田1664-3	78-0059	〃	S33. 2
清 流 園		50	鬼 束 和 仁	〃 清武町今泉甲6894	85-2010	〃	S43. 4
明 星 園		50	黒木 靖夫	〃 阿波岐ヶ原町前浜4276-227	23-2567	〃	—
カラスの園松の寮		70	眞浦 チヨミ	〃 吉村町沖ノ原甲1543	24-2758	〃	—

(6) 特別養護老人ホーム

皇 寿 園	100	黒木 茂夫	宮崎市阿波岐原町前浜4276-650	24-8518	社会福祉法人	S44. 10
長 生 園	80	竹原 勇司	〃 山崎町37	39-2560	〃	S49. 4
悠 楽 園	88	関本 和幸	〃 大字跡江2366	47-5377	〃	S50. 3
みやざき荘	62	高橋 雄二	〃 大字田吉4977-374	56-2510	〃	S54. 6
三 愛 園	53	佐藤 勝士	〃 新別府町前浜1401-271	23-5282	〃	S60. 8
ゴールドンレイク	90	宮川 貴吉	〃 大字加江田4514-2	65-2828	〃	H 7. 4
芳 生 苑	60	坂口 和幸	〃 大字大瀬町3190	41-0101	〃	H 8. 4
栄 光 園	60	曾我 定明	〃 古城町柳町5157-1	59-5050	〃	H 8. 4
住 之 江	61	仁田脇 芳郎	〃 大字島之内2752	37-0228	〃	H 9. 4
リバーサイド学園木花	60	三浦 順一	〃 大字鏡洲560	55-3210	〃	H11. 8
星空の都みやざき	76	浜 月 均	〃 吉村町平塚甲1820	62-2700	〃	H13. 6
江南よしみ園	66	中武 博文	〃 古城町南川内676	64-0688	〃	H15. 7
ヴィラ・サザン	60	小緑 素子	〃 本郷北方2717-15	50-1700	〃	H17. 7
し ら ふ じ	50	宮永 文子	〃 大字糸原字築瀬400	41-0012	〃	H19. 3
わ に つ か 荘	61	櫻川 京一	〃 田野町乙1742-30	86-1323	〃	S49. 12
星空の都さどわら	60	興 梶 義和	〃 佐土原町下那珂3165-1	73-5303	〃	S56. 6
めぐみの里	66	小笠原 健時	〃 佐土原町東上那珂12809-1	30-5241	〃	H12. 2
裕 生 園	74	川 越 淳	〃 高岡町内山2407-3	82-0196	〃	S52. 4
寿 幸 園	60	黒木 孝夫	〃 清武町木原5232-2	84-2141	〃	H 2. 4
ふ じ 野 園	50	古賀 孝士	〃 宮崎駅東3-9-10	27-6262	〃	H23. 8
ふ じ 野 園 (地域密着型)	22	古賀 孝士	〃 宮崎駅東3-9-10	27-6262	〃	H23. 8
城ヶ崎小戸の家	60	黒木 勝久	〃 城ヶ崎3丁目3番地3	83-0017	〃	H24. 10
か な え	60	甲田 英之	〃 大字恒久5311番地1	52-8001	〃	H26. 10
六 角 堂	60	河 野 透	〃 島之内7391番地	88-7800	〃	H29. 10

(7) 軽費老人ホーム (A型)

青 島 荘	50	池田 信子	宮崎市大字本郷南方2595	56-2916	社会福祉法人	S39. 12
コーポ住吉荘	50	那須 健太郎	〃 大字塩路2783-32	39-6336	〃	S56. 5

(8) 軽費老人ホーム (ケアハウス)

壺 番 館	50	津田 福美	宮崎市生目台東4丁目5-3	50-1180	社会福祉法人	H 6. 4
エバグリーン	20	宮川 貴吉	〃 大字加江田4514-2	65-2828	〃	H 7. 4
カトピアみやざき	50	宮路 誠	〃 大字郡司分丙9273	50-3167	〃	H 8. 4
芳生ヴィラ	30	興 梶 典宝	〃 大字大瀬町3190	41-0902	〃	H11. 4
ケアハウス島之内	30	林 志 保	〃 大字島之内2345-3	36-3820	〃	H15. 9

施設名	定員	施設長名	施設所在地	電 話	経営主体	認可年月日
ケアハウス生目の郷	50	福 森 修	〃 大字小松字口ノ坪2872-1	47-3355	〃	H16. 5
シヤトル	50	中岩 哲也	〃 高岡町内山2407-3	82-5132	〃	H 8. 8

(9) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

すみのえ生活支援ハウス	仁田 脇 芳郎	宮崎市大字島之内2752	37-0028	社会福祉法人	H13. 4
生活支援ハウス 星空の都みやさき	浜 月 均	〃 吉村町平塚甲1870	62-2400	〃	H13. 6
江南よしみ生活支援ハウス	中武 博文	〃 古城町南川内676	64-0638	〃	H15. 7
生活支援ハウス 星空の都さどわら	興 梶 義和	〃 佐土原町下那珂3165-1	73-5360	〃	H13. 1

(10) 老人福祉センター

施設名	区分	施設長名	施設所在地	電 話	設置年月日
宮崎市北部老人福祉センター	一部	緒 方 裕	宮崎市神宮東1丁目2番27号	29-4893	H23. 10
宮崎市南部老人福祉センター	一部	清 田 博保	〃 大字恒久5124	51-6007	S55. 5
宮崎市赤江老人福祉センター	一部	井 戸 康志	〃 大字本郷南方2487-4	56-9371	S57. 5

(11) 老人いこいの家

宮崎市跡江老人いこいの家	湯 浅 純 寛	宮崎市大字跡江316	48-1482	S49. 7
宮崎市住吉老人いこいの家	嶋 田 勝 洋	〃 大字広原1066	39-4137	S52. 4
宮崎市古城老人いこいの家	山 内 覚	〃 古城町孫太郎2494	54-1650	S58. 7

(12) 老人福祉館

高岡老人福祉館「百寿荘」	満 留 和 弘	宮崎市高岡町小山田2543番地9	82-0535	S49. 4
--------------	---------	------------------	---------	--------

(13) 高齢者ふれあい室

施設名	施設所在地	電 話	設置年月日
生目台地区交流センター 高齢者ふれあい室	宮崎市生目台東4丁目6-2	59-9191	H 9. 10
宮崎市自然休養村センター 高齢者ふれあい室	〃 大字加江田6896	65-1921	H11. 4
宮崎西部地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 祇園1丁目49番地	20-3507	H23. 4
宮崎東地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 下原町332番地5	20-3511	H12. 5
宮崎地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 吉村町ハシテ甲2386番地139	20-3512	H16. 11
西部地区農村環境改善センター 高齢者ふれあい室・浴室	〃 大字瓜生野3909番地	30-3017	H19. 4
佐土原地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 佐土原町上田島1389番地	74-0018	H25. 11
広瀬地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 佐土原町下那珂2940番地82	72-0244	H27. 4
加納地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 清武町加納乙1047番地	85-2666	H28. 4
青島地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 青島西2丁目1番地	55-4030	H29. 4
清武地区交流センター 高齢者ふれあい室	〃 清武町今泉甲2694番地3	85-2002	H31. 4

(14) 救護施設

施設名	定員	施設長名	施設所在地	電 話	経営主体	認可年月日
すみよし	82	栗 田 正 志	宮崎市大字島之内字堂山10598番地2	30-2201	社会福祉法人	S21. 12. 25

(15) 保護授産施設

大島授産場	20	川 崎 久 則	宮崎市大島町北の原1029	25-3668	社会福祉法人	S37. 4. 1
-------	----	---------	---------------	---------	--------	-----------

(16) 障がい者体育センター

施設名	定員	施設長名	施設所在地	電 話	経営主体	認可年月日
宮崎市障がい者体育センター	—	谷 昇	宮崎市大字恒久字西原5132	53-1826	宮崎市	S55.10 (開館)

(17) 総合福祉保健センター

宮崎市総合福祉保健センター	—	川口 和明	宮崎市花山手東3丁目25番地2	52-5131	宮崎市	H 6. 5 (開館)
宮崎市田野総合福祉館	—	日高 誠	〃 田野町甲2848番地1	86-2017	〃	H13. 4 (開館)
宮崎市清武総合福祉センター	—	内藤 和弘	〃 清武町西新町8番地6	55-6207	〃	H12. 4 (開館)
宮崎市佐土原地域福祉センター	—	高橋 通郎	〃 佐土原町東上那珂12948番地1	36-2020	〃	H12. 4 (開館)

(18) 福祉ホーム

ケアホーム B E ・ F R E E	17	刈部 元重	宮崎市大字跡江525	48-3830	社会福祉法人	H 7. 10
------------------------	----	-------	------------	---------	--------	---------

(19) 助産施設

県立宮崎病院	15	菊池 郁夫	宮崎市北高松町5-30	24-4181	宮崎県	S27. 9
宮崎市郡医師会病院	5	川名 隆司	〃 新別府町船戸738-1	24-9119	社団法人	S60. 9

(20) 乳児院

カリタスの園 乳児院つぼみの寮	25	高野 昭子	宮崎市吉村町沖ノ原甲1543	24-2756	社会福祉法人	S24. 10
--------------------	----	-------	----------------	---------	--------	---------

(21) 児童養護施設

青島学園	50	又木 祥子	宮崎市青島西1丁目3-1	65-1230	社会福祉法人	S26. 6
みんせいかん	30	中村 秀子	〃 阿波岐原町前浜4276-705	33-9736	〃	S23. 1
さくら学園	46	鈴木 直樹	〃 高岡町五町2571-9	82-1678	〃	S23. 7
カリタスの園 児童養護施設竹の寮	49	浜辺 直子	〃 吉村町沖ノ原甲1543	29-3141	〃	S23. 1

(22) 障がい児入所支援施設（福祉型）

障害児・者支援施設 ひまわり学園	50	小野 公治	宮崎市清武町木原山内4257-7	85-8220	県事業団	S26. 10
---------------------	----	-------	------------------	---------	------	---------

(23) 障がい児入所支援施設（医療型）

県立こども療育センター	60	川野 彰裕	宮崎市清武町木原4257-8	85-6500	宮崎県	S34. 9
-------------	----	-------	----------------	---------	-----	--------

(24) 児童発達支援センター（福祉型）

児童発達支援センターすびか	40	串間 保昭	宮崎市新別府町久保田657番地4	21-1551	市事業団	H15. 4
わかば園	50	黒木 栄一郎	〃 山崎町浜川14番地	39-5830	社会福祉法人	S51. 4
宮崎県立こども療育センター	10	川野 彰裕	〃 清武町木原4257-8	85-6500	宮崎県	S34. 9

(25) 児童発達支援センター（医療型）

施設名	定員	施設長名	施設所在地	電 話	経営主体	認可年月日
県立こども療育センター	10	川野 彰裕	宮崎市清武町木原4257-8	85-6500	宮崎県	S34. 9

(26) 児童相談所一時保護所

中央児童相談所一時保護所	30	中澤 紀代美	宮崎市霧島1丁目1-2	26-1551	宮崎県	S23. 6
--------------	----	--------	-------------	---------	-----	--------

(27) 地域活動支援センターⅠ型事業所

施設名	施設所在地	電話
地域生活支援センターすみよし	宮崎市大字島之内7217-1	30-2524
江南よしみ地域生活支援センター	〃 古城町南川内676	64-1033

(28) 地域活動支援センターⅡ型事業所

すくすく工房	〃 高岡町浦之名4083番地	82-2027
--------	----------------	---------

(29) 地域活動支援センターⅢ型事業所

はばたき	〃 大橋3丁目223-1	29-5250
かふえらて	〃 松山1丁目6-7	71-0036
工房・あわいや	〃 花ヶ島南赤江町2096-1 101号	71-3019

(30) 自立援助ホーム

施設名	定員	施設長名	施設所在地	電 話	経営主体	認可年月日
ウイング・オブ・ハート	6	串間 範一	宮崎市中村東1丁目1-19	55-0063	青少年の自立を支援する会	H22. 9

(31) 居宅介護・外出介護事業所

施設名	居宅介護	外出介護	事業所住所	電話
特定非営利活動法人宮崎市視覚障害者福祉会		○	宮崎市祇園1丁目50番地	32-4333
特別養護老人ホームみやざき荘(総合福祉支援センター)	○	○	〃 大字田吉4977番地374	56-2510
社会福祉法人巴会ケアセンターこんぱす	○	○	〃 山崎町上ノ原1060番地1	83-3959
ヘルパー派遣事業「やっど！」	○	○	〃 青葉町52-1	31-4800
社協ケアサポートセンター宮崎訪問介護事業所	○	○	〃 清武町西新町8番地6	55-6207
どこでもホームヘルプサービス	○	○	〃 花ヶ島町入道2230番地4 イースヒルズ1F	26-1396
社会福祉法人凌雲堂介護ヘルパー派遣センター	○	○	〃 大字跡江2366番地	48-1267
株式会社ふれあいケアセンター		○	〃 大字島之内9706-6-102	30-2588
あかりヘルパー派遣センター	○	○	〃 生目台東1丁目11-11	59-3711
ヘルパーステーション大橋	○	○	〃 江南3丁目5-2	77-9988
ヘルパーステーション えがおの花	○	○	〃 吉村町江田原甲189-41	83-4440
ケアステーションほととぎす	○	○	〃 大字熊野9910番地4	55-0418
裕生園居宅介護事業所	○	○	〃 高岡町内山2407番地3	82-5081
企業組合 ライフサポート夢・みらい	○	○	〃 大字恒久6524番地1	48-8085
ほっとすてーしょん翼	○	○	〃 大字跡江528番地ハ号	48-3830
さくらさくら	○	○	〃 大字跡江609番地1	48-3820
高松ケアセンター	○		〃 高松町1-33	62-1189
有限会社ケアセンター高野	○	○	〃 大橋2丁目26番地	28-6550

施設名	区分	居宅 介護	外出 介護	事業所住所	電話
あいあい介護センター		○	○	〃 清武町加納甲3285番地3	64-5105
有限会社 ケアサービス田之上		○	○	〃 船塚2丁目182番地1	24-1411
全労済在宅介護サービスセンターみやざき		○	○	〃 広島1丁目11-17 全労災宮崎推進本部	20-0556
有限会社 ケアサービスまごころ		○	○	〃 大塚町西ノ後3407番地4	63-0556
ニチイケアセンター南宮崎		○	○	〃 花山手西1丁目5-1	64-1630
ニチイケアセンター神宮		○	○	〃 神宮西2丁目138番地	35-7161
合同会社 ヘルパーステーション 木蓮		○	○	〃 大字小松2687番地13	47-2580
はまゆうケアセンター		○	○	〃 大橋2丁目17番地	67-6455
合同会社 あおぞら介護・家政婦センター		○		〃 花ヶ島町南赤江町2119番地	22-0700
あかつき ヘルパーサービス		○	○	〃 花山手東1丁目7番地6	48-6556
ケアステーション オアシスケア宮崎		○	○	〃 末広1丁目4番35号	78-0830
特定非営利活動法人 にこにこ介護サービス		○	○	〃 和知川原2丁目98番地4	71-4500
さくら・介護ステーション宮崎中央		○	○	〃 波島2丁目11-8	61-0388
指定障害福祉サービス事業所 愛あい荘		○		〃 佐土原町西上那珂2413番地1	30-5530
訪問介護ステーションSoin		○	○	〃 中西町42番地ステラコート2A	62-0084
障がい者支援センターここ		○	○	〃 佐土原町下田島20887番地1	72-7608
セントケア宮崎		○	○	〃 祇園2丁目23-2	35-2960
ヘルパーステーション ぼっぼや		○	○	〃 東大宮2丁目5-1	89-2100
星空の都 障害者訪問介護センターさどわら		○		〃 佐土原町下那珂3165番地1	72-0590
医療法人如月会 訪問介護ステーションそら		○		〃 富田町10番13号 ケアステーション如月1階	82-7880
あおしま優亜館		○	○	〃 大字加江田4910番地	55-4277
社会福祉法人グリーンコープ ふくしサービスセンターばればれ		○	○	〃 吉村町江田原甲218-23	41-5800
ライフサポートHIRO		○	○	〃 大字赤江1572番地6	65-8717
ケアサービスはっぴー		○	○	〃 佐土原町石崎3丁目7番地13第一ビノキオコーポ107号	73-4400
明照ヘルパーステーション		○		〃 佐土原町下田島4568番地	74-4769
訪問介護ステーション 絆		○		〃 新別府町麓431番地2	52-4437
訪問介護事業所 わじむ		○	○	〃 大淀4丁目5-10 南宮崎駅前ビルC棟1F	78-5552
スマイルの会		○	○	〃 新別府町江田原甲215番地13 アーバンコーポレーション101	69-0285
訪問看護ステーション まごの手		○		〃 高岡町浦之名4315番地6	41-6868
障がい者訪問介護 キャロット		○	○	〃 大字恒久1030番地 岸の里コーポ105号	50-2270
ケアサービス葉月		○	○	〃 佐土原町上田島143番地46	69-5128
ヘルパーステーション ハンナ		○	○	〃 佐土原町上田島4990番地3	74-2202
看護小規模多機能型居宅介護 らふーら		○		〃 大字小松2987番地1	62-3214
ヘルパーステーション エリア宮崎		○		〃 佐土原町下田島12219番地136	64-8880
ヘルパーステーション やじろべえ		○	○	〃 大塚町権現前874番地1	48-2720
ニチイケアセンター清武		○	○	〃 清武町加納4丁目43番地 真方コーポII103号	67-3017
ニチイケアセンター宮崎東		○		〃 新城町24-1 アーバンコート1番館A号	60-0520
ケアステーションさくら		○		〃 中村西3丁目6番2号 第6三重野ビル101	72-5111
居宅介護しゅあ		○	○	〃 吉村町江田原甲298番地2	090-7982-1981
企業組合労協センター事業団なごみ		○		〃 吉村町西田甲679番地1	26-1109
なないろ介護サービス		○	○	〃 天満2丁目2番6号 森アパート2-2	090-3922-3318
宮崎訪問介護サービス		○		〃 小戸町79番地5 NG壺番館	62-1630
土屋訪問介護事業所宮崎		○		〃 新城町23番地1 サンジェルマンI202号	050-3196-2414

(32) 短期入所・日中一時支援事業所

施設名	区分	短期入所	日中一時	事業所住所	電話
障害者支援施設宮崎リハビリテーションセンター		○	○	宮崎市清武町木原5719番地2	84-2940
障害児・者支援施設 ひまわり学園		○	○	〃 清武町木原4257-7	85-8220
県立こども療育センター		○	○	〃 清武町木原4257-8	85-6500
翼		○	○	〃 大字跡江525番地	48-3830
オレンジ			○	〃 佐土原町西上那珂字古園6923番地2	74-4688
ピッコロ			○	〃 大字島之内字松ヶ崎3073番1	64-8300
大橋			○	〃 江南3丁目230番地	77-9988
松橋こども支援センター			○	〃 祇園3丁目34番地	82-7107
支援センターみらい		○	○	〃 大字恒久308番地3	64-9320
障害者支援施設 清友の里		○		〃 清武町今泉甲816番地	85-3120
那珂の郷			○	〃 佐土原町東上那珂12800番地	30-5655
T. H. S. RaCoo!		○	○	〃 高岡町花見5496-1	82-5809
めびうす			○	〃 大字鏡洲星叶595番地	71-0192
障害者支援施設 あすなろの里		○	○	〃 山崎町浜川6番地	39-7692
阿波岐原通所センター			○	〃 山崎町浜川22番地	39-2540
障害者短期入所等事業やまびこ		○	○	〃 大字跡江字井尻4540番地	47-2220
特別養護老人ホームみやざき荘 (総合福祉支援センター)		○	○	〃 大字田吉4977番地374	56-2510
日中一時支援 ふぁみりあ			○	〃 大島町南窪850-3	23-3623
短期入所 おおはし		○		〃 江南3丁目5-2	77-9988
はながしま診療所		○		〃 花ヶ島町入道2196	82-6100
障がい福祉サービス事業所 はながしま			○	〃 花ヶ島町入道2196	〃
障がい者生活サポートサービス さくらんぼ		○		〃 清武町加納字浜手甲1304番地1	69-2412
障がい者生活サポートサービス さくらんぼ			○	〃 清武町船引19番地	080-2785-2596
短期入所 さくらんぼ		○		〃 清武町船引19番地	080-2785-2596
短期入所ひまわり		○		〃 大字浮田3111番地1	47-6861
あかつきサポートホーム			○	〃 大塚台西1丁目9番地5	48-6600
カルテット			○	〃 田野町乙9353番地20	78-6564
e n j o yはうす		○		〃 清武町木原字尾ノ下146-1-1	89-3189
まごころ園			○	〃 吉村町井手ノ中甲785番地3	31-1455
はるのもり ショートステイ		○		〃 大字小松204番地2	65-4777
障がい福祉サービス事業所 みずいろ		○	○	〃 阿波岐原1460-1	71-3137
指定日中一時支援事業所 N.C.S station			○	〃 大塚町城ノ下2772番地1	74-7617
ショートステイ ちる・ぷれ		○		〃 清武町加納甲1665番地25	66-3261
あかつきショートハウス		○		〃 花山手東1丁目7番地6	33-9730
看護小規模多機能型居宅介護 らふーら		○		〃 大字小松2987番地1	62-3214
短期入所 ラヴィータ佐土原		○		〃 佐土原町上田島字松木田633-1	78-5105
多機能リハビリステーション ケアふる		○		〃 吉村町南田甲1051番地12	25-1136
日中一時たんぽぽ			○	〃 大島町馬場尻1893番地2	090-4486-7753

(33) 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業所

施設名	区分	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	事業所住所	電話
つくし園		○			宮崎市花山手東3丁目25番地2	52-5134
おれんじ・すまいる		○	○		〃 佐土原町西上那珂字古園6923番地2	74-4688
はっぴいすぽっとD o !			○		〃 和知川原3丁目72番地	27-8922
スマイルシード青島			○		〃 青島2丁目6-11 セゾン青島	65-1182
スマイルシード潮見町			○		〃 潮見町20-3 Ko Olina Shiomi 1階	31-7099
スマイルシード恒久			○		〃 大字恒久3丁目19-9	34-9563
e n j o y きっず 加納			○		〃 清武町加納3丁目24番地2コーポABE	34-9634
しながくどう宮崎		○	○	○	〃 大島町立野1477番地1	89-3100
放課後等デイサービス オレンジリーフ			○		〃 佐土原町下那珂字山崎7983番地1	74-4511
学遊館ジュニア			○		〃 谷川3丁目3-11	64-9500
ドリトル 柳丸			○		〃 柳丸町108-1	73-8108
大地			○		〃 大工三丁目342番	89-2852
ドリトル 清武			○		〃 清武町木原6294番地	89-2900
e n j o y きっず 大塚			○		〃 大塚町4485-1 加田屋大塚ビル103号	73-8273
みつばちキッズ 大淀			○		〃 中村西3丁目7番地16	51-4660
わかば園		○		○	〃 山崎町浜川14番地	39-5830
児童発達支援センター すびか		○		○	〃 新別府町久保田657番地4	21-1551
宮崎県立こども療育センター		○		○	〃 清武町木原4257-8	85-6500
ブランコサポート			○		〃 花ヶ島町入道2230-4 イースヒルズ101号西	75-0415
多機能型児童発達支援事業所 日向の杜		○	○		〃 大字芳士今出2530番地5	82-8811
まつばしK I D S			○		〃 祇園3丁目36番地	83-0673
放課後等デイサービス ら・ぼるて			○		〃 大字瓜生野1627番地8	89-5927
ビスティス みやざき		○	○		〃 大字島之内9212番地102	65-8470
リボン		○	○		〃 清武町池田台4番地11	64-9940
ピースみらい			○		〃 大字赤江61番地1	89-5182
T. H. S. RaCoo!		○	○		〃 高岡町花見5496-1	82-5809
スタジオ ミント			○		〃 江南3丁目230番地	72-8955
みつばちキッズ 柳丸			○		〃 柳丸町74-10	26-4723
ビーだま クラブ		○	○		〃 大塚町大迫北平4101番地3	41-7603
Grow-up松橋			○		〃 祇園3丁目34番地	45-0141
ゆめの花			○		〃 淀川1丁目3-22	71-2054
ドリトル加納			○		〃 清武町加納甲1736-2	71-1987
こすもす			○		〃 大字恒久4942番地4	69-2692
スポーツパーク BASIS			○		〃 大字本郷北方字大迫3911番地3	88-1050
enjoy きっず			○		〃 清武町木原字尾ノ下146-1-1	89-3189
放課後等デイサービス いっぽ			○		〃 大島町南窪850-3	88-3623
ひなたかれっじ			○		〃 大字島之内1809-3	69-2511
大地 しまのうち			○		〃 大字島之内字永池9213番地131	86-8110
チューリップ			○		〃 田野町乙10698番地16	64-8742
放課後等デイサービス さくら			○		〃 田野町甲2910番地24	070-5400-5466
児童デイサービス・アニマート宮崎しまのうち			○		〃 大字島之内7312-1	72-9201
多機能型障がい児通所支援事業所 みなみ			○		〃 大字島之内3535番地2	39-5522
ピースヒルみらい			○		〃 清武町加納丙1133番地1	64-9320
ふあいん 神宮			○		〃 神宮東2丁目6番1号	71-2901
放課後等デイサービス HAPPY WORKS			○		〃 清武町新町2丁目1-1	69-1778
学遊館ティーンズ			○		〃 大字恒久6919-14	64-2420
多機能型障がい児通所施設 りじよいす		○	○		〃 大塚町宮田2872番地1みふね第2ビル101号室	67-6310
放課後等デイサービス 寺子屋MOMO			○		〃 まなび野2丁目25番地6	69-5033

施設名	区分	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	事業所住所	電話
みやぎきチャイルドセンター		○			〃 大島町原ノ前1434番地1	72-7201
Good Jobs			○		〃 清水2丁目7番10号 高木ビル2階	31-5519
こどもプラス宮崎教室			○		〃 大字瓜生野2157番地1	41-1168
放課後等デイサービス事業所 ひまわり学園			○		〃 清武町木原4257番地7	85-8220
子ども発達支援の家 つなぐ		○			〃 月見ヶ丘6丁目26番地7	74-6852
放課後等デイサービスはるぐち			○		〃 佐土原町下那珂3428番地	78-0780
放課後等デイサービス にじいろホース			○		〃 大字恒久6629番地	53-2553
放課後等デイサービスHappiness Life			○		〃 昭和町82番地1 ケアルタ・カーサ2階	26-2601
放課後等デイサービスHAPPY WORKS宮崎校			○		〃 霧島2丁目6番地2山春ビル霧島1階	66-1949
エンラボ カレッジ				○	〃 江平東2丁目3-13	67-5006
児童発達支援事業所はながしま		○			〃 花ヶ島町入道2196番地	82-6100
児童発達支援 ちる・ぶれ ふおれすと		○			〃 清武町加納甲1665番地25	66-3261
デイハウス みずたま		○	○		〃 大字有田317番地1	47-8011
保育所等訪問支援事業所 シーエイト				○	〃 大淀1丁目1番8号 コーポラス小園Ⅱ2階	080-1799-0555

(34) 生活介護事業所

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
障害者支援施設 あすなろの里				○		宮崎市山崎町浜川6番地	39-7692
阿波岐原通所センター				○		〃 山崎町浜川22番地	39-2540
木花通所センターひまわりの里			○	○		〃 大字熊野字芦原2979番地2	55-2155
障害者支援施設 やまびこの里				○		〃 大字跡江字井尻4540番地	47-2220
障害者支援施設 宮崎リハビリテーションセンター			○			〃 清武町木原5719番地2	84-2940
じよいすてっぷ				○		〃 清武町今泉甲6892番地1	64-5120
ほっとすてーしょん翼		○				〃 大字跡江525番地	48-3830
さくらさくら		○				〃 大字跡江609番地1	48-3820
障害福祉サービス事業所 向陽園		○				〃 大島町北ノ原1030番地3	25-5035
はにわの会 仲間の家		○				〃 大字田吉5729番地3	52-2744
ピッコロ				○		〃 大字島之内字松ヶ崎3073番1(字不動坊3084番4)	64-8300
デイセンター ひなた				○		〃 大字瓜生野長田2260番地1	41-2833
ハッピーコーポレーション		○				〃 大字浮田字熊税1375番地1	62-3360
デイサービスセンターあゆみ		○				〃 花山手東3丁目25番地2	52-5131
宮崎市総合発達支援センター 指定生活介護事業所 宙			○	○		〃 新別府町久保田657番地4	21-1551
障害者支援施設 清友の里			○			〃 清武町今泉甲816番地	85-3120
那珂の郷				○		〃 佐土原町東上那珂12800番地	30-5655
T. H. S. RaCoo!			○	○		〃 高岡町花見5496-1	82-5809
アートステーションどんこや			○	○		〃 東大宮4丁目23番地1	27-2823
障がい者デイサービス サニースマイル			○	○		〃 大字小松1030番地1	71-2281
障害者支援施設 翼		○				〃 大字跡江525番地	48-3840
多機能型事業所「跡江の杜はんびどん」				○		〃 大字跡江4549番地7	47-2220
大島身体障害者授産所			○			〃 大島町北ノ原1029番地	25-3668
宮崎県立こども療育センター		○				〃 清武町木原4257番地8	85-6500
生活介護事業所 そしある				○		〃 佐土原町上田島4477-1	77-8817
こすもす		○				〃 跡江1387-1	82-6560
障がい福祉サービス事業所 はながしま		○				〃 花ヶ島町入道2196、2195-1	82-6100
生活介護 ひまわり		○				〃 大字浮田3111番地1	47-6861
生活介護 めびうす			○			〃 大字鏡洲星叶595番地	71-0192
生活介護事業所 ねいろ		○				〃 大橋2丁目167番地	89-0962
はるのもり		○				〃 大字小松宅宮204-2	65-4777

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
Grow-up松橋		○				// 祇園3丁目34番地	45-0141
生活介護Hana			○	○		// 佐土原町下那珂2022番地7	65-6580
障害児・者支援施設ひまわり学園				○		// 清武町木原4257番地7	85-8220
指定生活介護事業所 N.C.S station			○	○		// 大塚町城ノ下2772番地1	74-7617
社会医療法人如月会 デイサービスねむの木				○	○	// 宮田町10番13号 ケアステーション如月2階	82-6661
ウーナ・ヴィータ		○				// 田野町南原1丁目7番地6	86-6550
はまゆう大塚ステーション		○				// 大塚町八所3657番地1	55-0114
デイハウス みずたま		○				// 大字有田317番地1	47-8011
多機能リハビリテーション ケアふる			○			// 吉村町南田甲1051番地12	25-1136

(35) 自立訓練（生活訓練）事業所

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
アートステーションどんこや				○	○	// 東大宮2丁目5番地1	27-2823
キャリアアシスト宮崎				○	○	// 大島町北ノ原1030番地5	22-9121
おうちカフェだんだん					○	// 花ヶ島町三反田698番地2	89-3006
エンラボ カレッジ				○	○	// 江平東2丁目3番地13	67-5006
福祉サービス事業所 ポノ・ポノ		○				// 大橋2丁目149番地1	34-9088
Stanza		○				// 日ノ出町62番地	89-5331

(36) 就労移行支援事業所

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
木花通所センターひまわりの里		○				// 大字熊野字芦原2979番地2	55-2155
CADセンター		○				// 祇園1丁目50番地 宮崎市心身障がい者福祉会館1階	31-6441
すてっぷ				○		// 大字塩路3083-42 宮崎市フェニックス自然動物園内	62-5524
社会福祉法人 桜裕会 サクラプリンテック		○				// 大字本郷北方字鶴戸尾2717-4	63-5353
那珂の郷				○		// 佐土原町東上那珂12800番地	30-5655
LITALICOワークス宮崎		○				// 柳丸町153番地1パティオ柳丸A棟2-3	61-0064
樹樹		○				// 村角町六反田381番2	75-0707
キャリアアシスト宮崎		○				// 大島町北ノ原1030番地5	22-9121
福祉サービス事業所 ポノ・ポノ		○				// 大橋2丁目149番地1	34-9088
グリーンハート宮崎		○				// 佐土原町下田島21619番地46	75-0931
就労支援センターMAHALO館		○				// 橋通東1丁目5-8 グリーンリッチホテル201号	48-1333
じょいわーくす				○		// 清武町今泉甲6876番地5	82-8180
Stanza		○				// 日ノ出町62番地	89-5331
エンラボ カレッジ		○				// 江平東2丁目3-13	67-5006
フレンズ		○				// 橋通東1丁目8-1 リアル橋通ビル201号	77-6977
あしなが田野		○				// 田野町甲6007番地2	83-0267
就労移行支援プラーナ宮崎		○				// 東大淀1丁目3番45号 OMCビル4階	52-4310
就労移行支援事業所 響		○				// 宮田町8番7号 赤レンガ館3階	78-5522
モDEST		○				// 柳丸町74番地22	64-9941
就労移行支援事業所さきがけ		○				// 村角町灰作1408番地7	22-3456
Blue Ocean		○				// 瀬頭2丁目6番28号	89-0288
fraise		○				// 大王町74番地3	73-8940

(37) 就労継続支援（A型）事業所

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
社会福祉法人 桜裕会 サクラブリンテック		○				宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2717-4	63-5353
障害福祉サービス事業就労継続支援（A型）きょうげ弁当事業部		○				〃 清水3丁目4-23	28-7039
カフェ・コリドール		○				〃 花山手東3丁目25番地3	53-2939
はあーとパン					○	〃 橋通東3丁目7-12ホワイトポケットビル1F2F3F	31-2577
C o C o R o				○	○	〃 大工三丁目342番	35-2910
ハッピーもも		○				〃 吉村町北原甲1435-11	25-0234
就労継続支援A型 グロー		○				〃 大淀1丁目3番17号	89-3366
就労支援センターMAHALO館		○				〃 橋通東1丁目5-8 グリーンリッチホテル201号	48-1333
はながしま診療所		○				〃 花ヶ島町入道2196番地	29-0771
未来の風		○				〃 祇園3丁目176番地2 鍋島ビル2階	31-7260
ピアはあーと		○				〃 旭1丁目3-10	72-7211
あしなが田野		○				〃 田野町甲6007番地 2	83-0267
セサミ・みやざき				○		〃 佐土原町下田島20036-3	73-8825
エコまある		○				〃 柳丸町108-1	64-9211
fraise		○				〃 大王町74番3号	73-8940
夢のひかり		○				〃 田野町甲7622-1	86-8180
フラワー		○				〃 橋通東3丁目1番5号フジミ第二ビル2F	22-8234
江南よしみ就労継続支援事業所		○				〃 天満1丁目5-12 高橋マンション1F	64-0688
グリーンハート宮崎		○				〃 佐土原町下田島21619-46	75-0931
カラダのほぐし屋		○				〃 村角町灰作1408番地7	20-4285
CHANGE&スマイルカンパニー		○				〃 学園木花台北3丁目8294-53	72-3171
フレンズ		○				〃 橋通東1丁目8-1 リアル橋通ビル201号	77-6977
ウィズハートぎんが		○				〃 大字恒久6610番地2	64-1731
穂っと穂っと		○				〃 村角町六反田346番地 1	65-9033
おがわや		○				〃 柳丸町144番地	77-7080
夢咲く丘 就労継続支援A型事業所				○	○	〃 大字恒久5567番地	54-2013
フラワー南宮崎		○				〃 東大淀2丁目2番42号 宮住ビル2階	86-9133
サンプラス宮崎		○				〃 大字芳士856番地	65-6886

(38) 就労継続支援（B型）事業所

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
障害福祉サービス事業所 あすなるの里				○		宮崎市山崎町浜川6番地	39-7692
木花通所センターひまわりの里			○	○		〃 大字熊野字芦原2979番地2	55-2155
ワークステーションやじろべえ		○				〃 大塚町権現前874番地1	48-2720
障害福祉サービス事業所 向陽園		○				〃 大島町北ノ原1030番地3	25-5035
障害福祉サービス事業所 いつかの杜		○				〃 大字本郷北方2714番地5	64-2350
ピッコロ				○		〃 大字島之内字松ヶ崎3073番1(字不動坊3084番4)	64-8300
CADセンター		○				〃 祇園1丁目50番地 宮崎市中心身障がい者福祉会館1階	31-6441
すてっぷ				○		〃 大字塩路3083-42 宮崎市フェニックス自然動物園内	62-5524
ブライトハウス住吉		○				〃 大字島之内字伊鈴山10243番地3	62-5255
リサイクル工房		○				〃 大字大瀬町字倉谷6176-1 エコクリーンプラザみやざき内	36-6606
ハッピーコーポレーション		○				〃 大字浮田字熊税1375-1	62-3360

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
工房はづき		○				〃 新別府町麓518番地1	71-2673
障害福祉サービス事業就労継続支援（B型）彩工房はまゆう		○				〃 丸山2丁目50番地	23-1032
久峰食堂		○				〃 佐土原町下那珂13754番地	72-2205
トリエステ					○	〃 佐土原町下田島21210番地24	62-7088
指定就労継続支援B型事業所喜望		○				〃 松橋2丁目9番33号	72-8200
那珂の郷				○		〃 佐土原町東上那珂12800番地	30-5655
多機能型事業所「跡江の杜はんびどん」				○		〃 大字跡江字井尻4549番地7	47-2220
大島身体障害者授産所			○			〃 大島町北ノ原1029番地	25-3668
大島身体障害者通所授産所			○			〃 大島町北ノ原1029番地	25-3668
福祉サービス事業所 ポノ・ポノ		○				〃 大橋2丁目149-1	34-9088
SUNはあーと		○				〃 橋通東3丁目4番35号 初代ボクティブ西館A号	22-1123
就労支援施設 がんばる〜ん		○				〃 大字大瀬町字境田1692番地1	41-3390
社会福祉法人 桜裕会 サクラプリンテック		○				〃 大字本郷北方字鶴戸尾2717-4	63-5353
くりん・わーくす		○				〃 恒久南3丁目2-2	73-9238
じょいわーくす				○		〃 清武町今泉甲6876番地5	82-8180
就労継続支援B型事業所「椿の会」		○				〃 高洲町22番地5	88-3069
障害者自立支援施設 芳明館 就労支援事業所 ふれあい				○	○	〃 大坪町草葉崎2072-3	59-5510
おうちカフェだんだん				○		〃 花ヶ島町三反田698番地2	89-3006
カラダのほぐし屋		○				〃 村角町灰作1408番地7	20-4285
きんこんかん		○				〃 昭栄町155番地	74-6262
奏				○	○	〃 宮田町13番18号	82-6262
セサミ・みやざき				○		〃 佐土原町下田島20036-3	73-8825
穂っと穂っと		○				〃 村角町六反田346番地1	65-9033
サンプラス宮崎		○				〃 大字芳土856番地	65-6886

(39) 障がい者支援施設

施設名	区分	主たる対象者				事業所住所	電話
		特定なし	身障	知障	精神		
障害者支援施設 あすなろの里				○		宮崎市山崎町浜川6番地	39-7692
障害者支援施設 やまびこの里				○		〃 大字跡江4540番地	47-2220
障害者支援施設 宮崎リハビリテーションセンター			○			〃 清武町木原字勢田5719番地2	84-2940
障害者支援施設 清友の里			○			〃 清武町今泉甲816番地	85-3120
障害者支援施設 翼		○				〃 大字跡江525番地	48-3840
大島身体障害者授産所			○			〃 大島町北ノ原1029番地	25-3668
障害児・者入所施設ひまわり学園				○		〃 清武町木原4257番地7	85-8220

(40) 児童館・児童センター・交流センター

施設名	施設所在地	電話	運営主体	開館年月
霧島児童館	宮崎市船塚1丁目81	27-4893	市事業団	S49. 4
恒久	〃 恒久2丁目16-4	51-6142	〃	S49. 4
栄町	〃 別府町5-18	28-1475	〃	S50. 4
大島	〃 大島町四反田668-2	28-1476	〃	S50. 4
生目	〃 大字浮田3000-1	47-6652	〃	S51. 4
倉岡	〃 大字糸原419-20	41-0315	〃	S53. 4
本郷	〃 大字本郷北方4029-6	56-3001	〃	S54. 4
旭町	〃 佐土原町下田島20304-1	73-0024	NPO法人	H 8. 7
大塚台児童センター	〃 大塚台西3丁目22-3	47-8885	市事業団	S55. 4
西原	〃 大字恒久5124	52-3533	〃	S56. 4
平和が丘	〃 池内町陣ノ平594-5	27-3255	〃	S57. 4
櫛	〃 吉村町平塚甲1797	26-5557	〃	S58. 4
住吉	〃 大字島之内7082-2	39-8188	〃	S61. 4
木花	〃 大字熊野635	58-1656	〃	H 2. 4
大塚	〃 大塚町八所3765-1	50-5358	〃	H 4. 5
田野	〃 田野町甲2823-3	86-5205	NPO法人	H 7. 3
かのう	〃 清武町加納甲1010	85-6805	NPO法人	H 8. 4
赤江東地区交流センター	〃 恒久6丁目11-4	59-8422	宮崎市	H 8. 4
生目台地区	〃 生目台東4丁目6-2	59-9191	〃	H 9. 10
宮崎東地区	〃 下原町332-5	20-3511	〃	H12. 5
宮崎地区	〃 吉村町ハシテ甲2386-139	20-3512	〃	H16. 11
宮崎西地区	〃 祇園1丁目49	20-3507	〃	H20. 3
青島地区	〃 青島西2丁目1番地	55-4030	〃	H29. 4
佐土原地区	〃 佐土原町上田島1389	74-0018	〃	H25. 11

(41) 児童遊園・児童広場

施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	設置年月日
城の下児童遊園	宮崎市大字本郷南方3938-1	412.59	S39. 4. 1
大島	〃 波島1丁目343	837.20	S40. 3. 20
権現	〃 江平東1丁目1	540.00	S43. 4. 1
山崎	〃 山崎町上ノ原1030-1	1,148.00	S43. 4. 1
国富が丘	〃 大字本郷南方4563-1	660.00	S44. 3. 20
月見ヶ丘	〃 月見ヶ丘5丁目171	569.00	S44. 11. 10

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	設置年月日
平和が丘児童遊園	宮崎市平和が丘北町28-1	596.80	S46. 4. 1
池内	池内町金丸1620-1	660.00	S47. 3. 7
村角	村角町宮崎牟田20-95	566.38	S47. 5.23
桜ヶ丘	桜ヶ丘町515	352.00	S47. 5.23
倉岡	大字糸原419-2	779.32	S53. 4. 1
飛江田第二	大字赤江998	1,405.76	S54. 4. 1
四本松	大字島之内10536	2,354.00	S54.12.26
学ノ木	田野町乙7171-1	816.07	—
高松児童広場	高松町95外	604.13	S50. 3.31
希望ヶ丘	希望ヶ丘3丁目4-6番地	1,497.00	S52.10.11
飛江田	大字赤江545-12	572.81	S53. 2. 4
緑ヶ丘	大字赤江1485-1	245.17	S53. 2. 4
下村	佐土原町東上那珂15779-15	971.72	—
東町	佐土原町下田島19422-27	697.13	—
上倉永	高岡町上倉永1905	720.00	—
瀬頭	瀬頭1丁目265-1	676.09	—

(42) 児童プール

施設名	所在地	開設年月
檜児童プール	宮崎市吉村町江田原甲266番地2	S43. 6
丸山	丸山2丁目162番地	S44. 3
恒久	恒久3丁目3番地	S44. 7
上水流	大工2丁目83番地	S45. 7
霧島	船塚1丁目81番地	S46. 7
御幸	淀川3丁目43番地	S48. 7
平和が丘	平和が丘西町20番地6	S48. 8
跡江	大字跡江字土手下212番地	H20. 3
田代	田代町18番地1	S49. 6
希望ヶ丘	希望ヶ丘3丁目4番地	S50. 7
広原	大字広原1066番地	S52. 7
飛江田	大字赤江998番地	S54. 7
富吉	大字富吉2258番地2	S54.12
大塚台	大塚台西2丁目4番地10	S55. 8
木花	大字熊野634番地	S57. 8

(43) 児童クラブ

番号	児童クラブ名	設 置 場 所	電 話	開設年月
1	江 平 児童クラブ	宮崎市橋通西5丁目6-37 " 江平西1丁目5-11	江平小学校内 江平ビル1階 22-6028 25-2602	H 4. 7
2	赤 江 "	" 大字恒久556	赤江小学校内 50-4976	H 4. 7
3	大 宮 "	" 下北方町新地849	大宮小学校内 24-0254	H 5. 6
4	港 "	" 吉村町南浜田甲4261	宮崎港小学校内 24-0274	H 5. 6
5	大 淀 "	" 淀川2丁目3-7	大淀小学校内 50-9842	H 5. 7
6	潮 見 "	" 潮見町118	潮見小学校内 29-6265	H 6. 6
7	生目台東 "	" 生目台東4丁目2-1	生目台東小学校内 52-6583	H 6. 6
8	宮崎南 "	" 源藤町池ノ内702	宮崎南小学校内 59-0678	H 7. 6
9	小松台 "	" 小松台西1丁目10-9	小松台小学校内 47-2001	H 7. 6
10	住吉南 "	" 大字芳士1811	住吉南小学校内 39-0380	H 9. 6
11	内 海 "	" 大字内海1024	内海小学校内 67-1353	H 9. 6
12	国 富 "	" 大字郡司分甲2227-1	国富小学校内 56-0588	H10. 6
13	東大宮 "	" 大島町西田2143	東大宮小学校内 22-3855	H10. 6
14	住 吉 "	" 大字島之内5383 " 大字島之内7082-2	住吉小学校内 住吉児童センター内 39-8715 39-8655	H11. 4
15	宮崎西 "	" 大塚台西2丁目19-1	宮崎西小学校内 47-4367	H11. 4
16	生 目 "	" 大字浮田2920	生目小学校内 47-4719	H12. 4
17	小 戸 "	" 大工1丁目5-43	小戸小学校内 28-9950	H12. 4
18	西 池 "	" 西池町12-49	西池小学校内 29-9818	H12. 4
19	宮崎東 "	" 阿波岐原町火切塚1461	宮崎東小学校内 28-4553	H12. 4
20	大 塚 "	" 大塚町鎌ヶ迫2296-2	大塚小学校内 51-5031	H12. 4
21	櫛 北 "	" 阿波岐原町坂元1985	櫛北小学校内 23-4577	H13. 4
22	江 南 "	" 江南4丁目26-1	江南小学校内 53-5010	H13. 4
23	学園台 "	" 学園木花台南2丁目13	学園木花台小学校内 58-4886	H13. 4
24	池 内 "	" 池内町榎迫508	池内小学校内 23-6535	H13. 4
25	木 花 "	" 大字熊野10956	木花小学校内 58-3228	H14. 4
26	恒 久 "	" 恒久2丁目15-4	恒久小学校内 50-7588	H14. 4
27	櫛 "	" 吉村町冬治甲841-1	櫛小学校内 28-6858	H14. 4
28	生目台西 "	" 生目台西2丁目1-1	生目台西小学校内 59-6056	H15. 7
29	瓜生野 "	" 大字瓜生野2589	瓜生野小学校内 41-3031	H15. 7
30	本 郷 "	" 大字本郷北方3926	本郷小学校内 56-6717	H16. 7
31	古 城 "	" 古城町山之城5735	古城小学校内 52-6300	H18. 3
32	旭 町 "	" 佐土原町下田島20304-1	旭町児童館内 73-0024	H10. 5
33	広瀬西 "	" 佐土原町下那珂13384	広瀬西小学校内 73-6663	H12. 4

番号	児童クラブ名	設 置 場 所	電 話	開設年月	
34	佐土原 "	" 佐土原町上田島1350-9	佐土原小学校内	74-3411	H19. 4
35	那珂 "	" 佐土原町東上那珂16350	那珂小学校内	74-3300	H14. 4
36	ひがし "	" 佐土原町下田島19422-11	ひがし保育園内	73-3530	H15. 4
37	広瀬北 "	" 佐土原町下田島20756-1	広瀬北小学校内	73-5594	H16. 5
38	さくらが丘 "	" 田野町甲2793-4	さくらが丘保育園内	86-0388	H11. 4
39	田野 "	" 田野町甲2823-3	田野児童センター内	86-5205	H12. 4
40	高岡 "	" 高岡町内山2900	高岡小学校内	82-3990	H19. 1
41	穆佐 "	" 高岡町小山田87-1	穆佐小学校内	82-5006	H12. 9
42	天ヶ城 "	" 高岡町内山2575-2	天ヶ城保育園内	82-3766	H16. 4
43	倉岡 "	" 大字糸原538 " 大字糸原419-20	倉岡小学校内 倉岡児童館内	41-2100 41-0315	H18. 5
44	青島 "	" 青島5丁目12-17	青島小学校内	65-1136	H20. 5
45	きよたけ "	" 清武町今泉甲6895 " 清武町今泉甲7023-1	清流園敷地内 清武小学校内	85-8611 070-6405-8486	H10. 7
46	かのう "	" 清武町加納甲1010	かのう児童センター内 加納小学校体育館内	85-6805 85-6681	H 8. 4
47	おおくぼ "	" 清武町今泉甲5645-1	大久保小学校内	84-2477	H12. 4
48	宮崎 "	" 旭1丁目4-1	宮崎小学校内	28-2811	H26. 4
49	広瀬 "	" 佐土原町下田島20308-10	広瀬小学校内	73-1228	H30. 4
50	東大宮夢はうす "	" 東大宮3-5-14	東大宮地域事務所近く	22-5508	H31. 4
51	ちっくたっく大宮 "	" 下北方町島口852-6	友絵こどもクリニック隣	41-6570	H31. 4
52	コベルキッズ "	" 江平西1丁目5-11	江平ビル1階	25-2602	H31. 4
53	遊びbaseたいら "	" 佐土原町下那珂5053-3	広瀬西小学校区内	080-2723-5272	R1. 12
54	七つの星幼稚舎 "	" 佐土原町下田島9381-2	七つの星幼稚舎内	73-3572	R1. 12

(44) 病児保育施設

番号	施設名	所在地	電話	開設年月
1	社会福祉法人 カリタスの園 乳児院つばみの寮 かおりキッズ	宮崎市吉村町沖ノ原甲1543	60-3595	H 8. 4
2	医療法人 小野小児科医院 病児保育室	" 大塚町天神後2658-5	51-1845	H 9. 4
3	社会福祉法人 晃和会 あゆみ保育園 病後児保育室 あゆみキッズ	" 大字本郷北方2104-10	64-7363	H13. 11
4	社会福祉法人 純心会 霧島幼保学園 病後児保育室 霧島おかあさんの家	" 霧島5丁目16-3	29-6151	H13. 11
5	医療法人 いもがらぼくと会 竹井小児科医院 キラキラ病児保育室	" 佐土原町下田島9131-1	73-7300	H20. 8
6	医療法人 社団 健美会 かわぐち小児科医院 病児保育室	" 清武町加納3丁目25-1	84-3205	H22. 3

(45) 子育て短期支援事業実施施設

番号	施設名	所在地	電話	開設年月
1	カリタスの園乳児院つばみの寮	宮崎市吉村町沖ノ原甲1543	24-2756	H18. 4
2	みんせいかん	" 阿波岐原町前浜4276-705	33-9736	H22. 8
3	さくら学園	" 高岡町五町2571番地9	82-1678	H23. 4
4	青島学園	" 青島西1丁目3番地1	65-1230	H27. 4
5	ファミリーホームひまわり	" 大塚町大坪2547-1	59-5527	H30. 4

(46) 地域子育て支援センター

番号	地域子育て支援センター名	実施場所	電 話	開設年月
1	中央 (一般型)	宮崎市鶴島3丁目93 小戸保育所2階	27-2401	H 7. 8
2	佐土原 (一般型)	〃 佐土原町下田島20304-1 旭町児童館東隣	73-6755	H12. 5
3	高岡 (一般型)	〃 高岡町内山2877高岡福祉保健センター「穆園館」内	82-5294	H15. 4
4	清武 (一般型)	〃 清武町西新町1-1 清武総合支所南隣	84-2380	H15. 4
5	田野 (一般型)	〃 田野町甲2823-3 田野児童センター内	86-1390	H22. 6
6	権現 (一般型)	〃 江平東1-6-43 市営住宅権現団地内	29-0980	H19. 8
7	あおき子育て交流ひろば (一般型)	〃 吉村町ハテ甲2386-139 宮崎地区交流センター内	080-8350-0402	H23. 10
8	希望ヶ丘こども園 (一般型)	〃 希望ヶ丘3丁目21-11	56-2811	H10. 10
9	和保育園 (一般型)	〃 大字小松237-11	47-2200	H11. 10
10	おひさま保育園 (一般型)	〃 下原町231-2	26-5252	H11. 10
11	島之内保育園 (一般型)	〃 大字島之内8900	39-0694	H12. 10
12	ふたば認定こども園 (一般型)	〃 大塚町大迫詰4341-1	53-3323	H13. 10
13	あおぞら保育園 (一般型)	〃 大島町前田376-7	65-5800	H14. 10
14	加江田保育園 (一般型)	〃 大字加江田字曾山寺4462-1	65-0067	H15. 10
15	平和ヶ丘保育園 (一般型)	〃 池内町古門991	39-7755	H16. 10
16	大坪保育園 (一般型)	〃 大字恒久字野中6100-1	51-1478	H17. 10
17	跡江保育所 (一般型)	〃 大字跡江2007	48-1523	H26. 10
18	霧島児童館 (連携型)	〃 船塚1丁目81	27-4893	H22. 4
19	恒久児童館 (連携型)	〃 恒久2丁目16-4	51-6142	H22. 4
20	生目児童館 (連携型)	〃 大字浮田3000-1	47-6652	H22. 4
21	倉岡児童館 (連携型)	〃 大字糸原419-20	41-0315	H22. 4
22	栄町児童館 (連携型)	〃 別府町5-18	28-1475	H25. 4
23	大島児童館 (連携型)	〃 大島町四反田668-2	28-1476	H25. 4
24	本郷児童館 (連携型)	〃 大字本郷北方4029-6	56-3001	H25. 4
25	大塚台児童センター (連携型)	〃 大塚台西3丁目22-3	47-8885	H19. 10
26	西原児童センター (連携型)	〃 大字恒久5124	52-3533	H19. 10
27	平和が丘児童センター (連携型)	〃 池内町陣ノ平594-5	27-3255	H19. 10
28	憶児童センター (連携型)	〃 吉村町平塚甲1797	26-5557	H19. 10
29	住吉児童センター (連携型)	〃 大字島之内7082-2	39-8188	H19. 10
30	木花児童センター (連携型)	〃 大字熊野635	58-1656	H19. 10
31	大塚児童センター (連携型)	〃 大塚町八所3765-1	50-5358	H19. 10
32	赤江東子育て交流ひろば (一般型)	〃 恒久6丁目11-4 赤江東地区交流センター内	080-2790-1653	H23. 11
33	みやざき (一般型)	〃 宮崎駅3丁目6-7 宮崎市男女共同参画センター内	25-2050	H27. 12
34	加納子育て交流ひろば (一般型)	〃 清武町加納乙1047 加納地区交流センター内	080-2690-5719	H28. 4
35	青島子育て交流ひろば (一般型)	〃 青島西2丁目1 青島地区交流センター内	090-4771-7811	H29. 4

3. その他の関係機関等

名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号
宮 崎 県 中 央 保 健 所	宮崎市霧島1丁目1-2	880-0032	28-2111
宮 崎 県 立 宮 崎 病 院	〃 北高松町5-30	880-8510	24-4181
宮 崎 北 警 察 署	〃 錦本町4-8	880-0818	27-0110
宮 崎 南 警 察 署	〃 大字恒久878-1	880-0916	50-0110
高 岡 警 察 署	〃 高岡町飯田209	880-2224	82-4110
中央福祉こどもセンター	〃 霧島1丁目1-2	880-0032	26-1551
女 性 相 談 所	〃 霧島1丁目1-2 (中央福祉こどもセンター内)	880-0032	22-3858
中 央 児 童 相 談 所	〃 霧島1丁目1-2 (中央福祉こどもセンター内)	880-0032	26-1551
宮崎県身体障害者相談センター	〃 霧島1丁目1-2 (宮崎県総合保健センター内)	880-0032	29-2556
宮 崎 年 金 事 務 所	〃 天満2丁目4-23	880-8588	52-2111
社会保険診療報酬支払基金 宮崎支部	〃 丸島町2-38	880-0813	24-3101
日本赤十字社宮崎県支部	〃 別府町3-1	880-0802	22-4045
宮崎県赤十字血液センター	〃 大字恒久885-1	880-8518	50-1800
宮崎県福祉総合センター	〃 原町2-22	880-0007	27-0858
(一財)宮崎県母子寡婦福祉連合会	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-0007	22-4696
宮崎県社会福祉研修センター	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-8515	23-5307
宮崎県福祉人材センター	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-8515	32-9740
(福)宮崎県社会福祉協議会	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-8515	22-3145
宮 崎 県 共 同 募 金 会	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-8515	22-3878
宮崎県精神保健福祉センター	〃 霧島1丁目1-2 (宮崎県総合保健センター内)	880-0032	27-5663
(公財)宮崎県健康づくり協会	〃 霧島1丁目1-2 (宮崎県総合保健センター内)	880-0032	38-5512
(福) 宮崎市社会福祉協議会	〃 花山手東3丁目25-2(市総合福祉保健センター内)	880-0930	52-5131
宮崎市民生委員児童委員協議会	〃 花山手東3丁目25-2(市総合福祉保健センター内)	880-0930	59-0466
(公財)宮崎県老人クラブ連合会	〃 原町2-22 (宮崎県福祉総合センター内)	880-0007	25-7800
宮崎市老人クラブ連合会 (さんさんクラブ宮崎市)	〃 橋通西1丁目1-2(宮崎市民プラザ内)	880-0001	61-9970
宮 崎 保 護 観 察 所	〃 別府町1-1(宮崎法務総合庁舎内)	880-0802	24-4345
宮 崎 地 区 保 護 司 会	〃 別府町1-1(宮崎保護観察所内)	880-0802	24-4345
(福)宮崎市社会福祉事業団	〃 宮崎駅東1丁目6番2	880-0879	21-1500
宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」	〃 新別府町久保田657-4	880-0834	21-1616
宮 崎 県 医 師 会	〃 和知川原1丁目101	880-0023	22-5118
宮 崎 市 郡 医 師 会	〃 大坪西1丁目2-3	880-0932	53-3434
(一社)宮崎市郡歯科医師会	〃 清水1丁目12-2	880-0021	24-2789
(一社) 宮崎市郡薬剤師会	〃 新別府町船戸773-1	880-0834	24-7899

みやざき市の福祉

令和2年度版

宮崎市福祉部

福祉総務課

電話(0985)21-1754 FAX(0985)20-3215

障がい福祉課

電話(0985)21-1772 FAX(0985)21-1776

長寿支援課

電話(0985)21-1773 FAX(0985)31-6337

介護保険課

電話(0985)21-1777 FAX(0985)31-6337

社会福祉第一課・第二課

電話(0985)21-1775 FAX(0985)31-9663

宮崎市子ども未来部

子育て支援課

電話(0985)21-1765 FAX(0985)27-0752

保育幼稚園課

電話(0985)21-1774 FAX(0985)27-0712

親子保健課

電話(0985)73-8200 FAX(0985)29-5208

編集・発行

宮崎市 福祉部 福祉総務課

宮崎市 橘通西1丁目1番1号

～「自立」と「支え合い」を大きな柱に～
みんなで福祉のまちづくり

「宮崎市福祉のまちづくり基本理念」

- すべての市民が個人として、尊重されるまち
- すべての市民が住み慣れた地域で、ともに支え合い、健やかで生きがいを持って生活を送ることができるまち
- すべての市民が自分の意思で、さまざまな社会活動に参加できるまち
- すべての市民が安全で快適な生活を送ることができるまち

「宮崎市福祉のまちづくり条例」より